第５章

地域で支え合い 健康で元気なまちづくり（保健・医療・福祉）

すべての人が地域の中で安心して生活ができるよう，社会環境や生活習慣の変化に対応できる，保健・医療・福祉の一体的なまちづくりに取り組みます。また，支援を必要とする人が孤立し，悩みを抱え込まないように「地域のきずな」を大切にしながら，「みんなで支え合う」地域づくりを進めます。

① 生涯を通じた健康づくりの推進
② 充実した地域医療体制の整備
③ 安心と生きがいのある高齢福祉の充実
④ 地域で支え合う社会福祉の充実
⑤ 環境の変化に対応した子育て支援の充実

第５章

第１節　生涯を通じた健康づくりの推進

１　年齢や性別，身体状況に応じた健康づくりの推進
２　疾病の発症予防の推進及び重症化予防の徹底
３　健康に暮らせる協働の体制づくり
４　市民健康調査やデータヘルスなどを活用した健康づくりの推進
５　健康相談事業や健康教育事業の推進
６　各種予防接種の普及啓発

市民意識調査による満足度結果

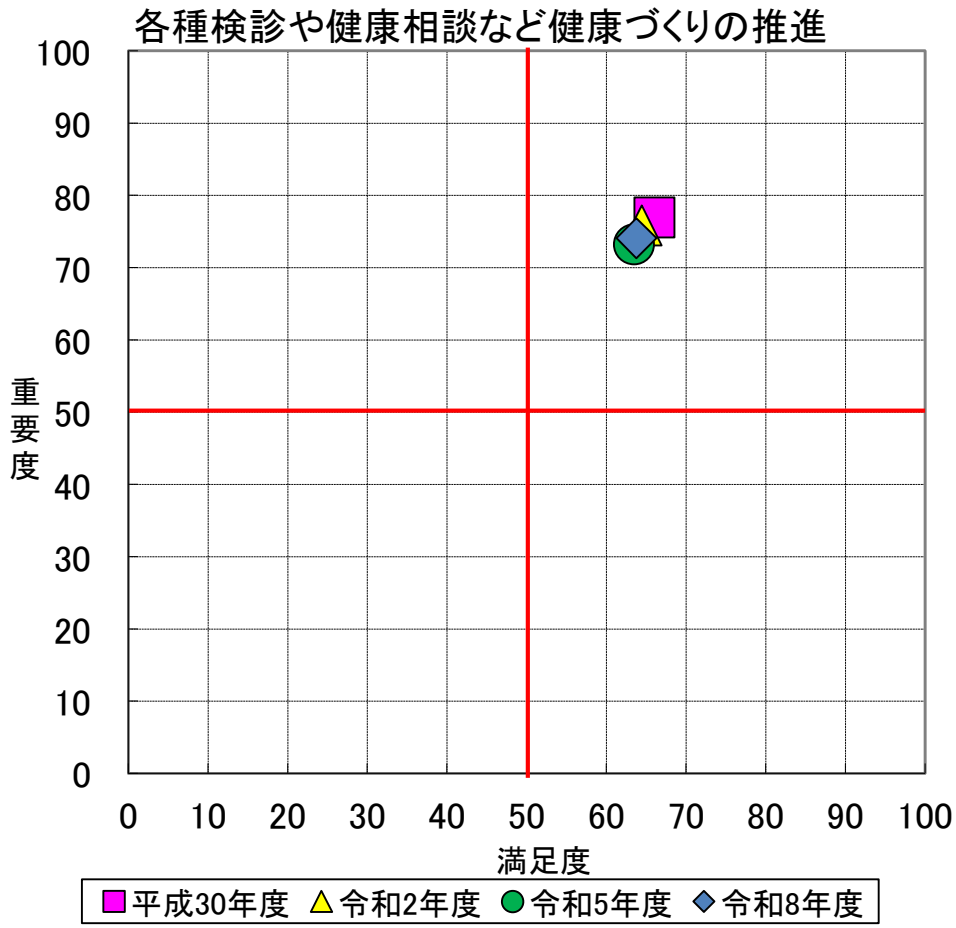

	平成30年度	令和2年度	令和5年度	令和8年度
重要度（点）	76.92	75.81	73.21	74.06
満足度（点）	66.03	64.45	63.47	63.78

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 1 節	生涯を通じた健康づくりの推進
第 1 項	年齢や性別，身体状況に応じた健康づくりの推進
10年後の望ましい姿：	主体的に健康づくりに取り組む人が増えている。

担当部課：	民生部健康推進課
担当名：	保健･地域医療担当
記入者名：	三浦 美紀
電話番号：	23-2215 （内）3505

事務事業名： 健康づくり普及事業

事業番号 510101

根拠法令・条例等	大崎市健康づくり推進協議会条例		
事業期間	開始年度	平成 18 年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度	

予算科目	会計	一般
	事業名	健康づくり普及事業
	款	4 衛生費
	項	1 保健衛生費
	目	1 保健衛生総務費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

健康づくりを市民総参加，協働で実践することにより，市民の健康に対する意識の向上を図る。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

市民

◆対象指標

① 市民

②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

1 大崎市健康づくり推進協議会の開催
　第1回（8月20日） 内容…令和6年度保健事業実施報告及び令和7年度健康と福祉のつどい実施の審議
　第2回（書面） 内容…大崎市新型インフルエンザ等対策行動計画【改定版】（案）について
　第3回（3月23日） 内容…大崎市健康と福祉のつどいの開催内容，保健事業実施状況及び生活習慣病予防に関するライフコースの取り組みの審議等
2 大崎市健康増進計画庁内検討委員会の開催
　第1回（7月15日） 内容…第2次大崎市健康増進計画後期計画（こころの健康について），庁内連携にて推進できる取り組みについて
3 大崎市健康増進計画推進委員会の開催
　第1回（7月30日） 内容…委嘱状交付，第2次大崎市健康増進計画後期計画について,健康づくり取り組み宣言
4 大崎市健康増進計画推進委員会・健康増進計画策定等庁内検討委員会・健康に関する基盤整備に向けた連携協定企業等情報交換会合同会議おおさきの健診(みんなで受けようキックオフ･ミーティング)
　2，3の会議を合同で開催(1月29日） 内容…市の健康課題の共有，経済学の視点で分析した今取り組むべき課題の講演会，健診受診率向上に向けたワークショップ
5 大崎市健康と福祉のつどい
　10月18日及び19日に実施。2日間開催とし，健康講演会や健康チェックコーナー，団体による活動展示等を行うとともに，子育て世代向けのイベントとして親子ふれあいフェスティバルを開催し，「地域で支え合い，健康で元気なまちづくり」を実現するために生涯を通じた健康づくりの意識啓発を行うとともに，市民自らが取り組む健康づくりを支援することを目的に開催した。

◆活動指標

③ 健康づくり推進協議会の開催回数

④ 健康増進計画推進委員会開催回数

⑤ 健康と福祉のつどいの開催日数

成果

令和7年度の成果

健康と福祉のつどいについては，令和6年度を上回る参加者となり健康づくりについて市民への啓発を行うことができた。また後期計画に位置付けられた自然と健康になる環境づくりとして，庁内連携や企業等と連携し，健康無関心層対策に取り組むことができた。

◆成果指標（把握する手段）

⑥ 健康と福祉のつどい参加者数

⑦ 健康増進計画推進委員会参加人数

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 市民	124,776	123,083		121,226	人	122,000
		②						
	活動	③ 健康づくり推進協議会の開催回数	3	2		3	回	2
		④ 健康増進計画推進委員会開催回数	2	2		2	回	2
		⑤ 健康と福祉のつどいの開催日数	1	2		2	日	1
	成果	⑥ 健康と福祉のつどい参加者数	300	630		946	人	800
		⑦ 健康増進計画推進委員会参加人数	30	31		31	人	35
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
		その他						
		一般財源	710	552	692	496		
		事業費（a）	710	552	692	496	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	1.00	1.00		1.00	人	
		正職員人件費(b)	7,288	7,516		7,799		
	合計コスト(a)+(b)		7,998	8,068		8,295	千円	

事業番号	510101	事務事業名	健康づくり普及事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
国の健康日本21及び健康増進法の施行を受けて，市町村は健康増進計画を策定し，健康づくり関連事業を行ってきた。なかでも健康と福祉のつどいは，市町村合併を機に，旧1市6町で実施されていた健康づくりイベントを集約して継続しているものである。	年代を問わず，糖尿病や高血圧などの生活習慣病のコントロール不良者が多い。重症化の予防に取り組むだけではなく，発症予防がより重要になっている。様々な世代への健康づくりの啓発が重要である。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 総合計画に掲げる「（第5章）地域で支え合い健康で元気なまちづくり」の実現に向け，第2次大崎市健康増進計画（大崎生き生き健康プラン）を策定し，これに基づく各種施策の実施は貢献度が高い。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 健康づくりのためには，市民・関係機関・関係団体が連携を図り，主体的に活動することが大切であり，対象を一部に限定するものではないため。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☑ できる 効果中
- ☐ できない・効果なし

《理由》 長期的な目標は継続して掲げつつ，健康課題の解決に向けて，関係機関や市民，行政が連携し，それぞれが所管する事業において健康づくりに取り組めるよう協議のうえ実施していく。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】

《理由》 類似事業はなく目的を達成するためには本事業の推進が重要と考えている。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 これまでも事業の見直しを行い，経費削減を積み重ねてきており，これ以上の事業費の削減は難しい状況である。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 事業内容を精査し，最小の経費で実施している。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
健康と福祉のつどいでは，市民団体の健康づくり活動発表の場を設けるとともに，おおさき食の市と合同開催を行うなど，市民参加の拡大と関係団体・多職種連携を深めた。 令和7年度の健康と福祉のつどいでは，子育て世代向けに「親子ふれあいフェスティバル」を新たにイベントに盛り込んで，若い世代の参加を促した。	健康と福祉のつどいは，主に古川地域在住者の来場が多く，特に女性及び高齢世代の来場者に偏っている。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
・健康と福祉のつどいの開催では，来場者の満足度向上に向け，来場者アンケート等から市民の意見をくみ取り，内容の充実を図っていく。 ・第2次大崎市健康増進計画後期計画の重点事項を中心に，健診結果や疾病罹患状況などから，明らかになった課題について，市民，関係団体が一体となって健康づくりに取り組んでいく。長期的な目標は継続して掲げ，委員の属する関係機関や民間企業等，市民，行政が連携し，自分の所管する事業において健康づくりに取り組めるよう協議のうえ実施していく。	・健康と福祉のつどいに，あらゆる世代の市民が来場することで，健康意識の向上が見込まれる。 ・市民，関係団体及び民間企業と連携を図りながら健康事業を推進することで，マンパワーや予算の削減を図るとともに，新たな健康無関心層への働きかけが可能となる。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
「健康と福祉のつどい」は，2日間開催への拡充により幅広い世代が参加しやすい事業となっている。令和7年度は「親子ふれあいフェスティバル」を実施し，子育て世代や家族連れの参加促進につながるなど，健康づくりへの関心を高める機会となった。今後も地域団体等との連携を活かしながら，若年層やこれまで参加機会の少なかった層へのアプローチを進め，多世代が楽しみながら健康について学べる魅力あるイベントとして実施していく。	熊　谷　浩

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章 地域で支え合い健康で元気なまちづくり	担当部課：民生部健康推進課
第 1 節 生涯を通じた健康づくりの推進	担当名：母子保健担当
第 1 項 年齢や性別，身体状況に応じた健康づくりの推進	記入者名：杉下留美子
10年後の望ましい姿：主体的に健康づくりに取り組む人が増えている。	電話番号：23-2215(3522)

事務事業名：　母子保健事業　　事業番号　510102

根拠法令・条例等	母子保健法・児童福祉法・子ども子育て支援法		
事業期間	開始年度	平成　18　年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和　　年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和　　年度	

予算科目	会計	一般
	事業名	母子保健事業
	款	4 衛生費
	項	1 保健衛生費
	目	1 保健衛生総務費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

妊娠・出産・育児に関する知識の普及と相談を実施し，必要に応じて関係機関と連携し個別の支援を行い，母子の健康の保持増進・健全育成の推進を図る。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

妊産婦，乳児，幼児及びその保護者。

◆対象指標

① 乳児家庭全戸訪問対象者数

② 6～7か月児離乳食相談

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

①母子健康手帳交付，母子健康手帳交付時の健康相談，食事チェックシートを使っての個別指導
②妊産婦・新生児訪問指導事業（乳児家庭全戸訪問）
③未熟児訪問指導事業
④低体重児の届出受理
⑤6～7か月児離乳食相談事業（健康教育・身体計測・個別相談）
⑥11～12か月児育児相談事業（保健師，栄養士，歯科衛生士による講話・身体計測・個別相談）
⑦養育支援訪問事業（訪問・面接等）
⑧ハイリスク妊婦への個別支援
⑨乳幼児精健・発達相談・経過観察者への支援（電話・面接・訪問等）
⑩学校保健委員会に母子保健情報の提供
⑪子育て支援センターにおける健康教育・相談
⑫5歳児就学前相談事業

◆活動指標

③ 乳児家庭全戸訪問実施者数

④ 6～7か月児離乳食相談

⑤

成果

令和7年度の成果

妊産婦，乳児，幼児及びその保護者に対し，妊娠・出産・育児に関する知識の普及と相談を実施し，必要に応じて関係機関と連携し個別の支援をした。母子の健康の保持増進・健全育成の推進を図ることができた。

◆成果指標（把握する手段）

⑥ 乳児家庭全戸訪問実施率

⑦ 6～7か月児離乳食相談実施率

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 乳児家庭全戸訪問対象者数	639	568		557	人	590
		② 6～7か月児離乳食相談	606	633		544	人	580
	活動	③ 乳児家庭全戸訪問実施者数	633	568		554	人	590
		④ 6～7か月児離乳食相談	535	558		489	人	510
		⑤						
	成果	⑥ 乳児家庭全戸訪問実施率	99.1	100.0		99.4	%	100
		⑦ 6～7か月児離乳食相談実施率	88.3%	88.2%		89.9%	%	88
総事業費	事業費	国庫支出金	2,136	1,998	1,621	1,677		
		県支出金	2,488	2,499	2,168	2,004		
		地方債						
		その他						
		一般財源	834	990	2,085	1,151		
		事業費(a)	5,458	5,487	5,874	4,832	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	9.70	9.70		9.70	人	
		正職員人件費(b)	70,694	72,905		75,650		
	合計コスト(a)+(b)		76,152	78,392		80,482	千円	

事業番号	510102	事務事業名	母子保健事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
母子保健法，子ども・子育て支援法に基づき実施している。	核家族化や少子化，生活スタイルの多様化，情報の氾濫など，子育て家庭を取り巻く環境は複雑に変化している。育児の体験不足や家族・地域からの支援が希薄になっており，妊娠・子育て中の親が地域で孤立化し，子育てに対する不安や負担を抱える親が増えている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① **この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？**

- ☑ 貢献度　大
- ☐ 貢献度　小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 健康状態の確認と異常の早期発見，適切な保健指導を実施し，母子の健康の保持増進・健全育成の推進を図ることにより，生涯を通じた健康づくりの推進に努めている。

② **対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？**

- ☑ できる
- ☐ できない

《理由》 母子保健の現状を踏まえた事業の実施を検討する必要がある。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 有効性

③ **事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？**

- ☑ できる　効果大
- ☐ できる　効果中
- ☐ できない・効果なし

《理由》 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のため，関係機関とのネットワークを構築することで，複雑化している母子の課題解決に向け継続して支援することができる。

④ **類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？**

- ☑ ある　統合・連携ができる
- ☐ ある　統合・連携ができない
- ☐ ない

【類似事務事業名】
《理由》 子育て支援センター事業で類似の実施内容があり，より連携や統合することで，事業の見直しを図ることができる。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☐ **適切**
- ☑ **見直す必要がある**

◆ 効率性

⑤ **現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？**

- ☑ ある
- ☐ ない

《理由》 妊娠期から切れ目ない支援は継続して実施し，個別に応じた対応をより丁寧に支援していくことを重視し，集約実施や事業の見直しをはかる。

⑥ **コスト削減を阻害している要因はありませんか。**

- ☑ ある
- ☐ ない

《理由》 事業内容を再度検討し，現在の対象者に必要な事業の検討を図る必要がある。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☐ **適切**
- ☑ **見直す必要がある**

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☑ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☐ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
令和5年度に田尻・三本木地域，令和6年度に岩出山・鳴子地域，令和7年度鹿島台・松山地域の育児相談・離乳食相談を古川地域で集約。パパママ講座をなんでも相談と統合，母子保健計画を子ども計画に包含により母子保健連絡協議会廃止。	核家族化や少子化，生活スタイルの多様化，情報の氾濫など，子育て家庭を取り巻く環境は複雑に変化している。育児の体験不足や家族・地域からの支援が希薄になっており，妊娠・子育て中の親が地域で孤立化し，子育てに対する不安や負担を抱える親が増えている。 支援を必要とする子供の就学後までの切れ目のない支援が必要である。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
11～12か月児育児相談をなんでも相談と統合。5歳児就学前相談事業を新たに実施。	母子保健の課題を共有し，関係機関と連携し事業を展開することにより，事業の充実が図られる。現在の対象者にあった支援を切れ目なく実施し，親と子が心身ともに健やかに育つ基本理念の実現が期待される。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
母子保健事業において，他の事業と類似する事業が見受けられることから，事業内容や役割分担を整理し，効果的・効率的な実施に向けた見直しを進めていく。あわせて，次年度から5歳児就学前相談事業を市内に住所を有する5歳児全員を対象に実施するため，民間幼稚園・保育所や市外施設を利用する家庭への周知を徹底し，庁内関係各課をはじめ関係機関・施設と連携を図りながら，円滑な事業実施に努める。	熊　谷　浩

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり	担当部課：	民生部健康推進課
第 1 節	生涯を通じた健康づくりの推進	担当名：	健康増進担当
第 1 項	年齢や性別，身体状況に応じた健康づくりの推進	記入者名：	岡崎ひかり，伊藤未来
10年後の望ましい姿：	生活習慣病や要介護状態になる人の割合が減少し，健康寿命が延伸している。	電話番号：	23-2215 （内）3514

事務事業名：　精神保健相談事業　　事業番号　510106

根拠法令・条例等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律		
事業期間	開始年度	平成　18　年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和　　年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和　　年度	

予算科目	会計	一般
	事業名	精神保健相談事業
	款	4 衛生費
	項	1 保健衛生費
	目	1 保健衛生総務費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

1 心の健康に関心を持ち，自分の心の状態に合った健康づくりを実践できる人が増える（1次予防）。
2 心の健康や病気についての不安を抱える人や家族の相談に応じ，必要な人については医療につなげるように支援する（2次予防）。
3 在宅の精神障がい者が再発を予防でき，地域の中でより自立した生活を送ることができるよう支援する（3次予防）。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

1 大崎市民。
2 大崎市民で心の健康や病気についての不安を抱える人とその家族。
3 大崎市内に住む精神障がい者。

◆対象指標
① 18歳以上の市民
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

1 精神保健の啓発
①大崎市のLINE等からこころの健康づくりについて周知する。
②地区での健康教室，出前講座等でこころの健康づくりに関する講話を実施。
③各種イベント等で適正飲酒量や睡眠について示したチラシを配布。
2 こころの健康相談
臨床心理士等による専門相談を古川保健福祉プラザで計22回実施。
その他，保健師による相談を随時受け付け対応。
3 精神障がい者や家族等への訪問等による指導
保健師による訪問や電話・電子メール・面接による支援を随時実施。
4 ひきこもり者支援対策
大崎市ひきこもり・不登校支援プラットフォーム（ひきこもり・不登校者支援調整会議）の開催（1回）及び事例検討会（1回）の開催。ひきこもり・不登校支援相談窓口の周知を実施。

◆活動指標
③ 精神保健啓発実施回数
④ 訪問・相談件数（延）
⑤

成果

令和7年度の成果

令和7年度も引き続きひきこもり者及びその家族の支援強化を図った。関係機関が参加するひきこもり・不登校支援のプラットフォームでの調整会議や事例検討会を実施し，それぞれの役割と支援の方法について検討することができた。地域に加え高校や企業での健康教室の実施回数が増加し，こころの健康についての関心が高まっていることがうかがえる。こころの健康相談においては，特に若い世代の相談者が多く，必要な方には個別の支援を行っている。一方で，予約は入るものの当日キャンセルが多く，実際の相談件数が減少している。今後は，新規相談者の掘り起こしと開催日前の事前通知によるキャンセル防止を目的として，オンライン予約の導入を検討している。相談内容に自殺に関連する相談もみられることから自殺防止対策としても有効だったと考えられる。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 精神保健啓発実施人数（延）
⑦ こころの健康相談利用者数（延）

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 18歳以上の市民	107,272	106,091		104,879	人	105,000
		②						
	活動	③ 精神保健啓発実施回数	3	3		10	回	13
		④ 訪問・相談件数（延）	3,279	2,673		2,370	件	2,600
		⑤						
	成果	⑥ 精神保健啓発実施人数（延）	45	119		354	人	500
		⑦ こころの健康相談利用者数（延）	100	95		71	人	90
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金	240	240	240	240		
		地方債						
		その他			30	30		
		一般財源	323	295	295	269		
		事業費（a）	563	535	565	539	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	1.70	1.70		1.70	人	
		正職員人件費(b)	12,390	12,777		13,258		
	合計コスト(a)+(b)		12,953	13,312		13,797	千円	

事業番号	510106	事務事業名	精神保健相談事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
精神保健福祉法により実施。精神障がい者と家族への支援の他，健康増進計画，自殺対策基本法（平成18年施行）を根拠として，こころの健康づくり事業を実施している。	令和6年4月に精神保健福祉法が改正され，精神疾患と診断されていなくても精神保健に課題がある者も支援の対象者となり，市町村はより一層相談業務を充実させる必要がある。また，こころの健康に関して課題を抱える者が増えており支援が困難なケースも増加している。今後も関係機関との連携が重要である。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度　大
- ☐ 貢献度　小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 支援を必要とする人が自立した生活を送ることができることを目的に実施しており，総合計画の体系に結びついている。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 既に対象者の健康度に応じた支援を提供しており，事業の拡大・縮小は見込めない。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる　効果大
- ☐ できる　効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 近年，こころの健康に不安を抱える人が増えているため，今後も現行どおり事業を継続する。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある　統合・連携ができる
- ☐ ある　統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》 類似事業はなく目的を達成するためには本事業の推進が重要であると考えられる。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 令2年度に事業回数の見直しを図り，これ以上の削減は困難である。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 事業内容を精査し，最小限の経費で実施している。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☑ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☐ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
こころの健康相談については，古川地域以外の会場の利用者が少ないことから，令和2年度には4会場から2会場へ集約した。令和4年度には2会場から古川会場1箇所のみで実施している。令和7年度から企業や高校生を対象に健康教室を実施し，精神保健啓発を行った。	母子保健で支援していた人が18歳を迎え，継続的な支援が必要となったり，不登校やひきこもり状態にある人の支援が増えている。また，多問題を抱え家族全体に支援を必要とするケースもあり，関係機関との連携による支援が重要であるとともに，精神保健の支援を必要とする人に対し，その人の自律に向けた支援が必要となっている。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
・市民がこころの健康について関心をもち，セルフケアに取り組めるよう啓発を行うとともに，地域住民が精神保健について正しい理解をもつための，こころのサポーター養成講座を行う。 ・こころの健康相談における利便性の向上及びキャンセル防止を図るため，リマインド機能が活用できるオンライン予約の導入を進める。 ・精神的な課題を抱える人が，自律した生活を送れるように関係機関と連携して支援を実施する。 ・ひきこもり者支援については，関係機関の役割を再確認し，切れ目のない支援体制をプラットフォームで確立していく。	①こころの健康状態を自分なりに良好に保つことができる人が増える。 ②地域の中で自分なりの社会参加をしながら，安心して暮らしていくことができる環境の実現。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
大崎市ひきこもり・不登校支援プラットフォームについては，関係機関担当者間の顔の見える関係づくりが進み，相互理解や連携の強化，支援先との円滑な連携につながっている。こうしたネットワークを活かしながら，支援を必要とする方がより相談しやすいICTを活用した相談体制などの環境づくりをさらに進めていく。	熊　谷　浩

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 1 節	生涯を通じた健康づくりの推進
第 1 項	年齢や性別，身体状況に応じた健康づくりの推進
10年後の望ましい姿：	主体的に健康づくりに取り組む人が増えている。

担当部課：	民生部健康推進課
担当名：	健康増進担当
記入者名：	赤坂 幸重
電話番号：	23-2215 （内）3511

事務事業名： 幼児歯科相談事業

事業番号 510108

根拠法令・条例等	母子保健法		
事業期間	開始年度	平成 18 年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度	

予算科目	会計	一般
	事業名	幼児歯科相談事業
	款	4 衛生費
	項	1 保健衛生費
	目	1 保健衛生総務費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

正しいむし歯予防の知識を身に付け実践できる人を増やし，幼児期のむし歯の減少を目指す。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

①2歳6か月児とその保護者。
②フッ化物洗口実施施設。

◆対象指標
① 2歳6か月児対象者
② フッ化物洗口実施施設

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

①2歳6か月児歯科健康診査
健康教育，身体計測，食事相談，保健相談，プラーク検査及び歯磨き実践指導，歯科健診，希望者に対して歯科衛生士によるフッ化物塗布を実施。
むし歯が増えやすい時期に合わせて，むし歯の原因となるおやつの与え方（主に甘味飲料の摂取量）や仕上げ磨きの仕方，生活習慣の改善等について個別指導及び個別相談を実施。
②フッ化物洗口訪問事業
公立保育施設におけるフッ化物洗口事業が安心・安全に実施できるよう技術支援を行う。
薬剤管理や洗口の実施状況の確認，事業計画通り実施できているかを確認。歯科健診の結果をフッ化物洗口の実施状況や大崎市の乳幼児健診データと併せて分析し，日常の保育に活用できるように支援。
将来，子どもたちが自分自身でむし歯予防ができるよう，子どもの歯みがき技術の向上を目指し，歯みがき指導を実施。

◆活動指標
③ 実施回数（2歳6か月児健康診査）
④ 受診人数（2歳6か月児健康診査）
⑤

成果

令和7年度の成果

2歳6か月児歯科健診の進め方を整理し，支所での実施を終了して本庁で集約実施することとした。2歳6か月児歯科健診の流れの中に保護者が実際に仕上げ磨きをする場面を設け，歯科衛生士が歯磨き指導を実施している。また，その際に染め出し検査を実施することで，より個々に応じた効果的な指導を実施できた。フッ化物塗布希望者は90%を超えているのに加え，定期的に歯科医院でフッ化物塗布をしている児も増加しており，意識の向上がうかがえる。保護者による仕上げ磨きを実施する割合は継続して高く，2歳6か月児歯科健診，3歳児健診のむし歯有病者率も年々減少している。フッ化物洗口訪問事業では，全ての施設で「フッ化物洗口の手引き」に沿って実施できており，訪問時の講話では歯磨きやフッ化物洗口の大切さについて伝え，幼児期のむし歯予防に取り組んだ。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 仕上げ磨き実施率（%）
⑦ 3歳児健診時のむし歯有病者率（%）

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 2歳6か月児対象者	1,402	676		582	人	630
		② フッ化物洗口実施施設	8	7		7	箇所	7
	活動	③ 実施回数（2歳6か月児健康診査）	56	28		24	回	23
		④ 受診人数（2歳6か月児健康診査）	1,013	550		480	人	530
		⑤						
	成果	⑥ 仕上げ磨き実施率（%）	96.4	97.3		97	%	95
		⑦ 3歳児健診時のむし歯有病者率（%）	12.6	7.5		8	%	8
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
		その他						
		一般財源	2,577	2,170	1,886	1,695		
		事業費（a）	2,577	2,170	1,886	1,695	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	1.50	1.50		1.50	人	
		正職員人件費(b)	10,932	11,274		11,699		
	合計コスト(a)+(b)		13,509	13,444		13,394	千円	

事業番号	510108	事務事業名	幼児歯科相談事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
本市は3歳児のむし歯有病者率や12歳児の永久歯一人当たりのむし歯本数が多いという背景から重点的に歯科相談事業を実施している。	大崎市の3歳児健診のむし歯有病者率は減少している。宮城県の平均値よりも低くなったが，全国に比べてはまだ高い状況にある。また，むし歯のない児とむし歯のある児の差が大きい。（むし歯の本数，進行度，生活状況等）

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☐ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☑ 基礎的事務事業

《理由》 母子保健法及び宮城県歯と口腔の健康づくり基本計画に基づいて実施している。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 対象人数が少ない総合支所での乳幼児健診の見直しを行った。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

☑ 適切
☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 対象人数が少ない総合支所での乳幼児健診の見直しを行った。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》 対象年齢が異なる類似事業はあるが，目的を達成するためには子どもの成長発達に応じた各年齢での推進が重要であると考えられる。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

☑ 適切
☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 対象人数の少ない地域の健診を合同開催（集約）することで，事業費の削減を行った。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

☑ 適切
☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
2歳児歯科相談が始まった当初に比べ，むし歯有病者率は年々減少し，新たな課題が見えてきたことで事業整理を行った。またR7年度より全地域の健診を本庁で集約して実施している。集約後は受診率が増加している。保護者の仕上げ磨きの技術向上を主な目的として，実際に仕上げ磨きをする場面を健診の流れに入れ，歯科衛生士が個々に合った歯磨き指導とフッ化物塗布を行った。H26～H28にかけて公立保育施設において宮城県のフッ化物洗口事業を実施し，その後市の事業として継続，支援している。	幼児期のむし歯有病者率は，年々減少しており，【宮城県歯と口腔の健康づくり基本計画の目標値：むし歯のない児90%以上】を達成している。残された課題として，むし歯を保有している児とそうでない児の健康格差があり，養育状況，生活リズムの乱れ，偏った食習慣など課題が複雑化し，歯科保健分野のみでの支援及び解決は困難になっている。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
令和7年度は鹿島台・松山地域の実施を古川地域の実施会場に集約した。続く令和8年度は職員の従事体制も見直し，2歳6か月児歯科健診に携わる各職種間で指導の仕方等を検討しながら実施していく。引き続き歯と口腔の健康づくりに取り組むとともに，むし歯の多い児の家庭に対しては，子どもに関わる各部署と連携して多方面から支援していく。	幼児期のむし歯の減少。健康格差の縮小。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
保護者による仕上げ磨き率が高い水準で維持され，また，むし歯有病者率も年々減少していることから，家庭における口腔ケアの重要性が着実に浸透していることがうかがえる。これまでの取組の成果を活かしながら，今後も関係機関と連携し，口腔内の健康・衛生に関する啓発を継続することで，子どもたちの健やかな成長と生涯にわたる健康づくりの推進に努めていく。	熊　谷　浩

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 1 節	生涯を通じた健康づくりの推進
第 1 項	年齢や性別，身体状況に応じた健康づくりの推進
10年後の望ましい姿：	主体的に健康づくりに取り組む人が増えている。

担当部課：	民生部健康推進課
担当名：	健康増進担当
記入者名：	小野寺 香織
電話番号：	23-2215 （内）3511

事務事業名： 成人歯科保健事業

事業番号 510109

根拠法令・条例等	健康増進法	
事業期間	開始年度	平成 18 年度
	☑ 単年度繰返し	
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

予算科目	会計	一般
	事業名	成人歯科保健事業
	款	4 衛生費
	項	1 保健衛生費
	目	8 健康増進費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

歯の健康管理ができる人を増やし，いつまでも自分の歯でおいしく食べ，元気で生き生きと暮らせるようにする。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

①成人歯科健康診査…20歳，30歳，40歳，50歳，60歳，70歳。
②成人歯科健康教育…おおむね20歳以上の市民。
③妊婦歯科健康診査…大崎市に住所を有する妊婦。

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

①成人歯科健康診査：20歳，30歳，40歳，50歳，60歳の対象者全員へ歯科健診の啓発を兼ねて受診票を送付。70歳は申込者のみ受診票を送付。受診希望者は各自歯科医療機関に予約をし，成人歯科健診を受ける。
健診方法：受診券方式とし，（一社）大崎歯科医師会に委託
健診期間：令和7年6月15日～10月31日
委託料金：3,720円（本人負担60歳以下1,000円，70歳300円／市負担60歳以下2,720円，70歳3,420円）
健診内容：むし歯の有無，歯周病の有無，その他検査，治療の必要性，プラーク検査及び歯磨き指導
②成人歯科健康教育：地域住民及び保健推進員・食生活改善推進員などに対して，口腔の健康知識（歯周病・オーラルフレイルや全身疾患との関係等）や正しい歯の磨き方・口腔ケアを伝える。
③妊婦歯科健康診査：母子健康手帳交付時に受診券（母子健康手帳別冊）を配布し，希望者が登録歯科医療機関に予約し，健診を受ける。
健診方法：受診券方式とし，（一社）大崎歯科医師会に委託
健診期間：通年
委託料金：4,620円（本人負担1,000円／市負担3,620円）
健診内容：むし歯の有無，歯周病の有無，その他検査，治療の必要性，プラーク検査及び歯磨き指導，歯面清掃

◆対象指標
① 対象年齢の人口
② 40歳以上の人口

◆活動指標
③ 成人歯科健診・成人歯科健康教育・妊婦歯科健診受診者等数
④ 成人歯科健康教育実施回数
⑤

成果

令和7年度の成果

①成人歯科健診の受診率向上のため，申込み理由が不明な者に対して受診券を送付し受診勧奨を行った。また，広報おおさきやLINEを活用し，歯科健診受診のPRを行った。②各地域のイベントや健康教室にて口腔の健康知識や正しい歯の磨き方・口腔ケアを伝え，住民の動機づけにつなげた。③母子健康手帳交付時に受診券を配布し，市内産婦人科にポスター掲示等をして，受診勧奨を行った。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 歯科定期健診を受けている人の割合
⑦ かかりつけ歯科医がいる人の割合

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 対象者の人口	6,799	8,996		8,532	人	8,552
		② 40歳以上人口	81,241	80,935		80,587	人	79,600
	活動	③ 成人歯科健診・成人歯科健康教育・妊婦歯科健診受診者数	1,180	1,077		1,104	人	1,300
		④ 成人歯科健康教育実施回数	21	21		27	回	20
		⑤						
	成果	⑥ 歯科定期健診を受けている人の割合	33.1	30.4		20.4	%	30
		⑦ かかりつけ歯科医がいる割合	63.4	55.5		55.3	%	60
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金	651	430	890	348		
		地方債						
		その他						
		一般財源	984	1,351	1,029	1,133		
		事業費（a）	1,635	1,781	1,919	1,481	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	2.00	1.50		1.50	人	
		正職員人件費(b)	14,576	11,274		11,699		
	合計コスト(a)+(b)		16,211	13,055		13,180	千円	

事業番号	510109	事務事業名	成人歯科保健事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
昭和58年の老人保健法の施行，平成15年の健康増進法に基づき実施している。成人の歯の健康づくり普及啓発のため，平成16年度から古川地域で実施されていた事業を拡大して合併時より実施している。	歯を喪失する人の割合が40代から県・国を大きく上回っていることや，健診目的に歯科医院を受診する割合が，治療目的に比べてはるかに低いことが大崎市民健康調査の結果から明らかになっている。また，大崎歯科医師会より歯周病の早期啓発の必要性から，成人歯科健診の対象年齢の引き下げ（20歳から）と妊婦に対する歯科健診の実施が求められていた。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度　大
- ☐ 貢献度　小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 歯科健康教育や歯科健診の受診により，自身の口腔内状況を把握し適切な知識を身に付けることは，望ましい歯科保健行動へとつながる。また，定期的な口腔の健康管理は全身の健康維持に寄与し，生活の質の向上をもたらすとともに，医療費の削減にも貢献する。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 成人歯科健診は既に健康増進事業の対象年齢に限定しており，対象者のさらなる縮小は困難である。また，妊娠期の女性への歯科健診は若年層への意識付けに加え，次世代や家族全体への波及効果が大きい。したがって，本事業は市民の健康維持において見直すことのできない必須の事業である。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる　効果大
- ☐ できる　効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 健康推進事業で示されている年齢を対象としている。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある　統合・連携ができる
- ☐ ある　統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》 類似事業はなく目的を達成するためには本事業の推進が重要と考えられる。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 令和元年度から対象者を節目年齢に設定し，対象者数を絞り込むことでコストの削減に努めている。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☑ ある
- ☐ ない

《理由》 事業内容を精査し最小経費で実施している。また，診療報酬の改定に対応している。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性	終期年度
☐ 廃止　☐ 事業完了　☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 事務事業統合・連携　☑ 現状維持　☐ 拡大	令和8年度

過去に行った改善	現在の課題・問題点
平成22年度から受診しやすい健診体制にするため，対象年齢枠を40～60歳・70歳から40～70歳へ拡大した。また，働き盛り世代の受診者増を目指し，40・50歳全員に受診券を送付した。妊娠期というタイミングで全身の健康及び歯と口の健康を見直し，妊婦自身のみならず，生まれてくる子の歯と口の健康づくり，家族への波及効果を目指して平成30年度から妊婦歯科健康診査を実施している。時期をずらして成人歯科健康診査の対象者を20歳へ引き下げ，20歳，30歳，40歳，50歳，60歳，70歳で実施している。歯と口の健康づくりを効率的かつ効果的に推進することを目的に妊婦歯科健診事業と併せて実施している。	かかりつけ歯科医を持つ割合や定期健診の受診率が低く，痛みなどの症状がないと受診しない傾向にある。また，生活リズムや就労形態の多様化も相まって，1日3回の歯磨きの実践が難しい現状にあり，特に若い世代における歯科保健行動の課題が浮き彫りになっている。妊婦歯科健診においても発見されるむし歯の本数が多く，受診者の半数近くが歯周疾患を有しているなど，課題が残されている。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
成人歯科健診や妊婦歯科健診の結果及び課題を，乳幼児健診や地域の健康教室等を通じて住民や地区組織と共有し，健康づくりへの取り組みを考える機会とする。また，早期から正しい生活習慣を定着させるために，関係部署と連携を図り，情報や課題を共有しながら事業実施等を検討していく。加えて，成人歯科健診の受診者数の増加に向けて受診票送付の対象者を検討し，効果的な勧奨を行っていく。	生涯を通じて自分の歯と口腔の管理ができる人が増えることで、生活の質の向上に寄与し、ひいては医療費の削減につながる。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
歯科健診と特定健診を連携することにより，口腔ならびに身体の健康管理を行うことが推進されている。各世代に応じた歯科健診の周知，受診の重要性について啓発を図り，口腔の健康管理を通じた生活習慣病の予防を進めていく。今後は，受診率向上のための効果的な周知啓発に加え，働き盛り世代の参加を促進するため健診後の継続的な受診勧奨の強化を図っていく。	熊　谷　浩

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 1 節	生涯を通じた健康づくりの推進
第 2 項	疾病の発症予防の推進及び重症化予防の徹底
10年後の望ましい姿：	生活習慣病や要介護状態になる人の割合が減少し，健康寿命が延伸している。

担当部課：	民生部保険年金課
担当名：	医療保険担当
記入者名：	鈴木 貴裕
電話番号：	23-6051 3554

事務事業名：　被保険者等健康保持増進事業①　　事業番号　510201

根拠法令・条例等	大崎市こくほ健康ポイント事業実施要綱	
事業期間	開始年度	平成 29 年度
	☑ 単年度繰返し	
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

予算科目	会計	国民健康保険特別会計
	事業名	被保険者等健康保持増進事業
	款	4 保健事業費
	項	1 保健事業費
	目	1 保健衛生普及費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

大崎市国民健康保険被保険者の健康への意識向上と主体的な健康づくりを促進し，生活習慣病などの予防に努める。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

40歳から74歳までの大崎市国民健康保険被保険者。

◆対象指標
① 40歳～74歳の国保加入者数
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

市が主催する特定健康診査や各種がん検診，健康教室・講座，健康イベント等に参加する40歳から74歳までの国民健康保険の被保険者に対してポイントを付与するとともに，1,500ポイントに達した応募者には最大で1,000人に記念品を贈呈した。

・必須事業（特定健康診査，各種がん検診）
・選択事業（成人歯科健診，骨粗しょう症検診，肝炎ウイルス検診，市民健診時の歯と歯肉の相談，特定保健指導，健康教室・講座，健康相談，健康イベント，宮城県健康増進アプリ「kencom」をスマホから登録する等）

ポイント達成者には，希望する記念品（市内温泉日帰り入浴券，米麺・玄米麺セット，パックご飯セット）を贈呈した。さらに，特別賞（鳴子温泉宿泊券，おおさきうまいもの詰め合わせ，デリシャストマトジュース，仙台牛）として，応募者の中から抽選で30人に贈呈した。

◆活動指標
③ 特定健康診査受診者数
④
⑤

成果

令和7年度の成果

健康維持・増進への取り組みとして複数の保健事業に参加する機会が増加し，ポイント達成者数は前年度比で64人（7.0%）増加した。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ ポイント達成者
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 40歳～74歳の国保加入者数	22,332	21,441		20,706	人	16,470
		②						
	活動	③ 特定健康診査受診者数	8,522	8,613		7,855	人	7,411
		④						
		⑤						
	成果	⑥ ポイント達成者	783	917		981	人	1,000
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金	2,333	3,003	3,690	3,181		
		県支出金						
		地方債						
		その他						
		一般財源						
		事業費（a）	2,333	3,003	3,690	3,181	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.10	0.10		0.10	人	
		正職員人件費(b)	729	752		780		
	合計コスト(a)+(b)		3,062	3,755		3,961	千円	

事業番号	510201	事務事業名	被保険者等健康保持増進事業①

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
平成30年度の国保制度改革を前にして，平成28年度より保険者努力支援制度が創設された。本制度には評価指標があり，その中の一つとして「広く加入者に対して行う予防・健康づくりの取組の実施状況」が設定され，個人へのインセンティブ提供の実施が求められた。	国保加入者数が年々減少する中，令和7年度は前年度比でポイント達成者が増加したことから，健康意識や事業の認知度が向上しているものと考えられる。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 健康意識の向上に一定の成果がある。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 本事業は保険者努力支援制度のインセンティブ事業であり，また特定健康診査の対象は40歳から74歳の方であるため。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☑ できる 効果中
- ☐ できない・効果なし

《理由》 本事業への参加者及びポイント達成者を増やすために，記念品の工夫が必要であるが，保険者努力支援制度の基準に合致する必要がある。また，特定健康診査やがん検診以外の選択事業の充実も必要である。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》 特になし。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☐ 適切
- ☑ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 国の基準に沿って実施しているため削減は難しい。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 事業内容を精査し，最少の経費で実施している。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☑ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☐ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
国保加入者数が年々減少する中，令和7年度は前年度比でポイント達成者が増加したことから，健康意識や事業の認知度が向上しているものと考えられる。	特定健康診査の未受診者を減らし自身の健康状態を把握してもらうため，健康に関心が薄い未受診者層も含めたポイント事業への参加促進が必要である。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
ポイント事業の認知度向上に向けた周知方法の検討や，健康無関心層に対する積極的な参加アプローチの工夫に努める。	健康づくりへの意識向上 医療費の適正化 健康寿命の延伸	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
令和7年度はポイント達成者数が前年度を上回ったものの，特定健康診査の受診者数及び受診率は低下した。事業の周知による達成者増の一方で，受診率の向上をいかに図るかが課題となっている。	鎌　田　　哲　哉

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり	担当部課：	民生部健康推進課
第 1 節	生涯を通じた健康づくりの推進	担当名：	健康増進担当
第 2 項	疾病の発症予防の推進及び重症化予防の徹底	記入者名：	松浦 広恵
10年後の望ましい姿：	生活習慣病や要介護状態になる人の割合が減少し，健康寿命が延伸している。	電話番号：	23-2215 （内）3517

事務事業名：　被保険者等健康保持増進事業②　　事業番号　510202

根拠法令・条例等	健康増進法，国民健康保険法		
事業期間	開始年度	平成　18　年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和　　年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和　　年度	

予算科目	会計	国民健康保険特別会計	
	事業名	被保険者等健康保持増進事業	
	款	4	保健事業費
	項	1	保健事業費
	目	1	保健衛生普及費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

特定健康診査または健康診査を受けた市民に対し，自ら健康管理を行い生活習慣病の発症予防・重症化予防につなげることで，住民の健康増進を図る。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

①特定健康診査を受診した者のうち，特定保健指導に該当しなかった，要指導判定者。（服薬中を除く）
②健康診査を受診した者（39歳以下）のうち，要指導判定者。（服薬中を除く）
③国民健康保険被保険者で，重複受診・多受診に該当する者。

◆対象指標
① 74歳以下の受診者
② 要指導と判定された人

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

①健診事後相談：特定健康診査及び健康診査の結果から，要保健指導（総合判定がCで情報提供該当者）となった方，かつ，血圧項目，血糖項目の両項目において要指導判定である方を対象に実施した。
・健診事後相談（個別）：保健師，栄養士による保健指導を個別にて実施。
・生活習慣相談：保健師，栄養士による個別相談（来所，電話）。相談日を設け，予定が合わない場合は随時実施。
②歯と歯肉の相談（令和7年度より「歯周病チェック」に名称変更）：集団健診会場で，問診票をもとに歯科医師または歯科衛生士がスクリーニング及び個別指導を実施し，歯科受診の必要な方には受診勧奨を行った。
③重複受診・多受診者指導事業：保険給付課で抽出した対象者及びその家族に対して，保健師による訪問や電話での適正受診の指導を実施した。
④第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画策定のためのデータ抽出及び事業評価を実施した（保険年金課との連携）。
⑤糖尿病性腎症重症化予防事業：重症化するリスクが高い方に対し，保健指導や受診勧奨，医師による健康教育を実施した。

◆活動指標
③ 事後指導実施者
④ 健診時の歯と歯肉の個別相談(R7年度より歯周病チェックとして実施)実施者数
⑤ 重複受診・多受診者指導数

成果

令和7年度の成果

・重複受診・多受診者への指導は拒否や連絡が取れない者を除き，必要な対象者に実施することができた。
・第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画については，担当課と連携し事業内容の検討や評価を実施した。
・歯と歯肉の相談は，歯周病対策強化として，岩出山地域で県のモデル事業を活用し，特定健診の流れで歯科医師による歯周病チェックを実施した。合わせて昨年度に引き続き鳴子温泉地域でも，特定健診の流れで歯科医師による歯周病チェックを実施した。その他の地域は「歯周病チェック」として，特定健診受診者を対象に実施し，より多くの対象者に歯科口腔ケアの推進を行った。
糖尿病性腎症重症化予防事業は，特定健診結果から対象者を抽出し，医師会と連携して実施中である。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 要指導判定者の割合
⑦ 事後指導・相談を受けた人の割合

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 74歳以下の受診者	8,522	8,613		7,855	人	8,000
		② 要指導と判定された人	1,790	1,643		1,602	人	1,600
	活動	③ 事後指導実施者	112	104		102	人	100
		④ 健診時の歯と歯肉の個別相談(R7年度より歯周病チェックとして実施)実施者数	992	1,287		5,187	人	5,820
		⑤ 重複受診・多受診者指導数	5	14		17	人	20
	成果	⑥ 要指導判定者の割合	21	19		20	%	15
		⑦ 事後指導・相談を受けた人の割合	6	6		6	%	10
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金	1,687	1,473		1,756		
		地方債						
		その他						
		一般財源	309	536	2,297	304		
		事業費（a）	1,996	2,009	2,297	2,060	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	3.90	3.90		3.90	人	
		正職員人件費(b)	28,423	29,312		30,416		
	合計コスト(a)+(b)		30,419	31,321		32,476	千円	

事業番号	510202	事務事業名	被保険者等健康保持増進事業②

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
①特定健診の開始に伴い，メタボ予防のために情報提供該当者に対して保健指導を実施。 ②成人歯科健診の開始に合わせて，成人歯科健診の年齢対象外の者をフォローする場面として実施。 ③医療費の適正化として実施。 ④保険者ごとにデータヘルス計画策定の努力義務。 ⑤国の糖尿病性腎症重症化予防プログラムに合わせて実施（保険者努力支援制度の評価指標）	①メタボ非該当者のうち「要指導」判定者に対する生活習慣改善の動機付けの場となっており，生活習慣病の発症予防の一助となっている。 ②大崎市民健康調査の結果では，歯の喪失率が40歳代から高くなり，国の結果を上回っている。 ③多受診，重複受診者への訪問指導等の実施。 ④データヘルス計画の策定と推進。 ⑤糖尿病の有所見者が多く，透析者も年々増えていることから，早期の介入を図る。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 健診後に早期に関わることで生活習慣を振り返り，改善につなげることで生活習慣病や重症化の予防となり，住民の健康増進が図られる。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 対象者が定められているため。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☑ できる 効果中
- ☐ できない・効果なし

《理由》 個別相談を行うことで，その対象者に合わせたより効果的な指導ができると考えられる。また，健診事後相談や生活習慣相談の対象者の見直しを行い，生活習慣病が重症化するリスクが高い方を抽出し，支援することでより改善効果が期待できる。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】

《理由》 類似事業はなく，目的を達成するためには本事業の推進が重要と考えている。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 生活習慣の振り返り，改善には個別の支援が必要であり，人件費を含めた事業費の削減は難しい状況である。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 事業内容を精査し，最小の経費で実施している。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☑ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☐ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
・平成25年度より，健診結果から要医療となり医療機関を受診した結果，治療不要となった方に対して生活習慣改善セミナーにより，集団教育と個別相談を実施している。 ・事後相談会：集団開催が困難な地域もあり，個別対応の生活習慣相談とし，面接・訪問・電話で多くの人に対応するようにした。 ・歯と歯肉の相談：一部地域開催から全地域へ拡大した。 ・重複受診・多受診指導事業：重複受診者の抽出の見直しを行った。	若い世代からの健康づくりや疾病予防への意識向上と特定保健指導の利用率を高めるため，効果的な情報発信や通知の仕方，また利用したくなるような相談等の工夫が必要である。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
・健診事後相談の場面として活用していたフラッといしかいサロンの実施体制が変わり，個別での相談を実施することで，生活習慣改善につなげていく。 ・「歯と歯肉の相談」を「歯周病チェック」に改め，特定健診の順番に組み込み，受診者全員が受けられる体制での実施を継続し，口腔ケアの意識づけを図る。 ・糖尿病性腎症重症化予防事業において，受診勧奨と保健指導の緊急度に応じた介入ができるよう，対象者の抽出方法を見直す。	・生活習慣病の発症予防と重症化予防 ・歯科口腔状態の改善 ・人工透析の新規導入を防止する	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
歯周病チェックを特定健診とあわせて実施したことで，多くの対象者に受診機会を提供し，口腔内ケアの重要性について意識啓発を図ることができた。口腔の健康は生活習慣病予防や健康寿命の延伸にも深く関わることから，今後は若い世代へのさらなる周知・啓発を進めていく。関係機関との連携を強化しながら，市民の健康意識の向上と疾病予防の推進に努めていく。	熊　谷　浩

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章 地域で支え合い健康で元気なまちづくり	担当部課：民生部健康推進課
第 1 節 生涯を通じた健康づくりの推進	担当名：母子保健担当
第 2 項 疾病の発症予防の推進及び重症化予防の徹底	記入者名：杉下留美子
10年後の望ましい姿：主体的に健康づくりに取り組む人が増えている。	電話番号：23－2215(3522)

事務事業名：　母子健康診査事業　　事業番号　510203

根拠法令・条例等	母子保健法，子ども・子育て支援法	
事業期間	開始年度	平成　18　年度
	☑ 単年度繰返し	
	☐ 単年度のみ実施	令和　　年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和　　年度

予算科目	会計	一般
	事業名	母子健康診査事業
	款	4 衛生費
	項	1 保健衛生費
	目	1 保健衛生総務費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

妊娠・出産・育児に関する知識の普及と相談を実施し，必要に応じて関係機関と連携し個別の支援を行い，母子の健康の保持増進・健全育成の推進を図る。

実施内容

対象　（誰，何に対して）

妊産婦・乳幼児。

◆対象指標
① 1歳6か月児健康診査対象者数
② 3歳児健康診査対象者数

実施内容・手段　（具体的なやり方，手順）

①妊婦健康診査（医療機関委託）…14回分を助成（県外医療機関で受けた方には償還払い）
②2か月児・8～9か月児健康診査（医療機関委託）…各1回分を助成
③3～4か月児健康診査（集団健診・保健センター実施）…問診，個別相談，集団教育，身体計測，診察（内科）
④1歳6か月児健康診査（集団健診・保健センター実施）…問診，個別相談，集団教育，身体計測，診察（内科・歯科），個別ブラッシング指導，希望者に対してフッ化物塗布
⑤3歳児健康診査（集団健診・保健センター実施）…問診，個別相談，集団教育，身体計測，診察（内科・歯科），聴覚・視覚・尿検査，ブラッシング指導，希望者に対してフッ化物塗布
⑥未受診者のフォロー…はがき，電話，訪問等で受診勧奨，子育て支援課と連携した未受診者の状況把握
⑦産婦健康診査（医療機関委託）…産後2週間頃，産後1か月頃

◆活動指標
③ 1歳6か月児健康診査受診者数
④ 3歳児健康診査受診者数
⑤

成果

令和7年度の成果

妊産婦，乳幼児に対し，健康診査を実施し，健康状態の確認と異常の早期発見，適切な保健指導を実施できた。受診率も9割以上を維持し，母子の健康の保持増進・健全育成の推進を図ることができた。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 1歳6か月児受診率
⑦ 3歳児健康診査受診率

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 1歳6か月児健康診査対象者数	677	614		638	人	542
		② 3歳児健康診査対象者数	792	703		665	人	594
	活動	③ 1歳6か月児健康診査受診者数	640	597		613	人	514
		④ 3歳児健康診査受診者数	770	671		646	人	564
		⑤						
	成果	⑥ 1歳6か月児受診率	94.5	97.2		96.1%	%	95
		⑦ 3歳児健康診査受診率	97.2	95.4		97.1%	%	95
総事業費	事業費	国庫支出金	3,190	3,076	2,953	3,860		
		県支出金						
		地方債						
		その他						
		一般財源	82,387	75,031	82,709	68,973		
		事業費（a）	85,577	78,107	85,662	72,833	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	5.30	5.30		5.30	人	
		正職員人件費(b)	38,626	39,835		41,335		
	合計コスト(a)+(b)		124,203	117,942		114,168	千円	

事業番号	510203	事務事業名	母子健康診査事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
母子保健法に基づき実施している。	妊産婦及び乳幼児を取り巻く環境が複雑になっている中で，母子健康診査は妊産婦及び乳幼児の健康状態や家庭状況を把握できる貴重な機会となっている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 妊婦，乳幼児の健康診査を実施し，健康状態の確認と異常の早期発見，適切な保健指導を実施し，母子の健康の保持増進・健全育成の推進を図ることにより，生涯を通じた健康づくりの推進に努めている。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☑ できる
- ☐ できない

《理由》 対象者数に応じた健診回数の検討をしていくことができるため

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☑ できる 効果中
- ☐ できない・効果なし

《理由》 対象者数に応じた健診体制の見直しができるため

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》 類似の事業はありません

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☑ ある
- ☐ ない

《理由》 対象者数に応じた健診体制の見直しができるため

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 コスト削減を阻害している要因はありません

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☐ 適切
- ☑ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☐ 現状維持	☑ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
令和5年度に田尻・三本木地域，令和6年度に岩出山・鳴子地域，令和7年度に鹿島台・松山地域の乳幼児健診を古川地域に集約実施。	少子化等に伴う対象人数が少なくなっており，乳幼児健康診査（集団健診）の実施体制について見直しを検討する必要がある。また，産婦，乳幼児の個別支援においても様々な問題を抱えた複雑な事例が多くなっている。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
①対象人数に応じた回数の見直しと，従事スタッフの体制見直し。 ②新生児聴覚検査費助成事業の新規開始	母子の健康状態の確認と適切な保健指導を実施することにより，健康の保持増進・健全育成を図る。	新生児聴覚検査費助成事業費

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
令和7年度から全地域の乳幼児健診を古川地域に集約したが，受診率を維持し，円滑に実施できている。 少子化傾向は続いているものの，令和7年度からは新生児聴覚検査への助成制度を開始するなど，子育て家庭の負担軽減と支援の充実を図りながら事業を推進していく。	熊　谷　浩

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章 地域で支え合い健康で元気なまちづくり	担当部課：民生部健康推進課
第 1 節 生涯を通じた健康づくりの推進	担当名：健康増進担当
第 2 項 疾病の発症予防の推進及び重症化予防の徹底	記入者名：菅井 琴水
10年後の望ましい姿：主体的に健康づくりに取り組む人が増えている。	電話番号：23-2215 （内）3513

事務事業名：　結核予防対策事業　　事業番号　510204

根拠法令・条例等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	
事業期間	開始年度	平成　18　年度
	☑ 単年度繰返し	
	☐ 単年度のみ実施	令和　　年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和　　年度

予算科目	会計	一般
	事業名	結核予防対策事業
	款	4 衛生費
	項	1 保健衛生費
	目	4 結核予防費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

結核患者の発見及び結核の蔓延の阻止。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

大崎市に住所を有する65歳以上の人で，申込み時に，「市の検診を受ける」と回答した人
年齢基準日：令和8年3月31日

◆対象指標
① 65歳以上の人
② 結核検診対象者数

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

令和7年1月末に，令和7年度市民健診の申込書を全世帯に送付して申込を取りまとめた。それをもとに申込状況を把握し，4～6月に対象者に受診票を送付した。また令和7年度から全地域で総合検診を実施した。

□実施方法　集団検診（市内7地域の保健福祉施設等）
□期　　間　令和7年6月10日～9月6日
□委託業者　（公財）宮城県結核予防会
□検査内容　胸部X線撮影

◆活動指標
③ 受診者数
④
⑤

成果

令和7年度の成果

昨年と比べ受診者数は減少した。市の検診を受けると回答した14,306人のうち12,939人が受診した。
精検該当者は365人で，うち受診状況が把握できたのは346人で，把握率は約95%であった。
※令和7年度より対象者数を「市の検診を受ける」と回答した人へ変更したため，成果指標は90%を超えている。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 検診受診率（受診者数/対象者数）
⑦ 結核検診精密検査受診者把握率

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 65歳以上の人	41,217	41,205		41,208	人	41,500
		② 結核検診対象者数	28,203	26,181		14,306	人	17,000
	活動	③ 受診者数	13,358	13,742		12,939	人	15,600
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 検診受診率（受診者数/対象者数）	47.3	52.5		90.4	%	90
		⑦ 結核検診精密検査受診者把握率	93.5	90.8		94.7	%	100
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
		その他						
		一般財源	13,607	14,663	15,152	13,806		
		事業費（a）	13,607	14,663	15,152	13,806	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	1.00	1.00		1.00	人	
		正職員人件費(b)	7,288	7,516		7,799		
	合計コスト(a)+(b)		20,895	22,179		21,605	千円	

事業番号	510204	事務事業名	結核予防対策事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
結核予防法により，結核に係る定期健康診断の実施が義務付けられていた。同法は平成19年3月31日をもって廃止され，現在は「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）」に統合されている。	新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い，結核検診については，特定健康診査及びがん検診と同時に受診できる「総合健診方式」の体制に復帰させた。これにより，市民が一度の機会に複数の健診（検診）を効率的に受診できるようになり，受診しやすい環境づくりを推進している。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① **この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？**

- ☑ 貢献度　大
- ☐ 貢献度　小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 結核罹患者の早期発見及び結核の蔓延を阻止する事業である。

② **対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？**

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 対象範囲は法律にて定められている。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 有効性

③ **事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？**

- ☐ できる　効果大
- ☑ できる　効果中
- ☐ できない・効果なし

《理由》 申し込んでいるが受診していない人や，前年度受診歴からの追跡で対象者を選定し，個別に受診勧奨を行うことで受診者数の増加が見込まれる。

④ **類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？**

- ☐ ある　統合・連携ができる
- ☐ ある　統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》 既に，特定健診・がん検診との同日実施による総合健診体制に取り組んでいる。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☐ **適切**
- ☑ **見直す必要がある**

◆ 効率性

⑤ **現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 事業費（委託料）は受診者数に比例するため，受診者の増加により事業が増加する。

⑥ **コスト削減を阻害している要因はありませんか。**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 事業内容を精査し，最小限の経費で実施している。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
・検診を申込んでいるが受診していない者への受診再勧奨と受診環境の整備により受診率の向上につなげた。 ・夏場での総合健診形式の実施に伴い，熱中症対策として小学校体育館会場にスポットクーラーを設置した。	特定健康診査，結核検診及びがん検診を同時に受診できる総合健診方式を維持するため，各地域の保健センターや社会教育施設，小学校体育館を会場として実施してきた。しかし，夏季実施に伴う熱中症対策の観点から，古川地域では冷房設備のない小学校体育館などでの実施継続が困難な状況となっている。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
古川地域の冷房設備のない小学校体育館（閉校した小学校を含む）での実施については，受診者及び従事職員の安全確保を図るため，市内全域で冷房設備を備えた施設との日程調整を行うとともに，冷房設備のある地域公民館での実施を試行している。今後の状況によっては，古川保健福祉プラザへの集約も検討していく必要がある。	特定健康診査，結核検診，胃がん及び大腸がん検診を同日で受診できる体制の維持と受診者及び従事職員の安全な健診体制の確保	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
全国的に結核患者数が減少傾向にある中，本市では結核検診受診率90%以上を維持しており，これは継続的な受診勧奨や受診機会の確保の成果といえる。高齢者を中心に結核患者の発生がみられる状況を踏まえ，今後も受診しやすい体制の維持に努めていく。また，精密検査対象者への受診勧奨を徹底し，結核の早期発見・早期治療につなげることで，市民の健康保持と感染症予防の推進を図っていく。	熊　谷　浩

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり	担当部課：	民生部健康推進課
第 1 節	生涯を通じた健康づくりの推進	担当名：	健康増進担当
第 2 項	疾病の発症予防の推進及び重症化予防の徹底	記入者名：	森 主樹
10年後の望ましい姿：	生活習慣病や要介護状態になる人の割合が減少し，健康寿命が延伸している。	電話番号：	23-2215 （内）3509

事務事業名： 健康診査事業

事業番号 510205

根拠法令・条例等	健康増進法，高齢者の医療の確保に関する法律，がん対策基本法，生活保護法		
事業期間	開始年度	平成 18 年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度	

予算科目		
会計		一般
事業名		健康診査事業
款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	8	健康増進費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

循環器疾患やがん等の疾病を早期に発見し，早期治療につなげるとともに，健康の保持・増進を図る。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

健康診査：大崎市に住所を有する19歳～39歳の人，75歳以上の人，及び生活保護受給者。
各種がん検診等については，対象年齢を設けて実施（生活保護を含む）。詳細は「実施内容・手段」に記載。
年齢基準日：令和8年3月31日

◆対象指標
① 19歳～39歳及び75歳以上の人口
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

□検診項目
1. 健康診査（19歳～39歳，75歳以上） 対象者数 46,156人，申込数7,615人，受診者数 6,307人
2. 肺がん検診（40歳以上） 対象者 82,095人，申込数 17,990人，受診者数 16,211人
3. 胃がん検診（40歳以上） 対象者 82,095人，申込数 9,003人，受診者数 6,713人
4. 大腸がん検診（40歳以上） 対象者 82,095人，申込数 16,634人，受診者数 13,354人
5. 子宮頸がん検診（20歳以上の女性） 対象者 52,869人，申込数 11,275人，受診者数 7,285人
6. 乳がん検診（30～39歳の女性，40歳以上で前年度未受診の女性） 対象者 48,190人，申込数 7,670人，受診者数 5,151人
7. 肝炎ウィルス検診（40歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない人） 受診者数 253人
8. 骨粗しょう症検診（40，45，50，55，60，65，70歳の女性） 対象者 5,654人，申込数 1,158人，受診者数 753人
9. 前立腺がん検診（19歳以上の男性） 対象者 50,414人，申込数 5,343人，受診者数 3,636人
※令和7年度より対象者を各年4月1日現在の住民基本台帳登載者とする。

□手順
①令和7年1月末に，令和7年度市民健診の申込書を全世帯に送付して申込みを取りまとめた。
②個別健診は大崎市医師会（8月～11月），集団検診は宮城県結核予防会，宮城県対がん協会及び宮城県成人病予防協会（6月～12月）に委託して実施した。
③5～6月に申込のあった世帯に対して，受診票及び日程表等を送付し，全地域で総合健診を実施した。
④未受診者検診として，10月にがん検診，12月に乳がん検診・子宮がん検診を実施した。

◆活動指標
③ 肺がん検診受診率
④ 胃がん検診受診率
⑤ 大腸がん検診受診率

成果

令和7年度の成果

全地域で総合健診形式を実施した。また，健診の申し込み方法としてオンラインの活用を継続して行った。コロナ禍と比べると受診者数は徐々に回復してきているが，コロナ禍以前の受診者数には戻ってきていない。精密検査が必要になった者については，検診ごとに受診状況を把握し，受診勧奨を実施している。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 肺がん検診精密検査受診率
⑦ 胃がん検診精密検査受診率

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 19歳～39歳及び75歳以上の人口	46,071	45,860		45,781	人	44,000
		②						
	活動	③ 肺がん検診受診率	30.2	31.2		19.7	%	25
		④ 胃がん検診受診率	13.7	13.6		8.2	%	10
		⑤ 大腸がん検診受診率	24.3	24.8		16.3	%	20
	成果	⑥ 肺がん検診精密検査受診率	89.2	83.6		71.6	%	100
		⑦ 胃がん検診精密検査受診率	84.8	84.6		83.8	%	100
総事業費	事業費	国庫支出金		0				
		県支出金	3,807	3,118	4,793	3,048		
		地方債						
		その他	23,369	28,737	22,820	32,176		
		一般財源	192,836	195,151	227,748	177,182		
		事業費（a）	220,012	227,006	255,361	212,406	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	4.00	4.00		4.00	人	
		正職員人件費(b)	29,152	30,064		31,196		
	合計コスト(a)+(b)		249,164	257,070		243,602	千円	

事業番号	510205	事務事業名	健康診査事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
老人保健法により事業開始。 法改正により平成20年度から現行の健康増進法により実施。	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い，がん検診や基本健診を同時に受診できる「総合健診方式」の体制へと復帰させた。これにより，市民が一度の機会で複数の健診（検診）を効率よく受けられるようになり，より受診しやすい環境づくりを推進している。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度　大
- ☐ 貢献度　小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 疾病の早期発見や早期治療につなげることができ，健康づくりとして重要な事業である。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☑ できる
- ☐ できない

《理由》 検診項目ごとに「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」で示されている年齢を対象としている。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

☑ 適切
☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる　効果大
- ☐ できる　効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 検診項目ごとに「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」で示されている年齢を対象としている。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある　統合・連携ができる
- ☐ ある　統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》 既に，特定健診・結核検診との同日実施による総合健診体制に取り組んでいる。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

☑ 適切
☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 効率性を考慮し，特定健診と他の検診を同時に実施しており，現状からの削減は難しい。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 事業内容を精査し，最小の経費で運用している。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

☑ 適切
☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
・検診を申込んでいながら未受診である者に対する受診の再勧奨や受診環境の整備を図ることで受診率の向上につなげた。 ・夏場での総合健診形式を実施するため，熱中症対策として小学校体育館会場にスポットクーラーを設置し対策を講じた。	特定健康診査，結核検診及びがん検診を同時に受診できる総合健診方式を維持するため，各地域の保健センターや社会教育施設，小学校体育館を会場として実施している。しかし，夏季実施に伴う熱中症対策の観点から，古川地域では冷房設備のない小学校体育館などでの実施継続が困難となっている。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
古川地域の冷房設備のない小学校体育館（閉校した小学校を含む）での実施については，受診者及び従事職員の安全確保を図るため，市内全域で冷房設備を備えた施設との日程調整を行うとともに，冷房設備のある地域公民館での実施を試行している。今後の状況によっては，古川保健福祉プラザへの集約も検討していく必要がある。	特定健康診査，結核検診，胃がん，大腸がん検診を同日で受診できる体制の維持と受診者と従事する職員の安全な健診体制の確保	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
コロナ禍以降，各種健診の受診率は全国的に伸び悩む状況が続いているが，本市では熱中症対策を講じるなど，受診しやすい環境づくりに努めているほか，オンライン申請の活用により利便性向上を図っている。令和7年度からは，胃がん検診で胃内視鏡検査を選択できる体制を整備するなど，受診機会の充実を進めており，今後も健診体制の充実と受診率向上に向けた取り組みを進め，疾病の早期発見・早期治療による市民の健康増進に努めていく。	熊　谷　浩

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 1 節	生涯を通じた健康づくりの推進
第 2 項	疾病の発症予防の推進及び重症化予防の徹底
10年後の望ましい姿：	生活習慣病や要介護状態になる人の割合が減少し，健康寿命が延伸している。

担当部課：	民生部健康推進課
担当名：	健康増進担当
記入者名：	森 主樹
電話番号：	23-2215 （内）3509

事務事業名：　働く世代へのがん検診推進事業　　事業番号　510206

根拠法令・条例等	がん対策基本法，新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業実施要綱		
事業期間	開始年度	平成　23　年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和　　年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和　　年度	

予算科目	会計	一般
	事業名	働く世代へのがん検診推進事業
	款	4 衛生費
	項	1 保健衛生費
	目	8 健康増進費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン券を配布し，罹患率の高い世代への啓発，若年層の受診拡大を図ることで，各種がんの早期発見と早期治療につなげる。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

○無料クーポン券配布（令和7年4月18日現在で，大崎市に住民登録がある者）
※年齢基準日　令和8年4月1日
①子宮頸がん検診：20歳の女性
②乳がん検診：40歳の女性

◆対象指標
① 子宮頸がん検診対象者数
② 乳がん検診対象者数

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

(1)令和7年4月18日時点で対象者（子宮頸がん検診は20歳，乳がん検診は40歳の女性）を抽出し，申込みの有無に関わらず「がん検診手帳」「無料クーポン券」「検診受診票」及び案内を個別に通知。
(2)検診の実施
宮城県対がん協会及び大崎市医師会との委託契約を行い，集団または個別医療機関での検診を実施。
(3)再勧奨の実施
10月末時点で未受診の者に再勧奨を実施。

◆活動指標
③ 子宮頸がん検診受診者数
④ 乳がん検診受診者数
⑤

成果

令和7年度の成果

前年度に引き続き，乳がん検診の未受診者への再勧奨に国推奨の圧着はがきを活用した。国の受診率向上事例を踏まえ実施したが，受診率はほぼ横ばいで推移している。
受診率：子宮頸がん検診 12%，乳がん検診 27%
本事業において，子宮頸がん検診及び乳がん検診ともに，がん発見者はいない。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 子宮頸がん検診受診率
⑦ 乳がん検診受診率

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 子宮頸がん検診対象者数	505	508		504	人	500
		② 乳がん検診対象者数	773	775		697	人	800
	活動	③ 子宮頸がん検診受診者数	68	70		61	人	75
		④ 乳がん検診受診者数	241	244		187	人	240
		⑤						
	成果	⑥ 子宮頸がん検診受診率	13.5	14.0		12.1	%	15.0
		⑦ 乳がん検診受診率	31.2	28.9		26.8	%	30.0
総事業費	事業費	国庫支出金	1,055	980	357	450		
		県支出金						
		地方債						
		その他						
		一般財源	3,051	2,902	3,692	3,001		
		事業費（a）	4,106	3,882	4,049	3,451	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.20	0.20		0.20	人	
		正職員人件費(b)	1,458	1,503		1,560		
	合計コスト(a)+(b)		5,564	5,385		5,011	千円	

事業番号	510206	事務事業名	働く世代へのがん検診推進事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
平成21年4月10日に内閣府の経済危機対策として女性特有のがん検診推進事業が開始され，がん検診推進事業実施要綱（厚生労働省健康局長通知）により実施している。	平成21年度及び22年度「女性特有のがん検診推進事業」として実施した。令和2年度は「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」として，子宮頸がん検診は20歳全員，乳がん検診は40歳全員を対象として実施した。これまでの状況から，年度ごとに事業名や対象者が変化する事業であり，経年での比較は困難である。この事業が，がん検診を受診しない世代へのアプローチになっているため，啓発を継続する。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度　大
- ☐ 貢献度　小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 検診を受けるきっかけづくりとなり，定期的に子宮頸がん検診及び乳がん検診を受診することで，特に働く世代のがんの早期発見及び早期治療につながる。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 国の実施要綱に基づく事業である。

【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる　効果大
- ☐ できる　効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 国の実施要綱に基づく事業である。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある　統合・連携ができる
- ☐ ある　統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】

《理由》 国の実施要綱に基づき実施しており，類似事業がないことから，目的を達成するためには本事業の推進が重要と考えている。

【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☑ ある
- ☐ ない

《理由》 国の実施要綱に基づき実施している乳がん検診及び子宮頸がん検診の無料クーポン券及びがん検診手帳並びにクーポン券発送用封筒の作成方法の見直し，他の検診受診票との組み合わせで郵送することにより，事業費の削減が可能である。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☑ ある
- ☐ ない

《理由》 要綱に基づく無料クーポン券，がん検診手帳及び封筒の作成費並びに郵送費は国より補助金が交付されるが，成果品としての要件が限定されているため，本事業単独で作成することによる単価の上昇が生じている。

【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☐ 適切
- ☑ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☑ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☐ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
令和2年度は乳がん検診及び子宮頸がん検診の対象者全員に啓発チラシを添えて，検診受診票，無料クーポン券及びがん検診手帳を送付した。令和3年度は，検診期間中に本事業対象で受診していない者へ再勧奨ハガキを送付した。令和4年度は乳がん検診の再勧奨において，国の受診率向上事例で推奨する圧着はがきを使用した。	個別通知により受診勧奨を実施しているが，受診率は横ばいである。より多くの者に受診してもらえるよう，効果的な周知方法の再考が必要である。一方で，物価高騰により制作物の単価が上昇しているため，補助対象経費であっても支出の増額が懸念される。そのような状況の中であっても対象者に不利益が生じないよう，周知方法の検討が必要である。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
発送用封筒の印刷及び郵便料など，本事業単独で実施することによる単価の上昇が見られる。そこで，本事業でのがん検診の周知にとどまらず，他の健診及びがん検診の啓発とあわせて取り組むこととし，本事業単独での封筒印刷及び個別通知を行わず，他の受診票と一緒に個人あてに郵送する方針とする。また，がん検診手帳に代わる女性がん検診啓発チラシの内容を充実させる。あわせて，がん検診として推奨する年代を検討し，より効果的な検診実施に向けた体制を整備してく。	他の健診及びがん検診との組み合わせによる周知により，それぞれの受診率の向上が期待できる。また，本事業単独で作成していた印刷製本費及び郵送費の削減につながることが期待できる。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
受診票の送付手法や受診勧奨はがきの活用などにより，受診率向上に努めている。子宮頸がん検診で発見される症例の多くが早期段階であることを踏まえると，検診による早期発見・早期治療の効果は大きいと考えられる。引き続き，受診率向上に向けた取組を推進するとともに，新たな受診啓発についても検討を進めていく。	熊　谷　浩

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章 地域で支え合い健康で元気なまちづくり	担当部課：民生部健康推進課
第 1 節 生涯を通じた健康づくりの推進	担当名：健康増進担当
第 2 項 疾病の発症予防の推進及び重症化予防の徹底	記入者名：齋藤 満
10年後の望ましい姿：生活習慣病や要介護状態になる人の割合が減少し，健康寿命が延伸している。	電話番号：23-2215 （内）3512

事務事業名：　特定健康診査・特定保健指導事業　　事業番号　510207

根拠法令・条例等	高齢者の医療の確保に関する法律	
事業期間	開始年度	平成　20　年度
	☑ 単年度繰返し	
	☐ 単年度のみ実施	令和　　年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和　　年度

予算科目	会計	国民健康保険特別会計
	事業名	特定健康診査・特定保健指導事業
	款 4	保健事業費
	項 1	保健事業費
	目 1	保健衛生普及費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

①40歳から74歳の国民健康保険被保険者に対し，健康づくりの一環として受診機会を提供する。
②メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の早期発見により，生活習慣の改善につなげる。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

・特定健康診査…40歳～74歳国保加入者。
・特定保健指導…特定健康診査を受け，特定保健指導の対象となった者。

◆対象指標
① 40歳～74歳の国保加入者数
② 特定保健指導対象者数

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

1 特定健康診査
○対象者全員に受診票を送付
4月下旬から6月中旬に，対象者全員に受診票及び日程表等を送付した。
○健診方法，実施時期及び会場
・集団健診：6～9月に各地域の保健センター，公民館及び体育館などで実施
・個別健診：8～11月に登録医療機関で実施
○検査内容
問診，腹囲測定，身体測定，血圧測定，診察，血液検査及び尿検査
必要に応じて，心電図検査，眼底検査，貧血検査及びクレアチニン検査を追加して実施
○未受診者健診
全地域で集団健診終了後に未受診者に個別通知で登録医療機関への受診を勧奨
2 特定保健指導
○特定健康診査受診後，検査結果の階層化によって積極的支援・動機づけ支援に該当した特定保健指導対象者に実施
○特定健康診査当日に，腹囲・体重，血圧，喫煙歴等の状況から特定保健指導の対象と見込まれる者に対して，把握できる情報をもとに初回面接を分割して実施

◆活動指標
③ 特定健診受診者数
④ 特定保健指導利用者数
⑤

成果

令和7年度の成果

感染症予防対策，熱中症対策を講じながら全地域で総合健診体制で実施した。
特定保健指導は分割実施（健診当日に初回面接を実施）及びICT（インターネット，パソコン及びスマートフォンなどの情報伝達技術）を用いた保健指導を継続した。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 特定健康診査受診率
⑦ 特定保健指導利用率

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 40歳～74歳の国保加入者数	22,332	21,441		20,706	人	16,470
		② 特定保健指導対象者数	1,159	1,141		1,024	人	967
	活動	③ 特定健診受診者数	8,522	8,613		7,855	人	7,411
		④ 特定保健指導利用者数	245	234		309	人	290
		⑤						
	成果	⑥ 特定健康診査受診率	38.2	40.2		37.9	%	45.0
		⑦ 特定保健指導利用率	21.1	20.5		30.2	%	30.0
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金	36,402	36,724	34,614	33,842		
		地方債						
		その他						
		一般財源	33,167	40,957	62,981	40,764		
		事業費（a）	69,569	77,681	97,595	74,606	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	1.50	1.50		1.50	人	
		正職員人件費(b)	10,932	11,274		11,699		
	合計コスト(a)+(b)		80,501	88,955		86,305	千円	

事業番号	510207	事務事業名	特定健康診査・特定保健指導事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
高齢者の医療の確保に関する法律により，平成20年4月から実施（法第20条）。	平成30年度に第３期国民健康保険特定健康診査等実施計画を策定し，目標の達成に向けて取り組んできた。令和5年度に本計画の見直しを行い，令和6年３月に第４期計画を策定した。 集団健診（各種がん検診との同時実施）及び個別健診（協力医療機関での実施）から選択できるなど，住民が受けやすい環境を整備して実施している。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☐ 貢献度　大
- ☐ 貢献度　小
- ☑ 基礎的事務事業

《理由》 国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）及び国民健康保険特定健康診査等実施計画の評価，分析等を実施し，健診結果や医療費の現状を踏まえ，関係機関と連携しながら事業を推進している。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 高齢者の医療の確保に関する法律により対象者が定義されている。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる　効果大
- ☑ できる　効果中
- ☐ できない・効果なし

《理由》 健康教育等における健診の啓発を継続することで受診率の向上を図り，健診の受診結果から特定保健指導対象者となった者への保健指導により医療費の抑制に努める。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある　統合・連携ができる
- ☐ ある　統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》 既にがん検診等との同日実施による総合健診体制に取り組んでいる。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 既に他の検診との同時実施により事務費の削減に努めている。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 事業内容を精査し，最小限の経費で実施している。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
・未受診者対策として，未受診者への受診勧奨通知を実施した。 ・特定保健指導の実施者率の向上のために，健診当日に特定保健指導の初回面接を行う分割実施を各地域で行った。 ・夏場の総合健診形式を実施するため，熱中症対策として小学校体育館会場にスポットクーラーを設置し対策を講じた。	特定健康診査，結核検診及びがん検診を同時に受診できる総合健診方式を維持するため，各地域の保健センター，社会教育施設及び小学校体育館を会場として実施している。しかし，夏季実施に伴う熱中症対策の観点から，古川地域では冷房設備のない小学校体育館などでの実施継続が困難な状況となっている。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
古川地域の冷房設備のない小学校体育館（閉校した小学校を含む）での実施については，受診者及び従事職員の安全確保を図るため，市内全域で冷房設備を備えた施設との日程調整を行うとともに，冷房設備のある地域公民館での実施を試行している。今後の状況によっては，古川保健福祉プラザへの集約も含めた検討を進める。	特定健康診査，結核検診，胃がん及び大腸がん検診を同日で受診できる体制の維持と受診者及び従事職員の安全な健診体制の確保	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
特定健診受診率及び保健指導利用率については伸び悩みが見られるものの，生活習慣病の予防・対策は健康寿命の延伸に資する重要な取組であることから，今後一層の推進が期待される。特に働き盛り世代への効果的なアプローチ強化が課題であり，今後はPCやスマートフォン等を活用した利便性の高い支援体制を整備し，受診勧奨の工夫とあわせて，受診者増につながる積極的な取組の展開に努めていく。	熊　谷　浩

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 1 節	生涯を通じた健康づくりの推進
第 2 項	疾病の発症予防の推進及び重症化予防の徹底
10年後の望ましい姿：	生活習慣病や要介護状態になる人の割合が減少し，健康寿命が延伸している。

担当部課：	民生部健康推進課
担当名：	健康増進担当
記入者名：	鎌田 由貴子
電話番号：	23-2215 （内）3519

事務事業名：　高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業　　事業番号　510209

根拠法令・条例等	高齢者の医療の確保に関する法律，国民健康保険法，介護保険法		
事業期間	開始年度	令和　3　年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和　　年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和　　年度	

予算科目	会計	一般
	事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業
	款	4 衛生費
	項	1 保健衛生費
	目	8 健康増進費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

高齢者一人ひとりが，自分らしく生き生きと住み慣れた地域で，社会とのつながりや役割を持ち，人生の最後まで健やかに自立した生活を送ることができるように事業を実施する。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

後期高齢者（75歳以上）

◆対象指標
① 実施圏域
② 後期高齢者の人数

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

1．ハイリスクアプローチ
（1）生活習慣病等の重症化予防の取組
①健康診査を受診後，医療機関未受診者に対する受診勧奨【高血圧・糖尿病・慢性腎臓病対策】
②糖尿病性腎症が重症化するリスクの高い人に対する保健指導
③糖尿病性腎症2期～4期への健康教育
（2）かかりつけ医と連携した訪問健康相談事業
①血圧及び血糖コントロール不良者に対し，医療機関から紹介を受け，訪問健康相談を実施する。
②かかりつけ医とのケースカンファレンスを実施し，治療アプローチや介護サービスの接続等について検討する。
（3）多剤処方者等への相談・指導の取組
①上記の（1）及び（2）の対象者のうち，服薬に課題のある高齢者に対し，大崎薬剤師会と連携し訪問指導を実施する。
（4）健康状態不明者（過去2年間において，健診未受診かつ医療機関未受診かつ介護認定を受けていない者）への訪問健康相談を実施する。
（5）低栄養，口腔，身体フレイル(KDBより抽出)に該当した者への訪問健康相談を実施する。
（6）骨折リスクがある者に対し，通知にて受診勧奨を実施する。
2．ポピュレーションアプローチ
（1）いきいき百歳体操等の通いの場におけるフレイル対策として，低栄養やオーラルフレイル等に関する健康教育，健康相談及びフレイルチェックを実施し，フレイル予防を図る。
（2）出張フレイル相談会及びフレイルチェッカーズ
地区公民館や集会場，薬局等において各種健康測定及びフレイルチェックを実施し，自身の状態を見える化することでフレイル予防の啓発と行動変容の動機づけを図る。
（3）おおさきフレイル相談薬局の認証
令和7年度より事業を実施し，追加研修にてあらたに認証される薬剤師を増やす。さらにフォローアップ研修も行い，実際に薬局でフレイル相談ができるよう支援していく。

◆活動指標
③ ハイリスクアプローチで介入した人数
④ ポピュレーションアプローチの参加人数
⑤ おおさきフレイル相談の認証をされた薬剤師数

成果

令和7年度の成果

大崎市医師会や大崎歯科医師会，大崎薬剤師会，大崎地域包括支援センター，庁内関係課等と顔の見える連携体制を基盤に事業を展開している。令和7年度は新たに骨折・骨粗しょう症予防についても取り組むことができた。さらに，令和6年度に大崎薬剤師会と協働でおおさきフレイル相談薬局のシステムを構築し，令和7年度は実際に稼働できるようフォローアップ研修会も実施している。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 事業連携した医療機関数（医科・歯科・薬局）
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 実施圏域	11	11		11	圏域	11
		② 後期高齢者の人数	19,172	19,718		20,318	人	21,586
	活動	③ ハイリスクアプローチで介入した人数	264	182		150	人	300
		④ ポピュレーションアプローチの参加人数	2,146	2,846		2,650	人	2,500
		⑤ おおさきフレイル相談の認証をされた薬剤師数	－	33		47	人	60
	成果	⑥ 事業連携した医療機関数（医科・歯科・薬局）	15	18		16	箇所	30
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金					千円	
		県支出金						
		地方債						
		その他	20,041	27,665	39,910	33,242		
		一般財源						
		事業費（a）	20,041	27,665	39,910	33,242		
	人件費	正職員年間従事人員	1.00	1.00		1.00	人	
		正職員人件費(b)	7,288	7,516		7,799	千円	
	合計コスト(a)+(b)		27,329	35,181		41,041	千円	

事業番号	510209	事務事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
高齢者は複数の慢性疾患を抱えることが多く，社会的・身体的・精神的に脆弱な状態（フレイル）に陥りやすいことから，医療保険者が実施する保健事業と市町村が実施する介護予防事業を有機的に連携させ、健康の維持・増進を図る必要がある。このため，国において制度整備が進められ，後期高齢者医療広域連合からの委託を受けて，令和3年度より当該事業を開始した。	令和4年度までのモデル圏域実績を踏まえ，令和5年度全市11圏域において拡大し，今後も全市での取組を継続実施する。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 地域の関係者や関係機関と連携し，高齢者の健康づくりを推進することができる。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 受託事業であり，交付基準によって対象が決められている。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☑ できる 効果中
- ☐ できない・効果なし

《理由》 令和5年度より全域に事業を拡大し，継続実施している。今後も地域分析を反映させ，地域の特性に応じた健康課題に対応する事業を展開し，成果を向上させることができる。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 受託事業であり，交付基準に基づいている。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 対象者が限定されており，交付基準に基づいて実施しているため，事業費の削減は難しい。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
モデル地区として令和3年度3圏域，令和4年度4圏域の実施と段階的に実施圏域を増やしながら，令和5年度全市11圏域で実施している。	①「フレイル」という言葉の認知度は高まっているが，実際の取り組みについてはまだ啓発が必要である②健康診査や歯科健康診査の受診率が県平均に近づいたものの，20%程度と低い ③骨折の入院医療費が増加している，身体フレイルに該当する者も多く対策が必要である。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
①フレイルの普及啓発のため健康無関心層対策としてドラックストアや銀行，イベント等で啓発を行う。 ②おおさきフレイル相談薬局の新規の認証とフォローアップ研修を行い身近な場所で相談できる体制を拡大する。 ③身体フレイル対策として個別訪問，受診勧奨等を実施する。	介入効果がある対象者に支援することでより重症化予防，フレイル予防が推進され，医療費や介護給付費の適正化が促進される。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
令和7年度から「おおさきフレイル相談薬局」が開始され，フレイル予防の啓発及び相談事業を実施することとしている。市民の利用が多い場所であり，健康づくり・健康維持の啓発の場として大きな可能性を有していることから，薬剤師会のみならず，医師会・歯科医師会とも連携を図りながら，事業の円滑な推進に努めていく。	熊　谷　浩

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 1 節	生涯を通じた健康づくりの推進
第 3 項	健康に暮らせる協働の体制づくり
10年後の望ましい姿：	ソーシャルキャピタルの醸成を図り，地域ぐるみで健康づくりに取り組んでいる。

担当部課：	民生部健康推進課
担当名：	健康増進担当
記入者名：	鈴木優子
電話番号：	23-2215 （内）3515

事務事業名：　保健推進員育成事業　　事業番号　510301

根拠法令・条例等	大崎市保健推進員設置要綱		
事業期間	開始年度	平成　18　年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和　　年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和　　年度	

予算科目	会計	一般
	事業名	保健推進員育成事業
	款	4 衛生費
	項	1 保健衛生費
	目	1 保健衛生総務費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

市民が主体的に健康の保持・増進に取り組めるよう保健推進員を設置し，保健推進員が自らの生活に健康づくりを取り入れるとともに，地域の健康課題に応じた健康づくりの普及啓発活動を実践できるよう育成を図る。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

第10期大崎市保健推進員（2年任期2年目）
定数 544人　委嘱数 478人(87.9%)

◆対象指標
① 保健推進員数
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

1 保健推進員育成
●中央研修会（2年目 エリア研修：全体対象）：3回155人，こくほ健康フォーラム5人
●各支部・地区ごとの育成研修会：12回 498人
2 支部・地区協議会活動支援（各支部・地区での健康教室等健康づくり活動の企画・実践の支援）
健康教室 169回 5,502人（保健推進員及び地域住民）
3 保健推進員連絡協議会活動支援（役員会等）

◆活動指標
③ 保健推進員中央研修会参加者数
④ 保健推進員育成研修会参加者数
⑤

成果

令和7年度の成果

保健推進員第10期の2年目として，自身の健康を振り返り，家族の健康を意識する機会が増加した。また，新たに委嘱された保健推進員も，複数期にわたり活動を継続している推進員と協力し，地域の健康づくり活動の担い手としての役割を意識しながら活動することができた。各地域においては健康づくり活動の企画・実施が行われたほか，健診受診の申込みや必要性についての声かけ，チラシ配布及びポスター掲示等による啓発活動が実施され，今後の啓発手法の検討にもつながっている。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 健康づくりの普及啓発数（連絡協議会事業）
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 保健推進員数	499	477		478	人	544
		②						
	活動	③ 保健推進員中央研修会参加者数	236	223		160	人	500
		④ 保健推進員育成研修会参加者数	426	413		498	人	1,350
		⑤						
	成果	⑥ 健康づくりの普及啓発数（連絡協議会事業）	42,163	35,997		18,241	人	20,000
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
		その他						
		一般財源	3,780	3,302	3,120	2,986		
		事業費（a）	3,780	3,302	3,120	2,986	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	2.00	2.00		2.00	人	
		正職員人件費(b)	14,576	15,032		15,598		
	合計コスト(a)+(b)		18,356	18,334		18,584	千円	

事業番号	510301	事務事業名	保健推進員育成事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
合併を機に，全地域に地域の健康づくりの担い手として保健推進員を設置した。2年任期で各行政区1～3名の定数で市長が委嘱している。	・地域の役職の担い手不足や就労している保健推進員の増加に伴い，個々の負担が小さくなるよう，活動方法の工夫が必要である。 ・地域の地区組織（まち協，公民館等）とうまく連携・協働するこが望ましいが，既にできている地区がある一方で，連携の難しい地域があり一律には進められない現状がある。また，活動資源にも地域差が見られる。 ・保健推進員の活動に伴い，地域における他役職との兼務や各種行事への参加負担が生じるとの意見があり，今後の担い手確保に向けた大きな課題となっている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 ・保健推進員自身が活動を通じて，自身や家族の健康への意識が高まる。
・行政区単位で委嘱することで，住民に身近な保健推進員が健康づくりについて働きかけ，啓発の効果が期待される。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☑ できる
- ☐ できない

《理由》 行政区当たり1～3人の定数に世帯数の根拠を設け，第8期にて第7期より委嘱数を減とした。第8～9期では活動への影響を検証し，第10期（令和6～7年度）に向けさらに委嘱数を減とした。地域の地区組織と連携・協力できるように支援している。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☑ できる 効果中
- ☐ できない・効果なし

《理由》 保健推進員と市の健康課題を共有し，課題に沿った活動ができるように支援を行っているが，より成果を向上させるため，健康づくり活動を地域でどのように普及啓発するのか，補助金の活用と併せ，具体的に提案しながら協働していく必要がある。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☑ ある 統合・連携ができない
- ☐ ない

【類似事務事業名】
《理由》 対象者や内容は重複する部分があるが，保健推進員活動は単発的な内容という点で統合は難しい。ただし，高齢障がい福祉課所管のいきいき百歳体操を保健推進員が担う等，連携している地域もある。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☑ ある
- ☐ ない

《理由》 令和3年度より活動補助金の基準を設け，より計画に沿った運用を意識している。令和6年度からは，医師などの講師を招く際に，複数の地区を合同で実施するなど，費用を抑えながら広く普及啓発できる方法を検討している。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 工夫しながら活動している状況である。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
・保健推進員の活動単位（支部・地区協議会）をまちづくり協議会・地域づくり委員会単位に合わせ，地域で連携しやすくなるようにした。 ・第8期委嘱に伴う定数の基準設定を行い，定数の見直しを行った。 ・令和3年度の活動から，補助金の根拠を明確にした。 ・毎年作成していた活動手帳を2年任期で1冊作成・配布とした。	・地域の健康づくり活動の担い手として保健推進員を委嘱しているが，市から委嘱された活動の他，保健推進員になったら頼まれる地域の役割がある等，地区によっては負担が大きくなるケースもある。少子高齢化により欠員や欠員行政区が増えているため，活動内容や委嘱方法を見直し，費用対効果を高められるようにしていく必要がある。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
・役員会案内を市公式LINEで通知する他，保健推進員への案内通知にも活用していくようLINE登録を促し周知していく。 ・より効果的な活動ができるよう，活動の目標や内容について第二次健康増進計画後期計画と連動させ，保健推進員へ啓発し活動に組み込んでいけるよう支援する。現状の活動については負担を軽減しながらできる活動をすすめ，担い手不足の問題など課題を整理し，委嘱方法や活動のあり方を引き続き検討していく。	保健推進員が地域の健康課題に応じた活動を継続することにより，住民の健康づくりに対する意識が向上し，望ましい生活習慣（ライフコースアプローチの目指す姿）を実行できる住民の増加につながる。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
保健推進員は，市民への健康に関する啓発や健康教室の実施など，地域の健康づくりを推進する上で欠かせない重要な役割を担っている。こうした中，令和8年度からは第11期の委嘱期間を迎える。一方で，近年は担い手不足が課題となっていることから，今後は地域や保健推進員の意見を丁寧に聴取しながら，委嘱方法や活動内容の在り方について引き続き検討を進めていく必要がある。	熊　谷　浩

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章 地域で支え合い健康で元気なまちづくり	担当部課：民生部健康推進課
第 1 節 生涯を通じた健康づくりの推進	担当名：健康増進担当
第 3 項 健康に暮らせる協働の体制づくり	記入者名：佐藤 愛里
10年後の望ましい姿：ソーシャルキャピタルの醸成を図り，地域ぐるみで健康づくりに取り組んでいる。	電話番号：23-2215 （内）3508

事務事業名：　食育推進事業　　事業番号　510302

根拠法令・条例等	食育基本法，健康増進法，母子保健法		
事業期間	開始年度	平成　18　年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和　　年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和　　年度	

予算科目	会計	一般
	事業名	食育推進事業
	款	4 衛生費
	項	1 保健衛生費
	目	1 保健衛生総務費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

生涯を通じた健康づくりができるように，バランスよく食べることの大切さを理解し，正しい食習慣の形成ができるようになることを目指す。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

① 親子の食育推進事業（乳幼児健診対象者とその保護者）
② 食育教室（幼児・小学生・中学生・妊婦等）

◆対象指標
① 乳幼児健診対象者数
② 教室開催数

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

① 親子の食育推進事業
・乳幼児及び保護者の食事状況調査
・食事バランス状況に応じた指導
・欠食者に対しては乳幼児健診・乳幼児相談時に指導を行うとともに，次回の健診・相談時に再度確認
② 食育教室（幼児・小学生・中学生・妊婦等）
・食事に関する講話
・調理実習（調理指導協力：食生活改善推進員）
・会食

◆活動指標
③ 乳幼児健診で指導を受けた人数
④ 教室参加人数
⑤ 啓発数

成果

令和7年度の成果

各乳幼児健診において，発育・発達に応じた食事状況の確認と指導を行っている。また，欠食のあった幼児及び保護者に対しては，次回の健診時に継続して指導を実施している。令和7年度は，幼児の朝食欠食率は1.1%，保護者の朝食欠食率は12.2%。
食育教室では，農政企画課や公民館等と連携し，調理実習のほかイベントで食や健康づくりに関する情報発信や健康教育を実施した。朝食の大切さについての啓発により，「朝食の必要性がわかった」と答えた児童は98.5%と令和5年度より増加した。今後も1日3食を食べること，朝食の大切さについて引き続き啓発していく。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 保護者の朝食欠食率
⑦ 「朝食の必要性がわかった」と答えた児童

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 乳幼児健診対象者数	2,086	1,942		1,841	人	1,674
		② 教室開催数	13	10		7	回	8
	活動	③ 乳幼児健診で指導を受けた人数	1,990	1,882		1,784	人	1,600
		④ 教室参加人数	350	309		230	人	250
		⑤ 啓発数	7,010	1,002		138	人	200
	成果	⑥ 保護者の朝食欠食率	13.0	7.8		12.2	%	3.0
		⑦ 「朝食の必要性がわかった」と答えた児童	95.5	実施なし		98.5	%	100.0
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
		その他	97	48	30	35		
		一般財源	315	211	291	263		
		事業費（a）	412	259	321	298	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.70	0.70		0.70	人	
		正職員人件費(b)	5,102	5,261		5,459		
	合計コスト(a)+(b)		5,514	5,520		5,757	千円	

事業番号	510302	事務事業名	食育推進事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
子ども，大人とも「朝食の欠食」が全国的に増加傾向にある。幼児期・学童期は食習慣の基本を身につけ，定着させる時期であることから，乳幼児健診・おやこ食育教室等を利用して，保護者と子どもに対して食育を推進し，欠食の予防をはじめとした生涯を通じた健康づくりを実施するため。	食育基本法・市の食育推進計画策定後，市民の食育に対する意識も高まりつつある。また，子どもや若い世代を中心とした食育の展開が求められている。 令和元年度には第2次母子保健計画がスタートしており，今後も重点的に取り組む必要がある。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 幼児期・学童期からの正しい食習慣の形成は，生涯を通じた健康づくりにつながるため。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 幼児期・学童期は食習慣の基本を身につける大切な時期であり，対象を変えることはできない。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☑ できる 効果中
- ☐ できない・効果なし

《理由》 公民館や学童保育等と連携することにより，より多くの市民に普及することができる。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》 類似事業がなく，目的を達成するためには本事業の推進が重要であると考えている。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 事業実施に伴う材料費を受益者負担としていただいており，これ以上事業費を削減することは難しい。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 事業内容を精査し，最小限の経費で実施している。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性				終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善		令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大		

過去に行った改善	現在の課題・問題点
・平成24年度から，大崎歯科医師会と連携し，大崎市の健康課題であるむし歯及び肥満予防の観点から，よく噛んで食べることの大切さを伝えるため，「カミング30」を取り入れたおやこ食育教室の展開を図った。 ・令和年度では，おやこ食育教室の1回当たりの参加者が少なく，費用対効果が見合わないことから，他課と連携し，イベントで食や健康づくりに関する情報発信及び健康教育を行い，より広くポピュレーションアプローチを実施した。	乳幼児健診で欠食指導を実施しているが，保護者の欠食は産後や就労による生活環境の変化，思春期からの習慣化など要因が多様であり，短期間での改善が難しい。「忙しい」を理由とするケースも多く，育児・家事・仕事の両立など生活背景への配慮が不可欠である。今後も健診やイベント等を通じて継続的な啓発を行うとともに，大崎市の健康課題であるむし歯及び肥満の予防に向け，よく噛むことやバランスの良い食事，適正量について普及啓発を進め，子どもや若い世代の健康づくりに関する知識の向上を図る必要がある。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
・引き続き他課と連携し，乳幼児健診，食育教室，イベント等様々な場面で，若い世代へ向けた健康づくりに関する情報発信及び健康教育を実施する。	より多くの方が一次予防に取り組むことができ，生涯にわたる健康づくりにつながることが期待される。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
乳幼児健診における欠食指導は，保護者の生活背景に配慮しながら継続的に実施されている。また，むし歯・肥満予防の観点から，よく噛むことやバランスの良い食事，適正量の重要性について，より分かりやすい情報発信を進めていく。さらに，健診やイベント等の多様な機会を活用し，子どもや若い世代への健康づくりの意識向上を図るなど，より一層の取組の充実に努めていく。	熊　谷　浩

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり	担当部課：	民生部健康推進課
第 1 節	生涯を通じた健康づくりの推進	担当名：	健康推進課
第 3 項	健康に暮らせる協働の体制づくり	記入者名：	大柳 香織
10年後の望ましい姿：	ソーシャルキャピタルの醸成を図り，地域ぐるみで健康づくりに取り組んでいる。	電話番号：	23-2215(3508)

事務事業名： 食生活改善推進事業　　事業番号 510303

根拠法令・条例等	食育基本法	
事業期間	開始年度	平成 18 年度
	☑ 単年度繰返し	
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

予算科目	会計	一般
	事業名	食生活改善推進事業
	款	4 衛生費
	項	1 保健衛生費
	目	1 保健衛生総務費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

市民が食に対する意識を高め，自らが健康づくりに取り組めるように，食生活改善・普及を主目的として活動するボランティアリーダーである「食生活改善推進員」を新たに養成する。また，現食生活改善推進員に対しても継続して育成研修を実施し，行政と協働で家庭や地域に食を通した健康づくりが推進できるようにする。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

・食育や食生活改善活動に関心があり，食生活改善推進員として活動に参加できる方。
（食改養成講座）
・食生活改善推進員。
（中央研修会・地域研修会）

◆対象指標
① 食生活改善推進員数
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

①食生活改善推進員養成講座（対象：20代～60代の一般市民）（令和3年度より2年に1回の養成講座）
②食生活改善推進員中央研修会・地域研修会（対象：食生活改善推進員）
・地域課題に対応した講話，調理実習，運動実技など
③食生活改善推進事業　補助事業（一般市民を対象に，食改会員が研修会で培った知識を伝達・普及する活動を実施）
・地域課題に添った講話，調理実習，運動実技など
④食生活改善推進員地域活動支援
・総会，役員会，食生活改善推進員協議会だより，大崎保健所及び農済新聞へのレシピ提供，記録集作成など
⑤日本食生活協会委託事業，宮城県委託事業，食生活改善推進員の活動及び取組に対する支援

◆活動指標
③ 食生活改善推進員養成講座受講者数
④ 育成研修会回数（中央研修会・地域研修会）
⑤ 地域活動支援回数

成果

令和7年度の成果

各種感染症の感染予防に配慮しながら地域での活動を再開し，食を切り口とした健康づくり活動を実施することができた。また，会員数は減少傾向にあるものの，高齢者のつどい，市民健診など多くの市民が集まる場を利用し，バランスの良い食事及びフレイル予防などの普及啓発に努めた。さらに，調理実習などの体験の場を通じて，1日の1/3の野菜摂取量や減塩方法を学ぶ機会を提供し，野菜の摂取向上及び薄味定着化（塩分測定）に向けた活動を実施することができた。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 地域普及数
⑦ 1日の塩分摂取目標量認知度

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 食生活改善推進員数	228	183		155	人	150
		②						
	活動	③ 食生活改善推進員養成講座受講者数	14	実施なし		7	人	10
		④ 育成研修会回数（中央研修会・地域研修会）	39	41		40	回	50
		⑤ 地域活動支援回数	133	117		131	回	130
	成果	⑥ 地域普及数	23,517	21,734		27,009	人	27,000
		⑦ 1日の塩分摂取目標量認知度	67.4	66.0		64.8	%	70.0
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
		その他	510	121	50	31		
		一般財源	3,671	4,279	4,827	4,653		
		事業費(a)	4,181	4,400	4,877	4,684	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.70	0.70		0.70	人	
		正職員人件費(b)	5,102	5,261		5,459		
	合計コスト(a)+(b)		9,283	9,661		10,143	千円	

事業番号	510303	事務事業名	食生活改善推進事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
食に関する情報が氾濫している中，市民に対して正しい食に関する情報提供と，年齢及び性別などに応じた食の支援を行うため，地域において行政と協働で食育を推進する食のリーダーの育成・養成が必要とされている。	・メタボリックシンドロームや生活習慣病などには，食生活の乱れや食に関する意識の低下が大きく関与しており，学童期から成人期における肥満も多い現状にある。 ・地域において食育推進と食生活改善の普及啓発を図るため，食生活改善推進員の育成を実施しているが，地域の担い手不足や会員の高齢化などもあり，年々会員が減少しており，会の運営についても負担が増加しつつある。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 食に関する正しい情報提供及び望ましい食習慣の確立に向けた支援は，市民の健康増進と疾病予防につながり，生涯を通じた健康づくりの推進に寄与するため。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 地域における食育推進及び食生活改善の普及啓発を図るため，食生活改善推進員の育成が必要である。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☑ できる 効果中
- ☐ できない・効果なし

《理由》 市の健康課題を共有し，食を切り口とした活動ができるよう支援を行っている。公民館及び児童館等と連携し，人の集まる機会に出向いて活動することで，対象の幅が広がり，普及啓発活動がより多くの市民に対して実施できると考える。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】

《理由》 類似事業がなく，目的を達成するためには本事業の推進が重要であると考えられる。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 事業内容を精査し，最小限の経費で実施している。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 最低限の予算で工夫しながら活動を展開している。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
・（H30）養成講座を2年(20時間)から1年（20時間）に組み直した。 ・（R2）養成講座を隔年開催とし，周知等を工夫して参加者を募った。 ・（R5）養成講座の申込みに電話に加え電子申請サービスを導入した。 ・(R6)～(R7)食生活改善推進員協議会活動の見直しと補助金の調整・減額を実施した。	現在，食生活改善推進員の高齢化と次世代の担い手不足により会員が年々減少し，現会員の地区活動における負担が増加している。こうした状況を踏まえ，今後は活動内容の見直しを図るとともに，持続可能な地域活動のあり方と新たな会員の養成方策について検討を進めていく必要がある。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
・地域課題に対応した効果的な地区食改活動ができるよう支援・育成を行う。 ・食生活改善推進員の活動について，市民への周知機会を拡大する。	食生活改善推進員が地域で食生活改善活動を行うことにより，市民の健康づくり（食生活）に対する意識が向上する。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
会員の高齢化や次世代の担い手不足等により，会員数は減少傾向にあるものの，これまで地域における健康づくりや食育の推進に大きく寄与している。今後は会員の負担軽減を図りつつ，持続可能な地域活動へとつなげていくため，活動内容の効率化や役割分担の見直しを進めるとともに，新たな担い手の確保・養成に向けた取組を支援していく。	熊　谷　浩

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり	担当部課：	民生部健康推進課
第 1 節	生涯を通じた健康づくりの推進	担当名：	健康増進担当
第 5 項	年齢や性別，身体状況に応じた健康づくりの推進	記入者名：	末永優花
10年後の望ましい姿：	生活習慣病や要介護状態になる人の割合が減少し，健康寿命が延伸している。	電話番号：	23-2215（内線3518）

事務事業名：　健康増進事業　　事業番号　510501

根拠法令・条例等	健康増進法		
事業期間	開始年度	平成　18　年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和　　年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和　　年度	

予算科目	会計	一般
	事業名	健康増進事業
	款	4 衛生費
	項	1 保健衛生費
	目	8 健康増進費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

市民の健康増進，生活習慣病の予防等のために，健康教育，健康相談，訪問指導を実施し，生涯にわたり，自らの健康状態を自覚し，健康増進を図ることができることを目的とする。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

概ね40歳以上の市民。

◆対象指標
① 40歳以上の人口
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

(1)健康教育
①地区健康教育②生涯学習出前講座③企業や学校等における出前講座
(2)健康相談
①保健師等による個別健康相談（面接・電話・訪問）
②地区集会場・図書館・その他イベントに保健師等が出向いて健康相談を実施する地区健康相談
③主治医である医療機関からの情報をもとに，保健師・栄養士等による自宅訪問等をして実施するかかりつけ医と連携した訪問健康相談
(3)訪問指導
①家庭における療養方法に関する指導
②介護を要する状態になることの予防に関する指導
③家庭における機能訓練方法，住宅改造及び福祉用具の使用に関する指導
④家族介護を担う者の健康管理に関する指導
⑤生活習慣病の発症予防及び重症化予防に関する指導

◆活動指標
③ 健康教育実施回数
④ 健康教育実施回数
⑤ 訪問指導実人数

成果

令和7年度の成果

・保健推進員や地区公民館，連携協定を締結した企業と協働で事業を実施したり，各種イベントや通いの場などに出向き，健康づくりのきっかけづくり・重要性を伝えることができた。健康相談では，健康機器を用いながら参加者へ健康の普及啓発を行う「健康チェッカーズ」の実施により，個別健康相談実施人数が約4.5倍増えた。
・かかりつけ医と連携し，個人に合った支援を行うことで，健康状態や生活習慣の改善が見られた。
・生活習慣病の重症化リスクが高く，問題を抱えたケースに対して，栄養士や医療機関等と調整を図りながら，専門職による個別指導を実施することができた。本事業では，健診要指導者のみを対象としていないため，対象指標から削除する。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 健康教室参加者数（延人数）
⑦ 個別相談実施人数

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 40歳以上の人口	81,241	80,935		80,587	人	79,600
		② 健診要指導者数	2,543	2,670		－		－
	活動	③ 健康教育実施回数	545	433		359	回	400
		④ 個別健康相談実施回数	179	159		229	回	240
		⑤ 訪問指導実人数	175	190		151	人	110
	成果	⑥ 健康教室参加者数（延人数）	8,322	9,802		7,529	人	7,000
		⑦ 個別相談実施人数	2,470	1,641		7,672	人	8,000
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金	319	505	520	500		
		地方債						
		その他						
		一般財源	1,940	1,671	1,912	1,498		
		事業費（a）	2,259	2,176	2,432	1,998	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	5.30	5.30		5.30	人	
		正職員人件費(b)	38,626	39,835		41,335		
	合計コスト(a)+(b)		40,885	42,011		43,333	千円	

事業番号	510501	事務事業名	健康増進事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
老人保健法により開始。法改正により，平成20年度から現行の健康増進法により実施している。	市民一人ひとりの健康づくりを進めていくためには，個人による取り組みにとどまらず，地域とのつながりながら取り組んでいくことが重要である。今後は，保健推進員や関係機関などと連携することで，健康づくりを推進し，生涯を通じて切れ目のない健康づくりに取り組んでいく必要がある。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 正しい知識と健康管理方法を専門職が直接伝えることで，健康不安の軽減，自己管理能力の向上につながり，生活習慣病等の発症予防・重症化の防止を図ることができる。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 主には健康増進法で定められた対象者に実施しているが，開催する場や依頼先に応じて柔軟に対応し，年齢枠以外の人にも実施している。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☑ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☐ できない・効果なし

《理由》 健康教育は，地区組織や企業と連携しながら実施することで，より多くの参加者を取り込むことができる。健康相談は，性別や年代，ライフスタイルなど，相手のニーズに対応した気付きを促す関わりをしていく。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】

《理由》 令和5年度から健康教育事業，健康相談事業及び訪問指導事業を統合し，より効率的に事業が実施できる体制とした。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 これまでも事業の見直しを行い，経費削減を積み重ねてきており，これ以上の事業費削減は難しい状況である。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 事業内容を精査し，最小の経費で実施している。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
健康教育は，各地域の特性や大崎市全体の健康課題に関連したものとし，参加者へ健康づくりの意識付けを行っている。地区の文化祭等の多くの方が集まる機会を利用し，個々に健康チェックと合わせた健康相談を実施し普及啓発を行うことで，健康無関心層にも働きかけることにつながっている。	健康寿命の延伸のためには，ライフコースアプローチの取り組みを啓発が必要である。 働き盛り等の幅広い年代にアプローチするために，企業や学校との連携やイベントを利用するなど，事業展開をしていく必要がある。 健康教育の機会をとらえ，健康相談や訪問指導とも連動することにより，より個人に合わせた健康増進につなげることが大切である。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
ライフコースアプローチの取り組みに基づき，対象の健康課題に合わせた健康教育の実施を展開する。また，健康無関心層にも健康づくりの啓発が行えるよう，関係機関との連携だけでなく，市の公式ラインなどデジタルも活用し，情報発信の方法を検討しながら事業を展開していく。 健康教育事業と健康相談事業，訪問指導事業を統合したので，全体を把握したうえで実施できるよう多角的に取り組んでいく。	市全体で取り組むべき課題を様々な年代に伝え，市全体で健康づくりへの意識を高めることができる。個人の相談は，関係機関と連携を図ることで，具体的な解決につなげることができる。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
令和7年度は「健康チェッカーズ」として出張型事業を展開し，健康チェックや啓発の実施回数が前年度の2倍となり，個別相談件数も大幅に増加した。特に，健康に関心の薄い層への働きかけを行い，健康意識向上に向けた取り組みは継続して行っていく。今後も出張型の特性を生かし，関係機関との連携を強化し，より効果的な健康づくり支援の展開を図っていく。	熊　谷　浩

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり	担当部課：	民生部健康推進課
第 1 節	生涯を通じた健康づくりの推進	担当名：	保健・地域医療担当
第 6 項	各種予防接種の普及啓発	記入者名：	福山翔太
10年後の望ましい姿：	生活習慣病や要介護状態になる人の割合が減少し，健康寿命が延伸している。	電話番号：	23-2215 （内）3507

事務事業名：　各種予防接種事業　　事業番号　510601

根拠法令・条例等	予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則
事業期間	開始年度：平成 18 年度
	☑ 単年度繰返し
	☐ 単年度のみ実施：令和 年度
	☐ 期間限定複数年度：年度～令和 年度

予算科目		
会計		一般
事業名		各種予防接種事業
款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	3	一般予防費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

・予防接種法第5条に基づく，定期予防接種の実施による疾病の発生及びまん延の防止
・予防接種に起因する健康被害が発生した際の迅速な救済
・任意予防接種に要する費用の一部助成による経済的負担軽減と感染予防

実施内容

対象 （誰，何に対して）

予防接種法第5条の対象者

◆対象指標
① 予防接種対象回数（A類疾病）
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

1．接種体制の構築
大崎市医師会及び宮城県医師会等と委託契約し，指定医療機関で予防接種を実施
【A類疾病のうち次の感染症に対する予防接種】
①ジフテリア②百日咳③急性灰白髄炎④麻しん⑤風しん⑥日本脳炎⑦破傷風⑧結核⑨Hib感染症⑩肺炎球菌感染症（小児）⑪ヒトパピローマウイルス感染症⑫水痘⑬B型肝炎⑭ロタウイルス感染症
【B類疾病のうち次の感染症に対する主に高齢者への予防接種】
①インフルエンザ②肺炎球菌感染症③新型コロナウイルス感染症④帯状疱疹

2．接種勧奨の実施
（1）乳児家庭全戸訪問事業による予防接種に係る説明実施
（2）A類疾病（うち水痘，日本脳炎，麻しん・風しん，2種混合，ヒトパピローマウイルス感染症にかかる予防接種）及びB類疾病（成人用肺炎球菌，帯状疱疹にかかる予防接種）については，個別勧奨を実施した。
（3）乳幼児健診，窓口相談や電話相談等，課内の関連事業を活用しての接種勧奨の実施，就学時健診会場での勧奨実施依頼を行った。

◆活動指標
③ 契約機関数（A類疾病）
④ 個別勧奨（A類疾病）
⑤

成果

令和7年度の成果

MRワクチンの不足等の影響で令和5年度に落ち込んだ接種率が令和6年度に回復したものの，引き続きワクチン不足の状況にあり，令和6年度の対象者については令和9年3月31日まで定期接種を延長する措置がとられている。令和4年度から積極的勧奨再開となったHPVワクチンについては，キャッチアップが令和6年度で終了予定だったが，令和4年度以降に接種を再開した方に限り，令和7年度まで未完了分の接種を受けることができるようになった。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 接種回数（A類疾病のみ。特例等除く）
⑦ 実施率（A類疾病のみ。特例等除く）

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標 対象	①	予防接種対象回数（A類疾病）	19,945	18,041		15,121	回	－
	②							
指標 活動	③	契約機関数（A類疾病）	14	14		5	件	－
	④	個別勧奨（A類疾病）	14	15		17	回	－
	⑤							
指標 成果	⑥	接種回数（A類疾病のみ。特例等除く）	18,296	16,933		14,383	回	－
	⑦	実施率（A類疾病のみ。特例等除く）	92	94		95	%	95
総事業費 事業費		国庫支出金	46,980	46,834		1,105		
		県支出金	16	86	150	119		
		地方債						
		その他		34,030	1,418	18,750		
		一般財源	300,711	417,233	374,964	308,530		
		事業費（a）	347,707	498,183	376,532	328,504	千円	
総事業費 人件費		正職員年間従事人員	0.00	0.00		1.00	人	
		正職員人件費(b)	0	0		7,799		
合計コスト(a)+(b)			347,707	498,183		336,303	千円	

事業番号	510601	事務事業名	各種予防接種事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
予防接種法に基づき市町村長が行う予防接種事業としてA類疾病，B類疾病（平成25年法改正）の接種を推進。	定期予防接種の対象疾病の追加のほか，接種を受けていなかった（あるいは接種勧奨が控えられていた）者に対する追加対策の実施や，定期予防接種以外の任意の予防接種に対して公費助成を求める要望等がある。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 感染症のまん延防止策として予防接種は欠かせないものであり，「感染症」の脅威から社会を守っている点においては，本事業は総合計画に対して大きく貢献しているといえる。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 予防接種法その他関係法令に基づき実施している。
ワクチン開発が進み少ない接種回数で済む一方，ワクチンの価格が高くなっている。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☑ できる 効果中
- ☐ できない・効果なし

《理由》 予防接種法対象疾病が追加されることにより事業費も増加する。負担金を徴収すると成果が下がる（A類疾病は，県下無料）。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☑ ある 統合・連携ができない
- ☐ ない

【類似事務事業名】
《理由》 類似事業は全額国費負担による特例臨時接種であり，現時点においては業務を統合することはできないため，個々に推進することが重要である。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 予防接種法対象疾病が追加されることにより事業費も増加する。負担金を徴収すると成果が下がる（A類疾病は，県下無料）。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 事業内容を精査し，最小の経費で実施している。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
就学時健診での勧奨等や，広報紙・ウェブサイトへの掲載による迅速な情報伝達を行った。HPVキャッチアップ接種の対象者については，広報おおさき，市公式ウェブサイトの周知以外に個別勧奨を行っている。日本脳炎特例接種の対象者に個別勧奨を行った。	特例で行われている日本脳炎2期対象者やHPVキャッチアップ接種対象者，高齢者肺炎球菌の定期対象者などに対して，個別の接種勧奨通知を実施しているものの接種率があまり伸びていない。 乳幼児期は健診，学校へのチラシ配布依頼で勧奨の機会を確保しやすい一方で，働き盛り世代や高齢者など，接点の持ちにくい対象層に対してどのようにアプローチし，接種率を向上させていくかが課題である。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
予防接種法等の改正が頻繁にあるが，対象者に適切に情報が伝えられるよう，周知方法（広報・ウェブサイト，個別通知，アプリ）を検討する。今後も関係機関と連携を密にし，対応していく。数回接種が必要な予防接種について，未接種者に対する個別通知の強化を検討する。 予防接種事務のデジタル化に伴い予診票の印刷代等のコスト削減が見込まれるが，国保連合会への委託料など新たな費用負担の懸念もある。	対象者に必要な情報が提供され，予防接種率の向上につながる。デジタル予診票が普及すれば遠方の医療機関との個別契約が集合契約システムによる契約のみで済むなど対象者の利便性向上も見込まれる。	予防接種事務のデジタル化に伴う費用が見込まれるが，今のところ未知数。医療機関の協力が得られなければ，従来のコストに加え新たなコストが発生する懸念がある。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
近年，国の方針により定期接種の追加やワクチンの変更など制度変更が相次いだが，医師会や関係機関との強固な連携により，円滑かつ着実な事業運営を実現できた。今後も定期接種の拡充が見込まれる中，B類疾病等の予防接種については，予防接種事業全体を見据えた助成制度の検討を進める必要がある。	熊　谷　浩

第５章

第２節　充実した地域医療体制の整備

１	市域内における医療機関や医療従事者の連携強化と機能分担
２	夜間急患センターと救命救急センターの役割分担の明確化のもと，有機的な診療体制の構築と環境整備の推進
３	災害や新興感染症の拡大時における市域内及び県北地域医療機関などの連携協力体制確立
４	病院事業としての地域に必要とされる医療の提供と継続した経営の改善

市民意識調査による満足度結果

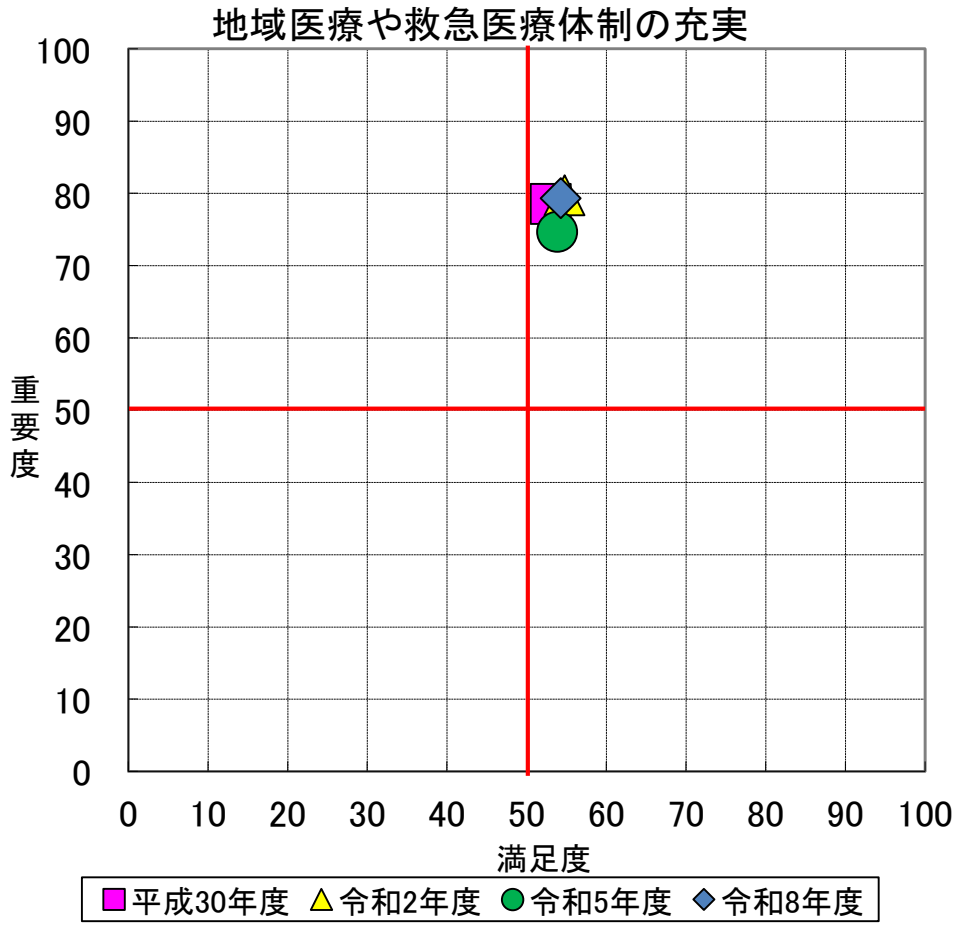

	平成30年度	令和2年度	令和5年度	令和8年度
重要度（点）	78.54	79.71	74.67	79.32
満足度（点）	53.01	54.76	53.81	54.28

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章 地域で支え合い健康で元気なまちづくり	担当部課：民生部健康推進課
第 2 節 充実した地域医療体制の整備	担当名：保健・地域医療担当
第 1 項 市域内における医療機関や医療従事者の連携強化と機能分担	記入者名：三浦美紀
10年後の望ましい姿：市域内で完結する医療提供体制が充実している。	電話番号：23-2215(3505)

事務事業名：　救急医療確保対策事業　　事業番号　520101

根拠法令・条例等	救急医療対策事業実施要綱		
事業期間	開始年度	平成　18　年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和　　年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和　　年度	

予算科目	会計	一般
	事業名	救急医療確保対策事業
	款	4 衛生費
	項	1 保健衛生費
	目	1 保健衛生総務費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

年間を通じ，適切な医療を受けられるよう，休日の初期救急医療体制を確保する。

実施内容

対象　（誰，何に対して）

初期救急患者。

◆対象指標

① 市民

②

実施内容・手段　（具体的なやり方，手順）

地元医師会や歯科医師会，宮城県との連携により，日曜，祝日及び年末年始における初期・二次救急医療体制を確保するとともに，救急歯科診療体制を確保する。

1　大崎地区，加美・玉造地区在宅当番医制事業（休日における初期救急医療体制の確保）　・・・③，⑥

2　大崎地区病院群輪番制事業（休日における二次救急医療体制の確保）・・・③，⑥

3　大崎市歯科休日診療事業（休日における緊急歯科診療体制の確保）・・・④，⑦

◆活動指標

③ 医療機関の休診日

④ 歯科の休診日

⑤

成果

令和7年度の成果

限られた医療資源の中，関係機関・各医療機関の協力により，休日の初期・二次救急医療及び歯科診療の場を確保することができた。
（受入患者数：大崎地区当番医制 8,212人，加美・玉造地区当番医制 1,618人，計 9,830人，病院群輪番制 3,349人，歯科休日診療 667人）

◆成果指標（把握する手段）

⑥ 日曜・祝日等の医科診療日数

⑦ 日曜・祝日等の歯科診療日数

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標 対象		① 市民	124,776	123,083		121,226	人	122,000
		②						
指標 活動		③ 医療機関の休診日	73	72		73	日	72
		④ 歯科の休診日	71	71		71	日	70
		⑤						
指標 成果		⑥ 日曜・祝日等の医科診療日数	73	72		73	日	72
		⑦ 日曜・祝日等の歯科診療日数	71	71		71	日	70
総事業費 事業費		国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
		その他	3,100	71,800				
		一般財源	80,399	7,709	82,556	82,452		
		事業費(a)	83,499	79,509	82,556	82,452	千円	
総事業費 人件費		正職員年間従事人員	1.00	1.00		1.00	人	
		正職員人件費(b)	7,288	7,516		7,799		
合計コスト(a)+(b)			90,787	87,025		90,251	千円	

事業番号	520101	事務事業名	救急医療確保対策事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
初期・二次救急医療は，従来，各医療機関が役割を果たしていたが，増え続ける救急患者への対応は曜日や昼夜を問わない状況となっている。そこで，こうした現状に対応するため，合併以前から切れ目のない救急医療体制を構築し，現在に至る。	・医師等の医療従事者不足が顕著であり，医療圏における医師数及び看護師数は全国平均値を下回っている。 ・事業を担う医療人材の不足から，初期救急医療の体制維持が困難になり，平成6年から開始した病院群輪番制運営事業を，平成27年から大崎市夜間急患センター運営事業に移行した経過がある。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度　大
- ☐ 貢献度　小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 総合計画に掲げる「（第5章）地域で支え合い健康で元気なまちづくり」の実現には，「（第2節）充実した地域医療体制の整備」が不可欠であり，当該事業の貢献度は大きい。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 増え続ける救急需要から事業縮小はできず，かつ限られた医療資源の中での運営につき，事業拡大も極めて困難である。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる　効果大
- ☐ できる　効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 限られた医療資源の中，体制維持とその継続が事業運営の基軸となっている。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある　統合・連携ができる
- ☐ ある　統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】

《理由》 類似事業はなく目的を達成するためには本事業の推進が重要と考えている。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 極めて公益性が高く，医療従事者の安定的な確保や医療水準を保持しなければならない現状において，これ以上の事業費削減は見込めない状況にある。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 事業内容を精査し，最小の経費で実施している。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
・病院群輪番制運営事業を大崎市夜間急患センター運営事業に移行した。 ・増え続ける救急医療需要に対応するため，地元医師会や市民病院，消防機関，宮城県等との連携と課題共有を行った。	医療現場における人材不足は深刻であり，医療従事者の過重負担や協力医師の高齢化は体制維持の最大の課題となっている。また，コンビニ受診の増加は医療資源を圧迫しており，これを是正することも課題となっている。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
・安定した事業運営のため，広報おおさきや公式ウェブサイト等を活用して適正受診の啓発を強化し，救急医療に対する市民の理解と協力を確保する。 ・宮城県や東北大学，市郡医師会等と連携した取り組みを進める。	限りある医療資源を効率よく利用した，切れ目のない初期・二次救急医療体制の継続確保につながる。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
令和7年度も関係医療機関の協力により，初期救急体制を維持することができた。一方で，医療機関の後継者不足や医師の働き方改革に伴う夜間・休日の人員確保など，持続性に関わる課題も顕在化している。国の方針や支援策の動向を注視し，関係機関と連携しながら，今後も安定した初期救急体制の確保に努める。	熊　谷　浩

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 2 節	充実した地域医療体制の整備
第 1 項	市域内における医療機関や医療従事者の連携強化と機能分担
10年後の望ましい姿：	地域における救急医療体制が充実し，適切な医療を提供している。

担当部課：	民生部健康推進課
担当名：	保健・地域医療担当
記入者名：	角力山 淳
電話番号：	23-2215(6066)

事務事業名：　障がい児・者歯科診療事業　　事業番号　520102

根拠法令・条例等	大崎口腔保健センター事業協定書		
事業期間	開始年度	平成　7　年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和　　年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和　　年度	

予算科目	会計	一般
	事業名	救急医療確保対策事業
	款	4 衛生費
	項	1 保健衛生費
	目	1 保健衛生総務費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

障がいを理由に歯科治療を受けることが困難な方や，遠方の障がい児・者歯科診療機関へ通院している方に対し，大崎口腔保健センターにおいて障がい児・者歯科診療を行うことにより，通院にかかる負担軽減及び口腔内衛生の確保を行うもの。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

障がい児・者
認知症
歯科恐怖症

◆対象指標
① 市民
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

大崎市歯科医師会が大崎口腔保健センターで行う障がい児・者歯科診療事業に対し，人件費分について市が負担するもの。
偶数月　第3木曜日　面談，トレーニング等
奇数月　第3木曜日　面談，トレーニング等
　　第4木曜日　静脈内鎮静法等の治療

◆活動指標
③ 偶数月 第3木曜日
④ 奇数月 第3木曜日 第4木曜日
⑤

成果

令和7年度の成果

令和7年10月から偶数月1回，奇数月2回の診療を行う。
患者数　80人

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 診療室開設日数
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 市民				81	人	160
		②						
	活動	③ 偶数月第3木曜日				3	日	6
		④ 奇数月第3木曜日第4木曜日				6	日	12
		⑤						
	成果	⑥ 診療室開設日数				9	日	18
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
		その他						
		一般財源			3,048	3,048		
		事業費(a)	0	0	3,048	3,048	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.00	0.00		0.01	人	
		正職員人件費(b)	0	0		78		
	合計コスト(a)+(b)		0	0		3,126	千円	

事業番号	520102	事務事業名	障がい児・者歯科診療事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
令和元年に，古川支援学校PTAから陳情書が提出されたことを契機に，大崎歯科医師会と市が「障がい児・者歯科保健事業検討委員会」を設置し，必要性や実効性について協議してきた。	議会での質疑のほか，PTAとの意見交換を行った。また，古川支援学校や市内の障がい児・者施設に令和4年から6年にかけて巡回型歯科検診を行った。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度　大
- ☐ 貢献度　小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 総合計画に掲げる「（第5章）地域で支え合い健康で元気なまちづくり」の実現には，「（第2節）充実した地域医療体制の整備」が不可欠であり，当該事業の貢献度は大きい。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☑ できる
- ☐ できない

《理由》 令和7年度途中から実施した事業であることから，需要等が不確定なものがある。3年間の検証を経て，需要や診療日数等を定めていく。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる　効果大
- ☐ できる　効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 令和7年度途中から実施した事業であることから，需要等が不確定なものがある。3年間の検証を経て，需要や診療日数等を定めていく。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある　統合・連携ができる
- ☐ ある　統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》 類似事業はなく目的を達成するためには本事業の推進が重要と考えている。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 人件費相当分の負担金の拠出として協議を行っており，1日の診療で配置される歯科医師，歯科麻酔医等の人数をあらかじめ定めているため。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 事業内容を精査し，最小の経費で実施している。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
事業実施前，約1年間にわたり大崎地域4町（色麻町，加美町，涌谷町，美里町）と協議し，令和8年度からの負担金の拠出について同意を得た。 宮城県への積極的な働きかけにより，地域振興総合補助金の補助対象となった。	大崎口腔保健センターは，障がい児・者歯科診療を前提とした施設ではないことから，診療体制の整備に向けて，利用者の安全性及び利便性に配慮した動線の確保，トイレ等の改修及び必要設備の整備について検討する必要がある。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
大崎口腔保健センター運営協議会及び障がい児・者歯科保健事業検討委員会において大崎歯科医師会と今後の診療体制などの協議を進めていく。	これまで，受診をためらっていた方及び，遠方での受診を余儀なくされていた方が，市内で受診することが可能となる。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
大崎歯科医師会が積み重ねてきた取組実績と，東北大学病院からの支援により，令和7年10月から本事業を開始できたことは，地域で必要とされていた障がい児・者歯科診療の実現に向けた大きな第一歩である。 今後も利用者の意向を丁寧に把握し，診療を希望する方の状況に応じた体制となるよう，歯科医師会等と連携・協議を重ね，安心して受診できる環境整備及び事業への支援を行っていく。	熊　谷　浩

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 2 節	充実した地域医療体制の整備
第 2 項	夜間急患センターと救命救急センターの役割分担の明確化のもと，有機的な診療体制の構築と環境整備の推進
10年後の望ましい姿：	市域内で完結する医療提供体制が充実している。

担当部課：	民生部健康推進課
担当名：	夜間急患センター
記入者名：	髙橋 智子
電話番号：	0229-23-9919

事務事業名：　夜間急患センター運営事業　　事業番号　520201

根拠法令・条例等	大崎市夜間急患センター条例		
事業期間	開始年度	平成　27　年度	
	☑	単年度繰返し	
	☐	単年度のみ実施	令和　　年度
	☐	期間限定複数年度	年度～令和　　年度

予算科目	会計	夜間急患センター事業特別会計
	事業名	夜間急患センター運営費
	款	1 夜間急患センター費
	項	1 夜間急患センター費
	目	1 夜間急患センター費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

平日の夜間及び土曜日の午後・夜間において，初期救急患者に適切な医療を提供する。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

軽症の初期救急患者。

◆対象指標

① 市民（人口）

②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

協力機関：大崎市医師会，加美郡医師会，遠田郡医師会，東北大学病院，大崎薬剤師会，大崎市民病院
診療科：内科，外科
診療時間：月曜日～金曜日（19:15～22:00），土曜日（15:00～22:00）
※日曜日，祝日，年末年始（12月29日～1月3日）は休診
診療体制：医師2人（土曜日は3人），看護師3人，薬剤師1人，放射線技師1人
運営主体：大崎市，加美町，色麻町，涌谷町，美里町（事務局：大崎市）

大崎地域の医療提供体制の確保に係る連携協約及び大崎市民病院経営強化プランに基づき，夜間急患センターの機能を地域医療連携拠点施設内に整備するため関係機関と協議を行っている。

◆活動指標

③ 患者数（市内）

④ 診療日数

⑤

成果

令和7年度の成果

地元医師会や東北大学病院等関係機関の協力のもと，平日夜間及び土曜日午後・夜間の初期救急医療の確保と提供を行うことができた。また，前年度に比べ，インフルエンザの流行拡大の時期が早かったものの，患者数は前年度と同程度であった。

◆成果指標（把握する手段）

⑥ 割合（患者数/人口×100）

⑦ 1日当たり患者数

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 市民（人口）	124,776	123,083		121,226	人	122,000
		②						
	活動	③ 患者数（市内）	3,400	3,006		3,038	人	3,600
		④ 診療日数	293	293		292	日	292
		⑤						
	成果	⑥ 割合（患者数/人口×100）	2.7	2.4		2.5	%	3.0
		⑦ 1日当たり患者数	11.6	10.3		10.4	人/日	12.3
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
		その他	44,415	36,755	36,793	36,961		
		一般財源	48,326	57,625	65,574	60,904		
		事業費（a）	92,741	94,380	102,367	97,865	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	6.00	6.00		5.00	人	
		正職員人件費(b)	43,728	45,096		38,995		
	合計コスト(a)+(b)		136,469	139,476		136,860	千円	

事業番号	520201	事務事業名	夜間急患センター運営事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
医師・看護師等のマンパワー不足や高齢化などにより，病院群輪番制運営事業による，平日夜間における診療体制を確保することが困難となったことを理由に，平成24年3月に大崎市医師会より，行政主体による夜間急患センターの設置を検討することとする要望書が提出された。	・夜間急患センターの機能は大崎市民病院本院の隣接地に整備される地域医療連携拠点施設に移設されるため，関係機関との協議・調整が必要となる。 ・医師の高齢化等に伴い，地元医師会からの協力医師の確保が難しくなっている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☐ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 総合計画を実現するためには，安定した救急医療体制の構築が不可欠であり，貢献度は大きい。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☐ できない

《理由》 初期救急患者に必要な医療を提供するための施設であり，対象や範囲を見直すことはできない。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☐ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☐ できない・効果なし

《理由》 市民病院に隣接する地域医療連携拠点施設へ移転することで，初期救急患者の受診誘導を行いやすくなり，二次・三次救急の負担軽減が見込まれる。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☐ ない

【類似事務事業名】
《理由》 休日の救急診療については，宮城県が事務局となり，加美郡・遠田郡を含めて広域的な事業を行っている。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☐ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☐ ない

《理由》 事業費のほとんどが固定費である。また，医療スタッフ（会計年度任用職員）の効率的な配置等の節減を行いながら，必要な医療提供体制の確保に取り組んでおり，これ以上事業費を削減することは困難である。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☐ ない

《理由》 事業内容を精査し，最小の経費で実施している。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☐ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性				終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善		令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☐ 現状維持	☑ 拡大		

過去に行った改善	現在の課題・問題点
・救急搬送受入れ。 ・土曜日の内科2診体制整備。 ・冬期間の土曜日薬剤師2人配置。 ・月曜日・水曜日の外科診療拡充（東北大学病院）。 ・発熱患者専用診察室の設置。	・地元医師会医師の高齢化による将来的な診療体制の維持。 ・地元医師会からの新たな協力医師の確保。 ・東北大学病院派遣医師の負担軽減。 ・地域医療連携拠点施設への移転に向けた関係機関との協議。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
地元医師会及び東北大学病院からの医師派遣の協力を受けながら，平日夜間における安定的な初期救急医療の提供体制を維持していく。また，地域医療連携拠点施設への移設後も，医師・薬剤師の派遣協力が必要となるため，医師会や東北大学病院，薬剤師会，大崎市民病院，近隣4町等の関係機関と連携し・協議しながら，限りある医療資源の効率的な活用に取り組んでいく。	医師の負担軽減が図られ，地元医師会や東北大学病院から協力を得やすい環境となる。また，症状や緊急性に応じて救急患者を誘導しやすくなるため，安定的な初期救急医療の提供体制となる。	移設に係る建設費や運営費の負担が見込まれる。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
大崎市民病院本院敷地内に建設中の地域医療連携拠点施設において，夜間急患センターは令和9年度上半期の移転・稼働に向けた検討を行っている。令和8年度は，大崎市民病院と連携し，円滑な移転と移転後の安定した診療開始に向けて協議を重ねるとともに，医師会をはじめとする関係機関との情報共有を図り，着実な準備を進めていく。	熊　谷　浩

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 2 節	充実した地域医療体制の整備
第 4 項	病院事業としての地域に必要とされる医療の提供と継続した経営の改善
10年後の望ましい姿：	市域内で完結する医療提供体制が充実している。

担当部課：	市民病院総務課・臨床支援室
担当名：	管財係・臨床支援係（情報システム担当）
記入者名：	係長 相澤 陽一郎・係長 西田 圭児
電話番号：	23-3311 888-3505・888-3914

事務事業名： 医療機器等整備事業

事業番号 520401

根拠法令・条例等	大崎市民病院経営強化プラン，大崎市病院事業中期経営計画		
事業期間	開始年度	平成 18 年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度	

予算科目	会計	病院事業会計
	事業名	医療機器等整備事業
	款	1 資本的支出
	項	1 建設改良費
	目	1 医療設備等整備費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

継続的に市民が安心できる医療を提供するため，計画に基づく医療機器及び医療情報システムの整備や更新を行う。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

市民及び近隣自治体住民（患者）

◆対象指標

① 延べ患者数

②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

【医療機器】
医療機器等機種選定委員会で審議の上，以下の整備を行った。
・本院放射線室に放射線治療装置の購入
・本院検査室に全自動採血管準備装置及び自動免疫染色装置の購入
・本院手術室に超音波診断装置の購入
・本院救急病棟にICUベッドの購入
・本院臨床工学室に大動脈内バルーンポンプの購入

【医療情報システム】
IT推進委員会で審議の上，主に以下の整備を行った。
・3分院において，電子カルテシステムのバージョンアップ
・健康管理センターにおいて，健診システムを更新
・本院内視鏡室において，内視鏡部門システムを更新

◆活動指標

③ 機種選定委員会の開催

④ IT推進委員会の開催

⑤

成果

令和7年度の成果

医療機器及び医療情報システムについて，新たな医療需要に伴う整備や経年劣化に伴う更新を行うことで，24時間365日，市民が安心して医療を受けられる環境を継続的に提供することができた。

◆成果指標（把握する手段）

⑥ 医療機器整備費

⑦ 医療情報システム整備費

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 延べ患者数	537,362	530,643		531,970	人	562,766
		②						
	活動	③ 機種選定委員会の開催	7	6		7	回	8
		④ IT推進委員会の開催	1			1	回	4
		⑤						
	成果	⑥ 医療機器整備費	483,859	370,718		848,701	千円	750,395
		⑦ 医療情報システム整備費	472,012	474,815		169,065	千円	489,306
総事業費	事業費	国庫支出金		3,850				
		県支出金		704				
		地方債	950,400	837,600	1,171,200	1,014,900		
		その他		100	2,500	2,500		
		一般財源	5,471	3,277	19	366		
		事業費（a）	955,871	845,531	1,173,719	1,017,766	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	6.00	6.00		6.00	人	
		正職員人件費(b)	43,728	45,096		46,794		
	合計コスト(a)+(b)		999,599	890,627		1,064,560	千円	

事業番号	520401	事務事業名	医療機器等整備事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
医療機器及び医療情報システムの整備や更新を行い，市民が安心できる医療を提供するため。	当院の規模に合致した医療機器及び全体最適な医療情報システムを整備することで，より安心安全な医療提供体制を構築するとともに，業務の効率化及び検査時間短縮等の患者サービス向上を図るため，医療機器及び医療情報システムの整備・更新を行う。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① **この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？**

- ☑ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 計画的に整備・更新を行うことにより，市民が安心できる医療を提供している。

② **対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？**

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 可能な限り機種を指定せず同等機種による競争入札を行うことで購入費用の削減を図っている。また，費用対効果や緊急性・セキュリティ面も検討しながら，対象となる医療機器や医療情報システムを重点的に整備・更新を行っている。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

☑ **適切**
☐ **見直す必要がある**

◆ 有効性

③ **事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？**

- ☐ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 整備・更新に当たっては，費用対効果や計画的な整備など院内で慎重に検討する必要があるため，現在の選定方法や更新方法を変更することは難しい。

④ **類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？**

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》 特になし。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

☑ **適切**
☐ **見直す必要がある**

◆ 効率性

⑤ **現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 特になし。

⑥ **コスト削減を阻害している要因はありませんか。**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 特になし。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

☑ **適切**
☐ **見直す必要がある**

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
現場ヒアリングを行い，費用対効果・緊急度を点数化し，優先順位を決定し更新計画を策定した。	病院事業内で医療事故防止の観点からメーカーを統一したり，システム接続の必要があるためメーカーが指定されてしまうことがあり，購入金額が高止まりしてしまうことがある。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
事業を継続し，効率的及び効果的な整備・更新計画を立て，今後も市民が安心できる医療を提供していく。なお，購入することにこだわらず，長期リースや従量課金契約など，幅広い導入手法を検討・協議していく。	市民が安心できる医療を継続して提供する。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
本事業は，市民が安心できる医療の提供という理念に基づき，適切な医療の実現と病院経営の安定化を目的に実施したものである。財政計画と整合を図りつつ，院内の専門委員会での審議を経て，当年度は放射線治療装置の購入と分院の電子カルテシステムのバージョンアップを実施した。業務の標準化・効率化が進み，医療の質と安全性の両立に資する結果となった。今後も計画的整備を通じて，持続可能な医療体制の構築に取り組む。	三戸部 武彦 小高 友成

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 2 節	充実した地域医療体制の整備
第 4 項	病院事業としての地域に必要とされる医療の提供と継続した経営の改善
10年後の望ましい姿：	市域内で完結する医療提供体制が充実している。

担当部課：	市民病院総務課
担当名：	施設管理係
記入者名：	伊藤 新一
電話番号：	23-3311 内線3510

事務事業名： 地域医療連携拠点施設整備事業

事業番号 520402

根拠法令・条例等	大崎地域の医療提供体制の確保に係る連携協約		
事業期間	開始年度	令和 5 年度	
	☐	単年度繰返し	
	☐	単年度のみ実施	令和 年度
	☑	期間限定複数年度	令和 5 年度～令和 8 年度

予算科目	会計	病院事業会計
	事業名	地域医療連携拠点施設整備事業
	款	1 資本的支出
	項	1 建設改良費
	目	2 病院建設事業費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

令和5年10月に大崎地域1市4町で締結した「大崎地域の医療提供体制の確保に係る連携協約」に基づき，救急医療体制の確保，教育・研修と能力開発・向上，新興感染症の感染拡大時に備えた機能・設備の充実などを目的とした地域医療連携拠点施設を整備するもの。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

大崎市，色麻町，加美町，涌谷町，美里町による運営の夜間急患センターを含む地域医療連携拠点施設建設

◆対象指標
① 拠点施設の延床面積
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

1 建物概要
（1）増築（地域医療連携拠点施設）
ア 計 画 地 大崎市民病院（敷地内に整備）
イ 施設規模 鉄骨造 耐震構造 地上3階 延床面積 2，912．63㎡
ウ 階別構成 1階 夜間急患センター，感染症対応スペース（診察室，トリアージスペース，採取室等）
2階 管理諸室，当直室
3階 講義室，研修室，実習室（臨床技能学習設備，遠隔医療スペース）
（2）既存施設改修（連絡通路等）
地域医療連携拠点施設の整備に伴い，救命救急センターおよびエネルギーセンター2階部分との連絡通路を整備する。
また，現救急外来の機能の充実を図るため，必要な改修を行う。
2 整備スケジュール
（1）令和5年度 基本計画策定
（2）令和6年度 基本設計，実施設計
（3）令和7年度～令和8年度 建設工事 （令和8年度末 完成予定）
（4）令和9年度上半期 開設（予定）

◆活動指標
③ 各種検討会議の開催回数
④
⑤

成果

令和7年度の成果

【実施設計】令和7年6月に完了した。 【建設工事】早期発注を行うため令和7年7月より順次入札公告を行ったが，建設資材や人件費の高騰などが原因で入札不調が相次ぎ，最終的に同年11月になって建築・電気・機械の各工事及び工事監理業務の契約締結が完了した。工事は，令和8年1月に着工した。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 建設工事の進捗率
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 拠点施設の延床面積	3,000	2,912		2,912	㎡	2,912
		②						
	活動	③ 各種検討会議の開催回数	0	8		2	回	ー
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 建設工事の進捗率	0	0		5	%	100
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金			92,000			
		地方債		10,000	189,400	102,800		
		その他		0				
		一般財源		33,990	59	13,672		
		事業費（a）	0	43,990	281,459	116,472	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.00	1.00		2.00	人	
		正職員人件費(b)	0	7,516		15,598		
	合計コスト(a)+(b)		0	51,506		132,070	千円	

事業番号	520402	事務事業名	地域医療連携拠点施設整備事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
連携協約に基づき，夜間の救急医療を基幹病院へ集約するとともに，医療資源の共有を行うなど，地域で抱える課題の打開策となるものとして，また，専門知識共有による地域全体でのスキルアップ等を図り，より連携強化を行うためのものとして，拠点施設の整備を進める運びとなった。	次の6項目について役割分担を明確に定め，目指す姿の実現に向けて具体的に取り組むこととした。 1 機能分化・連携強化　2 夜間における診療体制の整備 3 職員派遣の実施　4 遠隔医療等の活用 5 医療資源の共有　6 新興感染症発生時等への備え

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度　大
- ☐ 貢献度　小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 地域医療連携拠点施設は，総合計画後期基本計画第5章第2節「充実した医療提供体制の整備」の基盤施設として建設するものである。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 地域医療連携拠点施設は，夜間急患センターや感染症対応スペースに加え，地域内の医療従事者が共同で利用できるよう，研修室や講義室，実習室等の設置について必要となる規模等を医療従事者と検討し，設計業務が完了した。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる　効果大
- ☐ できる　効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 大崎市民病院地域医療連携拠点施設建設基本計画を指針として設計業務を進めることは，病院経営会議等で確認されており，加えて大崎地域1市4町の構成組織の協議会でも承認されていることから，事業の進め方については適切である。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある　統合・連携ができる
- ☐ ある　統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☑ ある
- ☐ ない

《理由》 拠点施設建設に係る事業費は，社会情勢などの影響を踏まえながら実勢価格との乖離が大きく生じないよう市場の情報収集を図り，精査した上で可能な限り縮減に努める。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☑ ある
- ☐ ない

《理由》 人材不足に伴う人件費高騰や国の施策である「働き方改革」に伴う工期延長などに留意が必要である。また，地政学リスク（中東情勢悪化）による工期遅延（建設資材の納期遅れ）や事業費高騰にも注視しなければならない。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
基本計画の段階で具体化に至っていない項目や課題について，医療従事者とのプロジェクトチームやワーキンググループにより設計段階で対応方針を導き出してきた。	建設工事期間中の駐車場確保や夜間急患センターと救命救急センターとの運用検討，感染症対応スペースの利用方法　など

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
各運用については，関係者と密に打合せを行い決定し進めていく。	大崎地域における医療提供体制の目指す姿の実現 ・役割，機能の最適化と連携強化 ・新興感染症の感染拡大時に備えた機能，設備の充実	総事業費約39.7億円 （令和8年度当初予算編成時）

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
実施設計業務を完了するとともに，建築・電気・機械設備工事及び工事監理業務の契約締結を終え，令和8年度末の完成に向けて事業は概ね計画どおり進捗している。今後は，人件費や建設資材価格の高騰に加え，中東情勢等の国際情勢の影響による資材調達リスクなど，事業を取り巻く環境の変化に十分留意しながら，工期・工程及び事業費の適切な管理を図り，着実な事業推進に取り組む必要がある。	三 戸 部　武 彦

第５章

第３節　安心と生きがいのある高齢福祉の充実

１　介護予防や認知症予防など地域支援事業の推進

２　介護サービスの充実

３　生きがいづくり活動の推進

４　地域包括ケアシステムなどの深化・推進

市民意識調査による満足度結果

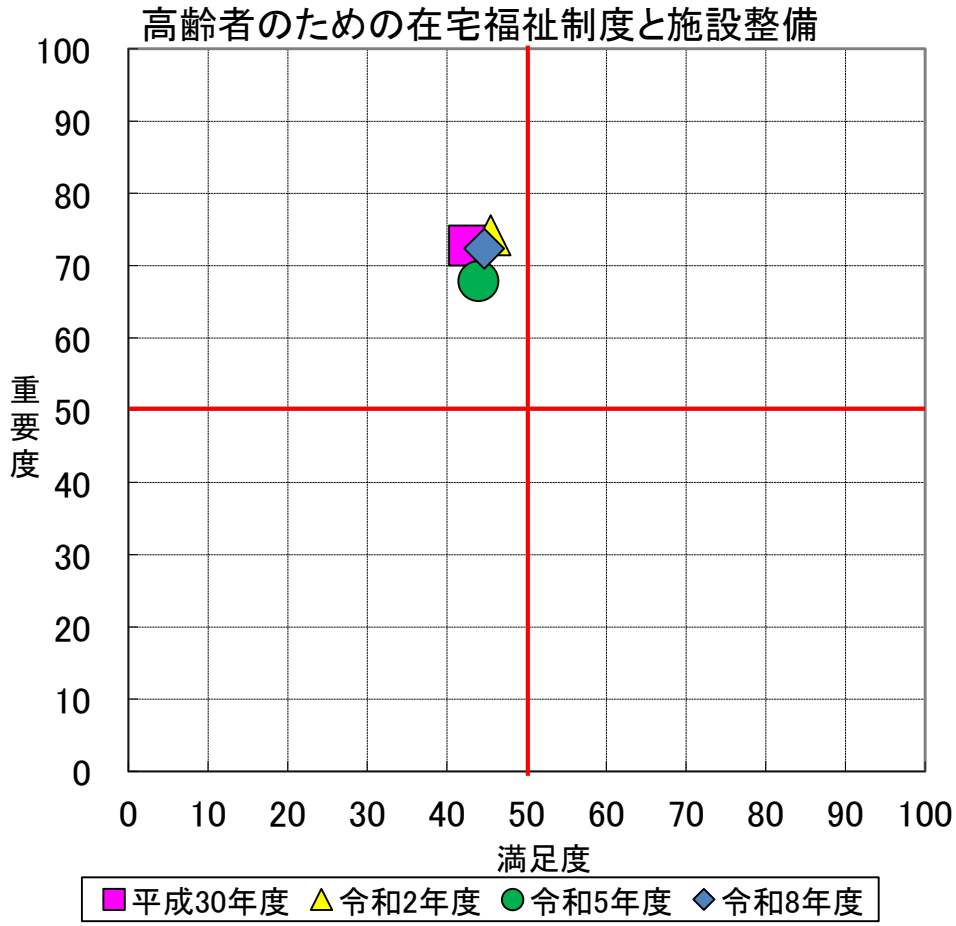

	平成30年度	令和2年度	令和5年度	令和8年度
重要度（点）	72.78	74.20	67.86	72.34
満足度（点）	42.76	45.48	43.93	44.68

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 3 節	安心と生きがいのある高齢福祉の充実
第 1 項	介護予防や認知症予防など地域支援事業の推進
10年後の望ましい姿：	高齢者が自ら介護予防活動に参加し，介護予防に向けた取り組みを主体的に実施している。

担当部課：	民生部高齢障がい福祉課
担当名：	高齢福祉担当
記入者名：	横江寿美子
電話番号：	23-6085 7-3472

事務事業名：　一般介護予防事業　　事業番号　530101

根拠法令・条例等	介護保険法
事業期間	開始年度：平成 28 年度
	☑ 単年度繰返し
	☐ 単年度のみ実施：令和 年度
	☐ 期間限定複数年度：年度～令和 年度

予算科目		
会計	介護保険特別会計	
事業名	一般介護予防事業	
款	3	地域支援事業費
項	1	介護予防事業費
目	1	介護予防事業費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

高齢者が自ら介護予防活動に参加し，介護予防に向けた取り組みが主体的に実施されるような地域社会の構築を通じて高齢者が要介護状態等となることを予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化防止を図る。

実施内容

対象（誰，何に対して）

65歳以上の高齢者。

◆対象指標
① 65歳以上の高齢者
②

実施内容・手段（具体的なやり方，手順）

1 高齢者の集い事業：集会所などで自主的に集い，介護予防に向けた取り組みを主体的に実践する。【延べ参加者数17,114人】
2 地域活動サポーター養成研修：介護予防活動を地域で普及啓発が行えるように効果的な運動やレクリエーション，活動発表等を行い，サポーターを育成する。【延べ参加者数237人】
3 各地域で行う普及啓発事業：運動の実践や失禁予防の講話や体操，栄養改善，口腔機能向上等に取り組むため高齢者の集いなどに出向き，健康教育を行う。【延べ参加者数2,528人】
4 いきいき百歳体操：地域の方が集まる身近な場所に週1回集い，DVD映像による筋力アップの体操を行い，地域の仲間との定期的な交流の場を創出する。【延べ参加者数60,010人】
5 高齢者の生きがいと健康づくり事業：高齢者の閉じこもりを予防と，健康づくりを促進し，自立した生活が持続できるように支援する。【延べ5,789人】
6 短期集中サービス事業：高齢者の自立を阻害する生活行為について専門職が短期集中的な支援にて改善を図る。【通所6か所：実45人，延べ465人】
7 アセスメント訪問事業：高齢者の自立を阻害する生活行為について専門職（理学療法士，作業療法士，言語聴覚士，栄養士，歯科衛生士）が家庭訪問しアセスメントや支援を行う。【実12件延16件】
8 リハビリテーション専門職巡回相談事業：各地域包括支援センターにリハビリテーション専門を派遣し，高齢者への初回訪問などに同行し高齢者の自立を阻害する生活行為のアセスメント等包括支援センターの介護予防ケアマネジメントの支援を行う。 月1回各地域包括支援センターにて実施。【訪問件数：34件】

◆活動指標
③ 実施事業数
④
⑤

成果

令和7年度の成果

高齢者が地域の活動に参加できるよう関係者と課題共有しながら事業を実施し，昨年度より延参加者数は増えた。いきいき百歳体操では，4団体の新規参加団体の立ち上げ支援と，継続団体への運動指導，体力測定等を通して既存団体のモチベーションアップを行うとともに，高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施との連携実施によりフレイル予防が強化できた。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 延べ参加者数
⑦ いきいき百歳体操新規参加団体数

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 65歳以上の高齢者	39,421	39,523		39,546	人	－
		②						
	活動	③ 実施事業数	8	8		8	事業	－
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 延べ参加者数	79,965	80,556		86,193	人	－
		⑦ いきいき百歳体操新規参加団体数	19	7		4	団体	－
総事業費	事業費	国庫支出金	12,417	11,359	7,573	10,980		
		県支出金	6,208	5,679	3,130	5,490		
		地方債						
		その他	13,410	12,268	11,713	11,858		
		一般財源	17,635	16,132	23,105	15,592		
		事業費（a）	49,670	45,438	45,521	43,920	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	1.50	1.50		1.50	人	
		正職員人件費(b)	11,037	11,274		11,699		
	合計コスト(a)+(b)		60,707	56,712		55,619	千円	

事業番号	530101	事務事業名	一般介護予防事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
老人保健法や介護保険法に基づき，要介護状態の発生をできる限り遅らせるよう，旧来から生活機能改善に取り組んできた。平成27年の介護保険法改正において，介護予防・日常生活支援総合事業が創設されたことに伴い，同事業の一部として再編された。	高齢化率の上昇，要介護認定率の増加が続く中，元気高齢者が地域の支え手となり，自らの役割や生きがいを持ちつつ住み慣れた地域で最期まで暮らすことのできる地域づくりが望まれている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 総合計画「(第5章)地域で支え合い健康で元気なまちづくりの実現には，(第1項)介護予防・日常生活支援サービス事業の推進が不可欠であり，当該事業の貢献度は大きい。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☑ できる
- ☐ できない

《理由》 高齢化の上昇，人口減少下の社会的背景をはじめ，増え続ける対象者(65歳以上人口)から，行政だけでなく高齢者が主体的に活動できることを支援する関わりが拡大することが予測される。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☑ できる 効果中
- ☐ できない・効果なし

《理由》 各総合支所や各地域包括支援センターなど関係者との打ち合わせを行い，現状を確認したり，改善しながら円滑に，効果的に事業を進められるように努めている。

④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☑ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☐ ない

【類似事務事業名】 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

《理由》 令和3年度から高齢者の保健事業と一体的に実施しており，健康推進課，保険年金課，社会福祉課(地域共生担当)と連携して事業を進めている。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☐ **適切**
- ☑ **見直す必要がある**

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☑ ある
- ☐ ない

《理由》 いきいき百歳体操の体操支援等を医療機関や民間事業依頼をしているが，関係者が多岐にわたるため事務手続き等が煩雑である。業務委託する等で事務の効率化が可能となる。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☑ ある
- ☐ ない

《理由》 いきいき百歳体操の支援体制を見直し，業務委託等することで事務の効率化と指導内容の統一が図れる。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☐ **適切**
- ☑ **見直す必要がある**

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☑ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☑ 事務事業統合・連携	☐ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
令和4年度に，いきいき百歳体操に加え，実施しているかみかみ百歳体操のリニューアルを行い，音読のすすめも追加したDVDを作成・配布し，取り組みを進めている。	いきいき百歳体操の指導にかかわる医療機関や事業所等が多岐にわたるため事務手続き等が煩雑であり，指導方法も統一されていない。業務委託等することで事務の効率化と指導内容の統一を図りたい。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
いきいき百歳体操推進支援事業の体制の見直しを実施する。	介護予防の重要性を再認識し，参加者が介護予防に主体的に取り組むことができる。	特になし。

評価(実績)等に関する所属長所見	所属長氏名
事業の延べ参加者数が増加傾向にあることから，介護予防に対する意識の向上や取組の拡大につながっていると考える。 生活支援体制整備事業とも連携しながら，各地域において主体的に必要な事業を実施していけるよう支援を行っていくとともに，高齢者の方々が，いつまでも住み慣れた地域で継続して生活できるよう，引き続き，一般介護予防事業の充実に努めたい。	三　野　宮　　健

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 3 節	安心と生きがいのある高齢福祉の充実
第 1 項	介護予防や認知症予防など地域支援事業の推進
10年後の望ましい姿：	高齢者を地域全体で支える仕組みが構築され，高齢者が安心して生活できている。

担当部課：	民生部高齢障がい福祉課
担当名：	高齢福祉担当
記入者名：	伊藤真紀
電話番号：	23-6085（内）3472

事務事業名：　認知症対策事業　　事業番号　530102

根拠法令・条例等	介護保険法，大崎市認知症施策総合推進事業実施要綱		
事業期間	開始年度	平成　23　年度	
	☑	単年度繰返し	
	☐	単年度のみ実施	令和　　年度
	☐	期間限定複数年度	年度～令和　　年度

予算科目	会計	介護保険特別会計
	事業名	認知症総合支援事業・認知症サポーター等養成事業
	款	3 地域支援事業費
	項	2 包括的支援事業・任意事業費
	目	1 包括的支援事業・任意事業費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

医療機関，介護サービス事業所及び地域の支援機関をつなぐコーディネーターとしての役割を担う認知症地域支援推進員を各地域包括支援センター等に配置し，医療と介護の連携強化を図る。また，認知症ケアパスを活用し，地域における支援体制の構築を図り，認知症の人への効果的な支援を行うことにより，認知症になっても住み慣れた地域での生活が継続できるようにする。

実施内容

対象（誰，何に対して）

認知症の人とその家族及び医療機関や介護サービス事業所等の関係機関，地域住民。

◆対象指標
① 認知症高齢者数
②

実施内容・手段（具体的なやり方，手順）

1　相談窓口の明確化：認知症地域支援相談員を各地域包括支援センター等へ配置
・認知症地域支援推進員研修の受講者を各地域包括支援センター等へ配置し，認知症相談への充実を図る。
2　認知症についての正しい知識の普及啓発
・認知症の人と家族を支える取組み等について認知症サポーター養成講座を実施し，認知症の正しい理解と普及に努める。受講者がさらに学びを深め活動を支援するステップアップ講座を開催し，チームオレンジ立ち上げに向けた仕組みづくりを行う。
・認知症キャラバン・メイト連絡会にて市の施策・方針の共有と普及啓発を進めていくための企画案を検討する。
・本人が活躍できる場づくり・仕組みづくりを行う。
3　医療と介護の連携強化
・認知症初期集中支援事業及び認知症専門相談の実施
・認知症対策推進協議会の設置及び開催，地域ケア会議の実施
・認知症ケアパスの普及啓発（医療・介護等の関係機関に相談等の利用を目的に配布。地域で認知症サポーター養成講座と併せて認知症ケアパスについても説明）
4　介護家族の負担軽減
・認知症高齢者の介護家族等を対象にした交流会を開催し，日ごろの課題や悩みを話し合ったり，専門的なアドバイスにより，介護家族の負担軽減につなげる。
・認知症カフェで情報発信及び認知症の人と家族，地域のつながりを持ち続ける場の提供を行う。
5　ケアマネジャーや介護サービス事業所等の資質向上に向けて研修会等を開催。認知症地域支援推進チーム育成
6　若年性認知症の人と家族の交流会を開催する。

◆活動指標
③ 認知症地域支援推進員数
④ 活動している認知症キャラバンメイト数
⑤ 認知症サポーター数

成果

令和7年度の成果

認知症の当事者の発信や診断後支援を目的とした本人ミーティングを地域包括支援センターと認知症疾患医療センターと協力して実施し，本人参画を意識した施策を展開した。研修会の講師として当事者の声を聞いたり，新しい認知症観の啓発を目的として映画上映を行った。認知症地域支援推進員としての活動については，各圏域で認知症の人への声がけ研修など課題に沿った研修やチーム活動を実施した。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 認知症地域支援推進員数
⑦ 認知症高齢者一人当たりの認知症サポーター数

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 認知症高齢者数	4,602	4,937		4,997	人	－
		②						
	活動	③ 認知症地域支援推進員数	23	23		24	人	－
		④ 活動している認知症キャラバンメイト数	115	115		115	人	－
		⑤ 認知症サポーター数	22,111	22,799		23,383	人	－
	成果	⑥ 認知症地域支援推進員数	23	23		24	人	－
		⑦ 認知症高齢者一人当たりの認知症サポーター数	5	5		5	人	－
総事業費	事業費	国庫支出金	345	441	726	417		
		県支出金	172	220	363	209		
		地方債						
		その他						
		一般財源	381	487	985	458		
		事業費（a）	898	1,148	2,074	1,084	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.50	0.50		0.50	人	
		正職員人件費(b)	3,644	3,758		3,900		
合計コスト(a)+(b)			4,542	4,906		4,984	千円	

事業番号	530102	事務事業名	認知症対策事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
認知症高齢者が増加することが予測され，高齢者の相談状況についても認知症に関するものが多くなってきている。認知症専門相談や家族交流会等を継続実施していく中で，認知症の人と家族の支援は地域全体の理解と関わりが必要なため。	こころの声アンケートを実施し，認知症の方ご本人の声やご家族，介護支援専門員の声を集め，認知症施策に反映させている。本人の声を聞き，本人参加等事業企画・実施している。認知症ケアパスを活用し，多職種で支援の流れの検討ができ，地域での認知症の啓発の場面が増えている。医療機関との連携を図り，ネットワークづくりをすすめている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続することができるよう，地域における支援体制の構築を図ることは総合計画に結び付くものである。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☑ できる
- ☐ できない

《理由》 対象や範囲については現在の対象が妥当であり，また，高齢化に伴い対象者が増加するため費用の規模は縮小できないが，地域の関係者での見守り体制が進むことで，費用対効果は上がると考えられる。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

☑ 適切
☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☑ できる 効果中
- ☐ できない・効果なし

《理由》 認知症地域支援推進員を中心に構成した認知症地域支援推進チームごとに，地域に根差した活動を進めることで，効果的に事業実施できる。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》 類似の事業はない。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

☑ 適切
☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 高齢化に伴い，認知症高齢者が増加していくことが想定されているため。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 内容を精査し，事業実施している。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

☑ 適切
☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性				終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善		令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大		

過去に行った改善	現在の課題・問題点	
認知症サポーター養成講座を一般市民から企業，小学校等に拡大し実施した。認知症カフェを地域の実情に合わせて実施した。 こころの声アンケートを実施し，本人の思いや家族の声を事業の中で伝えるようにした。	認知症への理解が市民全体に浸透していないため，認知症に関する情報を誰もが入手しやすい状況をつくる必要がある。 当事者が地域の中で安心して暮らせるような地域づくりは，これからますます重要になってくる。本人の意見を取り入れた事業展開を行っていく。	
今後の改善計画	**期待される成果**	**新たに必要なコスト**
本人発信支援や新しい認知症観の啓発をさらに推進していく。本人ミーティング等により，本人の意見を施策に反映させ，認知症の人がやりたいことを実現できるような認知症カフェ，チームオレンジ等の多様な支援を展開する。	認知症の人や家族の孤立防止，虐待防止につながる。関係機関とのネットワークの構築が推進される。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
認知症高齢者数は増加傾向にある。国の「認知症施策推進基本計画」に基づき，認知症の方本人の意思や尊厳を尊重する「新しい認知症観」を踏まえ，認知症への理解促進と普及啓発を推進していく。	三　野　宮　　健

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 3 節	安心と生きがいのある高齢福祉の充実
第 1 項	介護予防や認知症予防など地域支援事業の推進
10年後の望ましい姿：	住みなれた環境で自立した生活を送っている高齢者の割合が高まっている。

担当部課：	民生部高齢障がい福祉課
担当名：	高齢福祉担当
記入者名：	大場 祐子
電話番号：	23-6085 （内）3496

事務事業名： 包括的支援事業

事業番号 530103

根拠法令・条例等	介護保険法，地域支援事業実施要綱		
事業期間	開始年度	平成 23 年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度	

予算科目	会計	介護保険特別会計
	事業名	包括的支援事業
	款 3	地域支援事業費
	項 2	包括的支援事業・任意事業費
	目 1	包括的支援事業・任意事業費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

65歳以上の高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるため，市内の身近なところに地域包括支援センターを設置し，高齢者の総合相談窓口の機能や高齢者の権利擁護，地域の関係機関のネットワーク構築等，包括的支援事業を実施し，地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定を図る。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

65歳以上の高齢者とその家族。

◆対象指標

① 65歳以上の高齢者

②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

市内4カ所（古川・志田・玉造・田尻）に地域包括支援センターを設置し，運営は社会福祉法人へ委託している。

1. 介護予防ケアマネジメント業務
　一般介護予防対象の高齢者が要支援・要介護状態にならないよう介護予防のケアプランの作成や評価などを実施し，介護予防についての支援を行う。
2. 総合相談支援業務
　介護の相談だけではなく，高齢者の心身の状況や生活の実態，必要な支援などを幅広く把握し，地域における適切な保健・福祉・医療サービスの関係機関の連携並びに制度の活用につなげる支援を行う。
3. 権利擁護業務
　高齢者虐待の防止やその支援，判断能力が低下した高齢者などに対して専門的，継続的な観点から権利擁護のための必要な支援を行う。
4. 包括的・継続的なケアマネジメント業務
　介護支援専門員，主治医，地域の関係機関などとの連携，在宅と施設の連携，地域における連携，協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行う。
　※高齢者虐待防止等ネットワーク推進協議会を開催し，大崎市の高齢者虐待防止の関係機関との連携の強化や体制の整備を行う。

◆活動指標

③ 延べ総合相談件数

④

⑤

成果

令和7年度の成果

相談の内容は，介護・高齢者サービスに関することが最も多いですが，近年では成年後見制度や高齢者虐待など，高齢者の権利擁護に関する相談も増加しています。そのため，関係機関と連携を図りながら，高齢者に関わる問題の迅速な解決に努めています。また，地域ケア会議などの開催を通じて，地域全体で要介護認定者とその家族を支えるネットワークづくりを支援しています。さらに，介護支援専門員の情報交換や研修会なども実施しています。

◆成果指標（把握する手段）

⑥ 総合相談の割合

⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 65歳以上の高齢者	39,421	39,523		39,546		－
		②						
	活動	③ 延べ総合相談件数	12,356	13,116		13,597		－
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 総合相談の割合	31	33		34		－
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金	51,605	51,780	53,147	53,147		
		県支出金	25,802	25,890	26,573	26,573		
		地方債						
		その他						
		一般財源	56,867	57,095	58,510	58,433		
		事業費（a）	134,274	134,765	138,230	138,153	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.40	0.40		0.40	人	
		正職員人件費(b)	2,915	3,006		3,120		
	合計コスト(a)+(b)		137,189	137,771		141,273	千円	

事業番号	530103	事務事業名	包括的支援事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
高齢者の利便性を考慮し，身近なところで相談しやすい社会福祉法人へ委託することにより，高齢者の問題解決を迅速に対応するために実施。また，大崎市の高齢者虐待防止に取り組むため，関係機関での協議の場が必要となったため。	対象となる高齢者が増加する中，住民への地域包括支援センターの周知が図られ，相談対応がより迅速になっている。また，困難事例に対応するため地域ケア会議を継続的に開催することで，早期の問題解決が図られ，各地域において関係機関との連携も強化されている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定に必要な援助を行っているため，その貢献度は非常に大きい。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 根拠法令等に基づく事業である。また，困難事例においては，高齢者一人ひとりの状況やその変化に応じて，様々な支援が継続的かつ包括的に提供されるよう，市が後方支援を行いながら対応している。しかし，業務の性格上，費用対効果を上げることは難しい。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 現在受託している社会福祉法人は，多年にわたる受注した実績があり，業務に十分精通している。これまで，相談を受けてきた高齢者及び介護家族に対して，継続的に事業を展開してきた実績もあることから，実施方法等を変更することは適当ではない。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》 本事業に類似する取り組みは行われていない。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 対象となる高齢者の増加に加え，介護予防ケアマネジメントや困難事例も増加していることから，現行の体制や支援内容については、削減の余地はない。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 内容を精査のうえ，必要最小限の経費で効率的に運用している。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
各地域包括支援センターにおいては職員を増員し，対象となる高齢者に対して迅速かつ丁寧な対応が行えるよう努めた。また，地域ケア会議を積極的に開催し，各分野の専門職との情報共有や連携の強化を図った。	・高齢者人口の増加に伴い，介護予防ケアマネジメント業務が年々増加している。 ・困難事例の増加により，より専門的な支援が求められており，保健・医療・福祉などの関係機関との連携機能を一層強化していく必要がある。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
地域包括ケアシステムの構築を推進していくためには，地域包括支援センターが中核的な役割を果たすことが重要である。そのため，現在実施している地域ケア会議の活用を，今後さらに推進していく必要がある。	住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されることは，地域包括ケアシステムの質の向上につながる。また，個別ケースの課題分析を積み重ねることで，地域全体の課題が明確となり，政策形成へと反映させることが可能となる。	研修に係る費用

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
高齢者に関する相談業務については，虐待対応や権利擁護支援といった案件が増加しており，課題も複雑化・多様化している。 地域包括支援センターの役割はますます重要性を増していることから，関係機関と連携しながら，高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう支援を行っていく。	三　野　宮　　健

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 3 節	安心と生きがいのある高齢福祉の充実
第 1 項	介護予防や認知症予防など地域支援事業の推進
10年後の望ましい姿：	高齢者を地域全体で支える仕組みが構築され，高齢者が安心して生活できている。

担当部課：	民生部高齢障がい福祉課
担当名：	高齢福祉担当
記入者名：	橋本 景子
電話番号：	23-6085 （内）3474

事務事業名： 家族介護教室・家族介護者交流事業

事業番号 530105

根拠法令・条例等	介護保険法，地域支援事業実施要綱	
事業期間	開始年度	平成 23 年度
	☑ 単年度繰返し	
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

予算科目	会計	介護保険特別会計
	事業名	家族介護教室・家族介護者交流事業
	款 3	地域支援事業費
	項 2	包括的支援事業・任意事業費
	目 1	包括的支援事業・任意事業費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

家族介護者の心身のリフレッシュを図るとともに，参加者に介護方法の知識と技術を身に着けていただくことにより，在宅介護の継続性を高め，要介護高齢者が住み慣れた地域でできる限り在宅生活を続けられるようにする。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

在宅の高齢者を介護している家族。

◆対象指標

① ひとり暮らし以外の在宅要介護（支援）認定者数

②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

1. 家族介護教室の実施
保健師，管理栄養士など専門職を講師に，介護方法や介護予防についての知識や技術の習得を目的に講習会を開催する。事業の実施にあたっては，民間事業者に委託している。
・介護者の健康づくりについての知識や技術の習得
・介護についての助言・相談
・認知症高齢者の介護に関する講習

2. 家族介護者交流会の実施
介護者相互の情報交換や交流会の開催。

◆活動指標

③ 利用者数

④

⑤

成果

令和7年度の成果

利用率は昨年度と同水準で推移している。
本交流会は，介護者同士の介護談義，介護方法の共有など，家族を介護している方にとって有意義な交流の場となっており，看護師や管理栄養士などから専門的な助言を得たいというニーズが高い。

◆成果指標（把握する手段）

⑥ 利用率

⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① ひとり暮らし以外の在宅要介護（支援）認定者数	5,113	5,002		4,952	人	－
		②						
	活動	③ 利用者数	136	131		140	人	－
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 利用率	3	3		3	%	－
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金	269	273	290	275		
		県支出金	134	136	145	138		
		地方債						
		その他						
		一般財源	298	301	318	302		
		事業費（a）	701	710	753	715	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.10	0.10		0.10	人	
		正職員人件費(b)	736	729		780		
	合計コスト(a)+(b)		1,437	1,439		1,495	千円	

事業番号	530105	事務事業名	家族介護教室・家族介護者交流事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
介護疲れに起因する心身の虐待や，知識不足による介護放棄（虐待）が社会問題となっていることから，介護者同士の交流を通じて心身のリフレッシュを図るとともに，介護に関する講座を開催することで介護方法の知識や技術を身に着けていただくために実施している。	参加者が固定化されつつある。新規参加者もいるが若干名である。そのためより専門的な助言を得たいというニーズが高い。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① **この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？**

- ☐ 貢献度　大
- ☑ 貢献度　小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 家族介護者への支援を充実することにより，高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができる。

② **対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？**

- ☑ できる
- ☐ できない

《理由》 平成30年度より，認知症高齢者の家族介護者も対象としている。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ **事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？**

- ☐ できる　効果大
- ☐ できる　効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 吉野作造記念館で開催する定期交流会のほかに，移動教室も開催しており，古川以外の地域に住んでいる家族介護者にもサービスを提供できる体制を整えている。

④ **類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？**

- ☑ ある　統合・連携ができる
- ☐ ある　統合・連携ができない
- ☐ ない

【類似事務事業名】　認知症対策事業

《理由》 認知症カフェで情報発信及び認知症の人と家族，地域のつながりを持ち続ける場の提供を行っているため。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☐ 適切
- ☑ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ **現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？**

- ☑ ある
- ☐ ない

《理由》 認知症対策事業への統合。

⑥ **コスト削減を阻害している要因はありませんか。**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 内容を精査し，最小の経費で運営している。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☐ 適切
- ☑ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☑ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和7年度
☐ 事務事業統合・連携	☐ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
利用率が低いことから，平成25年度より事業内容及び委託事業者を見直し，事業を展開している。	繰り返し参加している利用者が多いため，求められる専門性が高まってきている。 また市で類似事業も行っているため，事業の整理が必要である。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
認知症カフェを活用し情報発信及び認知症の人と家族，地域のつながりを持ち続ける場を拡充する。	介護者の多様なニーズに応えられるようになる。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
類似の事業も行っていることから，地域包括支援センターによる日常的な相談や，より身近な地域で開催される認知症カフェなどでの交流へと支援の形を行っていく。	三　野　宮　　健

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり	担当部課：	民生部高齢障がい福祉課
第 3 節	安心と生きがいのある高齢福祉の充実	担当名：	高齢福祉担当
第 1 項	介護予防や認知症予防など地域支援事業の推進	記入者名：	渡邊 ひかる
10年後の望ましい姿：	住みなれた環境で自立した生活を送っている高齢者の割合が高まっている。	電話番号：	23-6085 （内）3473

事務事業名： 安心見守り事業

事業番号 530106

根拠法令・条例等	大崎市高齢者等安心見守り事業実施要綱		
事業期間	開始年度	平成 20 年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度	

予算科目	会計	介護保険特別会計
	事業名	安心見守り事業
	款	3 地域支援事業費
	項	2 包括的支援事業・任意事業費
	目	1 包括的支援事業・任意事業費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

日常生活上の安全の確保と精神的な不安を解消し，ひとり暮らし高齢者等の在宅生活を地域で支え，住み慣れた地域で，できる限り在宅生活が続けられるようにする。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

在宅のひとり暮らし，またはひとり暮らしに相当すると認められる者で，要支援・要介護認定を受けている，または脳疾患もしくは心臓病の既往歴のある65歳以上の高齢者。
※在宅のひとり暮らしの要支援・要介護認定者×利用者数／（緊急通報システムとの利用者合計）

◆対象指標
① 在宅ひとり暮らし要介護（支援）認定者
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

民間事業者に業務委託し，365日，24時間対応のコールセンターを設置して，次にあげるサービスを提供する。

1．家庭内の事故等の発生時に通報を受付け，オペレーターの適切な助言，指導等を行うとともに，必要に応じて協力員等が利用者宅への駆けつけ，事故等への対処，関係者等への連絡，救急車の出動要請などの適切な援助を実施する。

2．利用者へ月1回，コールセンターからの伺い電話を実施。

◆活動指標
③ 利用者数
④
⑤

成果

令和7年度の成果

ひとり暮らし等の高齢者の在宅生活時における緊急事態への対応として，有効な手段となっている。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 利用率
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 在宅ひとり暮らし要介護（支援）認定者	723	1,113		1,292	人	－
		②						
	活動	③ 利用者数	42	53		52	人	－
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 利用率	6	5		4.0	%	－
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金	214	301	427	370		
		県支出金	107	150	213	185		
		地方債						
		その他						
		一般財源	856	1,200	1,711	1,477		
		事業費（a）	1,177	1,651	2,351	2,032	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.20	0.00		0.00	人	
		正職員人件費(b)	1,458	0		0		
	合計コスト(a)+(b)		2,635	1,651		2,032	千円	

事業番号	530106	事務事業名	安心見守り事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
これまでの緊急通報システム事業として緊急時の対応と安否確認を実施してきたが，近年，閉じこもりがちで孤独な高齢者が増えていることから，365日，24時間，生活・健康等の各種相談を受付し，助言等を行うなどの適切な援助を実施するサービスを追加し，平成20年度から安心見守り事業として緊急通報システム事業から分離し開始したもの。	課題となっていた協力員の確保が令和6年度から不要になったことで，今後の利用者の増加が見込める。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☐ 貢献度 大
- ☑ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 住みなれた環境で自立した生活を送ることができる。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 平成20年度及び平成21年度に対象者の見直しを行っており，妥当である。

【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 平成20年度から従来の緊急通報システム事業に，365日，24時間，生活・健康等の各種相談のサービスに加え，地域支援事業の対象とする成果向上策を実施している。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☑ ある 統合・連携ができない
- ☐ ない

【類似事務事業名】 高齢者緊急通報システム事業

《理由》 事業委託をしている事業者が異なり，事業者変更に伴う利用者がサービスを利用できない期間が発生するため，現状統合が難しい。

【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。

- ☐ 適切
- ☑ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 委託単価を精査して事業委託するとともに，平成20年度から地域支援事業の対象として一般財源を削減しており，事業費削減の余地はない。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 内容を精査し，最小の経費で運用している。

【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☑ 事務事業統合・連携	☐ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
平成20年度から対象者に「ひとり暮らしに相当すると認められるもの（二人暮らしでともに介護認定者で，緊急時に相手方を助けられる能力がない場合）」を，平成21年度から「要支援認定者」を，平成29年度から「総合事業対象者」を加え利用者の拡大を図った。令和元年度より，電話回線がなくても一部同様のサービスを受けられる機器（携帯電話型端末）を導入した。令和6年度には，合鍵の作製のみで協力員の確保を不要とし，今後の利用者の増加が見込める。令和7年度の途中から，携帯電話型端末（以下，携帯機器とする）の在庫がなくなり，新たに固定回線がなくても見守りセンサーのサービスを受けられる携帯機器の代替機器（以下，新機器とする）が利用可能になった。	類似事業の「高齢者緊急通報システム事業」が令和6年度以降の新規利用者の受付を終了しているため，今後利用者が減少した際の安心見守り事業への統合が必要となるが，統合にあたっての利用者がサービスを利用できない空白の期間にどう対応するか求められる。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
事業者側では固定電話の有無に関わらず，見守りセンサーを設置できるサービスの提供が可能なため，内容を精査し，事業の充実のための見直しを引き続き行っていく。	固定電話の有無に関わらず，高齢者に対して，安定したサービスの提供ができる。	委託費の増額。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
新規利用者は「高齢者緊急通報システム事業」の利用から「安心見守り事業」に変更したことで，一般財源の伸びが抑えられている。	三　野　宮　　健

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 3 節	安心と生きがいのある高齢福祉の充実
第 1 項	介護予防や認知症予防など地域支援事業の推進
10年後の望ましい姿：	住みなれた環境で自立した生活を送っている高齢者の割合が高まっている。

担当部課：	民生部高齢障がい福祉課
担当名：	高齢福祉担当
記入者名：	橋本 景子
電話番号：	23-6085 （内）3474

事務事業名：　家族介護用品支給事業　　事業番号　530107

根拠法令・条例等	大崎市高齢者家族介護用品助成事業実施要綱		
事業期間	開始年度	平成　18　年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和　　年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和　　年度	

予算科目	会計	介護保険特別会計
	事業名	家族介護用品支給事業
	款	3 地域支援事業費
	項	2 包括的支援事業・任意事業費
	目	1 包括的支援事業・任意事業費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

介護用品の購入に要する代金の一部を助成することにより，家族等の経済的負担の軽減を図るとともに，高齢者の在宅生活の継続を支援する。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

常時失禁状態にある60歳以上の要介護（支援）認定を受けている高齢者を介護している家族等。

◆対象指標
① 在宅の要介護（支援）認定者
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

市内の薬局等と協定を締結し，介護用品の購入代金の一部を，助成券の交付により助成する。

対象物　紙おむつ，尿取りパット，使い捨て手袋，ドライシャンプー，清拭剤
助成額　住民税非課税世帯　2,500円／月（ひとり暮らし高齢者を除く）
　　住民税課税世帯　1,500円／月
　　※令和6年度から，一律1,500円／月

◆活動指標
③ 利用者
④
⑤

成果

令和7年度の成果

事業の定着もあり，利用者数は前年同様となっている。申請に基づき，必要としている家族等に対して適切に支給を行った。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 利用率（③/①）
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 在宅の要介護（支援）認定者	7,213	7,247		7,312	人	－
		②						
	活動	③ 利用者	3,953	4,023		4,048	人	－
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 利用率（③/①）	55	56		55	%	－
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金	17,907	17,787	15,158	15,448		
		県支出金	8,953	8,893	7,578	7,724		
		地方債						
		その他						
		一般財源	35,228	29,994	35,455	34,697		
		事業費（a）	62,088	56,674	58,191	57,869	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.60	0.60		0.60	人	
		正職員人件費(b)	4,373	4,510		4,679		
	合計コスト(a)+(b)		66,461	61,184		62,548	千円	

事業番号	530107	事務事業名	家族介護用品支給事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
高齢者福祉サービスは，高齢者本人に対するサービスに重点を置く傾向にあったが，高齢者ができる限り在宅で生活することができるようにするためには，家族介護者の介護負担の軽減を図ることも重要と捉え開始したもの。	高齢者本人は，可能な限り自宅で介護を受けたいという方が割合として多く，家族介護者に対するニーズの高さが伺える。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① **この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？**

- ☐ 貢献度 大
- ☑ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 住みなれた環境で自立した生活を送ることができる。

② **対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？**

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 令和5年度に単価の見直しを行ったため。

【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 有効性

③ **事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？**

- ☐ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 助成券の交付により助成を行うなどの事業の簡素化を図っており，現行のやり方が最も適している。

④ **類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？**

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】

《理由》

【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 効率性

⑤ **現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 経済的負担の軽減を図ることが主要な目的であることから，成果を下げずに事業費を削減することは困難である。

⑥ **コスト削減を阻害している要因はありませんか。**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》

【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☐ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
平成30年度より助成券を特定記録郵便で発送することで，届いていない等の連絡時に配達記録を確認することができ，助成券の重複交付を防いでいる。また，助成金額を一律の金額としたことで課税状況の確認漏れ等による交付誤りを防ぐことができる。	事業の趣旨としては「常時失禁状態にある高齢者を介護している家族」を対象とするものだが，助成要件として「常時失禁状態」の判断補法を定めていない。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
申請から給付までの事務処理時間の短縮。	申請者へ届くまでの時間短縮。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
令和6年度から課税世帯と非課税世帯の要件をなくしたことで，効率的な事務処理ができるようになった。介護用品の購入に要する代金の一部を助成することにより，家族等の経済的負担の軽減を図ることができている。引き続き，高齢者の在宅生活の継続を支援を行っていく。	三　野　宮　　健

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 3 節	安心と生きがいのある高齢福祉の充実
第 1 項	介護予防や認知症予防など地域支援事業の推進
10年後の望ましい姿：	高齢者を地域全体で支える仕組みが構築され，高齢者が安心して生活できている。

担当部課：	民生部高齢障がい福祉課
担当名：	高齢福祉担当
記入者名：	渡邊 ひかる
電話番号：	23-6085 （内）3473

事務事業名：　高齢者配食サービス事業　　事業番号　530108

根拠法令・条例等	大崎市高齢者配食サービス事業実施要綱		
事業期間	開始年度	平成　18　年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和　　年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和　　年度	

予算科目	会計	介護保険特別会計
	事業名	高齢者配食サービス事業
	款	3 地域支援事業費
	項	2 包括的支援事業・任意事業費
	目	1 包括的支援事業・任意事業費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

定期的に食事を提供することにより，高齢者が健康維持を図るとともに，住み慣れた地域で継続して生活できるように支援する。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

65歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯に属する者であって，食事の準備が困難な者。

◆対象指標
① 在宅のひとり暮らし高齢者
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

民間業者等に事業委託し，昼食又は夕食の1日1回（週7回まで）の食事（弁当）を提供するとともに，その際，高齢者の安否確認を実施し，健康状態に異常があった場合は，緊急連絡先および関係機関に連絡する。

◆活動指標
③ 利用者数
④
⑤

成果

令和7年度の成果

食事の提供及び高齢者の安否確認を実施し，急病等の緊急時には，緊急連絡先等に連絡するなどの適切な対応を行っていることから，高齢者の安心安全な生活につながっている。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 利用率
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 在宅のひとり暮らし高齢者	7,072	7,397		7,944	人	－
		②						
	活動	③ 利用者数	291	231		198	人	－
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 利用率	4.1	3.1		2.5	%	－
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金	5,358	4,716	3,668	3,406		
		県支出金	2,679	2,358	1,836	1,702		
		地方債						
		その他						
		一般財源	5,883	5,178	4,026	3,738		
		事業費（a）	13,920	12,252	9,530	8,846	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.40	0.40		0.40	人	
		正職員人件費(b)	2,915	3,006		3,120		
	合計コスト(a)+(b)		16,835	15,258		11,966	千円	

事業番号	530108	事務事業名	高齢者配食サービス事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
ひとり暮らし高齢者等で調理が困難な人の中には，出前等で食事を済ませ，偏った食事になりがちなことがある。健康維持のため，栄養バランスを考慮した食事の提供が必要と考え，事業を開始したもの。	高齢化と核家族化の進展により，ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯が増加していることから，高齢者の安心な生活の確保は必要である。また，現在は民間企業の配食サービスも発展してきている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☐ 貢献度 大
- ☑ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》「高齢者を地域全体で支える仕組みの構築により，安心して生活できる。」に結びつくものである。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》対象は食事の準備が困難な高齢者であり，提供回数も1日1回であり妥当である。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》現在の事業内容では，コストを上げないと成果は向上しない事業内容となっている。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》類似の事業はない。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☐ 適切
- ☑ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》平成28年度をもって1事業者が撤退，令和3年度に更に新型コロナウイルス感染症の影響で1事業者が倒産により撤退，その後新規で2事業者を確保できたものの，令和6年度途中に1事業者が撤退，令和7年度途中に1事業者が倒産により撤退したが，事業を維持するために，これ以上の事業費の削減の余地はない。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》内容を精査し，最小の経費で運用している。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☑ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☐ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
既存業者から委託料増額の申し入れがあり，360円から380円に増額。平成30年度からは400円に増額。令和元年度は消費税増額に伴い単価変更契約を行ったほか，令和3年度に委託料を425円から449円，令和4年度に459円，令和6年度に465円，令和7年度に484円に増額し利用者拡大を図った。	一部地域に配達ができないことや，配達ができない曜日，時間等が事業者ごとに異なっており，サービス提供に地域差がある。また，経営困難になり本事業から撤退する事業者も出てきている。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
さまざまな形態の配食サービス事業者が出てきているため，見守り事業と配食サービスの機能を切り離し，事業内容を検討する時期に来ている。	利用者からの配食の不満はなくなる。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
市内全域において同一の内容でサービス提供はできていない。 本事業の趣旨に賛同いただいて実施している事業者については，継続して事業実施を依頼し，継続できない地域が出てきた場合は，「見守り」部分については「安心見守り事業」に移行する必要がある。 また，物価高騰の影響もあるため，今後については利用者負担についても検討する必要がある。	三　野　宮　　健

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 3 節	安心と生きがいのある高齢福祉の充実
第 1 項	介護予防や認知症予防など地域支援事業の推進
10年後の望ましい姿：	高齢者を地域全体で支える仕組みが構築され，高齢者が安心して生活できている。

担当部課：	民生部高齢障がい福祉課
担当名：	高齢福祉担当
記入者名：	橋本 景子
電話番号：	23-6085 （内）3474

事務事業名： 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業　　事業番号 530109

根拠法令・条例等	高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業実施要項		
事業期間	開始年度	平成 18 年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度	

予算科目	会計	介護保険特別会計
	事業名	高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業
	款	3 地域支援事業費
	項	2 包括的支援事業・任意事業費
	目	1 包括的支援事業・任意事業費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

生活援助員を派遣し，高齢者世話付住宅の入居者が安心して在宅生活を継続できるよう支援する。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

高齢者世話付住宅に居住する60歳以上の者。

◆対象指標
① 派遣対象世帯数
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

社会福祉法人へ事業委託し，高齢者世話付住宅に生活援助員を派遣することによって，日常生活を送るうえで必要な援助を提供する。
・生活指導及び生活相談
・安否確認
・一時的な家事援助
・緊急時の対応
・福祉サービスを必要とする場合等の関係機関への連絡

◆活動指標
③ 利用世帯数
④
⑤

成果

令和7年度の成果

生活援助員を派遣し，入居者に合わせた援助を行うことで，入居している高齢者が安定した在宅生活を送ることができている。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 利用率
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 派遣対象世帯数	23	23		23	世帯	－
		②						
	活動	③ 利用世帯数	23	23		23	世帯	－
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 利用率	100	100		100	%	－
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金	2,114	2,218	2,336	2,336		
		県支出金	1,057	1,109	1,168	1,168		
		地方債						
		その他						
		一般財源	2,322	2,436	2,564	2,564		
		事業費(a)	5,493	5,763	6,068	6,068	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.10	0.10		0.10	人	
		正職員人件費(b)	736	729		780		
	合計コスト(a)+(b)		6,229	6,492		6,848	千円	

事業番号	530109	事務事業名	高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が増加し，地域の中で自立して安心した生活ができるよう高齢者に配慮された住宅が整備され，居住する高齢者に対して安否確認や相談，一時的な家事援助や緊急時の対応等，在宅生活の継続を支援することが必要であったため。	高齢化と核家族化の進展が，ひとり暮らし高齢者等の増加に拍車をかけており，高齢者の安心な住まいの確保のため重要な事業の一つである。 一方で独居高齢者の増加に伴い，活用するサービスは多様化してきている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☐ 貢献度 大
- ☑ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 生活援助員を派遣することにより，入居している高齢者が安心して生活できている。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☑ できる
- ☐ できない

《理由》 高齢者の緊急時の見守りについては，「緊急通報システム事業」を活用することが可能。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☐ 適切
- ☑ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☑ できる 効果中
- ☐ できない・効果なし

《理由》 生活援助員の派遣については，委託法人が現状維持困難となっている。実務上フルタイムでの対応が必要な業務ではない。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☑ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☐ ない

【類似事務事業名】
《理由》 緊急時の見守りについては「緊急通報システム事業」の活用が可能。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☐ 適切
- ☑ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 委託料の積算は，臨時職員の単価で積算しており削減の余地はない。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 内容を精査し，最小の経費で運用している。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☑ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☐ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
平成30年度，古川地域の世話付住宅の相談室にエアコンを新規で設置した。 （三本木は設置済）	生活援助員派遣事業について現体制を維持したうえで契約可能な法人がなく，事業継続困難である。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
見守については「緊急通報システム事業」を活用。 高齢者からの相談に対する支援については，会計年度任用職員を配置することで補う。	コスト削減。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
2か所の高齢者世話付き住宅のうち，古川地域については，令和7年度で廃止とし，三本木地域については，委託ではなく，直営で会計年度任用職員を配置している。今後については，利用者の意向を踏まえ，在り方を検討する必要がある。	三　野　宮　　健

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 3 節	安心と生きがいのある高齢福祉の充実
第 2 項	介護サービスの充実
10年後の望ましい姿：	住みなれた環境で自立した生活を送っている高齢者の割合が高まっている。

担当部課：	民生部高齢障がい福祉課
担当名：	高齢福祉担当
記入者名：	渡邊 ひかる
電話番号：	23-6085 （内）3473

事務事業名： 高齢者緊急通報システム事業

事業番号 530201

根拠法令・条例等	大崎市高齢者等緊急通報システム事業実施要綱		
事業期間	開始年度	平成 18 年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度	

予算科目	会計	一般
	事業名	高齢者緊急通報システム事業
	款	3 民生費
	項	1 社会福祉費
	目	3 高齢者福祉費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

日常生活上の安全の確保と精神的な不安を解消し，ひとり暮らし高齢者等が住み慣れた地域で，できる限り在宅生活が続けられるようにする。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

在宅のひとり暮らし，又はひとり暮らしに相当すると認められる者で，要支援・要介護認定を受けている又は，脳疾患もしくは心臓病の既往歴がある高齢者。
※在宅のひとり暮らしの要支援・要介護認定者×利用者数／（安心見守りとの利用者合計）

◆対象指標
① 在宅ひとり暮らし要介護（支援）認定者
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

民間事業者に事業委託，365日，24時間対応のコールセンターを設置し，次にあげるサービスを提供する。

1．家庭内の事故等の発生時に通報を受付し，必要に応じて利用者宅へ駆付けをし，事故などへの対処，関係者等への連絡，救急車の出動要請などの適切な対応を行う。

2．安否確認センサーにより家庭内における安否を確認し，必要に応じて駆付けを行い，高齢者に事故などがあった場合には，適切な対応を行う。

◆活動指標
③ 利用者数
④
⑤

成果

令和7年度の成果

ひとり暮らし等の高齢者の在宅生活時における緊急事態への対応として，有効な手段となっている。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 利用率
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 在宅ひとり暮らし要介護（支援）認定者	1,377	1,177		1,068	人	－
		②						
	活動	③ 利用者数	79	56		43	人	－
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 利用率	5.7	4.8		4.0	%	－
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
		その他						
		一般財源	2,755	2,872	2,798	2,332		
		事業費(a)	2,755	2,872	2,798	2,332	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.20	0.20		0.20	人	
		正職員人件費(b)	1,458	1,503		1,560		
	合計コスト(a)+(b)		4,213	4,375		3,892	千円	

事業番号	530201	事務事業名	高齢者緊急通報システム事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
ひとり暮らし高齢者の孤独死が社会問題化する中で，居宅内での事故等の緊急時における適切な対応と安否確認を行い，孤独死の未然防止を図る必要があったため。	高齢化と核家族化の進展が，ひとり暮らし高齢者の増加に拍車をかけ，さらにニーズが高まることが予想される。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① **この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？**

- ☐ 貢献度 大
- ☑ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 ひとり暮らし高齢者が「住み慣れた環境で自立した生活を送っている高齢者の割合が高まっている。」に結びつくものである。

② **対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？**

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 過去に対象者の見直しを行っており，妥当である。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 有効性

③ **事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？**

- ☐ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 警備会社に事業委託しており，やり方を変えることはできない。

④ **類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？**

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☑ ある 統合・連携ができない
- ☐ ない

【類似事務事業名】 安心見守り事業

《理由》 事業委託をしている事業者が異なり，事業者変更に伴う利用者がサービスを利用できない期間が発生するため，現状統合が難しい。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☐ **適切**
- ☑ **見直す必要がある**

◆ 効率性

⑤ **現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 委託単価を精査して事業委託しているため，事業費削減の余地はない。

⑥ **コスト削減を阻害している要因はありませんか。**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 内容を精査し，最小の経費で運用している。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☑ 事務事業統合・連携	☐ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
平成20年度から対象者に「ひとり暮らしに相当すると認められる者（二人暮らしでともに介護認定者で，緊急時に相手方を助けられる能力がない場合）」を，平成21年度から「要支援認定者」を，平成29年度から「総合事業対象者」を加え利用者の拡大を図った。	令和6年度以降の新規利用者の受付を終了しているため，今後利用者が減少した際の安心見守り事業への統合が必要となるが，統合にあたっての利用者がサービスを利用できない空白の期間にどう対応するか求められる。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
継続利用者のみの事業とし，新規利用者は「安心見守り事業」の利用としていく。	一般財源の支出の抑制。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
この事業については，現在利用している人のみを対象とした事業に切り替えている。 新規利用希望者については「安心見守り事業」の利用としており，一般財源の支出を抑制している。	三　野　宮　　健

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 3 節	安心と生きがいのある高齢福祉の充実
第 2 項	介護サービスの充実
10年後の望ましい姿：	住みなれた環境で自立した生活を送っている高齢者の割合が高まっている。

担当部課：	民生部高齢障がい福祉課
担当名：	高齢福祉担当
記入者名：	渡邊 ひかる
電話番号：	23-6085 （内）3473

事務事業名： 高齢者外出支援サービス事業

事業番号 530202

根拠法令・条例等	大崎市高齢者タクシー利用助成事業実施要綱		
事業期間	開始年度	平成 18 年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度	

予算科目	会計	一般
	事業名	高齢者外出支援サービス事業
	款	3 民生費
	項	1 社会福祉費
	目	3 高齢者福祉費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

在宅の高齢者がタクシーを利用する場合の費用の一部を助成することにより，高齢者の住み慣れた地域社会の中での継続した生活を支援する。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

次に掲げるいずれにも該当する65歳以上の高齢者。
①要介護，要支援認定者又は総合事業対象者。
②世帯員が住民税非課税又は生活保護受給者。
③世帯員全員が高齢者又は18歳未満の者，自動車を安全に運転することができないとみなされる者，長期入所者等。

◆対象指標
① 介護認定等を受けている非課税世帯の高齢者
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

1 宮城県タクシー協会大崎支部に加盟する市内のタクシー会社を対象者が利用した場合に，乗車料金の一部を助成する。
2 対象者が市から受け取る助成金をタクシー会社が代理受領するために，タクシー利用助成券を交付する。
【タクシー利用助成券】
・助成額 1枚当たり600円
・交付枚数 1月当たり2枚 ※最大24枚/年（申請月より交付）

◆活動指標
③ 利用者数
④
⑤

成果

令和7年度の成果

本事業の周知も図られ，サービスを必要とする高齢者へ行き届いており，利用者数は前年同様となっている。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 利用率
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標 対象		① 介護認定等を受けている非課税世帯の高齢者	3,367	3,546		3,520	人	－
		②						
指標 活動		③ 利用者数	846	849		863	人	－
		④						
		⑤						
指標 成果		⑥ 利用率	25	24		24	%	－
		⑦						
総事業費 事業費		国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
		その他						
		一般財源	7,666	7,671	8,104	7,213		
		事業費（a）	7,666	7,671	8,104	7,213	千円	
人件費		正職員年間従事人員	0.20	0.20		0.20	人	
		正職員人件費(b)	1,458	1,503		1,560		
合計コスト(a)+(b)			9,124	9,174		8,773	千円	

事業番号	530202	事務事業名	高齢者外出支援サービス事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
高齢者のみの世帯において，自家用車の運転による利用は，困難であり危険でもあることから，通院等の外出の移動手段としてタクシーが最も容易な移動手段となるが，乗車料金が経済的負担となり通院等の外出を控える状況が想定されることから，住民税非課税世帯等の要介護者等を対象にタクシーの助成料金の一部を助成することにしたもの。	本事業は，対象の高齢者を限定した中での支援事業であるが，タクシー利用に対する助成の手法ということもあり，公共交通等の利用だけでは移動手段を確保できない地域の高齢者や免許返納ドライバーにも拡充できないかの要望が寄せられている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度　大
- ☐ 貢献度　小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 総合計画に掲げる「（第5章）地域で支え合い健康で元気なまちづくり」の実現には，「（第3節第3項）生きがいづくり活動の推進」が不可欠であり，当該事業の貢献度は大きい。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 利用率がおおよそ一定であることから，現行の事業内容が妥当である。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

☑ 適切
☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる　効果大
- ☐ できる　効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 助成券の交付により助成を行うなどの事業の簡素化を図っており，現行のやり方が最も適している。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある　統合・連携ができる
- ☑ ある　統合・連携ができない
- ☐ ない

【類似事務事業名】 障害者福祉タクシー利用助成事業

《理由》 障がい者と要介護者等で対象者が異なる。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

☑ 適切
☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 今後，さらに対象者が増えることが予測されるため。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 内容を精査し，最小の経費で運用している。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

☑ 適切
☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
助成券の利用実績がある対象者に対し翌年度の更新案内を送付することにより，更新事務の軽減を図った。また，平成29年度より対象者を総合事業の事業対象者にまで拡大した。	運転免許返納者へ何らかの支援が求められているが，高齢者タクシー利用助成は低所得者の外出支援対策として実施しており，一般の高齢者への支援のあり方については，地域内交通施策の中での検討が必要である。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
必要とする対象者には適切に給付できているため，特になし。	特になし。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
公共交通機関の利用が困難な高齢者にとって重要な移動手段を確保するものであり，高齢者の社会参加の促進や，日常生活を支える上で重要な事業である。	三　野　宮　　健

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 3 節	安心と生きがいのある高齢福祉の充実
第 2 項	介護サービスの充実
10年後の望ましい姿：	住みなれた環境で自立した生活を送っている高齢者の割合が高まっている。

担当部課：	民生部高齢障がい福祉課
担当名：	高齢福祉担当
記入者名：	橋本 景子
電話番号：	23-6085 （内）3474

事務事業名： 高齢者軽度生活援助事業　　事業番号 530203

根拠法令・条例等	大崎市軽度生活援助事業実施要綱	
事業期間	開始年度	平成 18 年度
	☑ 単年度繰返し	
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

予算科目	会計	一般
	事業名	高齢者軽度生活援助事業
	款 3	民生費
	項 1	社会福祉費
	目 3	高齢者福祉費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

日常生活上の軽易な援助サービスを提供することにより，住み慣れた地域でできる限り在宅生活が続けられるようにする。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

高齢者のみの世帯等に属する65歳以上の高齢者

◆対象指標
① 在宅ひとり暮らし高齢者
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

シルバー人材センターに事業委託し，次の生活援助サービスを提供する。

1. 基本サービス（要介護，要支援または事業対象の認定を受けていない方のみ）
衣類の洗濯，住居等の掃除，家庭内での整理整頓，食材等の買い物，関係機関との連絡，外出時の付添

2. 付加サービス
雪かき，草むしり，朗読，代筆，軽微な補修

◆活動指標
③ 利用者数
④ 利用時間数
⑤

成果

令和7年度の成果

日常生活において，高齢者の心身の状態によって負担となる生活上の困りごとをサービスによって補うことにより，自立した生活の維持が図られている。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 利用率
⑦ 一人当たりの利用時間数

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 在宅ひとり暮らし高齢者	7,072	7,679		7,944	人	－
		②						
	活動	③ 利用者数	149	136		125	人	－
		④ 利用時間数	1,814	2,022		1,900	時間	－
		⑤						
	成果	⑥ 利用率	2.0	1.7		1.4	%	－
		⑦ 一人当たりの利用時間数	12	15		16	時間	－
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
		その他						
		一般財源	2,114	2,586	3,075	2,242		
		事業費(a)	2,114	2,586	3,075	2,242	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.40	0.40		0.40	人	
		正職員人件費(b)	2,943	2,915		3,120		
	合計コスト(a)+(b)		5,057	5,501		5,362	千円	

事業番号	530203	事務事業名	高齢者軽度生活援助事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
高齢者にとって，草むしり，雪かきのような作業は，身体への負担が大きいことや，近年，近所付き合いの希薄化から，そのような作業を手伝ってくれる人も少ないことから，日常生活上の必要最低限の援助を行うこととしたもの。	高齢者世帯が増加する中，高齢化と核家族化の進展が，ひとり暮らし高齢者等の増加に拍車をかけており，今後さらにニーズが高まることが想定される。 一方，ニーズに対して委託先のシルバー人材センターにおいて対応可能な会員が少なく，対応できない地域も出ている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☐ 貢献度 大
- ☑ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 ひとり暮らし高齢者が「住み慣れた環境で自立した生活を送っている高齢者の割合が高まっている。」に結びつくものである。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 対象を，ひとり暮らし高齢者等に限定するとともに，日常生活に必要な最低の範囲としており，妥当である。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 シルバー人材センターに委託して実施しており，事業のやり方等を変えることは難しい。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》 類似の事業はない。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 シルバー人材センターに委託して実施しており，成果を下げずに事業費を削減することは難しい。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 内容を精査し，最小の経費で運用している。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
平成24年度から住民税課税世帯については，単価の見直しを行った。また令和6年度から住民税課世帯・非課税世帯に対し，利用料金の見直しを行った。	付加サービスメニューの草むしり・雪かきについては，ニーズに対して委託先のシルバー人材センターにおいても対応可能な会員が少なく，対応できない地域も出ている。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
地域間におけるサービス提供の不均衡をできる限り解消するよう，本事業のほか，生活支援体制整備により地域の支えあいが推進され，互助のシステム作りが構築される必要がある。	日常生活において，最低限の生活支援を行うことにより，住み慣れた地域でできる限り在宅生活を続けることができる。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
委託先の会員が，市内全域にいる訳ではないことから，サービス提供ができていない地域もある。引き続き，生活支援体制整備による地域の支え合いを推進していく必要がある。	三　野　宮　　健

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 3 節	安心と生きがいのある高齢福祉の充実
第 2 項	介護サービスの充実
10年後の望ましい姿：	住みなれた環境で自立した生活を送っている高齢者の割合が高まっている。

担当部課：	民生部高齢障がい福祉課
担当名：	高齢福祉担当
記入者名：	渡邊 ひかる
電話番号：	23-6085 （内）3473

事務事業名： 高齢者福祉有償運送利用助成事業

事業番号 530204

根拠法令・条例等	大崎市高齢者福祉有償運送利用助成事業実施要綱	
事業期間	開始年度	平成 20 年度
	☑ 単年度繰返し	
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

予算科目	会計	一般
	事業名	高齢者福祉有償運送利用助成事業
	款 3	民生費
	項 1	社会福祉費
	目 3	高齢者福祉費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

タクシーその他の交通機関を利用することが困難な住宅の高齢者が，通院等を目的として福祉有償運送を利用する場合の費用の一部を助成することにより，高齢者の住み慣れた地域社会の中での継続した生活を支援する。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

要介護3から要介護5までの認定を受けている65歳以上の在宅の高齢者。

◆対象指標
① 在宅要介護3～5認定者
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

市内の特定非営利活動法人※1が実施する福祉有償運送を対象者が利用した場合に，利用料金等の一部を助成する。
※1 特定非営利活動法人みんなの足（対象地域：市内全域）
対象者が市から受け取る助成金を特定非営利活動法人が代理受領するために，福祉有償運送利用助成券※2を交付する。
※2 助成額
①迎車回数料金（乗車地点まで）：全額
②利用料金：乗車1kmごとに50円を超える額
③待機料金：10分ごとに50円を超える額
交付枚数 1枚あたり2枚 ※最大24枚/年（申請月より交付）

◆活動指標
③ 利用者数
④
⑤

成果

令和7年度の成果

必要としている要介護者に対して，引き続き安心してサービスの提供を行うことができた。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 利用率
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 在宅要介護3～5認定者	2,103	2,121		2,129	人	－
		②						
	活動	③ 利用者数	377	365		359	人	－
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 利用率	18	17		17	%	－
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
		その他						
		一般財源	4,914	4,533	5,121	3,825		
		事業費(a)	4,914	4,533	5,121	3,825	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.10	0.10		0.10	人	
		正職員人件費(b)	729	752		780		
	合計コスト(a)+(b)		5,643	5,285		4,605	千円	

事業番号	530204	事務事業名	高齢者福祉有償運送利用助成事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
平成20年度から市内の特定非営利活動法人が福祉有償運送を開始するにあたり，平成19年度まで市が実施してきた福祉有償運送の利用者負担を維持する必要があったことから，利用料金等の一部を助成することとしたもの。	要介護度の高い高齢者は，タクシー等の交通機関を利用することが困難であり，通院等の移動に大きな制約があることから，専用の移送単価に対するニーズが高い状況にある。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① **この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？**

- ☑ 貢献度　大
- ☐ 貢献度　小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 通院等のための福祉有償運送の利用に係る経済的負担を軽減することから，高齢者の自立した日常生活のために貢献度は大きい。

② **対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？**

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 対象は，重度の要介護者であり，通院等の移動に大きな制約があることから，妥当である。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 有効性

③ **事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？**

- ☐ できる　効果大
- ☐ できる　効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 助成券の交付により助成を行うなど事業の簡素化を図っており，現行のやり方が最も適している。

④ **類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？**

- ☐ ある　統合・連携ができる
- ☐ ある　統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】　障害者福祉タクシー利用助成事業

《理由》 障がい者と要介護者等で対象者が異なる。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 効率性

⑤ **現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 最小限の予算，人員で実施しているため，これ以上の削減は困難。

⑥ **コスト削減を阻害している要因はありませんか。**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 内容を精査し，最小の経費で運用している。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☐ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
助成券の利用実績がある対象者に対し，翌年度の更新内容を送付することにより，更新事務の軽減を図った。	福祉有償運送を実施しているNPO法人が1団体事業から撤退したため，市内全域を1つのNPO法人で担当していること。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
重度の要介護者や障がい者の方々の移動手段の確保は不可欠であり，福祉有償運送事業者の安定した運営が維持されるよう，事業者等との協議を進める。	重度の要介護者の移動手段の不安を解消し，安心して通院等ができる。	増加する利用者数に応じた事業費。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
重度の介護状態の方が車いす等で利用できるサービスとなるため，欠かせないサービスとなっている。 事務の効率化を図るため，障がい者と高齢者の事業を統合している。	三　野　宮　　健

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 3 節	安心と生きがいのある高齢福祉の充実
第 2 項	介護サービスの充実
10年後の望ましい姿：	介護を必要とする高齢者が適切な介護サービスを利用できている。

担当部課：	民生部高齢障がい福祉課
担当名：	介護保険担当
記入者名：	石川 栞名
電話番号：	23-6125 7-3484

事務事業名：　介護保険低所得利用者負担対策事業（社会福祉法人減免）　事業番号　530206

根拠法令・条例等	大崎市社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度事業実施要綱		
事業期間	開始年度	平成　18　年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和　　年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和　　年度	

予算科目		
会計	一般	
事業名	介護保険低所得利用者負担対策事業	
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	8	介護保険費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

低所得により生計が困難である者の適正な介護サービスの利用を図るため，介護サービスに係る利用者負担額の一部を軽減する。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

住民税非課税世帯で次の要件を全て満たす介護保険被保険者。
①年間収入が単身世帯で150万円未満（1人増えるごとに50万円増額），②預貯金等が単身世帯で350万円未満（1人増えるごとに100万円増額），③日常生活に供する資産以外に活用する資産がない，④負担能力のある親族等に扶養されていない，⑤介護保険料を滞納していない

◆対象指標
① 確認証の交付者数
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

1　要介護・要支援被保険者が受ける軽減
社会福祉法人等利用者負担軽減確認証を提示することにより，次の割合により減額した利用者負担額を支払う。
①老齢福祉年金受給者　1/2
②その他　1/4

2　対象サービス（介護予防含む）
訪問介護，通所介護，短期入所生活介護，定期巡回・随時対応型訪問介護看護，夜間対応型訪問介護，
地域密着型通所介護，認知症対応型通所介護，小規模多機能型居宅介護，複合型サービス，
地域密着型介護老人福祉施設，介護老人福祉施設サービス

◆活動指標
③ 補助金額
④ 利用件数
⑤ 事業者数

成果

令和7年度の成果

安心して介護サービスが受けられるように，低所得で生計が困難である要介護・要支援被保険者等の介護サービス費の利用負担の軽減を図った。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 一人当たりの支給件数
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 確認証の交付者数	220	234		232	人	－
		②						
	活動	③ 補助金額	3,103,465	3,561,237		4,099,035	円	－
		④ 利用件数	1,110	1,134		1,241	件	－
		⑤ 事業者数	26	27		29	事業者	－
	成果	⑥ 一人当たりの支給件数	5	5		5	件	－
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金					千円	
		県支出金	2,169	2,088	2,400	1,881		
		地方債						
		その他						
		一般財源	986	1,510	2,202	2,264		
		事業費（a）	3,155	3,598	4,602	4,145		
	人件費	正職員年間従事人員	0.10	0.10		0.10	人	
		正職員人件費(b)	729	752		780	千円	
合計コスト(a)+(b)			3,884	4,350		4,925		

事業番号	530206	事務事業名	介護保険低所得利用者負担対策事業（社会福祉法人減免）

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
介護保険制度施行に係る低所得者対策として，国において制度化された。	令和5年度より，県補助金が補助率より下回って内示され，補助金が削減されている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度　大
- ☐ 貢献度　小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 総合計画に掲げる「（第5章）地域で支え合い健康で元気なまちづくり」の実現には，「（第2項）介護サービスの充実」が不可欠であり，当該事業の貢献度は大きい。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 国により制度化された事業であり，全国一律の基準により実施されているものである。

【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる　効果大
- ☐ できる　効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 国により制度化された事業であり，全国一律の基準により実施されているものである。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある　統合・連携ができる
- ☐ ある　統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】

《理由》 特になし。

【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 国により制度化された事業であり，全国一律の基準により実施されているものである。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 内容を精査し，最小の経費で運用している。

【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
平成21年度に，生活が困窮している被保険者への助成に特化させた。 平成22年度に，各総合支所で行っていた認定・支給事務を介護給付係で一元化を行った。 平成28年度に，独自減免との様式統一と他の軽減制度との更新開始時期の統一を図った。	特になし。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
特になし。	特になし。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
高齢化に比例して，利用件数も増加していることから，該当する人に対して適切に給付できるよう周知を徹底していく。	三　野　宮　　健

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 3 節	安心と生きがいのある高齢福祉の充実
第 3 項	生きがいづくり活動の推進
10年後の望ましい姿：	高齢者を地域全体で支える仕組みが構築され，高齢者が安心して生活できている。

担当部課：	民生部高齢障がい福祉課
担当名：	高齢福祉担当
記入者名：	渡邊 ひかる
電話番号：	23-6085 （内）3473

事務事業名：　敬老事業　　事業番号　530301

根拠法令・条例等	大崎市長寿祝品贈呈実施要綱		
事業期間	開始年度	平成　18　年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和　　年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和　　年度	

予算科目	会計	一般
	事業名	敬老事業
	款	3 民生費
	項	1 社会福祉費
	目	3 高齢者福祉費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

多年にわたり社会に貢献されてきた高齢者の長寿を祝うとともに，敬愛の意を表し，あわせて高齢者自ら心身の健康の向上に努める意欲の増進に資する。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

満77歳以上の高齢者。

◆対象指標
① 満77歳以上の高齢者数
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

1 敬老会，米寿記念品贈呈事業
満77歳以上の高齢者を敬老会に招待し，地域で健康長寿を祝う。また，88歳高齢者に米寿記念品を贈呈する。
・報償費　一行政区（実施団体）あたり，敬老会対象者に1,000円を乗じた額+来賓数上限3人に500円を乗じた額
・敬老会開催実績：269団体（集合開催：124団体　記念品配布：145団体）

2 長寿祝品贈呈事業
満100歳到達者の長寿を祝い，長寿祝品を贈呈する。
・祝品贈呈実績　68人（見込み値）　※R8.3.16時点では62人

3 開催方法
平成28年度より，市内全地域で親交会・行政区・小学校単位等での住民主体による自主開催

◆活動指標
③ 実施団体数
④ 行政区数
⑤

成果

令和7年度の成果

鳴子温泉地域において，これまで複数の町内会等が集合し，1つの団体として敬老会を実施していたが，令和7年度からはそれぞれの町内会等ごとに実施するようになり，集合開催が増加しているように見える。しかし，令和6年度に引き続き，集合開催から記念品配布へ切り替える団体は複数あり，最終的には124団体が集合での敬老会を行い，残り145団体は地域の見守りもかねて対象者宅を訪問し，記念品とメッセージを配布した。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 実施率
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 満77歳以上の高齢者数	17,292	17,848		18,384	人	－
		②						
	活動	③ 実施団体数	257	258		269	団体	－
		④ 行政区数	365	365		365	行政区	－
		⑤						－
	成果	⑥ 実施率	100	100		100	%	－
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金					千円	
		県支出金						
		地方債						
		その他						
		一般財源	18,931	19,754	20,837	20,415		
		事業費（a）	18,931	19,754	20,837	20,415		
	人件費	正職員年間従事人員	0.30	0.30		0.30	人	
		正職員人件費(b)	2,186	2,255		2,340	千円	
合計コスト(a)+(b)			21,117	22,009		22,755	千円	

事業番号	530301	事務事業名	敬老事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
平成18年3月の合併以前から，敬老の日にちなみ，高齢者に対する敬愛精神の普及と高揚，そして高齢者自身の健康意識の向上を図るよう実施してきた。	自主開催に移行したことにより，主催側の高齢化が課題となっている。 議会や市民からは，事業の見直しの意見も出てきている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① **この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？**

- ☑ 貢献度　大
- ☐ 貢献度　小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 総合計画に掲げる「（第5章）地域で支え合い健康で元気なまちづくり」の実現には，「（第3節第3項）生きがいづくり活動の推進」が不可欠であり，当該事業の貢献度は大きい。

② **対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？**

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 高齢化の延伸などの社会的背景から，高齢者への敬愛精神の普及と高揚，健康意識向上は必要である。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 有効性

③ **事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？**

- ☐ できる　効果大
- ☑ できる　効果中
- ☐ できない・効果なし

《理由》 主催者側の担い手が不足してきており，現行の進め方を続けた場合地域負担が重くなる恐れがあるため，開催方法について見直しを図る必要がある。

④ **類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？**

- ☐ ある　統合・連携ができる
- ☐ ある　統合・連携ができない
- ☐ ない

【類似事務事業名】
《理由》 類似事業はない。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☐ **適切**
- ☑ **見直す必要がある**

◆ 効率性

⑤ **現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 市は補助金を交付しているが，実施主体は地域であるため，削減する予算はない。

⑥ **コスト削減を阻害している要因はありませんか。**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 内容を精査し，最小の経費で運用している。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☑ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☐ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
平成23年度から松山・三本木・鹿島台・田尻の4地域が行政区等の自主開催に，平成24年度からは岩出山・鳴子温泉地域の一部が親交会や自治協議会等の自主開催に，平成26年度からは古川地域の小学校単位の10地区が婦人会等による自主開催となった。平成28年度に鳴子温泉地域の残る3地区で自主開催となったことにより，市内全地域において自主開催となった。	主催側の高齢化が進んでおり，担い手の確保や開催方法が問題となっている。また，各町内会等によって，敬老会を開催するかしないか二分化しており，本来の敬老会等報償費の趣旨からずれてきている。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
敬老会の開催準備について主催側の負担が大きくなっていることから，地域の意見や他市町村の敬老事業の展開を参考に，開催方法について検討する。	高齢者を地域で支え，見守るといった，自主的なまちづくりに寄与できる。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
敬老会については，地域での運営が困難になっている状況も見られる。支援のあり方などについて，引き続き，検討していく必要がある。	三　野　宮　　健

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章 地域で支え合い健康で元気なまちづくり	担当部課：民生部高齢障がい福祉課
第 3 節 安心と生きがいのある高齢福祉の充実	担当名：高齢福祉担当
第 3 項 生きがいづくり活動の推進	記入者名：渡邊 ひかる
10年後の望ましい姿：就労や社会活動，生涯学習活動を行っている高齢者の割合が高まっている。	電話番号：23-6085 （内）3473

事務事業名：　老人クラブ活動等社会活動促進事業　　事業番号　530302

根拠法令・条例等	大崎市老人クラブ活動事業費補助金交付要綱
事業期間	開始年度：平成 18 年度
	□ 単年度繰返し
	□ 単年度のみ実施：令和　　年度
	□ 期間限定複数年度：　　年度～令和　　年度

予算科目		
会計		一般
事業名		老人クラブ活動等社会活動促進事業
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	高齢者福祉費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

老人クラブ活動の活性化を図ることで，地域の高齢者の生きがいと健康づくりを推進する。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

単位老人クラブ及び大崎市老人クラブ連合会。

◆対象指標
① 60歳以上の者
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

1 単位老人クラブへの活動補助金交付
高齢者自らの生きがいを高めて健康づくりを進める活動や，ボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする各種活動等に対して補助金を交付する。
2 老人クラブ連合会への活動補助金交付
活動促進事業，健康づくり・介護予防支援事業，地域支え合い事業等に対して補助金を交付する。

◆活動指標
③ 団体数
④ 会員数
⑤

成果

令和7年度の成果

単位老人クラブの活動に対する補助事業により，単位老人クラブの活動支援を行い，会員の健康づくりや社会貢献活動への取り組みがなされた。老人クラブ連合会にあっては，各種研修会の開催による学習機会の創出やスポーツ交流大会を通じた会員相互の健康増進及び地区間交流が図られている。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 加入率
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 60歳以上の者	47,979	47,805		47,706	人	－
		②						
	活動	③ 団体数	46	44		43	団体	－
		④ 会員数	1,643	1,521		1,432	人	－
		⑤						－
	成果	⑥ 加入率	3.4	3.2		3.0	%	－
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金					千円	
		県支出金	3,504	3,452	3,628	3,504		
		地方債						
		その他						
		一般財源	1,928	1,891	1,869	1,777		
		事業費(a)	5,432	5,343	5,497	5,281		
	人件費	正職員年間従事人員	0.20	0.20		0.20	人	
		正職員人件費(b)	1,458	1,503		1,560	千円	
	合計コスト(a)+(b)		6,890	6,846		6,841	千円	

事業番号	530302	事務事業名	老人クラブ活動等社会活動促進事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
老人クラブ活動の活性化を図り，高齢者の生きがいと健康づくりを推進することにより，高齢者の保健福祉の向上に資するため開始したもの。	老人クラブ活動以外にも高齢者が活躍できる場が増えており，前年度比で会員数は89人減，加入率は0.2%減と共に減少した。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度　大
- ☐ 貢献度　小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 総合計画に掲げる「（第5章）地域で支え合い健康で元気なまちづくり」の実現には，「（第3節第3項）生きがいづくり活動の推進」が不可欠であり，当該事業の貢献度は大きい。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 クラブによって会員数に大きな差があることから，平成20年度に均等割と会員数割による補助額となるよう見直しを行っており，現時点では妥当である。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる　効果大
- ☐ できる　効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 老人クラブの自主的な活動に対する補助金交付事業であり，団体の自主性を尊重するには補助金という形が一番効率的である。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある　統合・連携ができる
- ☐ ある　統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】

《理由》 類似事業はない。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 加入者数や団体数の減少による自然減はあっても，事業見直し上では削減に至らない。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 内容を精査し，最小の経費で運用している。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
平成20年度に均等割と会員数割による補助額となるよう見直しを行った。 以降，補助金交付申請の手引きの作成や，クラブの指導的立場にある老人クラブ連合会と連携を図るなど，支援を行ってきた。	高齢者の趣味の多様化や集う場所の増加により，老人クラブ以外に活動の場を移される方も多く，会員の高齢化も相まって会員数や団体数の減少が著しい。会員のほとんどが75歳以上であり，会長の退任と同時に解散するクラブが多い。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
老人クラブ連合会においても会員増員計画に取り組まれており，連携を図りながら活動を支援していく。	活動の継続を促し，介護予防や地域づくりに繋げる。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
高齢化は進んでいるものの，定年延長や高齢者の活動する機会が多くなっていることから，老人クラブの加入者は減少している。 地域課題や地域コミュニティーを支えている部分も大きいため，今後も支援を行っていく。	三　野　宮　　健

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 3 節	安心と生きがいのある高齢福祉の充実
第 3 項	生きがいづくり活動の推進
10年後の望ましい姿：	高齢者を地域全体で支える仕組みが構築され，高齢者が安心して生活できている。

担当部課：	民生部高齢障がい福祉課
担当名：	高齢福祉担当
記入者名：	橋本 景子
電話番号：	23-6085 （内）3474

事務事業名： 高齢者会食サービス事業

事業番号 530303

根拠法令・条例等	大崎市会食サービス事業実施要綱		
事業期間	開始年度	平成 18 年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度	

予算科目	会計	一般
	事業名	高齢者会食サービス事業
	款	3 民生費
	項	1 社会福祉費
	目	3 高齢者福祉費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

高齢者が，地域の集会所等において会食サービス提供を受けるとともに，食生活の向上及び健康維持に必要な研修を受け，閉じこもりや認知症を予防し，生きがいを持って暮らせるようにする。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

おおむね65歳以上の在宅高齢者。

◆対象指標

① 中等度以上の要介護者を除く在宅高齢者

②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

大崎市社会福祉協議会に業務委託している事業で，行政区・町内会等の地区単位で参加を募り，ボランティア等の協力のもと会食サービスを提供するとともに，高齢者の食生活の向上及び健康維持についての研修等を実施する。

◆活動指標

③ 利用者数

④

⑤

成果

令和7年度の成果

地域の集会等において会食提供を要望する声はあるが，開催回数が前年度と比較し減少したため，利用者数は前年度に比べ減少した。

◆成果指標（把握する手段）

⑥ 利用率

⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 中等度以上の要介護者を除く在宅高齢者	36,498	36,791		38,343	人	－
		②						
	活動	③ 利用者数	2,158	2,056		2,000	人	－
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 利用率	6	6		5	%	－
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
		その他						
		一般財源	853	909	1,061	798		
		事業費(a)	853	909	1,061	798	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.10	0.10		0.10	人	
		正職員人件費(b)	736	729		780		
	合計コスト(a)+(b)		1,589	1,638		1,578	千円	

事業番号	530303	事務事業名	高齢者会食サービス事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
近年，ひとり暮らし高齢者や日中一人になる高齢者が増加しており，それらの高齢者は閉じこもる傾向にあることから，その予防と地域で高齢者を支える仕組みづくりを推進するため開始した。	高齢者の集う場に会食のサービスを提供するとともに食生活の向上や健康維持についての研修を行うことにより，閉じこもり防止や認知症予防への一助となっており，加えて食事の大切さや口腔ケアへの啓発を行う場ともなっている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☐ 貢献度 大
- ☑ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 行政区，町内会等の単位で開催することで，高齢者を地域全体で支える仕組みづくりの構築に結びつく。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 在宅高齢者の閉じこもり防止及び認知症予防が目的であることから，現行の対象範囲は妥当である。

【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☑ できる 効果中
- ☐ できない・効果なし

《理由》 地域によって利用者にばらつきがあることから，委託先を通じて周知を行うことにより，市内全域で均等に会食の機会を得ることができる。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☑ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☐ ない

【類似事務事業名】

《理由》 高齢者の集いと併用して利用することができるよう，連携を保っている。

【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。

- ☐ 適切
- ☑ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 令和5年度より予定人数の削減を行っており，これ以上の事業費削減は見込めない。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 内容を精査し，最小の経費で運営している。

【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☑ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和7年度
☐ 事務事業統合・連携	☐ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
令和5年度より，6,400人から2,400人へ予定人数の削減を行った。それに伴い，同じ団体による繰り返しの利用を制限し，新規利用者へサービスが行き渡るよう調整した。 また，令和8年度からの事業廃止について社会福祉協議会と協議を実施。	地域により開催回数に偏りがある。また「食生活向上・口腔ケア啓発」という本来の意図とは異なる目的での利用が多い。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
住民主体の介護予防事業である「高齢者の集い」と統合し，より効果的な閉じこもり防止及び健康維持・増進への取り組みに努めていく。	市内全域の高齢者の介護予防が図られ，生きがいを持って暮らすことができる。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
令和5年度に見直しの方針を出し，令和7年度で事業終了となっている。 事業を整理し，他の介護予防事業に移行を行った。	三　野　宮　　健

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章 地域で支え合い健康で元気なまちづくり	担当部課：民生部社会福祉課
第 3 節 安心と生きがいのある高齢福祉の充実	担当名：地域共生社会担当
第 4 項 地域包括ケアシステムなどの深化・推進	記入者名：大場 いくみ
10年後の望ましい姿：介護を必要とする高齢者が適切な介護サービスを利用できている。	電話番号：23-6012 （内）3407

事務事業名：　在宅医療・介護連携推進事業　　事業番号　530401

根拠法令・条例等	介護保険法第115条の45第2項第4号		
事業期間	開始年度	平成　29　年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和　　年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和　　年度	

予算科目		
会計		介護保険特別会計
事業名		在宅医療・介護連携推進事業
款	3	地域支援事業費
項	2	包括的支援事業・任意事業費
目	1	包括的支援事業・任意事業費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

介護保険法第115条の45第2項第4号に基づく事業。
医療・介護等の関係機関が連携し，「退院支援」「日常の療養」「急変時の対応」「看取り」の4場面において，多職種協働による医療と介護を一体的に提供できる体制構築を推進し，医療と介護を必要とする高齢者等が安心して自宅（住まい）で暮らし続けることができる。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

・医療や介護を必要とする高齢者等。
・市内の医療・介護関係者。

◆対象指標
① 要介護認定者の在宅者数
② 在宅での死亡率

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

（ア）地域の医療・介護の資源の把握：大崎市医療・介護マップ（大崎市ウェブサイト上に公開）
（イ）在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討：
　・大崎市在宅医療・介護連携支援センターの相談内容の分析と，在宅医療に関わる関係者との情報共有
　・医師会において在宅医療の状況把握のアンケート調査，医療機関や介護事業所に訪問し聞き取りの実施
　・地域包括ケア推進懇談会の開催
　・訪問看護ステーション管理者懇談会の開催
（ウ）切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進：主治医協力医制の実施（大崎市医師会の取組），病院連携担当者との情報交換
（エ）医療・介護関係者の情報共有の支援：ICTを活用した「おおさき地区医介連ネットワーク」の運用
（オ）在宅医療・介護連携に関する相談支援：大崎市在宅医療・介護連携支援センターの設置
（カ）医療・介護関係者の研修：介護職員向けの研修会等の実施，多職種連携研修会の実施
（キ）地区住民への普及啓発：連携支援センターホームページの運営，出前講座の開催，サロン事業の継続開催
（ク）在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携：他市の連携支援センター等と情報交換の実施

◆活動指標
③ 在宅医療・介護連携支援センター相談件数
④ 在宅医療・介護関係者数の研修会参加者数
⑤ 地域出前講座（市民啓発）参加者数

成果

令和7年度の成果

・おおさき地区医介連ネットワークシステムについて，医療・介護関係者ともに加入が拡大している。
・昨年度開催時に抽出した，「多職種の視点による災害時連携の課題」をもとに，平時の連携強化及び災害発生時における安否確認や円滑な情報共有の深化を目的として開催。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 主治医協力医制参加医師数
⑦ おおさき地区医介連ネットワーク参加人数

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 要介護認定者の在宅者数	5,458	5,676		5,807	人	―
		② 在宅での死亡率	17.8	16.7		15.2	%	―
	活動	③ 在宅医療・介護連携支援センター相談件数	451	326		352	件	―
		④ 在宅医療・介護関係者数の研修会参加者数	404	517		637	人	―
		⑤ 地域出前講座（市民啓発）参加者数	244	259		140	人	―
	成果	⑥ 主治医協力医制参加医師数	10	10		10	人	―
		⑦ おおさき地区医介連ネットワーク参加人数	402	423		503	人	―
総事業費	事業費	国庫支出金	3,547	2,347	4,160	3,587		
		県支出金	1,774	1,173	2,080	1,793		
		地方債						
		その他						
		一般財源	3,892	2,577	4,567	3,939		
		事業費（a）	9,213	6,097	10,807	9,319	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	1.75	1.75		1.75	人	
		正職員人件費(b)	12,754	13,153		13,648		
		合計コスト(a)+(b)	21,967	19,250		22,967	千円	

事業番号	530401	事務事業名	在宅医療・介護連携推進事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
介護保険法の改正により実施。	高齢化が進み，医療と介護を必要とする方も増加する中で継続した一体的なケアが提供できる体制の質の向上に向け，医師会等医療や介護の関係者と状況を把握し，話し合いながら，事業の取組みを進めている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① **この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？**

- ☑ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 第5章地域で支え合い健康で元気なまちづくり「安心と生きがいのある高齢福祉の充実」に向け，住み慣れた地域で暮らし続けるための医療介護体制の構築に貢献している。

② **対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？**

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 医療・介護等の関係機関が連携して行っている事業であり，医療と介護の一体的なサービスを提供する必要がある。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 有効性

③ **事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？**

- ☐ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 医師，訪問看護師，介護サービス関係者など，多職種が連携を図ることで体制が構築されるものであり，現在のように在宅医療・介護連携支援センターを拠点に医療・介護関係者との取り組みの場を拡大することが最も効果的である。

④ **類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？**

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》 目的を達成するためには本事業の推進が重要と考えている。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 効率性

⑤ **現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 本事業予算の主な経費は在宅医療・介護連携支援センターの運営経費であり，センターの専門性から専門職の相談員を配置することが求められており，削減はできない。

⑥ **コスト削減を阻害している要因はありませんか。**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 利用者が安心してサービスの提供を受けられる仕組みを構築するため，事業内容を精査し，最小の経費で実施している。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性				終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善		令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大		

過去に行った改善	現在の課題・問題点	
・多職種連携を強化するため，ヒアリングやアンケート結果に基づき研修会内容の充実化を図った。 ・ACP（アドバンス・ケア・プランニング）について関係団体や市民に対し出前講座にて啓発を図った。	・在宅医療を持続可能とするための医療と介護の多職種連携体制の強化。 ・一人主治医制解消に向けた制度の検討と整備。	
今後の改善計画	**期待される成果**	**新たに必要なコスト**
医療と介護の顔の見える関係の構築推進は進んでいるが、今後の高齢化のピークに備え，連携体制の強化が必要である。切れ目のない医療・介護の提供のためにそれぞれの職種が抱える課題解決型の研修会等を開催していく。	在宅医療・在宅ケアのチームケアの強化，相互をサポーチする体制構築が図れる。	なし。
評価（実績）等に関する所属長所見		**所属長氏名**
医療と介護の連携体制を確立し，安心して人生の最期まで住み慣れた地域で過ごすことができるよう，在宅医療・介護連携支援センターを中心として，引き続き，「おおさき地区医介連ネットワークシステム」を通じて課題抽出や情報共有を行い，医療と介護の多職種の連携を強化しながら，在宅要介護者への切れ目のないサービス提供を目指していく。		小　玉　圭　子

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 3 節	安心と生きがいのある高齢福祉の充実
第 4 項	地域包括ケアシステムなどの深化・推進
10年後の望ましい姿：	高齢者を地域全体で支える仕組みが構築され，高齢者が安心して生活できている。

担当部課：	民生部社会福祉課
担当名：	地域共生社会担当
記入者名：	鹿野 寛哉
電話番号：	23-6012 （内）3406

事務事業名：　生活支援体制整備事業　　事業番号　530402

根拠法令・条例等	介護保険法第115条の45第2項第5号		
事業期間	開始年度	平成　29　年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和　　年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和　　年度	

予算科目		
会計		介護保険特別会計
事業名		生活支援体制整備事業
款	3	地域支援事業費
項	2	包括的支援事業・任意事業費
目	1	包括的支援事業・任意事業費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

介護保険法第115条の45第2項第5号に基づく事業。
現在大崎市において人口減少や少子高齢化が進み，地域における支え合いが求められているが地域コミュニティの希薄化が進んでおり，支え合いの仕組みが整っていない状況にある。そのため地域にコーディネーターを配置し，地域資源の把握や課題解決のための話し合いの場（協議体）を設け，生活を支え合うための仕組みづくりを行い，住民主体の支え合いの創出を図る事業。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

地域住民，高齢者，生活支援の担い手。

◆対象指標
① 高齢者数
② 地域自治組織数

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

・地域自治組織や地区公民館等を訪問し事業の周知を図り，協議を重ねたうえでコーディネーターを配置。
・事業実施（コーディネーターの配置等）が困難な地域については，社会福祉団体に対し，コーディネーターの配置及び協議体（話し合いの場）の設置・運営を委託した。
・地域自治組織及び社会福祉団体が配置しているコーディネーターが集まる研修会を実施し，コーディネーターの役割であるニーズ調査をはじめとした，（A）資源開発（B）ネットワーク構築（C）ニーズと取組のマッチングの手法等について学ぶことができる場を運営。
・上記（A）（B）（C）をコーディネーターが円滑に実施できるよう，個別に協議を行い，実行に向けて支援。
・それぞれの地域性等をコーディネーターと共に把握し，行政区長・民生委員・保健推進員等の地域の方々と地域の課題を解決するための事業計画を立てる。
・地域で行われるワークショップの開催支援を行い，課題把握を実施。
・事業未実施の地域における生活の困りごと把握や関係者とのネットワーク構築を行い，事業実施に至るように支援。

◆活動指標
③ 地域説明会の実施回数
④ コーディネーター意見交換会の開催回数
⑤ コーディネーターの支援回数

成果

令和7年度の成果

・市全体の地域包括ケアシステムのあり方を検討していく話し合いの場（第1層協議体）の実施。
・第1層協議体からの情報提供・支援により，第2層（地域自治組織等）の企業連携に繋がる取り組みや検討ができた。
・地域自治組織及び社会福祉団体により，市全体で事業を展開することとなった。コーディネーター同士の連携及び庁内関係課との連携につながるよう，研修会を実施した。
・社会福祉団体で設置・運営している第2層協議体において，集いの場や地域づくりなどの関係者による情報共有につながった。
・事業の目的や生活支援コーディネーターの役割についての住民理解が進んできた（住民からコーディネーターのもとに地域資源の情報が寄せられる事例など）。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ コーディネーター配置団体数
⑦ 第2層協議体の参加者数

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 高齢者数	39,421	39,523		39,546	人	－
		② 地域自治組織数	41	41		41	箇所	－
	活動	③ 地域説明会の実施回数	79	52		83	回	－
		④ コーディネーター意見交換会の開催回数	3	3		7	回	－
		⑤ コーディネーターの支援回数	32	38		23	回	－
	成果	⑥ コーディネーター配置団体数	5	12		12	団体	－
		⑦ 第2層協議体の参加者数	2	72		83	人	－
総事業費	事業費	国庫支出金	2,431	15,989	17,173	16,970		
		県支出金	1,216	7,994	8,586	8,485		
		地方債						
		その他						
		一般財源	2,668	17,548	18,847	18,625		
		事業費（a）	6,315	41,531	44,606	44,080	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	1.75	1.75		1.75	人	
		正職員人件費（b）	12,754	13,153		13,648		
	合計コスト（a）+（b）		19,069	54,684		57,728	千円	

事業番号	530402	事務事業名	生活支援体制整備事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
介護保険法の改正により実施。	生活支援体制整備は，生活を支える地域の仕組みづくりを推進するため，福祉目線を取り入れた地域づくりを目指し，民生部内をはじめ，市民協働推進部まちづくり推進課や教育部地域交流センターとの連携により，地域自治組織や地区公民館と共に地域のニーズを聞き取り，ニーズに合わせた支援の構築に向けて取り組んできた。 地域自治組織単位では，コーディネーターとなる人材の不足や組織の体力不足などにより，新たに取り組むことが困難であることをヒアリングにより確認した。そこで，令和6年度より，事業に取り組むことが困難な地域については，大崎市社会福祉協議会にコーディネーターの配置等を委託し，事業を展開した。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度　大
- ☐ 貢献度　小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 第5章地域で支え合い健康で元気なまちづくり「安心といきがいのある高齢福祉の充実」に向け，住み慣れた地域で暮らし続けるための住民主体で支え合うことができる仕組みづくりの構築に貢献している。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 地域自治組織単位で事業に取り組むことが困難な地域については，社会福祉団体にコーディネーターの配置等を委託し，事業を展開した。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☑ できる　効果大
- ☐ できる　効果中
- ☐ できない・効果なし

《理由》 地域自治組織単位で事業に取り組むことが困難な地域については，社会福祉団体にコーディネーターの配置等を委託し，事業を展開した。このことにより，既存の地域自治組織による事業と併せて，市全域での事業展開につながった。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある　統合・連携ができる
- ☐ ある　統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】

《理由》 特になし。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 特になし。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 特になし。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性				終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善		令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大		

過去に行った改善	現在の課題・問題点	
・第1層（市）コーディネーターを専任職員として配置したことで，それぞれの地域特性に合わせた実施団体への継続支援が可能となった。 ・定例的にコーディネーターとの意見交換会を開催し，大崎市独自の人材育成及び活動する上でのフォローアップを実施している。	・多様化する地域ニーズへの迅速な対応。 ・地域人口の減少と高齢化による，地域活動の担い手不足。	
今後の改善計画	**期待される成果**	**新たに必要なコスト**
・令和6年度より，市全域で事業を展開し，地域自治組織と社会福祉団体のコーディネーターがそれぞれ事業を推進することになるため，両者間の連携や情報共有，スキルアップの面でのサポートを継続する。 ・上記に加え，庁内・庁外の地域づくり・福祉などに関係する職員とコーディネーターとの連携の素地を作る機会を確保する。	各圏域の地域課題や社会資源を把握することができ，関係団体との情報共有，そして連携・協働に繋げることができる。	なし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
地域での担い手不足や地域コミュニティの希薄化により，市内全域への実施団体の拡充が進まず課題となっていたが，令和6年度より未実施地域に対して，第2層圏域のコーディネート業務や協議体の設置・運営を社会福祉団体へ委託した。このことにより，市内全域をカバーする体制が実現した。今後は，庁内外の関係者間のさらなる連携・協働を深め，地域課題の解決に向けた支援体制の充実に努めていく。	小　玉　圭　子

第５章

第４節　地域で支え合う社会福祉の充実

１　地域で相互に支え合う仕組みづくりの推進
２　地域社会福祉施策の充実
３　地域ボランティア及びコーディネーターの育成支援
４　障がい者への自立支援
５　低所得者への自立支援

市民意識調査による満足度結果

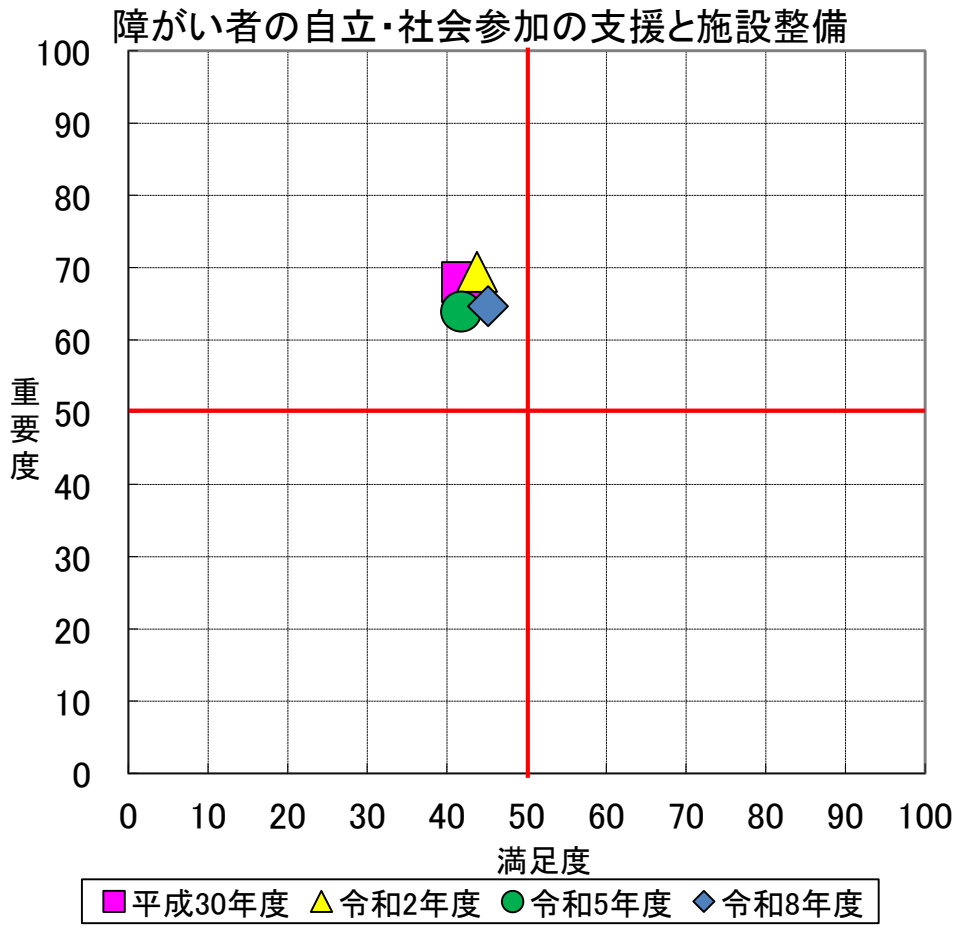

	平成30年度	令和2年度	令和5年度	令和8年度
重要度（点）	67.98	69.39	63.91	64.65
満足度（点）	41.90	43.78	41.78	45.16

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 4 節	地域で支え合う社会福祉の充実
第 2 項	地域社会福祉施策の充実
10年後の望ましい姿：	地域ボランティアなどが組織的に形成され，参加する人が増えている。

担当部課：	民生部社会福祉課・高齢障がい福祉課
担当名：	地域共生社会担当
記入者名：	高橋 友和
電話番号：	23-6012 （内）3407

事務事業名：　地域福祉推進事業　　事業番号　540201

根拠法令・条例等	大崎市社会福祉法人の助成に関する条例，大崎市社会福祉協議会補助金交付要綱，更生保護活動事業費補助金交付要綱
事業期間	開始年度：平成 18 年度
	☑ 単年度繰返し
	☐ 単年度のみ実施：令和　年度
	☐ 期間限定複数年度：　年度～令和　年度

予算科目		
会計		一般
事業名		地域福祉推進事業
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	1	社会福祉総務費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

福祉関係団体が実施する事業に対して補助金を交付することにより，地域福祉の推進と併せて，「大崎市総合計画」及び「大崎市地域福祉計画」の推進にも寄与する。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

地域福祉の推進を担う社会福祉協議会などの福祉関係団体に対し補助を行う。

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

1. 大崎市社会福祉協議会補助金　94,000千円
   1)福祉専門員設置事業
   2)地域福祉活動推進員設置事業
   3)地域福祉推進活動事業

2. 大崎地区保護司会補助金　470千円
   〈主な使途〉
   ・保護司会活動費（社会を明るくする運動経費）
   ・研修研究費
   ・広報費　など

◆対象指標
① 交付対象団体
②

◆活動指標
③ 補助金の支給額
④
⑤

成果

令和7年度の成果

◇地域見守りネットワーク事業への取り組み(大崎市社会福祉協議会)
要支援高齢者世帯等への定期的な訪問活動やあんしんカードを活用した緊急時の連絡整備等を進めることにより，地域見守りネットワークの充実強化が図られた。
◇社会を明るくする運動への取り組み(大崎地区保護司会)
関係諸団体と連携し，犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正についての理解を深めるため，啓発活動等を実施した。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ いのちのバトン加入者
⑦ 社会を明るくする運動参加団体

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 交付対象団体	2	2		2		2
		②						
	活動	③ 補助金の支給額	104,470	94,470		94,470		90,470
		④						
		⑤						
	成果	⑥ いのちのバトン加入者	3,062	3,001		2,922		4,200
		⑦ 社会を明るくする運動参加団体	24	24		24		24
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金	1,500	1,500	1,500	1,500		
		地方債						
		その他						
		一般財源	102,970	92,970	92,970	92,970		
		事業費（a）	104,470	94,470	94,470	94,470	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	1.90	1.90		1.90	人	
		正職員人件費(b)	13,847	14,280		14,818		
	合計コスト(a)+(b)		118,317	108,750		109,288	千円	

事業番号	540201	事務事業名	地域福祉推進事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
社会福祉協議会は，社会福祉法第109条により，地域福祉の推進を図ることを目的とする団体に位置づけられ，行政ではできない直接的な地域福祉の推進を同協議会に委ねてきた背景がある。 また，保護司会は，法務省が主唱する「社会を明るくする運動」の主宰者として，地域の様々な団体と，係る運動の目的遂行のために統一行動等の事業を展開し，犯罪や非行の防止と，過ちを犯した人たちの立ち直りについて，地域全体で支え合うシステムの構築に大きく貢献するものである。	地域福祉の推進のために，社会福祉協議会が果たす役割はますます重要なものとなってきており，同協議会に対する行政の支援は不可欠である。保護司会への補助も同様である。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 社会福祉協議会の地域における福祉活動に対し補助することで，「地域で支え合う地域福祉の充実」が図られている。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 社会福祉協議会に対する補助金は，地域福祉を担う社協の基礎的な運営費が多くを占めているため。

【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 社会福祉協議会への補助は多くが運営費であり，行政ではできない直接的な地域福祉の推進を同協議会に委ねていることもあり，事業費の削減はできない。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】

《理由》 なし

【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 社会福祉協議会への補助は多くが運営費であり，行政ではできない直接的な地域福祉の推進を同協議会に委ねていることもあり，事業費の削減はできない。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 なし。地域福祉活動を担う職員の賃金上昇等により運営にかかる人件費が増加している状況である。

【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性				終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善		令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大		

過去に行った改善	現在の課題・問題点
平成20年度に補助要綱を改正し，定額補助とした。更にこれまで県に準じていた要綱を平成30年度には全面改訂し，補助基準を明確にするとともに補助内容と要綱との整合性を図った。また，令和6年度より同協議会への委託事業開始により，補助金額の見直しを行った。	地域福祉のニーズは年々，多種多様化してきている。平成30年度に全面改訂した補助金要綱の内容は，人口減少により社会福祉事業の補助金額が減少する影響があることから，要綱の見直しへの要望が出される可能性がある。一方，更生保護活動を担う保護司会補助金は，市で継続的に補助していく必要がある。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
地域共生社会の実現のために，地域における福祉活動の担い手の育成が重要である。社会福祉法人やNPO法人等がネットワークを構築し，情報共有や事業を展開する必要があるため，これからの地域福祉事業のあり方について，社会福祉協議会と協議をしていく。	地域福祉事業の整理。	なし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
少子高齢化の加速や社会情勢の変化により地域福祉の課題は複雑化し，行政単独での対応には限界がある。様々な課題に対して柔軟な対応を図り，地域共生社会・地域包括支援体制を構築していく必要があることから，市の適切な財政支援を前提とした，社会福祉協議会をはじめとする関係機関と，これまで以上に連携し，相互に強みを活かしながら様々な福祉施策を展開していくことが重要であると考える。	小　玉　圭　子

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 4 節	地域で支え合う社会福祉の充実
第 2 項	地域社会福祉施策の充実
10年後の望ましい姿：	地域ボランティアなどが組織的に形成され，参加する人が増えている。

担当部課：	民生部社会福祉課
担当名：	地域共生社会担当
記入者名：	佐々木 孝浩
電話番号：	23-6012 （内）3409

事務事業名：　献血推進事業　　事業番号　540202

根拠法令・条例等	安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律	
事業期間	開始年度	平成　18　年度
	☑ 単年度繰返し	
	☐ 単年度のみ実施	令和　　年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和　　年度

予算科目		
会計		一般
事業名		献血推進事業
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	1	社会福祉総務費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

医療の現場で必要とされる安全な輸血用血液製剤の安定的かつ円滑な供給を目指し，献血への理解と協力を得られるよう促進するとともに，協力していただける事業所などの受け入れ体制を確保しながら，献血に協力いただける人や組織を増やす。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

献血が可能な年齢層に属している市民（4月1日現在における17歳から64歳までの市民）

◆対象指標
① 献血が可能な年齢層の市民
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

1　事前準備
①献血実施月の2か月前に赤十字血液センターにおいて実施場所確保，日程調整
②協力事業所等に対して献血実施の依頼
③広報おおさき（LINE等のSNS活用），各種メディアによる献血日程等の周知と実施会場へのポスター掲示

2　献血実施当日
①市及び赤十字血液センターにより献血会場の設営
②献血者の受付補助，献血記念品等の配布

◆活動指標
③ 献血日数
④
⑤

成果

令和7年度の成果

各種広報媒体の活用によって献血への理解と協力の促進を図るとともに，受け入れ体制の確保に努め，新たな協力事業所を確保することができた。また学生献血が想定より多くの方に協力をいただくなど，少しずつコロナ感染症前に協力していただいた企業等の協力も戻ってきた。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 献血者数
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 献血が可能な年齢層の市民	67,744	66,520		65,472	人	70,000
		②						
	活動	③ 献血日数	48	55		61	日	60
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 献血者数	2,526	2,678		2,721	人	2,700
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金	300	300	300	300		
		地方債						
		その他						
		一般財源	733	700	806	685		
		事業費（a）	1,033	1,000	1,106	985	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.20	0.20		0.20	人	
		正職員人件費(b)	1,458	1,503		1,560		
	合計コスト(a)+(b)		2,491	2,503		2,545	千円	

事業番号	540202	事務事業名	献血推進事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」の制定による。	少子高齢化が進展する中で若年層の献血への理解の浸透と積極的な協力が得られるような取り組みが重要となっている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① **この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？**

- ☐ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☑ 基礎的事務事業

《理由》 献血を通じて社会貢献に関心をもっていただくための契機となっている。

② **対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？**

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 採血基準等が法令で定められているため。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ **事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？**

- ☐ できる 効果大
- ☑ できる 効果中
- ☐ できない・効果なし

《理由》 献血を実施している会場の近隣にある事業所にも訪問し協力を呼びかけるなどしている。

④ **類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？**

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】

《理由》 なし。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ **現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 事業費の大半を占めるのが献血記念品を購入するための報償費であることから，献血者数に応じた事業費を要する。

⑥ **コスト削減を阻害している要因はありませんか。**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 特になし。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
1日に複数の会場で献血を実施するとともに，保健所や血液センターと連携して事業所を訪問するなどし新規に受け入れ協力していただける事業所の確保に努めた。	献血可能人口の減少 特に若年層の献血協力者が減少している。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
新たな献血協力事業所等の確保に向けた取り組みを継続する。 若年層に対して献血への理解を高めるために可能な限り市内の高校を会場とした献血を実施する。	献血の普及と将来的に献血者数の確保が期待できる。	献血者数が増えることに伴い報償費の追加が必要になる。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
少子化により献血が可能な年齢の人口自体が減少傾向にある中，献血者数は増加しており，効果的な事業展開が出来ているものと考える。今後は，若年層をはじめとする市民への啓発・周知活動をより一層推進し，献血者の安定的な確保に向け，様々な活動を通じて献血推進事業に取組んでいくことが重要であると考える。	小　玉　圭　子

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 4 節	地域で支え合う社会福祉の充実
第 4 項	障がい者への自立支援
10年後の望ましい姿：	自立した生活を送っている人の割合が増えている。

担当部課：	民生部高齢障がい福祉課
担当名：	障がい福祉担当
記入者名：	佐々木 菜摘
電話番号：	0229-23-2167 内線3479

事務事業名： 特別障害者手当等給付事業　　事業番号 540401

根拠法令・条例等	特別児童扶養手当等の支給に関する法律		
事業期間	開始年度	平成 18 年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度	

予算科目		
会計		一般
事業名		特別障害者手当等給付事業
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害者福祉費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

在宅の障がい者(児)に対し，著しく重度の障がいによって生じる精神的，物質的な特別の負担の軽減を図る一助として手当を支給することにより，障がい者(児)の福祉の増進を図る。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

1 障害児福祉手当：精神または身体に重度の障がいを有し，常時介護を必要とする20歳未満の者。
2 特別障害者手当：精神または身体に重度の障がいを有し，常時特別の介護を必要とする20歳以上の者。
3 経過的福祉手当：20歳以上で従来の福祉手当受給者のうち，特別障害者手当及び障害基礎年金のいずれも受けられない者。

◆対象指標
① 障害者手帳所持者
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

それぞれの支給要件に該当する者へ四半期（2・5・8・11月）ごとに手当を支給する。
（1）障害児福祉手当 ：月額 15,690円
（2）特別障害者手当 ：月額 28,840円
（3）経過的福祉手当 ：月額 15,690円
【事務の流れ】
① 手当の認定を受けようとする者（請求者）は，認定請求書及び必要書類を添えて提出する。
② 市はその内容を審査し，認定審査の結果（認定・却下）を請求者へ通知する。
③ 受給資格者は，年に1度，現況届出書及び必要書類を受付し，その内容の審査を受ける。

◆活動指標
③ 受給者数（各年度末の受給者数）
④
⑤

成果

令和7年度の成果

認定請求及び現況届出を審査し，受給者に対して手当を支給した。
（1）受給者数229人（令和8年3月31日時点）

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 受給率（③/①×100）
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 障害者手帳所持者	7,334	7,401		6,942	人	－
		②						
	活動	③ 受給者数（各年度末の受給者数）	187	194		229	人	－
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 受給率（③/①×100）	2.54	2.62		3.29	%	－
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金	39,297	42,175	48,821	48,716		
		県支出金						
		地方債						
		その他						
		一般財源	13,099	14,232	16,275	16,101		
		事業費（a）	52,396	56,407	65,096	64,817	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.25	0.25		0.25	人	
		正職員人件費(b)	1,822	1,879		1,950		
合計コスト(a)+(b)			54,218	58,286		66,767	千円	

事業番号	540401	事務事業名	特別障害者手当等給付事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
重度障がい者に対する福祉手当制度は，昭和50年10月に特別児童扶養手当等の支給に関する法律の改正により，在宅の重度障がい者に対する福祉措置の一環として実施されてきた。その後，障害基礎年金として所得の保障がされることとなったが，精神または身体の重度の障がいにより，日常生活において常時特別の介護を必要とする最重度の障がい者については，その重度の障がいにより特に必要とされる負担の軽減を図ることを目的として実施されている。	令和2年第4回定例会において，介護認定を受けている方でも，介護度が高い人の中には特別障害者手当に該当する方もいるので，制度の周知を図るよう意見をいただき，介護保険の認定通知と合わせて案内を送るように周知方法を変更している。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☐ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☑ 基礎的事務事業

《理由》 法定受託事務のため。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 特別児童扶養手当等の支給に関する法律により，対象及び事務手続について定められている。

【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 特別児童扶養手当等の支給に関する法律により，対象及び事務手続について定められている。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】

《理由》 なし。

【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 特別児童扶養手当等の支給に関する法律により，対象及び事務手続について定められている。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 上記のとおり，事業費を削減する方法はなく，かつ人件費についても最低限の人員で対応している。

【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
障害者手帳取得時に申請の案内をしている。 また，令和2年度より要介護4又は5に認定された方へ介護保険の認定通知と一緒に特別障害者手当に関する案内を同封している。	特になし。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
特になし。	特になし。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
周知を徹底することで，該当する人に適切に給付することができている。 近年は高齢者の受給者が増加していることから，身体障害者手帳所持者の減少に対し，受給者数が増加している状況が見られる。	三　野　宮　　健

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 4 節	地域で支え合う社会福祉の充実
第 4 項	障がい者への自立支援
10年後の望ましい姿：	自立した生活を送っている人の割合が増えている。

担当部課：	民生部高齢障がい福祉課
担当名：	障がい福祉担当
記入者名：	大沼 早緒里
電話番号：	0229-23-2167 内線3479

事務事業名：　障害者日中一時支援事業　　事業番号　540402

根拠法令・条例等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律，大崎市日中一時支援事業実施要綱
事業期間	開始年度：平成 18 年度
	☑ 単年度繰返し
	☐ 単年度のみ実施：令和 年度
	☐ 期間限定複数年度：年度～令和 年度

予算科目		
会計		一般
事業名		障害者日中一時支援事業
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害者福祉費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

日中を限度としての一時預かりを実施し，障がい児（者）とその家族の生活を支援する。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

障害者手帳の交付を受けている者及び児童福祉法第4条第2項に規定する障がいを持っている児童。

◆対象指標
① 利用許可決定者数
② 年間利用者数

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

《事業の流れ》
〇利用の相談⇒利用の申込⇒利用の決定⇒サービス提供事業者に，利用者及び家族から申込み⇒利用⇒ サービス提供事業者より委託料の請求⇒請求内容の審査及び支払い
〇サービス事業者からサービス提供の申込⇒事業者の資格審査⇒サービス提供の委託契約締結

《提供される主なサービス》
日中において，障害福祉サービス事業所や障害者支援施設等の地域の社会資源を有効に活用し，家庭における介護が一時的にできない場合，宿泊を伴わない一時的な介護，見守り等の支援を行う。

◆活動指標
③ 利用延回数
④
⑤

成果

令和7年度の成果

市内事業者のほか，市外の事業者とも委託契約を締結して，障がい児（者）とその家族からの日中一時支援事業に係る要望に対応した。
・実利用者数　202人（新規利用者　7人 ）
・委託契約事業所数　23件（市内事業所数 7件）

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 1人当たり月利用日数（③/②）
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 利用許可決定者数	138	124		110	人	－
		② 年間利用者数	274	214		207	人	－
	活動	③ 利用延回数	1,564	1,302		1,113	人	－
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 1人当たり月利用日数（③/②）	5.71	6.08		5.38	日	－
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金	1,635	1,140	2,064	755		
		県支出金	817	570	1,032	377		
		地方債						
		その他						
		一般財源	2,975	2,560	1,032	1,877		
		事業費（a）	5,427	4,270	4,128	3,009	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.20	0.20		0.20	人	
		正職員人件費(b)	1,458	1,503		1,560		
合計コスト(a)+(b)			6,885	5,773		4,569	千円	

事業番号	540402	事務事業名	障害者日中一時支援事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
発達障がいを持った児童を対象とした事業がなかったことから，宿泊のない日中預かりの事業として始まり，その後障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業として実施，現在は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業として実施している。	当初の対象児童のみではなく，現在は広く障がいを持った人が対象となっている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☐ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☑ 基礎的事務事業

《理由》 法により事務処理が義務付けられている。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 国の地域生活支援事業実施要綱で事業内容などが明記されている。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

☑ 適切
☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 国の地域生活支援事業実施要綱で事業内容などが明記されている。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》 特になし。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

☑ 適切
☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 国の地域生活支援事業実施要綱で事業内容などが明記されている。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

☑ 適切
☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
障害福祉サービスの利用者負担額との整合性をとるため，利用者負担額を1割に改正し，住民税非課税世帯については，自己負担額を無料とする改正を行っている。	特になし。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
障害福祉サービスの報酬改定に伴い，委託事業者への報酬単価の見直し	参入業者が増えることで，利用者の選択肢が増え，よりよい環境での利用が見込まれる	報酬単価改定による委託料の増加分

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
短期入所（ショートステイ）や放課後デイサービス等を補完する事業である。 知的障がいや発達障がいを持つ人が増加しており，一時的な介護，見守り等の支援を行うため，今後も必要なサービスである。	三　野　宮　　健

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 4 節	地域で支え合う社会福祉の充実
第 4 項	障がい者への自立支援
10年後の望ましい姿：	自立した生活を送っている人の割合が増えている。

担当部課：	民生部高齢障がい福祉課
担当名：	障がい福祉担当
記入者名：	上野 普貴
電話番号：	0229-23-2167 内線3477

事務事業名：　障害者福祉タクシー利用助成事業　　事業番号　540403

根拠法令・条例等	大崎市福祉タクシー利用助成事業実施要綱

事業期間		
開始年度		平成　18　年度
☑	単年度繰返し	
☐	単年度のみ実施	令和　　年度
☐	期間限定複数年度	年度～令和　　年度

予算科目		
会計		一般
事業名		障害者福祉タクシー利用助成事業
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害者福祉費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

障がい者の移動手段を確保して社会参加を促進し，福祉の向上を図る。

実施内容

対象　（誰，何に対して）

市民税非課税の世帯で，身体障害者手帳（1級・2級・内部3級），知的障がい者（療育手帳A），精神保健福祉手帳（1級・2級）に該当する方。
（※心身障害者自動車等燃料費助成事業等の助成を受けている場合は対象から除く。）

◆対象指標
① 障害者手帳所持者
②

実施内容・手段　（具体的なやり方，手順）

【申請手続きの流れ】
申請書の受付⇒審査⇒助成券の交付⇒利用⇒登録タクシー事業者から請求⇒審査・支払い

※助成券（1枚600円）を利用者1人につき一月当たり4枚を，申請日の属する月から最初の3月までの分を一括して交付する。

◆活動指標
③ 交付者数
④
⑤

成果

令和7年度の成果

420人に福祉タクシー利用助成券を交付し，社会参加の促進を図った。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 利用率（③/①×100）
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 障害者手帳所持者	3,852	3,744		3,400	人	－
		②						
	活動	③ 交付者数	414	414		420	人	－
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 利用率（③/①×100）	10.74	11.06		12.35	%	－
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
		その他						
		一般財源	8,838	8,629	8,877	8,641		
		事業費（a）	8,838	8,629	8,877	8,641	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.20	0.20		0.20	人	
		正職員人件費(b)	1,458	1,503		1,560		
合計コスト(a)+(b)			10,296	10,132		10,201	千円	

事業番号	540403	事務事業名	障害者福祉タクシー利用助成事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
市町村合併前に，障がい者の社会参加を促進するために一部自治体で実施していた経過から，市単独事業として本事業を実施することとなった。	議会からは，病院への受診等に必要なため，対象の拡大を求める意見がある。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 障がい者の移動手段を確保して社会参加を促進し，障がい者が自立した生活をしていくために貢献する事業である。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 市の事業実施要綱に基づいて実施しているものである。

【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。

☑ **適切**

☐ **見直す必要がある**

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 市の事業実施要綱に基づいて実施しているものである。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☑ ある 統合・連携ができない
- ☐ ない

【類似事務事業名】 高齢者外出支援サービス事業

《理由》 障がい者と要介護者等で対象者が異なる。

【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。

☑ **適切**

☐ **見直す必要がある**

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 障がい者の社会参加を促進し，福祉の向上を図ることを目的に，市の事業実施要綱に基づいて実施しており，事業費の削減はできない。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 特になし。

【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。

☑ **適切**

☐ **見直す必要がある**

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性				終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善		令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大		

過去に行った改善	現在の課題・問題点	
令和4年度交付分より，次年度交付分を事前に郵送申請で受付けし交付している。	特になし。	
今後の改善計画	**期待される成果**	**新たに必要なコスト**
手帳の取得時における丁寧な制度説明や，広報おおさき及び市のウェブサイトを活用して事業の積極的な推進を図り，障がいのある方々の社会参加を促す。	障がいがある方々の社会参加の促進が図られる。	特になし。
評価（実績）等に関する所属長所見		**所属長氏名**
外出支援や医療受診のための経済的な支援のほか，移動手段を確保することで社会参加の促進につながっている。 対象や単価拡大の要望があるが，当面は継続的に事業が行えるよう努めていきたいと考える。		三　野　宮　　健

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 4 節	地域で支え合う社会福祉の充実
第 4 項	障がい者への自立支援
10年後の望ましい姿：	自立した生活を送っている人の割合が増えている。

担当部課：	民生部高齢障がい福祉課
担当名：	障がい福祉担当
記入者名：	上野 普貴
電話番号：	0229-23-2167 内線3477

事務事業名：　障害者自動車等燃料費助成事業　　事業番号　540404

根拠法令・条例等	大崎市心身障害者等燃料費助成事業実施要綱		
事業期間	開始年度	平成　18　年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和　　年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和　　年度	

予算科目			
会計		一般	
事業名		障害者自動車等燃料費助成事業	
款	3	民生費	
項	1	社会福祉費	
目	2	障害者福祉費	

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

心身に重度の障がいがある方やその家族が，自動車等燃料を購入した際，その料金の一部を助成することにより，障がい者の移動手段を確保して社会参加を促進し，福祉の向上を図る。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

市民税非課税の世帯で①身体障害者手帳（1級・2級・内部3級），精神保健福祉手帳（1級・2級）所持者で自動車を所有し運転しているか又は障がい者のために運転する同居者がいる場合②身体障害者手帳（下肢3級）所持者で自動車を所有し運転している場合③療育手帳A・精神保健福祉手帳（1級・2級）又は18歳未満で身体障害者手帳（1級・2級・内部3級）所持者で障がい者のために運転する同居者がいる場合（※障害者福祉タクシー利用助成事業等の助成を受けている場合は対象から除く）。

◆対象指標
① 障害者手帳所持者
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

【申請手続きの流れ】
申請書の受付⇒審査⇒助成券の交付⇒利用⇒登録ガソリンスタンド事業者から請求⇒審査・支払い

※助成券（1枚500円）を利用者1人につき1月当たり4枚を，申請日の属する月から最初の3月までの分を一括して交付する。

◆活動指標
③ 受付者数
④
⑤

成果

令和7年度の成果

340人に助成券を交付し，障がい者の社会参加の促進を図った。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 利用率（③/①×100）
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 障害者手帳所持者	4,072	3,953		3,576	人	－
		②						
	活動	③ 受付者数	334	347		340	人	－
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 利用率（③/①×100）	8.20	8.78		9.51	%	－
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
		その他						
		一般財源	7,381	7,725	7,642	7,608		
		事業費（a）	7,381	7,725	7,642	7,608	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.20	0.20		0.20	人	
		正職員人件費(b)	1,458	1,503		1,560		
合計コスト(a)+(b)			8,839	9,228		9,168	千円	

事業番号	540404	事務事業名	障害者自動車等燃料費助成事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
市町村合併前に，障がい者の社会参加を促進するために一部自治体で実施していた経過から，市単独事業として本事業を実施することとなった。	特になし。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① **この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？**

- ☑ 貢献度　大
- ☐ 貢献度　小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 障がい者が地域で自立して生活していくために必要な事業である。

② **対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？**

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 市の事業実施要綱に基づいて実施しているものである。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

☑ **適切**
☐ **見直す必要がある**

◆ 有効性

③ **事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？**

- ☐ できる　効果大
- ☐ できる　効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 市の事業実施要綱に基づいて実施しているものである。

④ **類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？**

- ☐ ある　統合・連携ができる
- ☐ ある　統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》 特になし。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

☑ **適切**
☐ **見直す必要がある**

◆ 効率性

⑤ **現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 障がい者の社会参加を促進し，福祉の向上を図ることを目的に，市の事業実施要綱に基づいて実施しており，事業費の削減はできない。

⑥ **コスト削減を阻害している要因はありませんか。**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 特になし。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

☑ **適切**
☐ **見直す必要がある**

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
令和4年度交付分より，次年度交付分を事前に郵送申請で受付けし交付している。	特になし。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
手帳の取得時における丁寧な制度説明や，広報おおさき及び市のウェブサイトを活用して事業の積極的な推進を図り，障がいのある方々の社会参加を促す。	障がいがある方々の社会参加の促進が図られる。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
障がいを持っている方の社会参加を支援するためには，重要な事業となっている。 引き続き，障がい者の社会参加の促進を図っていく必要がある。	三　野　宮　　健

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 4 節	地域で支え合う社会福祉の充実
第 4 項	障がい者への自立支援
10年後の望ましい姿：	自立した生活を送っている人の割合が増えている。

担当部課：	民生部高齢障がい福祉課
担当名：	障がい福祉担当
記入者名：	上野 普貴
電話番号：	0229-23-2167 内線3477

事務事業名： 障害者自動車改造費助成事業

事業番号 540405

根拠法令・条例等	大崎市障害者自動車運転免許取得及び改造費助成事業実施要綱		
事業期間	開始年度	平成 18 年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度	

予算科目			
会計		一般	
事業名		障害者自動車運転免許取得及び改造費助成事業	
款	3	民生費	
項	1	社会福祉費	
目	2	障害者福祉費	

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

身体障がい者の社会参加を促進するため，自らが所有し運転する自動車の改造を行う場合において，改造に要する費用の一部を助成するもの。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

上肢，下肢又は体幹機能障害3級以上の身体障害者手帳所持者。

◆対象指標
① 身体障害者手帳所持者
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

【申請手続きの流れ】
○申請書提出⇒書類確認⇒交付決定通知⇒自動車の改造⇒助成金請求⇒助成金交付
※助成額は，1件当たり改造費用合計額の3分の2（千円未満の端数切捨て） 限度額10万円

◆活動指標
③ 交付決定者数
④
⑤

成果

令和7年度の成果

自動車改造費の一部を助成することにより，障がい者の自立と社会参加を促進した。
交付決定件数 1件

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 利用率（③/①×100）
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 身体障害者手帳所持者	1,171	1,118		915	人	－
		②						
	活動	③ 交付決定者数	2	2		1	人	－
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 利用率（③/①×100）	0.17	0.18		0.11	%	－
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金					千円	
		県支出金						
		地方債						
		その他						
		一般財源	195	200	300	100		
		事業費（a）	195	200	300	100		
	人件費	正職員年間従事人員	0.10	0.00		0.00	人	
		正職員人件費(b)	729	0		0	千円	
合計コスト(a)+(b)			924	200		100		

事業番号	540405	事務事業名	障害者自動車改造費助成事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく，地域生活支援事業の社会参加促進事業として実施している。	特になし。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☐ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☑ 基礎的事務事業

《理由》 身体障がい者等の社会参加を促進するためには必要な事業である。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 市の事業実施要綱に基づいて実施しているものである。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 市の事業実施要綱に基づいて実施しているものである。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》 特になし。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 障がい者の移動手段確保と社会参加の促進のために，市の事業実施要綱に基づき実施しており，事業費の削減はできない。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 特になし。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
特になし。	現行の要綱で規定されている助成対象外の改造項目についての問い合わせがあるが，他自治体と比較しても項目は変わらない。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
対象者のニーズや利用状況を確認しながら，必要に応じて助成内容の見直しを検討していく。	障がい者の一層の社会参加につながることが見込まれる。	上限額を見直すことになれば，予算の増額が必要である。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
交付決定件数は少ないものの，障がいを持っている方の社会参加を支援するためには，重要な事業となっている。	三　野　宮　　健

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 4 節	地域で支え合う社会福祉の充実
第 4 項	障がい者への自立支援
10年後の望ましい姿：	自立した生活を送っている人の割合が増えている。

担当部課：	民生部高齢障がい福祉課
担当名：	障がい福祉担当
記入者名：	上野 普貴
電話番号：	0229-23-2167 内線3477

事務事業名：　在宅酸素療法者酸素濃縮器利用助成事業　　事業番号　540406

根拠法令・条例等	宮城県在宅酸素療法者酸素濃縮器利用助成事業実施要綱，大崎市在宅酸素療法者酸素濃縮器利用助成事業実施要綱	
事業期間	開始年度	平成　18　年度
	☑ 単年度繰返し	
	☐ 単年度のみ実施	令和　　年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和　　年度

予算科目	会計	一般
	事業名	在宅酸素療法者酸素濃縮器利用助成事業
	款	3 民生費
	項	1 社会福祉費
	目	2 障害者福祉費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

在宅酸素療法を必要とする呼吸器機能障がい者に対し，酸素濃縮器の使用に係る電気料金の一部を助成することにより，生活の安定と福祉の増進を図る。

実施内容

対象　（誰，何に対して）

呼吸器機能障がいがあり，身体障害者手帳3級以上を所持し，医師の指示により在宅酸素療法を実施している方。

◆対象指標
① 身体障害者手帳所持者
②

実施内容・手段　（具体的なやり方，手順）

○医師の指示書による酸素濃縮器の使用に係る電気料金の一部を助成
○申請書提出⇒書類確認⇒交付決定通知⇒助成金交付
○助成金の交付は，4半期毎に登録口座に振り込み

◆活動指標
③ 交付決定件数
④
⑤

成果

令和7年度の成果

在宅酸素療法を必要とする呼吸器機能障害者に対し，酸素濃縮器の使用に係る電気料金の一部を助成した。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 利用率（③/①×100）
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 身体障害者手帳所持者	78	70		46	人	－
		②						
	活動	③ 交付決定件数	62	51		41	人	－
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 利用率（③/①×100）	79.48	72.86		89.13	%	－
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金					千円	
		県支出金	434	357	357	287		
		地方債						
		その他						
		一般財源	468	396	513	336		
		事業費（a）	902	753	870	623		
	人件費	正職員年間従事人員	0.20	0.20		0.20	人	
		正職員人件費(b)	1,458	1,503		1,560	千円	
合計コスト(a)+(b)			2,360	2,256		2,183		

事業番号	540406	事務事業名	在宅酸素療法者酸素濃縮器利用助成事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
宮城県在宅酸素療法者酸素濃縮器利用助成事業実施要綱に基づき実施。	議会からは，災害時に対応できるよう，バッテリー等周辺機器の給付を求める意見がある。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 在宅酸素療法を必要とする呼吸器機能障がい者の，経済的負担を軽減するために貢献する事業である。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 県の実施要綱で定められているため。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 県の実施要綱で定められているため。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】

《理由》 特になし。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 県の実施要綱で事務の内容等が定められており，事業費の削減はできない。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 特になし。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
宮城県の補助金の基準が下がった（定額となった）が，利用者の負担を増やさないように改正前の基準で運用を行っている。	特になし。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
特になし。	特になし。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
在宅酸素を利用している人は，常時利用しているため，経済的負担の軽減は必要である。 在宅酸素濃縮器を取り扱っている事業者とは，スムーズに連携が取れているため，本事業の支援が必要な人には助成することができている。	三　野　宮　　健

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 4 節	地域で支え合う社会福祉の充実
第 4 項	障がい者への自立支援
10年後の望ましい姿：	自立した生活を送っている人の割合が増えている。

担当部課：	民生部高齢障がい福祉課
担当名：	障がい福祉担当
記入者名：	上野 普貴
電話番号：	0229-23-2167 内線3477

事務事業名：　障害者自動車運転免許取得費助成事業　　事業番号　540408

根拠法令・条例等	大崎市障害者自動車運転免許取得及び改造費助成事業実施要綱	
事業期間	開始年度	平成　18　年度
	☑ 単年度繰返し	
	☐ 単年度のみ実施	令和　　年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和　　年度

予算科目	会計	一般
	事業名	障害者自動車運転免許取得及び改造費助成事業
	款	3 民生費
	項	1 社会福祉費
	目	2 障害者福祉費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

身体障がい者及び知的障がい者の社会参加を促進するため，自動車運転免許取得費の一部を助成するもの。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

身体障害者手帳又は療育手帳の交付を受け，自動車運転免許を取得していない18歳以上の者。

◆対象指標

① 障害者手帳所持者(身体，療育)

②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

【申請手続きの流れ】
申請書提出⇒書類確認⇒交付決定通知⇒運転免許取得⇒助成金請求⇒助成金交付
※助成額は，1件当たり運転免許取得費用の3分の2（千円未満の端数切捨て） 限度額10万円

◆活動指標

③ 交付決定者数

④

⑤

成果

令和7年度の成果

自動車運転免許取得費の一部を助成することにより，障がい者の自立と社会参加を促進した。
交付決定件数　9件

◆成果指標（把握する手段）

⑥ 利用率（③/①×100）

⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 障害者手帳所持者(身体，療育)	5,913	6,080		5,182	人	－
		②						
	活動	③ 交付決定者数	5	10		9	人	－
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 利用率（③/①×100）	0.08	0.16		0.17	%	－
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
		その他						
		一般財源	500	1,000	900	900		
		事業費（a）	500	1,000	900	900	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.10	0.10		0.10	人	
		正職員人件費(b)	729	752		780		
	合計コスト(a)+(b)		1,229	1,752		1,680	千円	

事業番号	540408	事務事業名	障害者自動車運転免許取得費助成事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく，地域生活支援事業の社会参加促進事業として実施している。	議会からは，上限額の引き上げの話がある。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☐ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☑ 基礎的事務事業

《理由》 身体障がい者及び知的障がい者の社会参加を促進するための必要な事業である。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 市の事業実施要綱に基づいて実施しているものである。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 市の事業実施要綱に基づいて実施しているものである。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》 なし。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 障がい者の移動手段確保と社会参加の促進のために，市の事業実施要綱に基づき実施しており，事業費の削減はできない。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 特になし。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
R6年4月より，年度内に運転免許を取得できなかった申請者の手続きの負担を軽減するため，自動車学校入校前の申請としていたものを運転免許取得後60日以内の申請に変更した。	特になし。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
特になし。	特になし。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
障がいを持っている人の移動支援としては，重要な事業である。 障がい者の自立と社会参加の促進につながる事業であることから，引き続き本事業の周知を行っていく必要がある。	三　野　宮　　健

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 4 節	地域で支え合う社会福祉の充実
第 4 項	障がい者への自立支援
10年後の望ましい姿：	自立した生活を送っている人の割合が増えている。

担当部課：	民生部高齢障がい福祉課
担当名：	障がい福祉担当
記入者名：	大沼 早緒里
電話番号：	0229-23-2167 内線3479

事務事業名：　障害者福祉サービス事業　　事業番号　540410

根拠法令・条例等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		
事業期間	開始年度	平成　18　年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和　　年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和　　年度	

予算科目	会計	一般
	事業名	障害者福祉サービス事業
	款	3 民生費
	項	1 社会福祉費
	目	2 障害者福祉費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

障がい者及び障がい児が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう，必要な障害福祉サービスに係る給付，地域生活支援事業その他の支援を総合的に行い，もって障がい者及び障がい児の福祉の増進を図るとともに，障がいの有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会を実現する。

実施内容

対象（誰，何に対して）

身体障がい，知的障がい，精神障がい，発達障がい，難病である者のうち，障害福祉サービスが必要な方。

◆対象指標

① 支給決定者数

②

実施内容・手段（具体的なやり方，手順）

《事業の流れ》
利用の相談⇒利用の申請受付⇒障害支援区分認定の実施⇒障害区分認定結果に基づくサービス利用意向の聴取⇒サービスの利用決定⇒国保連合会を通じて障害者福祉サービス費の支払い

◆活動指標

③ 利用者数（各年度末実人数）

④

⑤

成果

令和7年度の成果

障害福祉サービスを必要としている障がい者(児)に対して，障害福祉サービスを提供して支援を行った。
・年度末実利用者数　1,071人

◆成果指標（把握する手段）

⑥ 利用率（③／①×100）

⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 支給決定者数	1,081	1,046		1,126	人	－
		②						
	活動	③ 利用者数（各年度末実人数）	985	1,013		1,071	人	－
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 利用率（③／①×100）	91.11	96.90		95.11	%	－
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金	1,195,857	1,258,290	1,417,207	1,417,207		
		県支出金	597,928	629,145	708,604	708,604		
		地方債						
		その他						
		一般財源	600,254	662,762	665,269	663,964		
		事業費（a）	2,394,039	2,550,197	2,791,080	2,789,775	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.40	0.40		0.40	人	
		正職員人件費(b)	2,915	3,006		3,120		
合計コスト(a)+(b)			2,396,954	2,553,203		2,792,895	千円	

事業番号	540410	事務事業名	障害者福祉サービス事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づいて障害福祉サービス事業を実施。	特になし。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① **この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？**

- ☐ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☑ 基礎的事務事業

《理由》 法により事務処理が義務付けられている。

② **対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？**

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 法により事務処理が義務付けられている。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

☑ **適切**
☐ **見直す必要がある**

◆ 有効性

③ **事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？**

- ☐ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 法により事務処理が義務付けられている。

④ **類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？**

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》 なし

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

☑ **適切**
☐ **見直す必要がある**

◆ 効率性

⑤ **現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 法により事務処理が義務付けられている。

⑥ **コスト削減を阻害している要因はありませんか。**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 法により事務処理が義務付けられている。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

☑ **適切**
☐ **見直す必要がある**

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
特になし。	特になし。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
事業の周知を図り，適切なサービスの支給決定により，障がいのある人の社会参加を促す。	障がいのある方々の社会参加の促進が図られる。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
知的障がい，精神障がい，発達障がいを持っている人の人数は年々増加し，それに比例して事業費も増加している。 障害者相談支援事業者と連携しながら，障害福祉サービスを通じ，障がい者の社会生活の支援を行っていく必要がある。	三　野　宮　　健

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 4 節	地域で支え合う社会福祉の充実
第 4 項	障がい者への自立支援
10年後の望ましい姿：	自立した生活を送っている人の割合が増えている。

担当部課：	民生部高齢障がい福祉課
担当名：	障がい福祉担当
記入者名：	大沼 早緒里
電話番号：	0229-23-2167 内線3479

事務事業名：　障害者移動支援事業　　事業番号　540411

根拠法令・条例等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律，大崎市移動支援事業実施要綱
事業期間	開始年度：平成 18 年度
	☑ 単年度繰返し
	☐ 単年度のみ実施：令和 年度
	☐ 期間限定複数年度：年度～令和 年度

予算科目		
会計		一般
事業名		障害者移動支援事業
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害者福祉費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

在宅の障がい者(児)に対する支援として，屋外での移動に困難があるものに対してホームヘルパーを派遣して外出の支援を実施することにより，障がい者(児)の地域での自立生活や社会参加を促進することを目的とする。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

身体障がい，知的障がい，精神障がい，発達障がい，難病である方。

◆対象指標
① 利用許可決定者数
② 実利用者数

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

《事業の流れ》
〇利用の相談⇒利用の申込⇒利用の決定⇒利用者及び家族がサービス事業者に申込み⇒利用⇒ サービス提供事業者より委託料の請求⇒請求内容の審査及び支払い
〇サービス事業者からサービス提供の申し込み⇒事業者の資格審査⇒サービス提供の委託契約締結

◆活動指標
③ 利用延時間
④
⑤

成果

令和7年度の成果

市内の事業者のほか，市外の事業者とも委託契約を締結して，障がい者(児)及びその家族からの移動支援事業に係る要望に対応した。
・実利用者数　12人（新規利用者　5人 ）
・委託契約事業所数　16件（市内事業所数 8件）

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 1人当たりの年間利用時間（③/②）
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 利用許可決定者数	45	45		45	人	－
		② 実利用者数	18	14		12	人	－
	活動	③ 利用延時間	1,135	1,037		1,324	時間	－
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 1人当たりの年間利用時間（③/②）	63.05	74.07		110.33	時間	－
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金	741	619	1,164	954		
		県支出金	370	310	582	477		
		地方債						
		その他						
		一般財源	1,349	1,392	2,056	2,371		
		事業費（a）	2,460	2,321	3,802	3,802	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.10	0.10		0.10	人	
		正職員人件費(b)	729	752		780		
合計コスト(a)+(b)			3,189	3,073		4,582	千円	

事業番号	540411	事務事業名	障害者移動支援事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づき地域生活支援事業として実施。	特になし。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① **この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？**

- ☐ 貢献度　大
- ☐ 貢献度　小
- ☑ 基礎的事務事業

《理由》 法や国の要綱により事務処理が義務付けられている。

② **対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？**

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 国の地域生活支援事業実施要綱で事業内容などが明記されている。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

☑ **適切**
☐ **見直す必要がある**

◆ 有効性

③ **事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？**

- ☐ できる　効果大
- ☐ できる　効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 法により事務処理が義務付けられている。

④ **類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？**

- ☐ ある　統合・連携ができる
- ☐ ある　統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》 なし

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

☑ **適切**
☐ **見直す必要がある**

◆ 効率性

⑤ **現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 法や国の要綱により事務の内容等が定められており，事業費の削減はできない。

⑥ **コスト削減を阻害している要因はありませんか。**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 必要最小限の予算のため。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

☑ **適切**
☐ **見直す必要がある**

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
特になし。	特になし。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
提供事業者を増やし，利用者の選択肢を広げ，障がいのある方々の社会参加を促す。	障がいのある方々の社会参加の促進が図られる。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
障害福祉サービスの同行援護の事業者が減少していることにより，移動支援事業利用の増加が見込まれる。 移動が困難な障がい者を対象とした事業であることから，引き続き支援をしていく必要がある。	三　野　宮　　健

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 4 節	地域で支え合う社会福祉の充実
第 4 項	障がい者への自立支援
10年後の望ましい姿：	自立した生活を送っている人の割合が増えている。

担当部課：	民生部高齢障がい福祉課
担当名：	障がい福祉担当
記入者名：	大沼 早緒里
電話番号：	0229-23-2167 内線3479

事務事業名：　障害児福祉サービス事業　　事業番号　540412

根拠法令・条例等	児童福祉法		
事業期間	開始年度	平成　18　年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和　　年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和　　年度	

予算科目	会計	一般
	事業名	障害児福祉サービス事業
	款	3 民生費
	項	2 児童福祉費
	目	8 障害児福祉費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

障がい児が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう，必要な支援を行い，もって障がい児の福祉の増進を図るとともに，障がいの有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会を実現する。

実施内容

対象（誰，何に対して）

身体障がい・知的障がい・精神障がい・発達障がい，難病である児童のうち，障害児通所支援が必要な児童。

◆対象指標

① 支給決定者数

②

実施内容・手段（具体的なやり方，手順）

《事業の流れ》
障害児福祉サービス利用の相談⇒利用の申請受付⇒概況調査⇒サービス利用意向の聴取⇒サービスの利用決定⇒国保連合会を通じて障害福祉サービス費の支払い

◆活動指標

③ 利用者数（各年度末実人数）

④

⑤

成果

令和7年度の成果

障害児通所支援サービスを必要としている障がい児に対して，サービスを提供して支援を行った。
・実利用児童数　331人

◆成果指標（把握する手段）

⑥ 利用率（③／①×100）

⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 支給決定者数	288	339		365	人	－
		②						
	活動	③ 利用者数（各年度末実人数）	268	328		331	人	－
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 利用率（③／①×100）	93.05	96.80		90.68	%	－
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金	244,904	288,163	340,185	340,185		
		県支出金	122,452	144,081	170,092	170,092		
		地方債						
		その他						
		一般財源	123,139	154,595	176,568	176,216		
		事業費（a）	490,495	586,839	686,845	686,493	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.20	0.20		0.20	人	
		正職員人件費(b)	1,458	1,503		1,560		
合計コスト(a)+(b)			491,953	588,342		688,053	千円	

事業番号	540412	事務事業名	障害児福祉サービス事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
児童福祉法の施行による事業。	平成24年4月から,障害者自立支援法と児童福祉法の改正により,18歳未満の障がい児への通所系障害福祉サービスは,児童福祉法により提供されることに改正された。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① **この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？**

- ☐ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☑ 基礎的事務事業

《理由》 法により事務処理が義務付けられている。

② **対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？**

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 法により事務処理が義務付けられている。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 有効性

③ **事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？**

- ☐ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 法により事務処理が義務付けられている。

④ **類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？**

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》 なし

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 効率性

⑤ **現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 法により事務処理が義務付けられている。

⑥ **コスト削減を阻害している要因はありませんか。**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 法により事務処理が義務付けられている。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
特になし。	近年，発達障がい児が増加傾向に伴い，サービスを利用する児童も増加していることから，扶助費の伸び率が大きい。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
特になし。	特になし。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
知的障がい，発達障がいのある児童が増加しているため，年々事業費も増加している。 障がいを持っている児童の受入先として，障がい児通所施設以外でも，多様な受入先を模索する必要がある。	三　野　宮　　健

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 4 節	地域で支え合う社会福祉の充実
第 4 項	障がい者への自立支援
10年後の望ましい姿：	自立した生活を送っている人の割合が増えている。

担当部課：	民生部高齢障がい福祉課
担当名：	障がい福祉担当
記入者名：	佐々木 菜摘
電話番号：	0229-23-2167 内線3479

事務事業名：　障害者自立支援医療給付事業　　事業番号　540414

根拠法令・条例等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

事業期間		
開始年度		平成　18　年度
☑	単年度繰返し	
☐	単年度のみ実施	令和　　年度
☐	期間限定複数年度	年度～令和　　年度

予算科目	
会計	一般
事業名	障害者自立支援医療給付事業
款	3 民生費
項	1 社会福祉費
目	2 障害者福祉費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

育成医療：身体に障がいを持つ児童（18歳未満）等が，障がいの除去・軽減に確実に効果が期待できる治療を受ける場合，医療の給付を行うことにより，生活能力の向上を図る。
更生医療：身体障がい者（18歳以上）の当該障がいを除去，若しくは軽減して職業能力を増進し，又は日常生活を容易にするため行う。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

育成医療：身体に障がいのある児童（18歳未満）。
更生医療：身体障害者手帳の交付を受けた18歳以上の者。

◆対象指標
① 身体障害者手帳所持者
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

医療費の自己負担が1割となる。
ただし，世帯の所得によって自己負担の上限額が変わる。
【事務の流れ】
① 事前申請を原則とし，医療の給付を受けようとする者（申請者）は，申請書及び必要書類を添えて提出する。
② 市はその内容を審査し，県の判定機関または市の判定医へ進達または判定依頼を行う。
③ 県の判定機関または市の判定医が判定した結果を踏まえ，支給の可否及び負担上限月額を決定し，申請者へ交付する。

◆活動指標
③ 利用決定者数
④ 利用件数
⑤

成果

令和7年度の成果

医療を必要としている障がい者(児)に対して，法に基づく給付を行った。
・利用件数　4,432件

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 利用率（③/①×100）
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 身体障害者手帳所持者	4,800	4,688		4,141	人	－
		②						
	活動	③ 利用決定者数	313	281		261	人	－
		④ 利用件数	4,608	4,332		4,432	件	－
		⑤						
	成果	⑥ 利用率（③/①×100）	7.00	6.00		6.00	%	－
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金	98,189	87,350	101,361	103,413		
		県支出金	49,094	42,675	42,007	43,675		
		地方債						
		その他						
		一般財源	49,314	44,872	24,352	17,514		
		事業費（a）	196,597	174,897	167,720	164,602	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.25	0.25		0.25	人	
		正職員人件費(b)	1,822	1,879		1,950		
	合計コスト(a)+(b)		198,419	176,776		166,552	千円	

事業番号	540414	事務事業名	障害者自立支援医療給付事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の施行による事業。	平成25年度に，これまでの障害者自立支援法による給付から，現在の障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に変更された時点で，これまで宮城県で事務を行っていた育成医療の事務が市に移管された。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☐ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☑ 基礎的事務事業

《理由》 法により事務処理が義務づけられている。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 法により対象者及び事務手続などが定められている。

【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 法により事務処理が義務づけられている。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】

《理由》 なし。

【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 法により事務処理が義務づけられており，事業費の削減はできない。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 特になし。

【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性				終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善		令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大		

過去に行った改善	現在の課題・問題点
特になし。	特になし。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
特になし。	特になし。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
身体障害者手帳所持者数は，減少傾向となっているため，医療費総額も比例して減少している。 引き続き，対象となる障がい者の支援を行っていく必要がある。	三　野　宮　　健

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 4 節	地域で支え合う社会福祉の充実
第 4 項	障がい者への自立支援
10年後の望ましい姿：	自立した生活を送っている人の割合が増えている。

担当部課：	民生部高齢障がい福祉課
担当名：	障がい福祉担当
記入者名：	佐々木 愛里
電話番号：	0229-23-2167 内線3479

事務事業名： 療養介護等給付事業　　事業番号 540415

根拠法令・条例等	障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律		
事業期間	開始年度	平成 18 年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度	

予算科目	会計	一般	
	事業名	療養介護等給付事業	
	款	3	民生費
	項	1	社会福祉費
	目	2	障害者福祉費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

医療機関で必要な医療・機能訓練・療養上の管理・看護・介護及び日常生活を支援するための給付，相談等を行うことにより，対象者の福祉の増進を図る。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

進行性筋萎縮症と診断を受けている身体障がい者等で医療と常時介護を必要とする方。

◆対象指標
① 障害者手帳所持者(身体)
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

利用の相談⇒利用の申請受付⇒障害区分認定の実施⇒障害区分認定結果に基づくサービス利用意向の聴取⇒サービス利用の決定⇒サービス利用の申込(必要な場合サービス利用申込調整)⇒サービスの利用⇒国保連合会等を通じて障害者福祉サービス費及び療養介護医療費支払い

◆活動指標
③ 利用者数
④
⑤

成果

令和7年度の成果

・身体障がい者で医療と常時介護を必要としている障がい者に対して給付を行い，対象者の福祉の増進を図った。
・利用者数 26人

◆成果指標(把握する手段)
⑥ 利用率(③/①×100)
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度(決算額)	6年度(決算額)	7年度(予算額)	7年度(決算額)	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 障害者手帳所持者(身体)	4,800	4,688		4,087	人	－
		②						
	活動	③ 利用者数	25	25		25	人	－
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 利用率(③/①×100)	0.52	0.53		0.61	%	－
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金	18,032	19,073	17,346	14,191		
		県支出金	9,016	9,537	8,673	7,095		
		地方債						
		その他						
		一般財源	9,031	9,550	8,674	7,111		
		事業費(a)	36,079	38,160	34,693	28,397	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.20	0.20		0.20	人	
		正職員人件費(b)	1,458	1,503		1,560		
	合計コスト(a)+(b)		37,537	39,663		29,957	千円	

事業番号	540415	事務事業名	療養介護等給付事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
障害者の日常生活を総合的に支援するための法律に基づく事業として実施。	特になし。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☐ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☑ 基礎的事務事業

《理由》 法により事務処理が義務付けられている。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 法において対象者及び事務手続などが定められている。

【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 法において対象者及び事務手続などが定められている。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】

《理由》 なし。

【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 法により事務処理が義務付けられており，事業費の削減はできない。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 特になし。

【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
特になし。	特になし。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
特になし。	特になし。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者，筋ジストロフィー患者，重症心身障害者にとって，必要な制度である。 機能訓練や介護などのほか，日常生活の支援を行うことで，対象者の福祉の増進を図っていく必要がある。	三　野　宮　　健

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 4 節	地域で支え合う社会福祉の充実
第 4 項	障がい者への自立支援
10年後の望ましい姿：	自立した生活を送っている人の割合が増えている。

担当部課：	民生部高齢障がい福祉課
担当名：	障がい福祉担当
記入者名：	後藤 英樹
電話番号：	23-2167 （内）6150

事務事業名：　障害者相談支援事業　　事業番号　540416

根拠法令・条例等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律，障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律	
事業期間	開始年度	平成　18　年度
	☑ 単年度繰返し	
	☐ 単年度のみ実施	令和　　年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和　　年度

予算科目	会計	一般
	事業名	障害者相談支援事業
	款	3 民生費
	項	1 社会福祉費
	目	2 障害者福祉費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

地域において自立した日常生活を営むために，障害福祉サービスの利用援助，介護相談，情報の提供等を総合的に行う。また，困難事例や相談支援専門員の支援，障がい者虐待に対する対応を行う。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

・障害者相談支援：障がい者(児)及びその家族。
・基幹相談支援：障害者相談支援専門員等。
・障害者虐待防止：障がい者，障がい者虐待を発見した方。

◆対象指標
① 障害者手帳所持者（身体,療育,精神）
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

・障害者相談支援：福祉サービスを利用するための情報提供，相談や社会資源を活用するための支援等
・相談窓口：大崎誠心会「さてら」（古川駅前ふるさとプラザ）・「ポンテ」（ハーモニーさんぽんぎ内）
　聖心会「ステップワン」（大崎太陽の村）
・基幹相談支援：身近な地域の相談支援事業者で対応できない事例への対応等
　支援窓口：大崎誠心会「さてら」（古川駅前ふるさとプラザ）

・障害者虐待防止：障がい者虐待に関する通報又は届出の受理等
　対応窓口：大崎誠心会「さてら」（古川駅前ふるさとプラザ）

◆活動指標
③ 利用者数
④
⑤

成果

令和7年度の成果

指定特定相談事業者に委託し，実態に即した障害福祉サービスの利用援助や情報提供などを行い，障がい者の方々が地域において自立した日常生活を営むための支援を行った。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 利用率(③／①)×100
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 障害者手帳所持者(身体,療育,精神)	7,334	7,401		6,942	人	－
		②						
	活動	③ 利用者数	617	590		580	人	－
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 利用率(③／①)×100	8.41	7.98		8.35	%	－
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
		その他						
		一般財源	39,556	33,828	33,829	33,645		
		事業費(a)	39,556	33,828	33,829	33,645	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.05	0.05		0.05	人	
		正職員人件費(b)	364	376		390		
合計コスト(a)+(b)			39,920	34,204		34,035	千円	

事業番号	540416	事務事業名	障害者相談支援事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条及び第77条の2に基づく地域生活支援事業として実施。 ・障害者虐待の防止，障害者の養護者に対する支援等に関する法律第32条に基づく障害者虐待防止センターとして実施。	サービス等利用計画やモニタリングの質の向上のため，相談支援従事者の研修を行うなど相談体制の充実・強化が必要となる。 また，市内で運営している事業所数及び相談員数が少ないことが問題として挙げられている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☐ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☑ 基礎的事務事業

《理由》 法により事業内容等が決められている。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 法により事務処理が義務付けられている。

【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。

☑ 適切　☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 法により事業内容等が決められている。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】

《理由》 特になし。

【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。

☑ 適切　☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 法により事業内容等が決められており，事業費の削減はできない。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 特になし。

【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。

☑ 適切　☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
大崎圏域1市4町での共同委託の廃止。	大崎地域1市4町で大崎市内の事業所に共同委託してきたが，共同委託の優位性が感じられないことから各自治体での委託に切り替えたが，本市から事業所への負担額はあまり変わっていない。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
障がい福祉計画等に基づき，障害者相談支援事業の効果的な実施と，地域の相談支援の拠点となる基幹相談支援センターによる障がい者，事業所等に対する総合的な相談支援体制の充実・強化に向けた体制を確保する。	ワンストップ機能と側面的支援を行うことにより，障がい者が利用しやすい相談体制の確立。	基幹相談支援センターでの指導的役割を担う人材（主任相談支援専門員や保健師等）の継続的な確保，相談体制の維持に伴う費用。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
知的障がいや発達障がい，精神障がいを持つ人が増えているため，相談事業所の役割は重要になっている。 相談は支援へつながる入口であることから，相談窓口の周知を図るとともに，関係機関と役割を分担しながら，適切な支援につなげられるよう調整を行っていく。	三　野　宮　　健

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 4 節	地域で支え合う社会福祉の充実
第 4 項	障がい者への自立支援
10年後の望ましい姿：	自立した生活を送っている人の割合が増えている。

担当部課：	民生部高齢障がい福祉課
担当名：	障がい福祉担当
記入者名：	後藤 英樹
電話番号：	23-2167 （内）6150

事務事業名：　障害者地域活動支援センター運営事業　　事業番号　540417

根拠法令・条例等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律，大崎市障害者地域活動支援センター事業実施要綱
事業期間	開始年度：平成 18 年度
	☑ 単年度繰返し
	☐ 単年度のみ実施：令和 年度
	☐ 期間限定複数年度：年度～令和 年度

予算科目		
会計	一般	
事業名	障害者地域活動支援センター運営事業	
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害者福祉費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

在宅の障がい者に対し，障がい者家族との協力による通所の場を設け，ボランティア等の各種支援による障がい者の自立及び社会参加の促進を図る。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

市内に住所を有し，身体・療育・精神保健福祉手帳を所持している方，又は主治医の診断等により障がいがあると認められた方。

◆対象指標
① 障害者手帳所持者（身体,療育,精神）
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

1. 利用の相談⇒利用申請書の提出⇒利用の承認・不承認決定通知
2. 各地区の障害者地域活動支援センターの状況（利用定員140人）
 (1)大崎市東部活動支援センター
  松山事業所　利用定員15人
  鹿島台事業所，田尻事業所　利用定員各10人
 (2)大崎市西部活動支援センター
  岩出山事業所　利用定員20人
  鳴子事業所　利用定員15人
 (3)大崎市古川障害者地域活動支援センター
  ふれあい広場　利用定員20人
  あしたの広場　利用定員25人
  ひだまり　利用定員25人

◆活動指標
③ 利用定員
④ 利用者数
⑤

成果

令和7年度の成果

障がい者が自立した生活を送るために，日中活動の場の提供を行った。
・利用定員　140人
・利用者数　52人

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 利用率(④/③×100)
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 障害者手帳所持者(身体,療育,精神)	7,334	7,401		6,942	人	－
		②						
	活動	③ 利用定員	155	155		140	人	－
		④ 利用者数	71	66		52	人	－
		⑤						
	成果	⑥ 利用率(④/③×100)	45.8	42.5		37.1	%	－
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
		その他						
		一般財源	74,847	84,980	75,969	74,234		
		事業費(a)	74,847	84,980	75,969	74,234	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.05	0.05		0.05	人	
		正職員人件費(b)	364	376		390		
合計コスト(a)+(b)			75,211	85,356		74,624	千円	

事業番号	540417	事務事業名	障害者地域活動支援センター運営事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
各地域において，障がい者の通所施設として小規模作業所の事業を実施してきたが，障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条に基づく地域生活支援事業の必須事業として位置づけられたことから，本事業に移行した。	地域活動支援センターについては，同種の障害福祉サービス提供事業者の増加により，利用者は減少し，新規利用者がいない状況が続いている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☐ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☑ 基礎的事務事業

《理由》 法により事業を実施している。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 法により対象者が障がい者に限定されるため。

【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☑ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☐ できない・効果なし

《理由》 民間のサービス事業へ事業を移行する。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☑ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☐ ない

【類似事務事業名】 障害福祉サービス事業

《理由》 同種の障害福祉サービス提供事業者が増えているため。

【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。

- ☐ 適切
- ☑ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☑ ある
- ☐ ない

《理由》 利用者の同種の障害福祉サービスへの移行。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 特になし。

【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☐ 適切
- ☑ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☑ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和7年度
☐ 事務事業統合・連携	☐ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
指導員の資質向上のために，事業所合同での研修会（年1回）を継続して開催している。	支援学校生徒の卒業後の進路先としては，就労継続支援サービスの利用が主となっており，センターの新規利用者を見込めない状況となっている。また，長く利用している利用者が多く，高齢化も進んでいく中で，障害者の親亡き後，他の公的サービスにつながりにくい状況が想定される。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
市直営の地域活動支援センターは令和7年度末で閉所となった。 古川障害者地域活動支援センターについては，社会福祉協議会と協議を行いながら，改善事項があれば検討していく。	障害者の親亡き後，他の公的サービス（支援者）につながりやすくなり，民間事業者の安定した事業運営やサービスの多様化に寄与する。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
市直営の地域活動支援センターは令和7年度末で終了となり，地域活動支援センターとしては，大崎市社会福祉協議会が運営している古川障害者地域活動支援センターのみとなる。 一方で民間事業者の様々な障害福祉サービス事業所も増えてきている状況である。 引き続き，障がい者の就労機会の充実に努める必要がある。	三　野　宮　　健

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 4 節	地域で支え合う社会福祉の充実
第 4 項	障がい者への自立支援
10年後の望ましい姿：	自立した生活を送っている人の割合が増えている。

担当部課：	民生部高齢障がい福祉課
担当名：	障がい福祉担当
記入者名：	伊藤 達哉
電話番号：	0229-23-2167 内線3479

事務事業名： 心身障害者医療費助成事業　　事業番号 540418

根拠法令・条例等	宮城県心身障害者医療費助成事業補助金交付要綱，大崎市心身障害者医療費の助成に関する条例
事業期間 開始年度	平成 18 年度
☑ 単年度繰返し	
☐ 単年度のみ実施	令和 年度
☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

予算科目	会計	一般
	事業名	心身障害者医療費助成事業
	款 3	民生費
	項 1	社会福祉費
	目 2	障害者福祉費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

障がい者の医療費の自己負担額を助成することにより，障がい者の適正な医療機会の確保及び経済的負担の軽減を図る。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

特別児童扶養手当等支給に関する法律施行令別表第3に定める1級，療育手帳「A」（知的障害者福祉法の職親に委託されているものの場合「B」），身体障害者手帳「1，2級および3級（心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫・肝臓の機能障害を有する方に限る）」，精神障害者保健福祉手帳1級に該当する障がい者（精神障害者は令和元年10月に追加）。

◆対象指標
① 障害者手帳所持者数
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

【申請手続の流れ】
登録申請書の提出⇒書類確認⇒受給者証を交付（非該当者には，支給停止通知書）⇒医療機関受診⇒助成申請書受理⇒審査支払い
（受給資格は障がいの程度だけでなく所得制限もあるため，毎年10月1日時点での所得判定を行い，該当者には受給者証を，停止者には停止通知書をそれぞれ送付する。）

※令和2年10月診療分より大崎市国民健康保険または宮城県後期高齢者医療保険加入者は自動償還払いにて助成。
※保険診療に係る一部負担金（法令等に基づく医療に関する給付，高額療養費，高額介護合算療養費，付加給付並びに特別療養費の支給の額を控除する）を助成する。

◆活動指標
③ 受給対象者数（年度末）
④
⑤

成果

令和7年度の成果

助成申請書に対する医療費の助成を行い，障がい者の適正な医療機会の確保と経済的負担の軽減を図った。
・年度末受給対象者数 2399人

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 受給者率（③/①×100）
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 障害者手帳所持者数	7,334	7,401		6,942	人	－
		②						
	活動	③ 受給対象者数（年度末）	2,519	2,451		2,399	人	－
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 受給者率（③/①×100）	34.35	33.11		34.56%	%	－
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金	118,545	115,066	118,489	114,940		
		地方債						
		その他						
		一般財源	124,623	121,725	121,697	117,782		
		事業費（a）	243,168	236,791	240,186	232,722	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	1.00	1.00		1.00	人	
		正職員人件費(b)	7,288	7,516		7,799		
合計コスト(a)+(b)			250,456	244,307		240,521	千円	

事業番号	540418	事務事業名	心身障害者医療費助成事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
昭和47年から，市町村が行う障害者医療費助成事業に対して，県が補助金を交付してきた事業で今日に至っている。	償還払いの方法により助成しているが，現物給付による助成の要望がある。令和2年10月診療分より一部対象者で自動償還払いによる助成を開始した。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☐ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☑ 基礎的事務事業

《理由》 障がい者の経済的負担を軽減するために貢献する事業である。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 県の補助金交付要綱や市条例に基づいて本事業を実施している。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 県の補助金交付要綱や市条例に基づいて本事業を実施している。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》 特になし。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 県の補助金交付要綱や市条例に基づいて本事業を実施しており，事業費の削減はできない。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 特になし。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
令和元年10月より精神保健福祉手帳1級所持者に対象拡大。 令和2年10月より一部対象者において自動償還払いを行う。 令和3年10月より，医療機関に対する委任払による助成を可能とした。	現物給付による助成の要望があり，現時点では市単独ではできないが，デジタル庁においては，マイナンバーカードにより地方単独医療費助成も現物給付できるよう進めている。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
特になし。	特になし。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
障がいを持っている方の適正な医療機会の確保や経済的負担の軽減に寄与する事業である。 利便性向上や利用者負担の軽減のため，本事業受給者証のマイナ保険証への統合を図りたい。	三　野　宮　　健

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 4 節	地域で支え合う社会福祉の充実
第 4 項	障がい者への自立支援
10年後の望ましい姿：	自立した生活を送っている人の割合が増えている。

担当部課：	民生部高齢障がい福祉課
担当名：	障がい福祉担当
記入者名：	佐々木 菜摘
電話番号：	0229-23-2167 内線3479

事務事業名：　障害者日常生活用具給付事業　　事業番号　540419

根拠法令・条例等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律，大崎市障害者日常生活用具給付等事業実施要綱
事業期間	開始年度：平成 18 年度
	☑ 単年度繰返し
	☐ 単年度のみ実施：令和 年度
	☐ 期間限定複数年度：年度～令和 年度

予算科目	会計	一般
	事業名	障害者日常生活用具給付事業
	款	3 民生費
	項	1 社会福祉費
	目	2 障害者福祉費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

障がい者の日常生活の便宜を図り，社会参加の促進につなげる。

実施内容

対象（誰，何に対して）

在宅の身体障がい者(児)，知的障がい者(児)等であって当該用具を必要とする者。

◆対象指標
① 障害者手帳所持者(身体，療育)
②

実施内容・手段（具体的なやり方，手順）

在宅の身体障がい者(児)・知的障がい者(児)等に日常生活用具（住宅改修費を含む）を給付し，日常生活を安心して送れるようにする。
生活用具給付の主なもの・・・ストマ装具，紙おむつ，電気式たん吸引器等
【事務の流れ】
① 用具の給付を希望する者（申請者）は，申請書に必要事項を記入の上，提出する。
② 市はその内容（希望用具・障害等級等）を確認し，給付の可否を決定して通知する。
③ 用具の給付は，当該用具の製作又は販売を業とするものに委託する。

◆活動指標
③ 給付人数
④ 給付件数
⑤

成果

令和7年度の成果

日常生活用具を必要とする障がい者(児)に対して当該の給付を行い，福祉の増進を図った。
（1）給付人数 386人
（2）給付件数 1185件

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 利用率(③/①×100)
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 障害者手帳所持者(身体，療育)	6,199	6,152		5,618	人	－
		②						
	活動	③ 給付人数	348	364		386	人	－
		④ 給付件数	1,005	1,127		1,185	件	－
		⑤						
	成果	⑥ 利用率(③/①×100)	5.61	5.91		6.80	%	－
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金	9,501	9,512	9,069	8,803		
		県支出金	4,750	4,756	4,401	4,401		
		地方債						
		その他						
		一般財源	17,283	19,064	21,913	22,164		
		事業費(a)	31,534	33,332	35,383	35,368	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.40	0.40		0.40	人	
		正職員人件費(b)	2,915	3,006		3,120		
合計コスト(a)+(b)			34,449	36,338		38,488	千円	

事業番号	540419	事務事業名	障害者日常生活用具給付事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条に基づく地域生活支援事業による必須事業として実施。	各種障がい者団体からは，基準額の増額や自己負担額の減額について要望があげられている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☐ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☑ 基礎的事務事業

《理由》 法により事務処理が義務づけられている。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 国の地域生活支援事業実施要綱で対象者や事業内容などが明記されている。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

☑ 適切
☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 国の地域生活支援事業実施要綱で対象者や事業内容などが明記されている。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》 なし。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

☑ 適切
☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 国の要綱で対象者や事業内容などが明記されており，事業費を削減することはできない。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 特になし。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

☑ 適切
☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
特になし。	特になし。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
特になし。	特になし。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
障がいを持っている人が日常生活を過ごすため，本事業は必要不可欠な制度である。 各種団体からは様々な要望が出ているが，利用者の増加傾向もあり，見直しは困難な状況である。	三　野　宮　　健

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 4 節	地域で支え合う社会福祉の充実
第 4 項	障がい者への自立支援
10年後の望ましい姿：	自立した生活を送っている人の割合が増えている。

担当部課：	民生部高齢障がい福祉課
担当名：	障がい福祉担当
記入者名：	佐藤 真由
電話番号：	0229-23-2167 内線3481

事務事業名：　障害者補装具給付事業　　事業番号　540420

根拠法令・条例等	障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律
事業期間	開始年度：平成 18 年度
	☑ 単年度繰返し
	☐ 単年度のみ実施：令和 年度
	☐ 期間限定複数年度：年度～令和 年度

予算科目		
会計		一般
事業名		障害者補装具給付事業
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害者福祉費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

補装具を給付することで，身体障がい者（児）の失われた身体機能や損傷のある身体機能を補完し，日常生活や社会参加の促進を図る。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

身体障がい者（児童も含む）及び難病患者

◆対象指標
① 身体障害者手帳所持者
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

【申請手続の流れ】
申請者から申請書の提出⇒相談・判定依頼⇒判定結果（業者へ見積依頼）⇒支給・却下通知⇒業者から公費負担分の請求⇒公費分支払

補装具給付の主なもの・・・義肢，装具，補聴器，車椅子など。

◆活動指標
③ 給付人数
④
⑤

成果

令和7年度の成果

補装具を給付し，身体障がい者（児）の失われた身体機能や損傷のある身体機能を補完し，日常生活や社会参加の促進を図った。
・給付人数　271人

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 利用率（③/①×100）
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 身体障害者手帳所持者	4,800	4,688		4,087	人	－
		②						
	活動	③ 給付人数	292	277		271	人	－
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 利用率（③/①×100）	6.08	5.91		6.63	%	－
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金	21,677	17,081	19,310	19,047		
		県支出金	10,838	8,540	9,655	9,523		
		地方債						
		その他						
		一般財源	10,839	8,541	9,655	9,525		
		事業費（a）	43,354	34,162	38,620	38,095	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.30	0.30		0.30	人	
		正職員人件費(b)	2,186	2,255		2,340		
合計コスト(a)+(b)			45,540	36,417		40,435	千円	

事業番号	540420	事務事業名	障害者補装具給付事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の施行による事業を実施。	高齢者への補聴器の支給拡大など，議会や市民団体から，一部対象者の拡大の要望がある。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☐ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☑ 基礎的事務事業

《理由》 法により事務処理が義務付けられている。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 法により対象者及び事務手続などが定められている。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 法により対象者及び事務手続などが定められている。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》 なし

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 法により対象者及び事務手続などが定めらており，事業費を削減することはできない。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 特になし

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
特になし。	特になし。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
市のホームページを活用して事業の積極的な推進を図り，手帳交付時にご案内するなど障がいがある方々の社会参加を促す。	障がいがある方々の社会参加の促進が図られる。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
法に基づき，義肢，装具，補聴器，車椅子などの補装具を給付する事業となっている。 身体機能を補完することで，日常生活や社会参加の促進につながることから，本事業の積極的な推進を図る。	三　野　宮　　健

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 4 節	地域で支え合う社会福祉の充実
第 4 項	障がい者への自立支援
10年後の望ましい姿：	自立した生活を送っている人の割合が増えている。

担当部課：	民生部高齢障がい福祉課
担当名：	障がい福祉担当
記入者名：	佐々木 愛里
電話番号：	0229-23-2167 内線3479

事務事業名：　障害支援区分認定審査会事業　　事業番号　540421

根拠法令・条例等	障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律
事業期間	開始年度：平成 18 年度
	☑ 単年度繰返し
	☐ 単年度のみ実施：令和 年度
	☐ 期間限定複数年度：年度～令和 年度

予算科目		
会計		一般
事業名		障害支援区分認定審査会経費
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害者福祉費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律により，介護給付サービスの支給が妥当か障害支援区分認定基準に照らして審査判定を行うとともに，支給の要否について審査会の意見を聴き，支給決定手続の透明化・公平化を図る。

実施内容

対象（誰，何に対して）

障害福祉サービスの介護給付サービス受給申請者（身体障害者，知的障害者，精神障害者，難病患者等）。

◆対象指標
① 障害者手帳所持者（身体，療育，精神）
②

実施内容・手段（具体的なやり方，手順）

介護給付サービス支給申請受付⇒障害支援区分認定調査実施⇒医師意見書依頼・回収⇒障害支援区分判定ソフトによる一次判定実施⇒審査判定資料作成⇒市より審査会へ審査判定依頼⇒審査会開催⇒審査会より市へ審査判定結果を通知⇒審査判定結果に基づき市で障害支援区分を認定⇒対象者へ障害支援区分認定結果通知

◆活動指標
③ 介護給付サービス支給申請者数
④ 障害支援区分認定調査数
⑤

成果

令和7年度の成果

○障害支援区分認定審査会の開催　12回
○審査件数　294件

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 受給者率（③/①×100）
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 障害者手帳所持者(身体，療育，精神)	7,334	7,401		6,942	人	－
		②						
	活動	③ 介護給付サービス支給申請者数	578	568		631	人	－
		④ 障害支援区分認定調査数	240	279		294	件	－
		⑤						
	成果	⑥ 受給者率（③/①×100）	7.88	7.67		9.00	%	－
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
		その他						
		一般財源	6,447	7,232	8,006	7,511		
		事業費（a）	6,447	7,232	8,006	7,511	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.20	0.20		0.20	人	
		正職員人件費(b)	1,458	1,503		1,560		
合計コスト(a)+(b)			7,905	8,735		9,071	千円	

事業番号	540421	事務事業名	障害支援区分認定審査会事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づき地域生活支援事業として実施。	特になし。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① **この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？**

- ☐ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☑ 基礎的事務事業

《理由》 法により事務処理が義務付けられている。

② **対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？**

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 法により対象者が限られるため。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 有効性

③ **事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？**

- ☐ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 法により事務処理が義務付けられている。

④ **類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？**

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》 なし。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 効率性

⑤ **現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 法により対象者や事業内容などが決められており，事業費の削減はできない。

⑥ **コスト削減を阻害している要因はありませんか。**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 特になし。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
特になし。	特になし。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
特になし。	特になし。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
障がい福祉サービスを利用するためには必要な制度である。 大崎圏域1市4町の事務の共同化には至らなかったが，効率的な事務処理を検討していく。	三　野　宮　　健

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 4 節	地域で支え合う社会福祉の充実
第 4 項	障がい者への自立支援
10年後の望ましい姿：	自立した生活を送っている人の割合が増えている。

担当部課：	民生部高齢障がい福祉課
担当名：	障がい福祉担当
記入者名：	大沼 早緒里
電話番号：	0229-23-2167 内線3479

事務事業名：　障害者訪問入浴サービス事業　　事業番号　540422

根拠法令・条例等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律，大崎市訪問入浴サービス事業実施要綱
事業期間	開始年度：平成 18 年度
	☑ 単年度繰返し
	☐ 単年度のみ実施：令和 年度
	☐ 期間限定複数年度：年度～令和 年度

予算科目		
会計		一般
事業名		障害者訪問入浴サービス事業
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害者福祉費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

家庭においての入浴やデイサービス施設への通所が困難な身体障がい者に対し，定期的に入浴車を派遣し入浴サービスを行うことにより，在宅生活の向上を図る。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

内部障害を除く身体障害者手帳1・2級所持者。

◆対象指標
① 利用許可決定者数
② 実利用者数

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

利用の相談⇒利用の申込⇒利用の決定⇒サービス提供事業者に利用者及び家族から申し込み⇒利用⇒サービス提供事業者より委託料の請求⇒請求内容の審査及び支払い

サービス事業者からサービス提供の申込⇒事業者の資格審査⇒サービス提供の委託契約締結

◆活動指標
③ 利用延回数
④
⑤

成果

令和7年度の成果

市内事業者のほか，市外の事業者とも委託契約を締結して入浴サービスを提供した。
・利用者数　10人
・1人当たり年間利用回数　81回

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 1人当たり年間利用回数（③/②）
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 利用許可決定者数	11	11		10	人	－
		② 実利用者数	11	10		10	人	－
	活動	③ 利用延回数	720	721		814	回	－
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 1人当たり年間利用回数（③/②）	65	72		81	回	－
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金	2,730	2,461	4,860	2,517		
		県支出金	1,365	1,231	2,430	1,258		
		地方債						
		その他						
		一般財源	4,965	5,524	2,928	6,254		
		事業費（a）	9,060	9,216	10,218	10,029	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.10	0.10		0.10	人	
		正職員人件費(b)	729	752		780		
	合計コスト(a)+(b)		9,789	9,968		10,809	千円	

事業番号	540422	事務事業名	障害者訪問入浴サービス事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づき地域生活支援事業として実施。	特になし。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① **この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？**

- ☐ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☑ 基礎的事務事業

《理由》 法や国の要綱により事務処理が義務付けられている。

② **対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？**

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 国の地域生活支援事業実施要綱で事業内容などが明記されている。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 有効性

③ **事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？**

- ☐ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 法により事務処理が義務付けられている。

④ **類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？**

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》 なし

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 効率性

⑤ **現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 法や国の要綱により事務の内容等が定められており，事業費の削減はできない。

⑥ **コスト削減を阻害している要因はありませんか。**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 必要最小限の予算のため。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
特になし。	特になし。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
提供事業者を増やし，利用者の選択肢を広げ，障がいのある方々の社会参加を促す。	障害のある人の社会参加の促進が図られる。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
障がいを持っている人の身体の清潔保持や心身機能の回復のためには必要な制度である。 利用回数は増加傾向となっている。今後も継続して支援していく必要がある。	三　野　宮　　健

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 4 節	地域で支え合う社会福祉の充実
第 4 項	障がい者への自立支援
10年後の望ましい姿：	自立した生活を送っている人の割合が増えている。

担当部課：	民生部高齢障がい福祉課
担当名：	障がい福祉担当
記入者名：	宮田 朋佳
電話番号：	0229-23-2167 内線3480

事務事業名：　障害者意思疎通支援事業　　事業番号　540423

根拠法令・条例等	障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律，大崎市手話通訳者・要約筆記奉仕員派遣事業実施要綱
事業期間	開始年度：平成 18 年度
	☑ 単年度繰返し
	☐ 単年度のみ実施：令和 年度
	☐ 期間限定複数年度：年度～令和 年度

予算科目		
会計		一般
事業名		障害者意思疎通支援事業
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害者福祉費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

○意思疎通支援事業：聴覚障がい者，音声機能又は言語機能の障がい者（以下「聴覚障がい者等」という。）に手話通訳者・要約筆記奉仕員を派遣することにより，聴覚障がい者等が社会生活を円滑に営むことができるようその生活の安定を図る。
○手話奉仕員養成研修事業：手話で日常会話を行うのに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した者を養成し，聴覚障がい者等の自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援する。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

○意思疎通支援事業：市内に住所を有し，身体障害者手帳を所持する者のうち聴覚障がい者等。
○手話奉仕員養成研修事業：市内に住所を有する者。かつ，18歳以上の手話の学習経験のない者で，社会福祉に対し理解と意欲がある者。

◆対象指標
① 対象障害者手帳所持者数
② 手話奉仕員養成研修受講者

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

○意思疎通支援事業
実施主体：市（受付・決定以外の通訳者等の派遣調整を団体に委託）
委託団体：通訳者・奉仕員の派遣（手話通訳：宮城県聴覚障害者協会，要約筆記：要約筆記通訳おおさき）
事業の流れ：①申請者がFAX等で申請→②市で内容確認・申請受付・委託団体へ通訳者の調整を依頼→③委託団体で通訳者等を調整→④市で派遣決定・通知送付→⑤派遣実施→⑥委託団体より報告・請求（月ごと）→⑦委託料支払い（月ごと）

○手話奉仕員養成研修事業
①団体と業務委託契約を結ぶ→②手話奉仕員養成講座を2年間実施（1年目：入門課程，2年目：基礎課程）→③両課程修了し承諾を得た者が，手話奉仕員として登録される。

◆活動指標
③ 手話通訳・要約筆記派遣件数
④ 手話奉仕員養成研修修了者
⑤ 手話奉仕員登録者

成果

令和7年度の成果

・意思疎通支援事業：必要としている障がい者に対して，手話通訳者及び要約筆記奉仕員の派遣を行った。（派遣件数26件）
・手話奉仕員の活動として，みみサポサロンやバリアフリー映画会での活動に参加し，聴覚障がい者との交流を図る。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 手話奉仕員養成研修受講率
⑦ 手話奉仕員活動回数

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 対象障害者手帳所持者数	373	370		320	人	－
		② 手話奉仕員養成研修受講者	21	20		12	人	－
	活動	③ 手話通訳・要約筆記派遣件数	31	32		27	件	－
		④ 手話奉仕員養成研修修了者	17	20		12	人	－
		⑤ 手話奉仕員登録者	68	68		78	人	－
	成果	⑥ 手話奉仕員養成研修受講率	80.95	100.00		100	%	－
		⑦ 手話奉仕員活動回数	6	3		5	回	－
総事業費	事業費	国庫支出金	308	316	421	307		
		県支出金	154	158	210	153		
		地方債						
		その他						
		一般財源	155	159	211	155		
		事業費（a）	617	633	842	615	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.30	0.30		0.30	人	
		正職員人件費(b)	2,186	2,255		2,340		
	合計コスト(a)+(b)		2,803	2,888		2,955	千円	

事業番号	540423	事務事業名	障害者意思疎通支援事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条に基づく地域生活支援事業の必須事業として実施。	令和元年6月定例会において，議員提案により「大崎市障がいのある人のコミュニケーション手段の利用を促進する条例」が制定された。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☐ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☑ 基礎的事務事業

《理由》 法により事務処理が義務付けられている。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 国の地域生活支援事業実施要綱で対象者や事業内容などが明記されている。

【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。

☑ 適切

☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 国の地域生活支援事業実施要綱で対象者や事業内容などが明記されている。
通訳者等の派遣及び養成研修の実施は県聴覚障害者協会に委託して実施。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】

《理由》 特になし

【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。

☑ 適切

☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 国の地域生活支援事業実施要綱で対象者や事業内容などが明記されており，事業費を削減することはできない。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 申請の受付，決定及び受講者の決定等，最小限の人員で事務を行っている。

【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。

☑ 適切

☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
・派遣対象地域を県内から県外を含めた。（平成29年11月1日） ・派遣用務の整理①公的機関への用務②病院等における医療に関する用務③学校，保育等に関する用務④市又は福祉関係団体実施する事業に関する用務等とした。（平成29年3月17日） ・フォローアップ研修等の実施。（令和6年度 3回，令和7年度 4回）	手話奉仕員として養成し，奉仕員として登録している方々も，日々の中で手話を活用する機会がないと忘れてしまうため，手話奉仕員の活動の場や，フォローアップ研修の機会確保が必要。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
手話奉仕員養成研修事業で誕生した手話奉仕員の活動機会の確保や，フォローアップ研修等を継続実施する。	聴覚障がい者等が参加する公の事業などに手話奉仕員として参加していただき，手話の活用や交流を通じて，聴覚障がい者等の福祉に寄与する。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
手話奉仕員の登録や派遣は宮城県で実施しているため，本市においては，手話に対する理解促進や普及啓発を兼ねて，手話奉仕員養成講座を実施している。 各種イベント等において，講座修了者がボランティアとして参加している場面も増えており，今後も継続的に普及啓発に努めていく。	三　野　宮　　健

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 4 節	地域で支え合う社会福祉の充実
第 4 項	障がい者への自立支援
10年後の望ましい姿：	自立した生活を送っている人の割合が増えている。

担当部課：	民生部高齢障がい福祉課
担当名：	障がい福祉担当
記入者名：	後藤 英樹
電話番号：	23-2167 （内）6150

事務事業名：　障害者地域活動支援センター生産活動事業　　事業番号　540425

根拠法令・条例等	障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律，大崎市障害者地域活動支援センター条例
事業期間	開始年度：平成 18 年度
	☑ 単年度繰返し
	☐ 単年度のみ実施：令和 年度
	☐ 期間限定複数年度：年度～令和 年度

予算科目	会計	一般
	事業名	障害者地域活動支援センター生産活動事業
	款 3	民生費
	項 1	社会福祉費
	目 2	障害者福祉費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

障害者地域活動支援センターで提供される生産活動から，販売された生産物の売り上げから必要な経費を控除した額に相当する額を，通所して生産活動に関わった障がい者に工賃として支払うことにより，障がい者が自立した生活を送れるよう支援する。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

障害者地域活動支援センターに通所している障がい者。

◆対象指標
① 通所者数
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

障害者地域活動支援センターで提供される生産活動から，生産された物を販売し，売り上げから必要な経費を控除した額に相当する額を，通所して生産活動に係った障がい者に工賃相当を報償費として支払う。

◆活動指標
③ 支払い報酬費（工賃相当額）
④ 販売収入
⑤

成果

令和7年度の成果

障がい者が自立した生活を送るために，日中活動の場と生産活動の場の提供を行った。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 1人当たり工賃相当額
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 通所者数	31	27		19		－
		②						
	活動	③ 支払い報酬費（工賃相当額）	1,101	1,332		1,038		－
		④ 販売収入	1,805	1,731		1,266		－
		⑤						
	成果	⑥ 1人当たり工賃相当額	36	49		55		－
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
		その他	1,805	1,666	1,568	1,252		
		一般財源						
		事業費（a）	1,805	1,666	1,568	1,252	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.05	0.05		0.05	人	
		正職員人件費(b)	364	376		390		
合計コスト(a)+(b)			2,169	2,042		1,642	千円	

事業番号	540425	事務事業名	障害者地域活動支援センター生産活動事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
各地域において，障がい者の通所施設として小規模作業所の事業を実施してきたが，障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条に基づく地域生活支援事業の必須事業として位置づけられたことから，本事業に移行した。	地域活動支援センターについては，同種の障害福祉サービス提供事業者の増加により，利用者は減少し，新規利用者がいない状況が続いている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① **この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？**

- ☐ 貢献度　大
- ☐ 貢献度　小
- ☑ 基礎的事務事業

《理由》 法により自治体に設置が義務付けられている。

② **対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？**

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 法により対象者が障がい者に限定されるため。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 有効性

③ **事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？**

- ☐ できる　効果大
- ☐ できる　効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 障害特性に合わせた指導員を配置し事業を実施しており，利用者のニーズに合わせた活動内容となっている。

④ **類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？**

- ☑ ある　統合・連携ができる
- ☐ ある　統合・連携ができない
- ☐ ない

【類似事務事業名】　障害福祉サービス事業

《理由》 同種の障害福祉サービス提供事業者が増えているため。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☐ **適切**
- ☑ **見直す必要がある**

◆ 効率性

⑤ **現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？**

- ☑ ある
- ☐ ない

《理由》 利用者の同種の障害福祉サービスへの移行。

⑥ **コスト削減を阻害している要因はありませんか。**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 特になし。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☐ **適切**
- ☑ **見直す必要がある**

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☑ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和7年度
☐ 事務事業統合・連携	☐ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
各地域活動支援センターにおける工賃取扱いを平成26年度に統一化。	支援学校等の卒業後の進路は就労系サービスを利用することが多くなり，利用者の減少，及び高齢化，固定化が進んでいて，既存の生産活動が困難となっている方もいる。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
特になし。	新たな環境へスムーズに移行できる。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
市直営の地域活動支援センターにおける生産活動の事業となっているが，令和7年度末で終了となった。利用者については，民間の就労支援事業所への移行を進め，次の支援につなげた。引き続き利用者等の支援を行っていく。	三　野　宮　　健

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 4 節	地域で支え合う社会福祉の充実
第 5 項	低所得者への自立支援
10年後の望ましい姿：	自立した生活を送っている人の割合が増えている。

担当部課：	民生部社会福祉課
担当名：	生活支援担当
記入者名：	井上 ゆき江
電話番号：	23-2111（内3411）

事務事業名：　生活保護扶助費　　事業番号　540501

根拠法令・条例等	生活保護法		
事業期間	開始年度	平成　18　年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和　　年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和　　年度	

予算科目	会計	一般
	事業名	生活保護扶助費
	款	3 民生費
	項	3 生活保護費
	目	2 生活保護扶助費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

生活に困窮する者を日常生活において自立した生活を送ること及び社会的な繋がりを回復・維持し，地域社会の一員として充実した生活を送れる状態にする。

実施内容

対象　（誰，何に対して）

生活に困窮する者。

◆対象指標
① 被保護者数
② 被保護者世帯数

実施内容・手段　（具体的なやり方，手順）

生活に困窮する者の申請に基づいて開始する保護は，世帯を単位として厚生労働大臣の定める基準により測定した需要額を基に，その者の金銭又は物品で満たすことのできない不足分を補う程度において実施する。実施する保護の種類は，生活扶助，住宅扶助，医療扶助，介護扶助，出産扶助，生業扶助及び葬祭扶助の8種類であり現金又は現物で給付する。

◆活動指標
③ 扶助費
④
⑤

成果

令和7年度の成果

年間2,564,242千円の生活扶助等行い，就労支援事業による成果は1世帯2人の就労自立にとどまったが，一方でケースワーカーの指導や被保護自身の就労活動により就労収入の増額等が図られ16世帯26人の自立に繋がった。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 就労自立世帯数
⑦ 自立者数

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 被保護者数	1,770	1,781		1,773	人	1,800
		② 被保護者世帯数	1,378	1,399		1,400	世帯	1,400
	活動	③ 扶助費	2,557,974	2,579,789		2,564,242	千円	2,600,000
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 就労自立世帯数	8	12		17	世帯	10
		⑦ 自立者数	11	17		28	人	20
総事業費	事業費	国庫支出金	1,853,251	1,934,851	1,892,323	1,953,725		
		県支出金	17,506	16,275	15,546	18,833		
		地方債						
		その他						
		一般財源	687,217	628,663	658,641	591,683		
		事業費（a）	2,557,974	2,579,789	2,566,510	2,564,241	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	16.00	18.00		17.50	人	
		正職員人件費(b)	116,608	135,288		136,483		
	合計コスト(a)+(b)		2,674,582	2,715,077		2,700,724	千円	

事業番号	540501	事務事業名	生活保護扶助費

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
生活保護法（昭和25年5月4日法律第144号）第19条に基づき市長は，生活保護を実施しなければならないとされている。	経済的給付を中心とする従来の支援から，生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため，平成27年に生活困窮者自立支援法が施行された。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① **この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？**

- ☐ 貢献度　大
- ☐ 貢献度　小
- ☑ 基礎的事務事業

《理由》 最低限度の生活を保障し，自立を助長することを目的としているため。

② **対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？**

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 法令法則などにより事業の対象が定められており，範囲の拡大や縮小を行う余地がないため。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 有効性

③ **事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？**

- ☐ できる　効果大
- ☐ できる　効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 稼働能力を有する被保護者の就労支援について，ハローワークとの連携を図ることによる。

④ **類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？**

- ☐ ある　統合・連携ができる
- ☐ ある　統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】

《理由》 法令規則などにより事業の内容が定められており，範囲の拡大や縮小を行う余地がないため。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 効率性

⑤ **現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 事業費が扶助費であり，生活保護法第9条に基づき世帯の必要に応じて行うものであるため。

⑥ **コスト削減を阻害している要因はありませんか。**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 法令規則などにより事業費は扶助費であるため。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性				終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善		令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大		

過去に行った改善	現在の課題・問題点
平成19年に稼働能力を有する被保護者の就労支援を充実させるため，非常勤職員として就労支援員を配置した。平成23年度には1人増員し，現在まで2人体制で支援にあたっている。 平成22年から診療報酬明細書の再審査請求などを担当する非常勤職員の診療報酬点検員を配置した。 平成25年から生活保護の相談を専任で担当する非常勤職員の面接相談員を配置した。	扶養義務者の扶養意識の変化，高齢化社会の進行に伴う高齢単身世帯の増加等が要因と考えられる被保護世帯の増加傾向が続いていること，また，ひきこもりやDV被害など生活保護の受給だけで解決できないケースが増えてきており，関係機関との連携が課題となっていること。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
ケースワーカーが，被保護者の生活状況を踏まえ，自立に向けた課題を分析の上，それらの課題に応じた具体的な援助方針を策定し，ケース検討会議を行うなど幹部職員及び査察指導員を含め組織として対応するなかで，各ケースワーカーの育成を図る。	被保護者に対する適切な助言，指導を行うことと併せて，迅速かつ的確に事務処理を行うケースワーカーを育成することにより，被保護者の自立の助長が期待される。	なし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
関係機関との連携による就労支援施策やケースワーカーの指導等により被保護者の自立が助長され，就労自立世帯及び自立者は増加している。引き続き，適切に生活保護を提供するため，関係法令に基づく扶助費等の適正かつ円滑な支給と実施体制の強化に務める。併せて，ケースワーカー個々の能力向上は必須であることから，自立支援を徹底するためにも研修等の機会を確保し，生活保護事務の適正執行を継続していく。	小　玉　圭　子

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 4 節	地域で支え合う社会福祉の充実
第 5 項	低所得者への自立支援
10年後の望ましい姿：	自立した生活を送っている人の割合が増えている。

担当部課：	民生部社会福祉課
担当名：	生活支援担当
記入者名：	菊地 勝広
電話番号：	23-6012 （内）6055

事務事業名： 被保護者就労支援事業

事業番号 540502

根拠法令・条例等	生活保護法		
事業期間	開始年度	平成 18 年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度	

予算科目	会計	一般
	事業名	被保護者就労支援事業
	款	3 民生費
	項	3 生活保護費
	目	1 生活保護総務費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

生活保護の被保護者のうち，稼働能力を有する者に就労支援を行い，自立を助長する。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

生活保護の被保護者のうち，稼働能力を有する者。

◆対象指標
① 稼働年齢層の対象者
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

就労支援員を2人配置し，求人情報の提供，履歴書の作成や面接方法のアドバイスなどによって，対象者の就職活動を支援する。年間の新規相談人数は59人で，延べ相談件数は230回となった。

◆活動指標
③ 就労者数
④
⑤

成果

令和7年度の成果

就労支援員による就労支援を行い，7人が就労に結びついたが，生活保護から自立した世帯は1世帯2人であった。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 就労自立世帯数
⑦ 自立者数

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 稼働年齢層の対象者	261	244		223	人	310
		②						
	活動	③ 就労者数	16	25		7	人	25
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 就労自立世帯数	8	12		1	世帯	10
		⑦ 自立者数	11	17		2	人	20
総事業費	事業費	国庫支出金	3,892	5,149	4,724	4,724		
		県支出金						
		地方債						
		その他						
		一般財源	1,297	1,716	1,577	1,760		
		事業費（a）	5,189	6,865	6,301	6,484	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.20	0.20		0.20	人	
		正職員人件費(b)	1,458	1,503		1,560		
	合計コスト(a)+(b)		6,647	8,368		8,044	千円	

事業番号	540502	事務事業名	被保護者就労支援事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
生活保護の被保護から就労に関する問題などの相談に応じ，必要な情報提供と助言を行うことで就職活動を支援し，自立を促進するために本事業を開始した。	ハローワークなどの関係機関と必要な連絡や調整を実施している。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① **この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？**

- ☐ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☑ 基礎的事務事業

《理由》 生活保護の被保護者の自立を助長する事業のため。

② **対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？**

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 生活保護の被保護者を対象としているため。

【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 有効性

③ **事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？**

- ☐ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 生活保護の被保護者を対象としているため。

④ **類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？**

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】

《理由》 法令等により，対象・範囲が定められているため。

【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 効率性

⑤ **現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？**

- ☑ ある
- ☐ ない

《理由》 事業費の主な内容は，就労支援員の人件費である。支援体制の見直しにより削減は可能となる。

⑥ **コスト削減を阻害している要因はありませんか。**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 生活保護法による必須事業である。

【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☐ **適切**
- ☑ **見直す必要がある**

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性				終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善		令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大		

過去に行った改善	現在の課題・問題点	
平成23年には就労支援員を1人増員し，現在まで2人体制で支援にあたっている。	雇用情勢が低迷している中で，事業の対象者には就労が困難な者が残っていくような状況が続いており，より適切な情報提供や助言ができるよう新たな支援体制が必要である。	
今後の改善計画	**期待される成果**	**新たに必要なコスト**
ハローワークなどの関係機関と必要な連絡や調整をより密にするとともに，支援対象者の状況等を把握している担当ケースワーカーが積極的に支援する。	就労に関する問題などの相談に対して，雇用情勢を注視しながら，被保護者の状況に沿ったきめ細やかな情報提供や助言ができる。	なし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
生活保護制度の目的の一つである自立の助長に向け，就労支援員やケースワーカー，ハローワーク等の関連機関と連携した就労支援を行うことが重要である。継続的な支援が着実な就労や増収につながり，その結果として保護からの自立促進に結びつくものである。今後も，関連機関と連携しながら個々の状況に応じた就労支援を継続し，保護からの自立を促していく。	小　玉　圭　子

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 4 節	地域で支え合う社会福祉の充実
第 5 項	低所得者への自立支援
10年後の望ましい姿：	自立した生活を送っている人の割合が増えている。

担当部課：	民生部社会福祉課
担当名：	生活支援担当
記入者名：	菊地 勝広
電話番号：	23-6012（内）6055

事務事業名：　生活困窮者自立相談支援事業　　事業番号　540503

根拠法令・条例等	生活困窮者自立支援法	
事業期間	開始年度	平成　27　年度
	☑ 単年度繰返し	
	☐ 単年度のみ実施	令和　　年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和　　年度

予算科目		
会計		一般
事業名		生活困窮者自立支援事業
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	1	社会福祉総務費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

経済的に困窮し，最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者が，生活困窮状態から早期に脱却することを支援するため，本人の状態に応じた包括的な相談支援を実施することにより，その者の社会的経済的自立に資することを目的とする。

実施内容

対象　（誰，何に対して）

最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者

◆対象指標
① 新規相談受付数
② 延べ相談件数

実施内容・手段　（具体的なやり方，手順）

法令に基づいて，急迫状態になる前に相談できる体制を確立するため，大崎市自立相談支援センターの運営について委託により実施する。

1　業務委託先　労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団 南東北支部
2　名称　大崎市自立相談支援センターひありんく
　　（大崎市古川三日町二丁目5番1号）
3　委託内容
(1)自立相談支援センターの設置，運営（週5日以上，1日8時間内）
(2)主任相談員1名，相談支援員2名の配置
(3)自立相談支援事業の実施，周知

◆活動指標
③ 支援件数
④ 評価実施件数
⑤

成果

令和7年度の成果

年間の新規相談受付件数が183件で，延べ相談件数は1,076件となっている。128件の支援と30件の評価実施を行った。結果，9人の就労に繋がった。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 就労開始人数
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 新規相談受付数	176	188		183	件	350
		② 延べ相談件数	929	1,098		1,076	件	1,600
	活動	③ 支援件数	149	152		128	件	308
		④ 評価実施件数	18	22		30	件	35
		⑤						
	成果	⑥ 就労開始人数	21	12		9	人	23
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金	14,248	12,990	14,004	13,943		
		県支出金						
		地方債						
		その他						
		一般財源	4,749	4,330	4,668	4,647		
		事業費（a）	18,997	17,320	18,672	18,590	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.08	0.08		0.08	人	
		正職員人件費(b)	583	601		624		
	合計コスト(a)+(b)		19,580	17,921		19,214	千円	

事業番号	540503	事務事業名	生活困窮者自立相談支援事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号）施行による。	生活保護の一歩手前にある生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため，本人の状態に応じた包括的・継続的な相談等を実施し，自立した生活を送れるよう支援することとされた。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 法令等により対象範囲が定められているため。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 法令等により対象範囲が定められているため。

【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 法令に基づいて，急迫状態になる前に相談できる体制を委託により確立しているため。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】

《理由》 法令等により，対象・範囲が定められているため。

【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 法による必須事業であり，委託先において，事業を実施する際に必要な経費が認められるため。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 本事業は生活困窮者自立支援法の必須事業である。

【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性				終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善		令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☐ 現状維持	☑ 拡大		

過去に行った改善	現在の課題・問題点	
平成30年からハローワーク求人情報のオンラインによる提供利用を開始した。	自立相談支援センターは古川地域に常設しており，他地域においては，巡回相談を実施しているが，相談者は少ない傾向である。	
今後の改善計画	**期待される成果**	**新たに必要なコスト**
生活困窮者の支援施策の実施にあたり，庁内の各部署において自立相談支援センターとの連携により自立の促進を図る。	就労に関する問題などの相談に対して，雇用情勢を注視しながら，相談者の状況に沿ったきめ細やかな情報提供や助言ができる。	なし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
生活上の困りごとや就労に関する悩みを抱える方に対し，伴走方のサポートを実施することで，生活の安定に繋がるなど，一定の成果を上げており，生活困窮対策として重要な役割を担っている。引き続き，庁内外の関連部署と連携し，自立の促進に向けた取り組みを継続する。	小　玉　圭　子

第５章

第５節　環境の変化に対応した子育て支援の充実

１　子どもが健全に育つための地域社会づくり
２　安心して産み育てられる子育て環境の整備
３　相談機能の強化
４　児童虐待防止対策の充実
５　多様な保育サービスの提供
６　子育てに関する情報の提供
７　結婚希望者への支援

市民意識調査による満足度結果

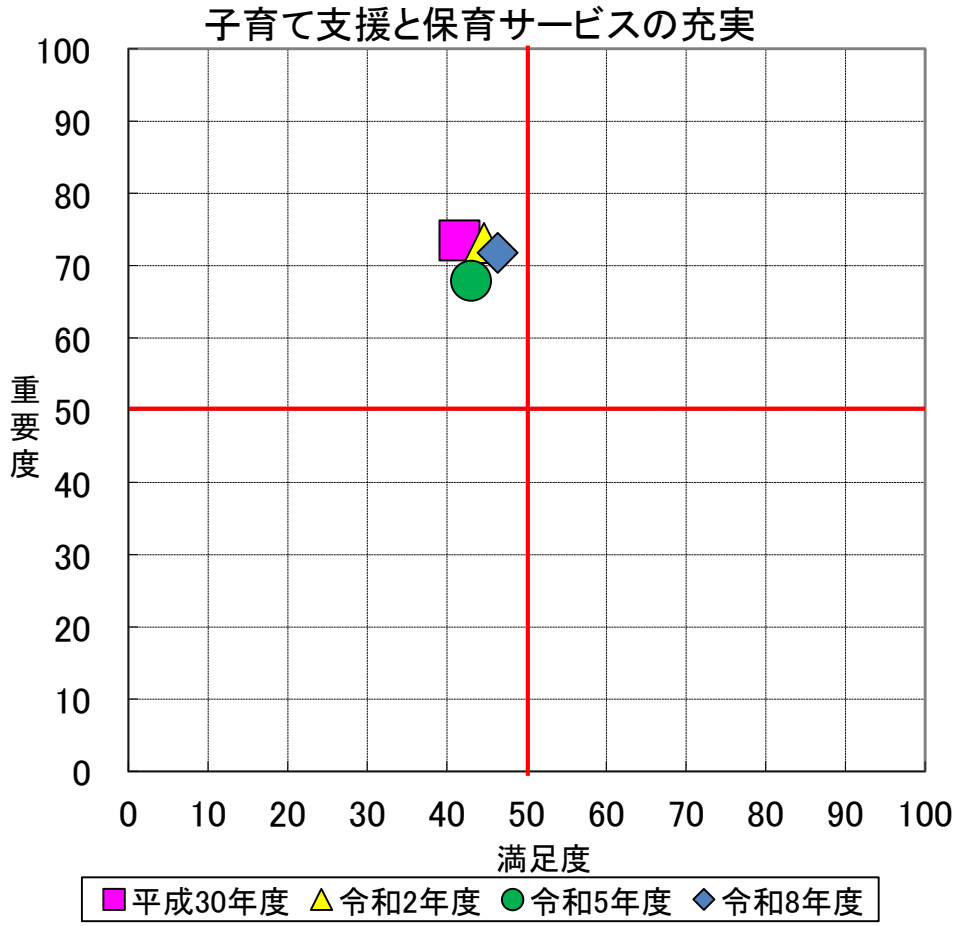

	平成30年度	令和2年度	令和5年度	令和8年度
重要度（点）	73.47	73.13	67.91	71.76
満足度（点）	41.58	44.66	43.04	46.36

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり	担当部課：	民生部子育て支援課
第 5 節	環境の変化に対応した子育て支援の充実	担当名：	児童福祉担当
第 1 項	子どもが健全に育つための地域社会づくり	記入者名：	岡崎 太
10年後の望ましい姿：	働きながらでも安心して子育てができる環境になっている。	電話番号：	23-6045 内線3453

事務事業名： 放課後児童等健全育成事業　　事業番号 550101

根拠法令・条例等	児童福祉法，大崎市放課後児童クラブ実施条例並びに大崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例，大崎市児童館条例
事業期間	開始年度：平成 18 年度
	☑ 単年度繰返し
	☐ 単年度のみ実施：令和 年度
	☐ 期間限定複数年度：年度～令和 年度

予算科目		
会計		一般
事業名		放課後児童健全育成事業
款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	7	児童厚生施設費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

・放課後等に留守家庭となる小学生に対し，家庭での養育に代わり，安全で安心な居場所づくりとして放課後児童クラブ・学童保育を実施し児童の健全育成を図る。
・児童館において児童に健全な遊びを与え，その健康を増進し，情操を豊かにする。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

・日中保護者の就労等により留守家庭となる小学生。
・0～18歳までの児童（主に小学生）。
・子育て支援に関する地域活動団体。

◆対象指標
① 登録児童数
② 対象児童数

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

①令和5年度から，全ての放課後児童クラブ（20箇所）を，民間事業者に業務委託し実施している。
②学童保育については，小学校区ごとの単位で地区住民が運営団体をつくり，公設民営で保育を行っている。
　市では，運営補助として13団体へ補助金交付を行い，支援を実施している。
③児童館長及び児童厚生員による遊びの指導，遊びを通した生活指導等を行っている。

※令和4年度までは，放課後児童健全育成事業と児童館管理運営費となっていたが，令和5年度より，2つの事務事業が1つとなり放課後児童等健全育成事業となった。

◆活動指標
③ 放課後育成健全育成事業数
④ 児童館数
⑤ 開設延べ日数

成果

令和7年度の成果

・待機児童の課題に対応するため，古川第二小学校敷地内にサテライト室を建設し，待機児童の解消を図った。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 年間延べ利用人数
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 登録児童数	1,696	1,625		1,433	人	－
		② 対象児童数	18,045	17,445		17,138	人	－
	活動	③ 放課後育成健全育成事業数	34	34		33	箇所	－
		④ 児童館数	8	8		8	箇所	－
		⑤ 開設延べ日数	15,277	11,149		8,711	日	－
	成果	⑥ 年間延べ利用人数	279,160	272,393		265,143	人	－
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金	68,816	95,804	95,580	92,958		
		県支出金	68,816	95,804	91,804	89,182		
		地方債						
		その他	148,099	145,002	295,272	300,889		
		一般財源	197,918	223,210	14,387	10,093		
		事業費（a）	483,649	559,820	497,043	493,122	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	4.50	4.50		4.50	人	
		正職員人件費(b)	32,796	33,822		35,096		
	合計コスト(a)+(b)		516,445	593,642		528,218	千円	

事業番号	550101	事務事業名	放課後児童等健全育成事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
・共働き世帯等の日中留守家庭の児童が放課後を安全に過ごせる居場所づくりとして，児童館等において放課後児童クラブを実施するだけでなく，児童館のない学区においても，地域住民が運営主体となり地域の公民館等を開設場所として学童保育事業を開始した。 ・子どもに健全な遊びを提供して，その心身の健康を増進し情操を豊かにすることを目的に実施。	少子化による小学校の統合が進展する一方で，利用ニーズや宅地開発等による待機児童が生じている地域もあり，将来的な利用ニーズを踏まえた施設活用が求められている。 また，利用児童数が減少しつつある学童保育の運営の在り方の検討が必要である。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 働きながらでも子育てできる環境づくりのひとつとなっている。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 児童館や放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準により，施設の広さや設備，人員配置などが定められている。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

☑ 適切
☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☑ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☐ できない・効果なし

《理由》 公設公営で行っていた運営を児童館と一体的に民間事業者に委託したことにより，保育の質，従事職員の確保等の向上が見込める。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☑ ある 統合・連携ができない
- ☐ ない

【類似事務事業名】
《理由》 児童の利用基準，従事職員の資格の違い，支援の仕方が異なるため，一体的な運営等は困難である。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

☑ 適切
☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 児童館と一体的な業務委託を実施することで，保育の質の向上を図ることが見込めるものの，事業費（主に業務委託料）削減までには至らなかった。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 事業費の主な部分が，業務委託料（人件費）や施設の維持管理費のため。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

☑ 適切
☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
・放課後児童クラブの移設等による保育環境の整備。 ・待機児童解消のための放課後児童クラブの新設，運営委託。 ・保護者からの要望により，学校休業日の開館時間を早めた。 ・鹿島台中央児童館は，旧鹿島台第三幼稚園舎を利用し，小学校高学年以上の児童も対象とした施設に改修した。	・利用ニーズ，宅地開発等による待機児童の増加。 ・児童数減少による小学校の統合を受けた放課後児童クラブ，学童保育の運営の在り方。 ・児童館内で放課後児童クラブ実施により，近年比重が拡大し，施設キャパシティの観点から保育環境の改善が必要な施設もある。 ・児童館などの施設老朽化により修繕費用の増加が見込まれる。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
・待機児童対策の検討が必要である。 ・委託事業者，学童保育団体と今後の運営の在り方について協議し，運営の適正規模化・施設の適正配置を検討する。 ・業務委託期間中に児童館のあり方について検討を行う。 ・今後の施設配置については，施設単独の新設・改修だけでなく，統合や他の施設と機能を合わせた複合化も含め，検討が必要である。	・運営の適正規模化による保育環境改善。 ・施設の適正配置による維持管理経費の削減。	・適正規模化のため放課後児童クラブを新設する場合は，施設建設工事費，業務委託料。 ・施設修繕費用（LED化含む）

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
児童館管理運営と放課後児童健全育成事業の統合，管理の一本化を図るなど，効率的な運営に向けた見直しを図ってきているが，さらなる少子化の進展により，今後のあり方も踏まえた将来的な見通しについて，地域に入り話し合いを持つ機会や，方向性を示す時期に来ている。施設老朽化や修繕対応の是非も含め，明確にしていく。	大　場　　宏　昭

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり	担当部課：	民生部子育て支援課
第 5 節	環境の変化に対応した子育て支援の充実	担当名：	子育てわくわくランド
第 1 項	子どもが健全に育つための地域社会づくり	記入者名：	佐藤 未知子
10年後の望ましい姿：	地域における子育て支援力が増している。	電話番号：	22-3116

事務事業名： ファミリー・サポート・センター事業　　事業番号 550103

根拠法令・条例等	大崎市子育てわくわくランド条例，大崎市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱
事業期間	開始年度：平成 18 年度
☑	単年度繰返し
☐	単年度のみ実施：令和 年度
☐	期間限定複数年度：年度～令和 年度

予算科目		
会計		一般
事業名		ファミリーサポートセンター事業
款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	3	児童保育費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

安心して子育てができるよう，仕事と育児の両立ができるよう，地域の子育て力を育成・活用し，子育て世代を支援する。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

市内在住または市内に職場がある生後2カ月から小学校6年生までの児童を持つ子育て中の保護者と，それを援助できる20歳以上の市民。

◆対象指標
① 入会説明会など参加者数
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

「お子さんを預かって欲しい方（依頼会員）」と，「お子さんを預かることができる方（提供会員）」がそれぞれ会員になってもらい，お互いに信頼関係を築きながら，子どもを預かったり預けたりするシステムを組織化し相互援助を行う。
■会員数：209名（依頼会員127名・提供会員70名・両方会員12名）
■活動件数：133件
■入会説明会：147回開催，参加者数 3，354名
■講習会：2回開催，参加者数3名
■ステップアップ講座：6回開催，参加者数 76名
■サブリーダー会：6回開催，参加者数 34名
■おたのしみ会：2回，参加者数 80名

◆活動指標
③ 講習会・講座等開催回数
④
⑤

成果

令和7年度の成果

PRの工夫として，図書館に出向いてのPR活動を1回，公民館の行事に出向いてのPR活動を1回行った。また，提供会員への保育士資格希望も多いため，会計年度任用職員の保育士へ提供会員募集のチラシを配布した。ウェブ情報や図書館でのPR活動が，結果的に提供会員増につながった。
年2回の会員向けのお楽しみ会は，休日開催が定着し，参加者も2倍増となった。今年の夏祭り，クリスマス会には参加者も多く，内容も大変好評だった。今後は，お楽しみ会でさらに提供会員のPRをしていきたい。
依頼活動は，見守りが多かった。早朝や夜間の預かりや障害児の預かり等難しい依頼が増えている。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 会員登録数
⑦ ファミリーサポート事業利用件数

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 入会説明会など参加者数	1,341	1,734		3,354	件	750
		②						
	活動	③ 講習会・講座等開催回数	15	10		8	回	10
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 会員登録数	213	214		209	人	230
		⑦ ファミリーサポート事業利用件数	48	121		133	件	150
総事業費	事業費	国庫支出金	666	1,000	1,000	1,000		
		県支出金	666	1,000	1,000	1,000		
		地方債						
		その他						
		一般財源	3,317	3,880	5,753	5,720		
		事業費（a）	4,649	5,880	7,753	7,720	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	1.00	1.00		1.00	人	
		正職員人件費(b)	7,288	7,516		7,799		
	合計コスト(a)+(b)		11,937	13,396		15,519	千円	

事業番号	550103	事務事業名	ファミリー・サポート・センター事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
地域とのつながりが希薄になり，都市化や核家族の進行と女性の社会進出に伴い，勤務時間の長時間化や多様化等で，従来の保育サービスだけではなく，子育てに対する多様な支援が求められている。	保護者の勤務形態の変化や地域との孤立化による育児に対する不安に伴い，休日や早朝，夜間，出産時期の預かりや長時間の預かり，障害児の預かり，送迎等難しい依頼が増えている。活動の範囲ではないが，病児の預かりや家事手伝い，話し相手などの活動の問い合わせもある。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度　大
- ☐ 貢献度　小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 地域の方の力を借りて子育て支援することは，子どもが健全に育つための環境づくりに貢献していると考えられるため。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 地域で子育て支援を応援するために必要な事業であると考えられるため。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる　効果大
- ☑ できる　効果中
- ☐ できない・効果なし

《理由》 依頼会員からの支援内容が多様化し対応しきれないケースもあることから，支援内容や利用にあたってのルールを見直していく。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある　統合・連携ができる
- ☐ ある　統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》 地域の力を活かした子育て支援事業のため，類似事業はない。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 依頼会員と提供会員との橋渡しや，会員拡大のために取り組みを行う人件費が主なものであり，既に最小の人員で事業を実施しているため。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 人件費が主な経費のため。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
子どもの対象年齢拡大	・子育て世代の利用目的の把握と，活動内容の拡充 ・各地域の提供会員数の減少

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
・ファミリーサポートセンター事業周知のためのウェブを利用したPR活動の拡充 ・活動内容の拡充	・提供会員の増 ・事業利用者数の増	なし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
子育て世代のニーズが多様に変化する中で，こうした地域での子育て支援の取組みがしっかりと認知され，利用につながっていくことが重要である。提供会員が減少傾向にあり，多様化するニーズに対応しきれていない一面もあることから，支援内容や利用にあたっての一定のルール見直しなどの精査も必要である。今後も引き続き，提供会員確保に向け，広く活動の周知に努め，安定した事業実施に努めていく。	大　場　　宏　昭

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり	担当部課：	民生部子育て支援課
第 5 節	環境の変化に対応した子育て支援の充実	担当名：	子育てわくわくランド
第 1 項	子どもが健全に育つための地域社会づくり	記入者名：	佐藤 未知子
10年後の望ましい姿：	子育てへの不安が解消され，安心して子育てしている。	電話番号：	24-7778

事務事業名：　地域子育て支援センター事業　　事業番号　550104

根拠法令・条例等	大崎市子育てわくわくランド条例，大崎市地域子育て支援センター事業実施要綱
事業期間	開始年度：平成 18 年度
	☑ 単年度繰返し
	☐ 単年度のみ実施：令和 年度
	☐ 期間限定複数年度：年度～令和 年度

予算科目		
会計		一般
事業名		地域子育て支援センター事業
款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	3	児童保育費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

核家族化により，親の子育てに対する身体的・心理的不安が増している。子育てしている親の育児不安が解消され，安心して子育てができ，子供と過ごすことが楽しいと感じられるよう支援していく。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

子育てをしている親とその子供，家族

◆対象指標
① 子育て支援センター設置数（7）
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

■子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
①サークル活動・年齢別サークル参加数（3,192人）・おおさき子育て参加数（323人）
②子育てサークル活動を行う者の育成，・支援（4回）・参加者数（57人）
③地区サークル活動参加者数（339人）④母子解放広場(2,4954人）
■子育てに関する相談・援助の実施
①子育て家庭に関する相談指導数（894人）・栄養相談（42人）・なんでも相談（117人）
②すくすくの日（身体測定）参加者数（1,493人）
③母子通園参加者数　167日開催（1,158人）
■地域の子育て関連情報の提供
・広報掲載　・通信発行　・市ウエブサイト掲載　・おおさき子育てアプリ母子モ(パタモ）掲載
・関連機関にポスターやチラシ　・パンフレットの掲示　・乳幼児健診時PR
■子育て及び子育て支援に関する講習会などの実施
・年齢別サークル・おおさき子育て・乳幼児検診・育児講座参加者数（5,184人）
■子育て中の親子のリフレッシュ，支援　・一時預かり保育（805人・内リフレッシュ目的215人）

◆活動指標
③ 育児相談件数
④ 年齢別・地区サークル参加者数
⑤ 一時預かり保育利用者数

成果

令和7年度の成果

わくわくランドには，自由来館で1年を通して毎月1,300～1,800人の利用があった。施設内の環境や玩具を季節ごとに変化させたことで，来館者の親子にはとても喜んでもらえた。おおさき子育ての親子向けイベントには423人の参加があり，3倍増となった。地域支援センターの利用者が少ない現状から，各支援センターのPRを行い，市内全域の方が利用できるようにしたところ，地域の支援センターの利用者が2～5倍増の地域もあった。また，一時保育のニーズは一層高まり，リフレッシュ目的や仕事や通院などでの長時間，定期的な利用も増えている。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 子育て支援センター延利用件数
⑦ 一時預かり保育利用者数

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標 対象		① 子育て支援センター設置数（7）	7	7		7	箇所	8
		②						
指標 活動		③ 育児相談件数	1,106	974		1,053	件	900
		④ 年齢別・地区サークル参加者数	2,376	3,552		3,192	人	3,500
		⑤ 一時預かり保育利用者数	662	539		805	人	550
指標 成果		⑥ 子育て支援センター延利用件数	23,468	29,726		33,672	人	30,000
		⑦						
総事業費 事業費		国庫支出金	23,485	25,052	26,115	26,115		
		県支出金	20,361	21,018	22,053	22,053		
		地方債						
		その他	477	846	240	964		
		一般財源	0	4,836	7,049	4,257		
		事業費（a）	44,323	51,752	55,457	53,389	千円	
総事業費 人件費		正職員年間従事人員	6.00	6.00		6.00	人	
		正職員人件費(b)	43,728	45,096		46,794		
合計コスト(a)+(b)			88,051	96,848		100,183	千円	

事業番号	550104	事務事業名	地域子育て支援センター事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
核家族化と少子化の進行する中で，孤立したり，子育てに不安を感じる親が多くなり，在宅で子育てをしている家庭への支援や一時預かり保育のニーズが非常に高まっている。	・保育所入所児の増加や少子化により，在宅で子育てをしている同年齢の乳幼児が減少。また，転勤や他地域からの転入者が多くなっており，支援センターは安心して子供と過ごしながら，交流できる場，情報収集できる場，子育てに悩む方の相談の場となっている。 ・一時預かりは，リフレッシュ目的での利用が増加。子育て中の母親の通院や仕事のための利用も多い。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度　大
- ☐ 貢献度　小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 こども計画の目標にもあるように子育て支援の充実に向けて，支援センターとしての役割（育児相談，子育て講座，発達が気になるお子さんへの支援等の事業，子育て世帯や親子の交流の場の提供）を担い，総合計画への貢献度は大きい。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☑ できる
- ☐ できない

《理由》 在宅で子育てをしている世帯をサポートする役割を担っているため。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる　効果大
- ☑ できる　効果中
- ☐ できない・効果なし

《理由》 子育て支援センターの存在を知らない方が多数いるため，健診でのPRや子育てアプリパタモやウェブ配信のほか，インスタグラムでの発信にも力を入れ，PR方法を充実させていく。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある　統合・連携ができる
- ☑ ある　統合・連携ができない
- ☐ ない

【類似事務事業名】

《理由》 類似事業はなく，目的を達成するためには，本事業の推進が重要と考える。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 子育て支援のニーズの多様化や変化に伴い，子育て支援センターとしての事業も子育て世代のニーズに対応し変化させていくため，事業費を削減することは難しい。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 子育て支援のニーズの多様化や変化に伴い，子育て支援センターとしての事業も子育て世代のニーズに対応し変化させていくため，事業費を削減することは難しい。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
・各地域にセンター型子育て支援センターを設置。 ・他地域からの利用を可能にした。	・少子化と保護者の就労状況により家庭で保育されている子どもは全地域において減少傾向にあるが，PRの成果により各支援センターの利用者数は増えてきている。 ・発達に課題がある子への対応や母親の育児姿勢による子どもの育ちが気になる家庭への適切な対応と支援。 ・育児講座やサークル活動を充実させ，育児に対する不安感の軽減や子どもと過ごす楽しさを感じられるような働きかけを行っていく。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
・わくわくランドの施設拡充・環境整備，各地域支援センターの合同事業やサークル活動を通して，支援センターの魅力や各施設の特色を感じてもらえるような情報発信，特にインスタグラムでの発信による周知により利用者の増加につなげていく。 ・子どもの育ちや親子関係が気になる家庭には，保護者に寄り添いながらより良い子育てができるよう支援していく。また，発達が気になるお子さんの支援に努める。 ・関係機関と連携しながら相談事業や妊娠期から切れ目のない支援をし，安心して子育てができる環境づくりをする。	利用者の増加 妊娠期からの切れ目ない支援	なし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
SNSの活用により，活動PRを積極的に行うことで，育児に関する不安や悩みなどを抱えている子育て世帯のための相談支援機関としての認知度も向上し，利用率も向上してきている。様々なニーズを把握しながら，安心して子育てができるための情報発信機関として，子育て世帯にとって，より利用しやすい環境づくりとさまざまな魅力ある支援メニューの拡充を図っていく。	大　場　　宏　昭

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり	担当部課：	民生部子育て支援課
第 5 節	環境の変化に対応した子育て支援の充実	担当名：	児童福祉担当
第 1 項	子どもが健全に育つための地域社会づくり	記入者名：	千葉 和明
10年後の望ましい姿：	子どもが心身ともに健やかに育つ環境，体制になっている。	電話番号：	23-6045 3454

事務事業名： 児童遊園・ちびっ子広場遊具等更新工事　　事業番号 550105

根拠法令・条例等	児童福祉法，遊具の安全に関する基準		
事業期間	開始年度	平成 18 年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度	

予算科目	会計	一般
	事業名	児童公園維持管理経費
	款 3	民生費
	項 2	児童福祉費
	目 7	児童厚生施設費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

老朽化した遊具の更新を最優先として整備を行い，こどもたちが安全で安心して遊べる公園環境を確保する。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

児童遊園及びちびっ子広場等を利用する市民。

◆対象指標
① 公園数
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

児童遊園・ちびっこ広場等の遊具については，年1回，専門業者による定期点検を実施し，点検結果を踏まえて劣化度等により優先順位を設定した上で，計画的に修繕・更新工事を行っている。
工事は，各施設の規模・利用状況に応じた遊具を選定のうえ，老朽化した遊具の更新(交換)，修繕，撤去を実施している。

令和6年度以降，劣化度C判定の遊具が増加し，単年度の対応では更新が追いつかない状況となったことから，政策推進枠の予算を活用して集中的に修繕・更新を進めている。

日常の維持管理として，草刈りやごみ拾い等の環境整備を実施し，地域住民の協力も得ながら適切な管理に努めている。

◆活動指標
③ 遊具点検数
④
⑤

成果

令和7年度の成果

安全に使える公園環境を実現できた。
令和5年度　工事基数10（更新：4基，修繕3基，撤去3基）
令和6年度　工事基数26（更新：19基，撤去7基）
令和7年度　工事基数29（更新：4基，修繕1基，撤去24基）

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 工事基数
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 公園数	156	156		153	箇所	－
		②						
	活動	③ 遊具点検数	409	390		388	基	－
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 工事基数	10	26		29	基	－
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金					千円	
		県支出金						
		地方債						
		その他		18,002	18,128	11,099		
		一般財源	8,993	9,842	3,178	2,948		
		事業費(a)	8,993	27,844	21,306	14,047		
	人件費	正職員年間従事人員	4.50	4.50		4.50	人	
		正職員人件費(b)	32,796	33,822		35,096	千円	
	合計コスト(a)+(b)		41,789	61,666		49,143	千円	

事業番号	550105	事務事業名	児童遊園･ちびっ子広場遊具等更新工事

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会･市民との意見･要望･協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会･市民との意見･要望･協働等の状況
児童遊園及びちびっ子広場等の管理は必ずやらなければいけない事業として以前と変わらぬ作業内容を実施している。	遊具等の施設管理は，毎年保守点検業務を実施し早期修繕等をしながら安全管理を徹底している。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 子育て環境の整備及び子どもの安全･安心な遊び場の確保につながるため。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大･縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 遊具の安全確保は子どもの生命･安全に直結するため。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方･進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☑ できない･効果なし

《理由》 専門業者による点検結果に基づき工事を実施しており，現在の進め方が最適であるため。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合･連携ができる
- ☐ ある 統合･連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】

《理由》 遊具更新は、子育て支援の観点から実施するものであるため。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 遊具の安全確保は子どもの生命に直結するため，点検や修繕･更新は必要不可欠であり削減は困難である。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☑ ある
- ☐ ない

《理由》 管理する公園数，遊具更新や撤去の必要性もあることから，一定の維持管理に必要な経費を要している。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合･連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題･問題点
C判定となる遊具が増加しており更新が追いつかない状況であったことから，令和6年度から集中的に対応することで遊具の安全を確保した。	老朽化している遊具の更新。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
点検結果等を踏まえて更新や修繕等を行う。	施設内の安全性確保。	施設の更新費用。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
適切な遊具の安全点検により，子どもたちにとって，安心して遊べる遊具の安全対策が講じられている反面，少子化に伴う今後の児童公園の在りかた等についても検討しておく必要がある。	大　場　　宏　昭

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 5 節	環境の変化に対応した子育て支援の充実
第 2 項	安心して産み育てられる子育て環境の整備
10年後の望ましい姿：	子育てへの不安が解消され，安心して子育てしている。

担当部課：	民生部子育て支援課
担当名：	子ども給付担当
記入者名：	佐々木 泉歩
電話番号：	23-6045 （内）3458

事務事業名： 児童手当給付事業

事業番号 550201

根拠法令・条例等	児童手当法，大崎市児童手当支給事務取扱規則		
事業期間	開始年度	平成 18 年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度	

予算科目	会計	一般
	事業名	児童手当給付事業
	款 3	民生費
	項 2	児童福祉費
	目 3	児童保育費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

児童を養育している者に児童手当を支給することにより，家庭における生活の安定に寄与するとともに，次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資する。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

市内に住所を有し，高校生年代(18歳到達後最初の年度末)までの児童を養育している者。

◆対象指標

① 支給対象児童数

②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

児童手当法に基づき，年6回(偶数月)に分けて手当を支給する。

【支給額】
○3歳未満：
第1子,第2子 15,000円
第3子以降 30,000円

○3歳以上：
第1子,第2子 10,000円
第3子以降 30,000円

◆活動指標

③ 実受給者数

④

⑤

成果

令和7年度の成果

対象世帯に適切に給付を行い，家庭等における生活の安定に寄与するとともに，次代を担う児童の健やかな成長に資することができた。

◆成果指標（把握する手段）

⑥ 給付額

⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 支給対象児童数	12,540	15,240		14,680	人	－
		②						
	活動	③ 実受給者数	7,513	8,849		8,519	人	－
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 給付額	1,645,790	1,844,750		2,294,890	千円	－
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金	1,138,558	1,371,594	1,851,069	1,851,069		
		県支出金	253,998	238,733	220,455	222,239		
		地方債						
		その他						
		一般財源	253,924	241,012	239,260	222,615		
		事業費(a)	1,646,480	1,851,339	2,310,784	2,295,923	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	1.00	1.00		1.00	人	
		正職員人件費(b)	7,288	7,516		7,799		
	合計コスト(a)+(b)		1,653,768	1,858,855		2,303,722	千円	

事業番号	550201	事務事業名	児童手当給付事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
児童手当法の施行。	・令和4年度の制度の改正により，毎年6月に行われていた現況届の提出が，一部を除き，原則的に不要となった。 ・令和6年度の制度改正により，所得制限が撤廃され，支給対象児童が高校生年代（18際到達後最初の年度末）まで拡大した。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① **この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？**

☐ 貢献度 大
☐ 貢献度 小
☑ 基礎的事務事業

《理由》 子育て世帯に係る経済的負担の軽減。

② **対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？**

☐ できる
☑ できない

《理由》 法令により対象，金額が定められている。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

☑ **適切**
☐ **見直す必要がある**

◆ 有効性

③ **事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？**

☐ できる 効果大
☐ できる 効果中
☑ できない・効果なし

《理由》 法令により対象，金額が定められている。

④ **類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？**

☐ ある 統合・連携ができる
☐ ある 統合・連携ができない
☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》 法令で定められた事業である。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

☑ **適切**
☐ **見直す必要がある**

◆ 効率性

⑤ **現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？**

☐ ある
☑ ない

《理由》 既に電算システムで管理し，効率化を図っている。

⑥ **コスト削減を阻害している要因はありませんか。**

☐ ある
☑ ない

《理由》 事業費の大半が扶助費であり，最小の経費で運営している。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

☑ **適切**
☐ **見直す必要がある**

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
令和7年度から年に一度の現況届事務を郵送のほか，マイナポータルを利用したぴったりサービスで行えるようにしたことで，受給者の利便性の向上を図った。	特になし。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
対象者の利便性向上のため，一部の手続きのオンライン化を検討。	対象者の利便性の向上。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
児童手当をはじめとした各種給付関連事業については，オンライン化を進めることで，対象者の利便性の向上と窓口における業務省力化を図ることで検討している。今後も引き続き，事務の効率化に向けた取組みを実施していく。	大　場　　宏　昭

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 5 節	環境の変化に対応した子育て支援の充実
第 2 項	安心して産み育てられる子育て環境の整備
10年後の望ましい姿：	子育てへの不安が解消され，安心して子育てしている。

担当部課：	民生部子育て支援課
担当名：	子ども給付担当
記入者名：	勝又 朝美
電話番号：	23-6045 内線3457

事務事業名：　特別児童扶養手当給付事業　　事業番号　550202

根拠法令・条例等	特別児童扶養手当等の支給に関する法律		
事業期間	開始年度	平成　18　年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和　　年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和　　年度	

予算科目	会計	一般
	事業名	特別児童扶養手当給付事業
	款 3	民生費
	項 2	児童福祉費
	目 3	児童保育費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

精神又は身体に障がいの20歳未満の児童を監護している父母，もしくは養育している者に手当を支給することにより，児童の福祉の増進を図る。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

市内に住所を有し，精神や身体に重度又は中度の障がいがある20歳未満の児童を監護し生計を維持する父もしくは母又は養育者。
① 1級（重度）－ 身障手帳「1級」「2級」と療育手帳「A」及びこれらと同程度の障がいを有する児童
② 2級（中度）－ 身障手帳「3級」の全部，「4級」の一部，療育手帳「B」の一部及びこれらと同程度の障がいを有する児童

◆対象指標
① 支給対象児童数
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき，年3回（4月，8月，11月）に分けて手当を支給する。

【支給額】
1級（重度） 児童一人につき月額56,800円（※R8.4月分～58,450円）
2級（中度） 児童一人につき月額37,830円（※R8.4月分～38,930円）
※参考情報

◆活動指標
③ 認定請求等の受理件数
④ 受給者数
⑤

成果

令和7年度の成果

適正な事務を行い，県の審査・給付に繋げ，児童の福祉の増進を図った。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 事務費
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 支給対象児童数	292	296		331	人	ー
		②						
	活動	③ 認定請求等の受理件数	465	501		516	件	ー
		④ 受給者数	275	275		299	人	ー
		⑤						
	成果	⑥ 事務費	599	629		661	千円	ー
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金	248	250	390	331		
		県支出金						
		地方債						
		その他						
		一般財源						
		事業費（a）	248	250	390	331	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.60	0.60		0.60	人	
		正職員人件費(b)	4,373	4,510		4,679		
	合計コスト(a)+(b)		4,621	4,760		5,010	千円	

事業番号	550202	事務事業名	特別児童扶養手当給付事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
平成27年に県から権限移譲。	発達に障害を持つ児童の保護者からの申請が増加している。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① **この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？**

- ☐ 貢献度　大
- ☐ 貢献度　小
- ☑ 基礎的事務事業

《理由》 障害のある児童の家庭の経済的支援を行うことにより，児童の福祉の増進が図られている。

② **対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？**

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 法令により対象，金額が定められている。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 有効性

③ **事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？**

- ☐ できる　効果大
- ☐ できる　効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 法令により対象，金額が定められている。

④ **類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？**

- ☐ ある　統合・連携ができる
- ☐ ある　統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》 ―

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 効率性

⑤ **現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 既に最小の経費で運営している。

⑥ **コスト削減を阻害している要因はありませんか。**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 最小の経費で運営している。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
特になし。	特になし。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
特になし。	特になし。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
障がいの認定については県が実施していること，また所得制限が設けられていることなど，認定要件に関する疑義などの相談なども想定される。保護者への丁寧な説明と制度理解が得られるよう，引き続き遺漏のない事務を行っていくことが重要である。	大　場　　宏　昭

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり	担当部課：	民生部子育て支援課
第 5 節	環境の変化に対応した子育て支援の充実	担当名：	子ども給付担当
第 2 項	安心して産み育てられる子育て環境の整備	記入者名：	阿部 愛
10年後の望ましい姿：	子どもが心身ともに健やかに育つ環境，体制になっている。	電話番号：	23-6045 （内）3459

事務事業名：　児童扶養手当給付事業　　事業番号　550203

根拠法令・条例等	児童扶養手当法，大崎市児童扶養手当支給事務取扱規則		
事業期間	開始年度	平成　18　年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和　　年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和　　年度	

予算科目	会計	一般
	事業名	児童扶養手当給付事業
	款 3	民生費
	項 2	児童福祉費
	目 3	児童保育費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

父又は母と生計を同じくしていない児童が，育成されている家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため，当該児童について児童扶養手当を支給し，もって児童の福祉の増進を図る。

実施内容

対象　（誰，何に対して）

市内に住所を有し，次のいずれかに該当する児童（18歳の年度末（障がい児は20歳未満）まで）を養育している母又は父又は養育者。①父母が離婚し父又は母と生計を同じにしていない児童，②父又は母が死亡した児童，③父又は母が障がいの状態にある児童，④父又は母の生死が明らかでない児童，⑤父又は母から引き続き1年以上遺棄されている児童，⑥父又は母が裁判所からDV保護命令を受けた児童，⑦婚姻によらないで生まれた児童，⑧父又は母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童，⑨父及び母がいない児童。

◆対象指標
① 支給対象児童数
②

実施内容・手段　（具体的なやり方，手順）

児童扶養手当法に基づき，年6回（奇数月）に分けて手当を支給する。

【支給額】
①1人目　　全額支給：月額46,690円　　一部支給：月額46,680円～11,010円
②2人目以降1人につき　全額支給：月額11,030円加算　　一部支給：月額11,020円～5,520円加算

※令和8年4月～
①1人目　　全額支給：月額48,050円　　一部支給：月額48,040円～11,340円
②2人目以降1人につき　全額支給：月額11,350円加算　　一部支給：月額11,340円～5,680円加算
※参考情報

◆活動指標
③ 届出件数
④ 受給者数
⑤

成果

令和7年度の成果

該当する世帯に対し適切に給付を行い，児童の福祉の増進を図った。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 給付額
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標 対象		① 支給対象児童数	1,518	1,473		1,345	人	－
		②						
指標 活動		③ 届出件数	570	540		493	件	－
		④ 受給者数	1,003	978		899	人	－
		⑤						
指標 成果		⑥ 給付額	538,601	528,829		537,716	千円	－
		⑦						
総事業費 事業費		国庫支出金	179,744	177,595	180,112	180,833		
		県支出金						
		地方債						
		その他	444	1,056	706	1,444		
		一般財源	360,056	355,052	361,519	356,247		
		事業費（a）	540,244	533,703	542,337	538,524	千円	
総事業費 人件費		正職員年間従事人員	1.50	1.50		1.50	人	
		正職員人件費(b)	10,932	11,274		11,699		
合計コスト(a)+(b)			551,176	544,977		550,223	千円	

事業番号	550203	事務事業名	児童扶養手当給付事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
児童扶養手当法の施行。	・令和元年11月から支払回数が年3回から6回に変更され，奇数月に2カ月分支給するようになった。 ・令和3年3月分から障害基礎年金等を受給しているひとり親の方の支給要件が一部緩和され，手当の額が障害年金の子の加算部分の額を上回る場合，その差額を受給できるようになった。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☐ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☑ 基礎的事務事業

《理由》 ひとり親家庭への経済的支援により，児童の福祉の増進が図られている。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 法令により対象，金額が定められている。

【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 法令により対象，金額が定められている。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】

《理由》 法令で定められた事業である。

【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 申請受付から認定事務及び給付まで行うには制度について十分な知識を要し，給付には複雑な計算が必要となるため，既にシステムを導入し事務の効率化を図っている。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 事業費の大半が扶助費であり，最小の経費で運営している。

【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
年に一度義務付けられている面談を伴う現況届の提出を，一部は郵送提出を可とし，受給者の利便性の向上を図った。	児童を取り巻く環境が複雑化している。引き続き適切な給付を行うためには，関係団体等との連携により，基礎調査を強化する必要がある。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
対象者の利便性向上のため，一部の手続きのオンライン化を検討。	対象者の利便性の向上。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
法に基づく制度であり，該当する家庭等に対し適切な給付を行うことが最も重要である。制度改正に伴う対象要件などは，制度理解に基づく適切な事務処理が重要であり，課内及び係内での情報共有とチェック体制の強化により，適切な事務執行を図っていく。	大　場　宏　昭

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章 地域で支え合い健康で元気なまちづくり	担当部課：民生部子育て支援課
第 5 節 環境の変化に対応した子育て支援の充実	担当名：子ども給付担当
第 2 項 安心して産み育てられる子育て環境の整備	記入者名：壷井 慶
10年後の望ましい姿：子育てへの不安が解消され，安心して子育てしている。	電話番号：23-6045（内線3458）

事務事業名：　子ども医療費助成事業　　事業番号　550204

根拠法令・条例等	大崎市子ども医療費の助成に関する条例，同施行規則		
事業期間	開始年度	平成　18　年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和　　年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和　　年度	

予算科目	会計	一般
	事業名	子ども医療費助成事業
	款 3	民生費
	項 2	児童福祉費
	目 2	子ども医療費等対策費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

子どもの適正な医療機会の確保及び子育て家庭における経済的負担の軽減を図り，児童福祉の増進に寄与することを目的とする。

実施内容

対象　（誰，何に対して）

市内に住所を有し，18歳（高校卒業相当まで）以下の子ども及びその保護者（所得制限なし）。
通院：0歳～18歳児（高校卒業相当まで）
入院：0歳～18歳児（高校卒業相当まで）

◆対象指標
① 助成対象児童数
②

実施内容・手段　（具体的なやり方，手順）

医療費助成の内容

通院：0歳～18歳児（高校卒業相当まで）
入院：0歳～18歳児（高校卒業相当まで）

・子どもの保護者からの申請に基づき認定。資格が認められた者に受給者証を発行（原則即日交付）。
・子どもが受療する場合，保護者が医療機関に受給者証と健康保険証を提示することで，本人負担が軽減（現物給付）。
・県外の医療機関での受療，また補装具等については，後日申請による償還払いで助成。

◆活動指標
③ 助成件数
④
⑤

成果

令和7年度の成果

対象者を適切に把握し給付を行ったことにより，児童の福祉の増進を図った。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 医療費助成額
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 助成対象児童数	17,810	17,253		16,623	人	ー
		②						
	活動	③ 助成件数	258,164	248,430		252,437	件	ー
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 医療費助成額	531,365	524,393		544,005	千円	ー
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金	66,250	58,856	59,794	55,988		
		地方債						
		その他						
		一般財源	476,640	477,462	517,094	496,209		
		事業費（a）	542,890	536,318	576,888	552,197	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	1.30	1.30		1.30	人	
		正職員人件費(b)	9,474	9,771		10,139		
	合計コスト(a)+(b)		552,364	546,089		562,336	千円	

事業番号	550204	事務事業名	子ども医療費助成事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
県による事業補助を受け事業開始。	令和4年10月から所得制限を撤廃し，年齢制限を18歳になる年度末まで拡大。それに伴い対象者が増えたこと等より受診件数および医療費が増加している。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① **この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？**

- ☑ 貢献度　大
- ☐ 貢献度　小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 経済的な負担を軽減することにより，安心して子育てができる。

② **対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？**

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 制度内容の変更は困難だが，健康増進や感染症予防を啓発することで，一定の医療費の抑制につながる。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 有効性

③ **事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？**

- ☐ できる　効果大
- ☐ できる　効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 既に電算システムを導入し，効率的な事務を行っている。

④ **類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？**

- ☐ ある　統合・連携ができる
- ☐ ある　統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》 類似事業はない。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 効率性

⑤ **現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 既に電算システムで管理し，効率化を図っている。

⑥ **コスト削減を阻害している要因はありませんか。**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 事業費の大半が扶助費及び審査委託料（国保連）であり，最低限の経費で運営しているため。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
・平成28年10月１日より通院・入院ともに助成対象を中学3年生まで拡大した。 ・令和元年10月より受給者証を保険証と同じカードサイズに変更し，受給者の利便性を図った。 ・令和4年10月1日より高校生年度末までに年齢制限を拡大し，さらに所得制限を撤廃。受給者証の更新を廃止。 ・令和7年2月よりPMH（マイナ保険証）を開始。	対象者の増加に伴う扶助費の増加により，財源確保が課題である。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
PMH（マイナ保険証）及び受給者証を併用。マイナ保険証の普及程度により，受給者証が不要になる時機が到来する。	医療機関が正確な資格を確認できるため，医療費請求の過誤が減少する。	令和8年度からPMHのシステム利用料が発生。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
子育て世帯にとって，当該事業の実施による経済的負担の軽減と心理的な安心感につながっている。市民の高いニーズに答えた事業ではあるが，継続実施に必要な財源の確保が大きな課題となることから，適正な受診の周知啓発を図っていくことが必要である。	大　場　宏　昭

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章 地域で支え合い健康で元気なまちづくり	担当部課：民生部子育て支援課
第 5 節 環境の変化に対応した子育て支援の充実	担当名：子ども給付担当
第 2 項 安心して産み育てられる子育て環境の整備	記入者名：勝又 朝美
10年後の望ましい姿：働きながらでも安心して子育てができる環境になっている。	電話番号：23-6045 内線3457

事務事業名：母子・父子家庭医療費助成事業　　事業番号 550205

根拠法令・条例等	大崎市母子・父子家庭医療費の助成に関する条例，同施行規則		
事業期間	開始年度	平成 18 年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度	

予算科目	会計	一般
	事業名	母子・父子家庭医療費助成事業
	款 3	民生費
	項 2	児童福祉費
	目 2	子ども医療費等対策費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

母子・父子家庭に対して医療費を助成することにより，対象者の適正な医療機会の確保及び経済的負担の軽減を図り，福祉の増進を図る。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

市内に住所を有する者で，配偶者のいない母又は父で，現に18歳の年度末までの児童を養育している者。

◆対象指標
① 助成対象者数
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

保険診療自己負担額から
通院は1件　1,000円（月単位）
入院は1件　2,000円（月単位）を控除した金額を助成（食事代は除く）

・ひとり親家庭の申請を受けて受給資格及び所得要件を確認し，受給資格の有無を決定する。資格があると認めた者に母子・父子家庭医療費助成受給者証を発行する（即日交付）。
・医療費の助成は，医療機関を受診してから約3カ月後に指定口座へ振り込みとなる償還払いである（振込日前に振込通知書を発送）。

◆活動指標
③ 助成延件数
④
⑤

成果

令和7年度の成果

適正な事務を行い，母子・父子家庭の福祉の増進を図った。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 助成費総額
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 助成対象者数	1,061	982		971	人	ー
		②						
	活動	③ 助成延件数	6,825	6,401		6,363	件	ー
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 助成費総額	19,712	19,950		19,047	千円	ー
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金	9,826	9,974	10,162	9,523		
		地方債						
		その他						
		一般財源	10,416	10,628	10,897	10,242		
		事業費（a）	20,242	20,602	21,059	19,765	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.40	0.40		0.40	人	
		正職員人件費(b)	2,915	3,006		3,120		
	合計コスト(a)+(b)		23,157	23,608		22,885	千円	

事業番号	550205	事務事業名	母子・父子家庭医療費助成事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
県補助事業の開始を受け事業開始。	令和4年10月1日から子ども医療費助成の対象年齢拡大により，これまで対象となっていた児童が減少した。それ以降の件数，助成額が減少している。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① **この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？**

☐ 貢献度 大
☐ 貢献度 小
☑ 基礎的事務事業

《理由》 母子・父子家庭の適正な医療機会の確保及び経済的負担の軽減が図られている。

② **対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？**

☐ できる
☑ できない

《理由》 法令により対象者が定められている。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

☑ **適切**
☐ **見直す必要がある**

◆ 有効性

③ **事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？**

☐ できる 効果大
☐ できる 効果中
☑ できない・効果なし

《理由》 既に電算システムを導入し，効率的な事務を行っている。

④ **類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？**

☐ ある 統合・連携ができる
☐ ある 統合・連携ができない
☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》 法令で定められた事業であるため。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

☑ **適切**
☐ **見直す必要がある**

◆ 効率性

⑤ **現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？**

☐ ある
☑ ない

《理由》 既に電算システムで管理し，効率化を図っている。

⑥ **コスト削減を阻害している要因はありませんか。**

☐ ある
☑ ない

《理由》 事業費の大半が扶助費であり，最小の経費で運営している。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

☑ **適切**
☐ **見直す必要がある**

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
令和元年10月1日より受給者証を保険証と同じカードサイズに変更し，受給者の利便性を図った。	特になし。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
・子ども医療費助成と同じくPMH（マイナ保険証）事業に取り組んでいるが，活用が進んでいないことから，受給者，医療機関へ制度周知を強化する。 ・PMH及び受給者証を併用。マイナ保険証の普及程度により，受給者証が不要になる時機が到来する。	医療機関が正確な資格を確認できるため，医療費請求の過誤が減少する。	令和8年度からPMHのシステム利用料が発生。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
経済的な課題を抱えるひとり親について，適正な医療機会の確保及び経済的負担の軽減を図ることは重要である。他の助成事業と関連性も踏まえ，引き続き適正な事務事業に努めていく。	大　場　　宏　昭

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり	担当部課：	民生部子育て支援課
第 5 節	環境の変化に対応した子育て支援の充実	担当名：	子ども保育担当
第 2 項	安心して産み育てられる子育て環境の整備	記入者名：	氷室 友佳乃
10年後の望ましい姿：	働きながらでも安心して子育てができる環境になっている。	電話番号：	23-6040 内線3462

事務事業名： 児童保育運営事業　　事業番号 550206

根拠法令・条例等	児童福祉法，子ども・子育て支援法 外		
事業期間	開始年度	平成 18 年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度	

予算科目	会計	一般
	事業名	児童保育運営事業
	款 3	民生費
	項 2	児童福祉費
	目 3	児童保育費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

民間の教育・保育施設等を利用する子どもの健全育成を図る。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

教育・保育認定を行った児童のうち，私立保育施設・私立新制度幼稚園等に在籍している子ども。

◆対象指標
① 私立保育施設数
② 私立幼稚園数

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

■入所申込から入所まで
11月 保護者からの入所申込
11月～12月 保育認定審査・入所調整・入所見込通知交付
1月 入所見込施設での面接
1月 面接結果確認・入所選考会議・入所決定
2月 支給認定証・入所承諾通知の交付
3月 各施設において入所説明会
4月 入所
（※年度途中での入所希望者にかかる選考等は随時実施。）
・保育内容
通常保育，延長保育，障がい児保育，アレルギー除去食の提供，病児・病後児保育等

■幼稚園，認定こども園の幼稚園部門への入所
保護者が各施設へ入所申請書を提出し，各施設において入所者を決定

◆活動指標
③ 私立保育施設入所児童数
④ 私立新制度幼稚園入園児童数
⑤

成果

令和7年度の成果

民間の教育・保育施設等において児童の健全育成が図られた。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 私立施設入所児童数
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 私立保育施設数	42	41		41	箇所	42
		② 私立幼稚園数	3	3		3	箇所	3
	活動	③ 私立保育施設入所児童数	2,242	2,262		2,140	人	2,200
		④ 私立新制度幼稚園入園児童数	161	164		141	人	150
		⑤						
	成果	⑥ 私立施設入所児童数	2,403	2,426		2,281	人	2,350
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金	1,727,623	1,936,117	1,964,732	2,026,744		
		県支出金	793,282	856,330	856,811	884,645		
		地方債						
		その他	216,343	202,659	185,003	232,320		
		一般財源	1,056,070	1,062,852	1,230,490	1,036,653		
		事業費(a)	3,793,318	4,057,958	4,237,036	4,180,362	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	3.00	3.00		3.00	人	
		正職員人件費(b)	21,864	22,548		23,397		
	合計コスト(a)+(b)		3,815,182	4,080,506		4,203,759	千円	

事業番号	550206	事務事業名	児童保育運営事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
児童福祉法により市町村に課された保育を必要とする乳児，幼児の保育実施義務を果たすため，私立保育施設に保育の実施を委託した。	平成27年度に子ども・子育て支援新制度が開始され，子育て支援サービスの内容やサービス提供施設の種類が拡充された。 市内でも私立保育園や地域型保育施設の新設，幼稚園の認定こども園への移行などが相次ぎ，保護者の施設選択機会が増加した。 令和元年10月から実施された幼児教育・保育の無償化により，3歳以上児及び非課税世帯の3歳未満児の保育料が無料となった。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》「安心して産み育てられる子育て環境」に保育施設の存在は欠かすことができない。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》対象範囲は法令により定められており，国の定める「公定価格」を根拠として各施設への支払いを行うため。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》対象範囲は法令により定められており，国の定める「公定価格」を根拠として各施設への支払いを行うため。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☑ ある 統合・連携ができない
- ☐ ない

【類似事務事業名】

《理由》公立の保育施設においても児童の保育を行い，市内全域の保育需要に対応している。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》対象範囲は法令によって定められていて，国の定める「公定価格」を根拠としているため。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》国の定める「公定価格」を根拠として各施設への支払いを行うため。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
・入所申込の際の判断材料となる各施設の空き状況を，月2回の入所選考終了の都度市ウェブサイトに掲載するようにした。 ・入所申込等の際に使用する両親の就労状況を確認するための様式を，国の示した標準様式に変更し，書類を作成する事業者等の負担軽減を図った。	出生数の減少等を受け，入所希望者数が減少する中で，各施設が想定したほど入所児童が集まらず経営面での判断を難しくする状況が発生している。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
複数の施設が所在する地域においては，定員を超える児童数の保育を行う施設を減らすことで，保育環境の良化と各施設の安定経営を支援する。また，公立と民間の施設が併存する地域においては，公立施設がサービスの供給量を調整する役割を果たす。	保育需要の変化に対応しながら，安定した保育サービスが提供される。	なし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
少子化を背景に，民間保育施設の入所児童数も減少傾向にあるが，処遇改善を含む公定価格の上昇により，支弁額は毎年増となっている。園の直接的な運営に関する経費面での支援については，各種加算などがあるが，さまざまな保育環境の変化に応じた対応が求められてきている。市全体の保育施設のあり方など，将来的な見通しや国の支援施策と足並みを揃えた対応などにも配慮しながら，事業を進めていく必要がある。	大　場　　宏　昭

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 5 節	環境の変化に対応した子育て支援の充実
第 2 項	安心して産み育てられる子育て環境の整備
10年後の望ましい姿：	働きながらでも安心して子育てができる環境になっている。

担当部課：	民生部子育て支援課
担当名：	子ども保育担当
記入者名：	中村 一彦
電話番号：	23-6040 内線3460

事務事業名： 保育所運営経費

事業番号 550207

根拠法令・条例等	児童福祉法第24条第1項		
事業期間	開始年度	平成 18 年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度	

予算科目	会計	一般
	事業名	古川北町保育所運営経費外
	款 3	民生費
	項 2	児童福祉費
	目 5	保育所費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

公立保育所において，保育を必要とする子どもの健全育成を図る。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

公立保育所（子育て支援総合施設除く）に入所する児童。

◆対象指標
① 公立保育所数
② 公立保育所入所児童数

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

■入所申込から入所まで
11月 保護者からの入所申込
11月～12月 保育認定審査・入所調整・入所見込通知交付
1月 入所見込施設での面接
1月 面接結果確認・入所選考会議・入所決定
2月 支給認定証・入所承諾通知の交付
3月 各施設において入所説明会
4月 入所
（※年度途中での入所希望者にかかる選考等は随時実施。）
・保育内容
通常保育，延長保育，障がい児保育，アレルギー除去食の提供，病児・病後児保育等

■幼稚園，認定こども園の幼稚園部門への入所
保護者が各施設へ入所申請書を提出し，各施設において入所者を決定

◆活動指標
③
④
⑤

成果

令和7年度の成果

公立保育所において児童の健全育成が図られた。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 公立保育所入所児童数
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 公立保育所数	5	3		3	箇所	3
		② 公立保育所入所児童数	229	195		177	人	200
	活動	③						
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 公立保育所入所児童数	229	195		177	人	200
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金	1,069	482	321	321		
		県支出金	553	481	321	321		
		地方債	6,000	0	30,400	30,400		
		その他	35,262	36,537	23,091	23,091		
		一般財源	164,450	181,133	251,019	237,115		
		事業費（a）	207,334	218,633	305,152	291,248	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	49.00	47.00		36.00	人	
		正職員人件費(b)	357,112	353,252		280,764		
	合計コスト(a)+(b)		564,446	571,885		572,012	千円	

事業番号	550207	事務事業名	保育所運営経費

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
児童福祉法により，市町村は保育を必要とする乳児，幼児に対する保育の実施を義務付けられている。	・令和元年10月から実施された幼児教育・保育の無償化により3歳以上児及び非課税世帯の3歳未満児の保育料が無料となった。 ・民間事業者の参入等により保育ニーズの受け皿が確保された地域において，公立施設の統廃合を進めている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度　大
- ☐ 貢献度　小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》「安心して産み育てられる子育て環境」に保育施設の存在は欠かすことができない。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》対象範囲が法令により定められているため。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる　効果大
- ☐ できる　効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》対象範囲は法令によって定められており，保育の内容についても，厚生労働省の定める「保育所保育指針」に則り行っている。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある　統合・連携ができる
- ☑ ある　統合・連携ができない
- ☐ ない

【類似事務事業名】　550208　三本木ひまわり園運営経費　外

《理由》各子育て支援総合及び私立の保育施設においても児童の保育を行い，市内全域の保育需要に対応している。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》既存施設を閉所したり受入人数を縮減したりすることにより，成果（公立保育所入所児童数）見合いで事業費を減らすことはできるが，保育の質を確保しなければならないため，成果を下げずに事業費を削減するのは困難。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》法令に基づき各施設において適切な運営を行っている。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性				終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善		令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大		

過去に行った改善	現在の課題・問題点	
平成27年度に各施設の保育実施時間を統一した。 平成30年度末に2つの施設を閉所した。 令和5年度末に2つの施設を閉所した。	出生数の減少等を受け，入所希望者数が減少する中で，公立保育所と民間保育施設の受け入れ数の調整が必要となる。	
今後の改善計画	**期待される成果**	**新たに必要なコスト**
民間保育施設の整備が進み，待機児童の解消に目途が立ったことから，今後は地域内のニーズへの対応と民間施設の活用を考慮したバランスの取れた運営を行っていく。	保育需要量の変化に対応しながら，安定した保育サービスが提供される。	事業を継続するためには，老朽化した施設の修繕，改修費用が必要となる。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
公立保育所は全体的に施設の老朽化が著しいため，修繕箇所も多岐にわたり，優先度を確認しながら対応している状況にある。また，少子化を背景に，既存の公立保育所（古川北町保育所及び古川西保育所）のあり方についても検討を進め，民間保育施設とのすみ分けを図っていく。	大　場　　宏　昭

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり	担当部課：	民生部子育て支援課
第 5 節	環境の変化に対応した子育て支援の充実	担当名：	三本木ひまわり園
第 2 項	安心して産み育てられる子育て環境の整備	記入者名：	宇佐美 淳子
10年後の望ましい姿：	働きながらでも安心して子育てができる環境になっている。	電話番号：	52-2333

事務事業名： 子育て支援総合施設運営経費(幼保一元化施設)(ひまわり園)　　**事業番号** 550208

根拠法令・条例等	児童福祉法，学校教育法	
事業期間	開始年度	平成 20 年度
	☑ 単年度繰返し	
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

予算科目		
会計		一般
事業名		三本木ひまわり園運営経費
款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子育て支援総合施設費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

①地域や保護者の多様なニーズ・就労形態に応じた事業を展開し，子育て支援の充実を図る。
②すべての子供に等しい教育・保育の提供を行う。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

①地域内外の保育を必要とする児童
②地域内外の3歳以上の就学前児童

◆対象指標
① 保育を必要とする家庭の園児数
② 3歳から5歳までの園児数

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

①保育を必要とする乳幼児の保護者に代わって教育・保育を行うとともに，保護者が安心して子育てできる環境づくりを推進した。
②3歳以上の就学前児童について，カリキュラムに基づき平等な教育を行い，幼児の心身の健全な発達を促した。

◆活動指標
③ 保育所部門入園児童数
④ 幼稚園部門入園児童数
⑤

成果

令和7年度の成果

保護者の就労に関わらず，多様な利用ニーズに応じた子育て支援に取り組み，安心して子育てができる環境を整えた。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 保育所部門待機児童数
⑦ 幼稚園部門待機児童数

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 保育を必要とする家庭の園児数	148	148		144	人	－
		② 3歳から5歳までの園児数	122	100		113	人	－
	活動	③ 保育所部門入園児童数	148	148		144	人	－
		④ 幼稚園部門入園児童数	21	22		21	人	－
		⑤						
	成果	⑥ 保育所部門待機児童	0	0		0	人	0
		⑦ 幼稚園部門待機児童	0	0		0	人	0
総事業費	事業費	国庫支出金	1,410	946	1,311	770		
		県支出金	1,410	946	1,305	770		
		地方債						
		その他	13,061	12,840	33,210	25,495		
		一般財源	114,580	118,485	147,984	153,231		
		事業費(a)	130,461	133,217	183,810	180,266	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	25.00	25.00		24.00	人	
		正職員人件費(b)	182,200	187,900		187,176		
	合計コスト(a)+(b)		312,661	321,117		367,442	千円	

事業番号	550208	事務事業名	子育て支援総合施設運営経費(幼保一元化施設)(ひまわり園)

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
旧三本木時代から懸案であった，三本木保育所と三本木幼稚園を統合して幼保一元化施設を建設する「子どもが丘事業」が合併時に引き継がれた。子どもの健やかな育ちを目指すことを基本理念とし，平成20年4月1日に開園した。	保護者の共働きにより保育所部門のニーズが高い。また，家庭で子育てをしている保護者に対しての子育て支援機能も果たしている。 入園児童は減少しているが，地域とのかかわりが深く，協働事業が増えている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》「安心して生み育てられる子育て環境」の実現のため施設の存在は欠かすことができない。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》対象範囲が法令により定められているため。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》対象範囲は法令で定められており，教育・保育の内容についても，幼稚園教育要領や保育指針など，国で定められている。

④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☑ ある 統合・連携ができない
- ☐ ない

【類似事務事業名】
《理由》各地域の幼保一元化施設がそれぞれの地域で子育て支援の役割を果たしている。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☑ ある
- ☐ ない

《理由》施設を民営化することで，運営に係る経費負担を軽減できる可能性がある。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☑ ある
- ☐ ない

《理由》出生者数の減少により施設利用希望者が減少傾向にあることなど，経営上不利な条件が多く，民営化の受け手の確保が困難である。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
保育所部門の需要が高まり,定員以上の受け入れ	・保護者の就労や保育のニーズにより，保育所部門の需要が高まっている。 ・保育時間が長時間にわたる子供が多いため，利用時間に合わせた人員配置や特別配慮が必要な児童に対しての加配。 ・施設の経年劣化により，修繕箇所が増加している。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
保護者の就労時間に合わせ,保育所部門の定員の見直し	保護者が安心して児童を預けられる保育環境の整備	修繕費

評価(実績)等に関する所属長所見	所属長氏名
三本木地域唯一の保育施設として，子育て支援センター機能を有し，保護者からの相談や児童の一時預かりなど地域との連携を大切にしながら運営を行っている。少子化の影響により入園希望者が減少しているが，今後も引き続き，安全・安心な保育サービスの提供に努めていく。	大　場　　宏　昭

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章 地域で支え合い健康で元気なまちづくり	担当部課：民生部子育て支援課
第 5 節 環境の変化に対応した子育て支援の充実	担当名：田尻すまいる園
第 2 項 安心して産み育てられる子育て環境の整備	記入者名：佐藤 繭子
10年後の望ましい姿：働きながらでも安心して子育てができる環境になっている。	電話番号：38－2555(4763)

事務事業名：　子育て支援総合施設運営経費(幼保一元化施設)(すまいる園)　事業番号 550209

根拠法令・条例等	児童福祉法，学校教育法		
事業期間	開始年度	平成 18 年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度	

予算科目	会計	一般
	事業名	田尻すまいる園運営経費
	款	3 民生費
	項	2 児童福祉費
	目	6 子育て支援総合施設費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

①地域や保護者の多様なニーズ・就労形態に応じた事業を展開し，子育て支援の充実を図る。
②すべての子供に等しい教育・保育の提供を行う

実施内容

対象 （誰，何に対して）

①地域内外の保育を必要とする児童。
②地域内外の3歳以上の就学前児童。

◆対象指標
① 保育を必要とする家庭の園児数
② 3歳から5歳までの園児数

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

①保育を必要とする乳幼児の保護者に代わって教育・保育を行うとともに，保護者が安心して子育てができる環境作りを推進した。
②3歳以上の就学前児童についてカリキュラムに基づき平等な教育を行い，幼児の心身の健全な発達を促した。

◆活動指標
③ 保育所部門入園児童数
④ 幼稚園部門入園児童数
⑤

成果

令和7年度の成果

保護者の就労状況に関わらず，それぞれの保育の需要に対応できるよう子育て支援に取り組み，地域において安心して子供を産み育てられる環境作りを促進できた。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 保育所部門待機児童数
⑦ 幼稚園部門待機児童数

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 保育を必要とする家庭の園児数	121	136		125	人	－
		② 3歳から5歳までの園児数	93	90		89	人	－
	活動	③ 保育所部門入園児童数	121	123		125	人	－
		④ 幼稚園部門入園児童数	15	13		17	人	－
		⑤						
	成果	⑥ 保育所部門待機児童数	0	0		0	人	0
		⑦ 幼稚園部門待機児童数	0	0		0	人	0
総事業費	事業費	国庫支出金	1,721	2,117	2,596	2,457		
		県支出金	1,721	2,117	2,590	2,457		
		地方債						
		その他	24,087	14,115	25,565	20,500		
		一般財源	91,005	100,122	90,905	90,884		
		事業費(a)	118,534	118,471	121,656	116,298	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	21.00	21.00		0.00	人	
		正職員人件費(b)	153,048	157,836		0		
	合計コスト(a)+(b)		271,582	276,307		116,298	千円	

事業番号	550209	事務事業名	子育て支援総合施設運営経費(幼保一元化施設)(すまいる園)

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
旧田尻長時代に懸念であった旧沼部幼稚園・田尻保育所・沼部保育所の3つの園を統合し，さらに在宅の子育てを支援する役割を担う子育て支援センター，また，病後児保育を併設した幼保一元化施設を併合し，平成17年4月1日に開園した。	働く保護者が増えてきていることにより，幼稚園児が減り，幼稚園が昨年度末で休園となった。それに伴い田尻全域の園児，職員を受け入れ，地域の方のご意見やご協力のもと，安全安心な施設の環境作りに努めている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 「子供を安心して産み育てられる子育て環境」づくりに貢献している。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 対象範囲が法令によって定められているため。

【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 対象範囲は法令によって定められており，教育・保育の内容についても，幼稚園教育要領や保育所保育指針など，国の定めに従っている。

④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☑ ある 統合・連携ができない
- ☐ ない

【類似事務事業名】

《理由》 各地域の幼保小一元化施設がそれぞれの地域で子育て支援の役割を果たしている。

【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☑ ある
- ☐ ない

《理由》 施設を民営化することで，運営にかかる経費負担を軽減できる可能性がある。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☑ ある
- ☐ ない

《理由》 出生者数の減少数等により施設利用希望者が減少傾向にあることなど，経営上不利な条件が多く，民営化の受け手の確保が困難である。

【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
共働き増加で，幼稚園部門より保育所部門が多くなってきている。幼稚園を休園し総合施設が受け入れる体制を整える。	保護者の就労等により，保育所部門のニーズが高まり幼稚園部門の入園希望者が減少している。 入園児童は減少しているが長時間にわたる児童は増えている。利用時間に合わせた職員の配置が求められる。施設の経年劣化が進んでいるため，年々修繕が必要な箇所が増えている。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
成果を下げずに総合施設としての役割を果たしていく必要がある。 園児数の減少に伴い職員配置も人数が減少になるが，事務業務は同じなので役割分担・やり方等の見直しが必要になる。	職員の業務の見直しをし，軽減することで保育に集中でき，保育の質の向上につながる。教育・保育は生涯に渡る人各形成の基礎を作る。保護者が安心して子供を預けられる保育環境の確保。施設の安全管理及び環境整備の向上。	修繕費

評価(実績)等に関する所属長所見	所属長氏名
田尻地域唯一の保育施設として，子育て支援センター機能を有し，保護者からの相談や児童の一時預かりなど地域との連携を大切にしながら運営を行っている。園活動を通じ，地域との関わりも大切にした取組みを行っている。	大　場　　宏　昭

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり	担当部課：	民生部子育て支援課
第 5 節	環境の変化に対応した子育て支援の充実	担当名：	鹿島台なかよし園
第 2 項	安心して産み育てられる子育て環境の整備	記入者名：	篠澤 陽子
10年後の望ましい姿：	働きながらでも安心して子育てができる環境になっている。	電話番号：	57－2271

事務事業名： 子育て支援総合施設運営経費(幼保一元化施設)(なかよし園)　　**事業番号** 550210

根拠法令・条例等	児童福祉法，学校教育法	
事業期間	開始年度	平成 22 年度
	☑ 単年度繰返し	
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

予算科目		
会計		一般
事業名		鹿島台なかよし園運営経費
款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	子育て支援総合施設費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

①地域や保護者の多様なニーズ・就労形態に応じた事業を展開し，子育て支援の充実を図る。
②すべての子供に等しい教育・保育の提供を行う

実施内容

対象 （誰，何に対して）

①地域内外の保育を必要とする児童。
②地域内外の3歳以上の就学前児童。

◆対象指標
① 保育を必要とする家庭の園児数
② 3歳から5歳までの園児数

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

①保育を必要とする乳幼児の保護者に代わって教育・保育を行うとともに，保護者が安心して子育てができる環境づくりを推進した。
②3歳以上の就学前児童について，カリキュラムに基づき平等な教育を行い，幼児の心身の健全な発達を促した。

◆活動指標
③ 保育所部門入園児童数
④ 幼稚園部門入園児童数
⑤

成果

令和7年度の成果

保護者の多様なニーズ，保育需要に対応しながら子育て支援に取り組み，地域力も生かしながら安心して子供を産み育てられる環境づくりを促進できた。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 保育所部門待機児童数
⑦ 幼稚園部門待機児童数

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 保育を必要とする家庭の園児数	96	81		82	人	－
		② 3歳から5歳までの園児数	109	99		79	人	－
	活動	③ 保育所部門入園児童数	96	81		82	人	－
		④ 幼稚園部門入園児童数	37	34		26	人	－
		⑤						
	成果	⑥ 保育所部門待機児童数	0	0		0	人	0
		⑦ 幼稚園部門待機児童数	0	0		0	人	0
総事業費	事業費	国庫支出金	706	948	1,311	770		
		県支出金	706	948	1,306	770		
		地方債						
		その他	12,354	19,489	43,912	34,545		
		一般財源	78,433	99,397	173,133	179,818		
		事業費(a)	92,199	120,782	219,662	215,903	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	21.00	21.00		19.00	人	
		正職員人件費(b)	153,048	157,836		148,181		
	合計コスト(a)+(b)		245,247	278,618		364,084	千円	

事業番号	550210	事務事業名	子育て支援総合施設運営経費(幼保一元化施設)(なかよし園)

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
旧鹿島台町時代からの懸案であった老朽化した鹿島台なかよし保育園と鹿島台台第三幼稚園を統合し，在宅の子育てを支援する役割を担う子育て支援センター機能を併設した子育て支援総合施設として平成22年4月1日に開園した。	家庭保育中の育児支援のニーズを受け，地域の子育て支援施設としての役割を果たしている。共働き家庭の増加により，保育部門の需要が高い。地域ボランティアでは，学童農園や公民館の栽培活動，食育活動に協力をいただいている。令和6年からマリーゴールドの種まきや定植，絵本の読み聞かせを実施。送迎時の駐車場利用等で，近隣に騒音被害にならないように協力を呼びかけている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 子供を安心して産み育てやすい環境づくりに貢献している。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 対象範囲が法令によって定められているため。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 対象範囲は法令によって定められており，教育・保育の内容についても，幼稚園教育要領や保育所保育指針など，国の定めにしたがっている。

④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☑ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☐ ない

【類似事務事業名】
《理由》 各地域の幼保一元化施設がそれぞれの地域で子育て支援の役割を果たしている。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☑ ある
- ☐ ない

《理由》 施設を民営化することで，運営にかかる経費負担を軽減できる可能性がある。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☑ ある
- ☐ ない

《理由》 出生者数の減少により施設利用希望者が減少傾向にあること等，経営上不利な条件が多く民営化推進は難しい。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
・母親の就労の増加により保育需要が高まり，それに伴い保育所部門の定員の見直しを図った。(令和2年度)	・年々保育所部門の需要が高くなり，幼稚園部門の入園児童は減少傾向である。幼稚園部門で入園しても入園後，就労し保育者部門への変更を希望する保護者も増えてきた。 ・地域の出生数の現象により，入園希望者が減っている。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
・総合施設として，保護者の就労状況に応じて幼稚園部門から保育所部門への在籍異動をしやすくする。 ・配慮を必要とする幼児や入園変更を考慮した保育士の配置。 ・地域の認可保育所と連携し，総合的な子育て支援を進めていく。 ・配置を必要とする幼児対応のための職員のスキルアップ研修，保育士の資質向上のための研修の充実	・安心して預けられる保育環境の整備，確保 ・小学校へのスムーズな接続 ・質の高い保育事業	・人件費，賃金

評価(実績)等に関する所属長所見	所属長氏名
子育て支援センター機能を有し，保護者からの相談や児童の一時預かりなど地域との連携を大切にしながら運営を行っている。同地域に民間施設が併存していることから，民間事業者の経営も念頭に，児童入所の調整を図っていく。	大　場　　宏　昭

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり	担当部課：	民生部子育て支援課
第 5 節	環境の変化に対応した子育て支援の充実	担当名：	松山あおぞら園
第 2 項	安心して産み育てられる子育て環境の整備	記入者名：	大友利津代
10年後の望ましい姿：	働きながらでも安心して子育てができる環境になっている。	電話番号：	55−2562

事務事業名： 子育て支援総合施設運営経費(幼保一元化施設)(あおぞら園)　　**事業番号** 550211

根拠法令・条例等	児童福祉法，学校教育法		
事業期間	開始年度	平成 28 年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度	

予算科目	会計	一般
	事業名	松山あおぞら園運営経費
	款 3	民生費
	項 2	児童福祉費
	目 6	子育て支援総合施設費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

①地域や保護者の多様なニーズ・就学形態に応じた事業を展開し，子育て支援の充実を図る。
②全ての子供に等しい教育，保育の提供を行う。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

①地域内外の保育を必要とする児童
②地域内外の3歳以上・就学前の児童

◆対象指標
① 保育を必要とする家庭の園児数
② 3歳から5歳までの園児数

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

①地域の保育需要に対応するために，保育を必要とする乳幼児の保護者に代わって教育・保育を行うと共に，保護者が安心して子育てができる環境づくりを推進した。
②3歳以上の就学前児童について，カリキュラムに基づき平等な教育を行い，幼児の心身の健全な発達を促した。
③地域の支援活動(ボランティア)の方々や隣接する小学校，高校，社会福祉協議会との交流など，地域との連携を積極的に行い，幼児の心身の育成を図った。

◆活動指標
③ 保育所部門入園児童数
④ 幼稚園部門入園児童数
⑤

成果

令和7年度の成果

保護者の就労状況に関わらず，それぞれの保育需要に対応できるよう子育て支援に取り組み，地域において安心して子供を産み子育てができる環境を整えた。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 保育所部門待機園児数
⑦ 幼稚園部門待機園児数

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 保育を必要とする家庭の園児数	72	70		73	人	−
		② 3歳から5歳までの園児数	72	59		46	人	−
	活動	③ 保育所部門入園児童数	54	50		73	人	−
		④ 幼稚園部門入園児童数	18	9		1	人	−
		⑤						
	成果	⑥ 保育所部門待機園児数	0	0		0	人	0
		⑦ 幼稚園部門待機園児数	0	0		0	人	0
総事業費	事業費	国庫支出金	2,751	805	4,000	2,349		
		県支出金	2,751	805	3,982	2,349		
		地方債						
		その他	7,888	7,924	10,424	6,844		
		一般財源	58,636	81,503	76,526	73,994		
		事業費(a)	72,026	91,037	94,932	85,536	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	20.00	15.00		18.00	人	
		正職員人件費(b)	145,760	112,740		140,382		
	合計コスト(a)+(b)		217,786	203,777		225,918	千円	

事業番号	550211	事務事業名	子育て支援総合施設運営経費(幼保一元化施設)(あおぞら園)

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
旧松山町時代からの懸案だった，老朽化した松山幼稚園と松山保育所，松山地域子育て支援センターが統合し，0歳から5歳までの就学前の乳幼児の一貫した保育及び，教育と地域の子育て家庭への育児支援の拠点としての役割を担うため，平成28年4月に開園した。	保護者の就労に伴い保育所部門のニーズが高く，特に未満児の入園希望が多い。また，育児休暇明けの年度途中入園児が増加してきている。 子育て家庭への育児援助や遊びの提供など，地域の子育て支援総合施設としての役割と保育需要が高くなってきている。 地域との協働事業が増えてきている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》「子供を安心して産み育てられる子育て環境」に施設の存在は欠かすことができない。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》対象範囲が法令により定められているため。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》対象範囲は法令によって定められており，教育・保育の内容についても幼稚園教育要領や保育所保育指針など，園の定めに従っている。

④ 類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☑ ある 統合・連携ができない
- ☐ ない

【類似事務事業名】 550208三本木ひまわり園運営経費 外

《理由》各地域の幼保一元化施設がそれぞれの地域子育て支援の役割を果たしている。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☑ ある
- ☐ ない

《理由》施設を民営化することで，運営にかかる経営費負担を軽減できる可能性がある。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☑ ある
- ☐ ない

《理由》出生者数の減少等により施設利用希望者数が減少傾向にあるなど，経営上不利な条件が多く，民営化の受け先の確保が困難である。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
・共働き世帯の増加により長時間保育希望者や保育所部門希望者が増えたため，保育所部門の利用定員数を増加した。	・保育所部門を希望する家庭が多く，幼稚園部門園児が減少している。 ・利用時間に応じた職員の配置と，個別配慮が必要な園児への加配が必要となっている。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
・総合施設としての役割を果たし，保育や子育て支援の充実を図っていく。 ・個別配慮が必要な園児に対しての加配職員の配置と特別支援や就学前相談等に対する研修を行い，職員がスキルアップできるように進めていく。	・安心，安全な保育環境の充実。 ・配慮が必要な園児に対しての個別支援の充実。 ・保育の質の向上とスキルアップにつながる。	・人件費 ・賃金

評価(実績)等に関する所属長所見	所属長氏名
松山地域唯一の保育施設として，子育て支援センター機能を有し，保護者からの相談や児童の一時預かりなど地域との連携を大切にしながら運営を行っている。少子化の影響により入園希望者が減少しているが，今後も安全・安心な保育サービスの提供に努めていく。	大　場　　宏　昭

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 5 節	環境の変化に対応した子育て支援の充実
第 2 項	安心して産み育てられる子育て環境の整備
10年後の望ましい姿:	子どもが心身ともに健やかに育つ環境，体制になっている。

担当部課：	民生部子育て支援課
担当名：	子ども家庭相談担当
記入者名：	阿部 澄子
電話番号：	23-6048 （内）6061

事務事業名： 母子生活支援施設措置経費　　事業番号 550212

根拠法令・条例等	児童福祉法		
事業期間	開始年度	平成 18 年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度	

予算科目		
会計		一般
事業名		母子生活支援施設措置経費
款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	4	母子福祉費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

母子生活支援施設の入所によって，母子世帯の経済的社会的自立及び児童福祉の向上を図る。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

社会的支援が必要な母子世帯。

◆対象指標
① 児童扶養手当受給者
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

1 母子生活支援施設に関すること。
①定期的に入所者と相談員，施設支援員が面接等を行い，方向性を協議しながら支援を行う
②相談，申請受理，決定通知(県，入所施設，利用者)
③退所後施設から退所報告書，解除通知（県，入所施設，利用者）

◆活動指標
③ 相談件数
④
⑤

成果

令和7年度の成果

令和7年度　新規入所　0世帯，継続入所者4世帯，退所0世帯
※県の施設に入所可能であったため，市の負担は発生しなかった。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 入所件数(新規)
⑦ 退所件数

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 児童扶養手当受給者	1,003	978		899	人	ー
		②						
	活動	③ 相談件数	132	623		217	件	ー
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 入所件数(新規)	0	3		0	件	ー
		⑦ 退所件数	0	1		0	件	ー
総事業費	事業費	国庫支出金	0	0	1,199	0		
		県支出金	0	0	599	0		
		地方債						
		その他	0	0	1	0		
		一般財源	0	0	601	0		
		事業費(a)	0	0	2,400	0	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.30	0.30		0.30	人	
		正職員人件費(b)	2,186	2,255		2,340		
	合計コスト(a)+(b)		2,186	2,255		2,340	千円	

事業番号	550212	事務事業名	母子生活支援施設措置経費

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
児童福祉法に基づく措置。配偶者のない女子又はこれに準ずる事情がある女子であって，その者の監護すべき児童の福祉に欠けるところがあると認められるときには，その保護者及び児童を母子生活支援施設に入所させて保護するとともに，自立促進のために生活を支援するもの。	DV被害者や経済的困窮等で自立した生活ができず，今後の生活を支援する必要がある世帯に福祉事務所長が措置している。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☐ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☑ 基礎的事務事業

《理由》 児童福祉法に基づく措置であり，福祉事務所が行うこととされている。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 法定業務であるため。

【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☑ できる 効果中
- ☐ できない・効果なし

《理由》 法定業務のためやり方は変えられないが，事業の周知を強化することで成果の向上が期待できる。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】

《理由》 法定業務であるため。

【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☐ ない

《理由》 入所措置費であり，施設によって単価等が定められている。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 事業費は全額扶助費であるため。

【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性				終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善		令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大		

過去に行った改善	現在の課題・問題点
関係機関との連携，事業の周知・PRの強化。	入所者に対し，施設の支援員と利用者の課題や目標等を共有し連携しながら支援していく。利用者の心身を整えながら，なるべく早期に自立出来るように支援していく。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
他機関との連携を図り，なるべく早期に自立した生活が出来るよう支援していく。	地域資源を活用しながら，地域で母児ともに自立した生活ができる。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
さまざまな家庭環境，生活環境によりながらも，利用者目線にたち，早期の自立に向けた対応と将来的な生活見通しも踏まえ，適切な援助，支援を行っている。対象となる入所者の継続的なフォローアップも必要である。	大　場　　宏　昭

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 5 節	環境の変化に対応した子育て支援の充実
第 2 項	安心して産み育てられる子育て環境の整備
10年後の望ましい姿：	子育てへの不安が解消され，安心して子育てしている。

担当部課：	民生部保険年金課
担当名：	医療保険担当
記入者名：	鈴木 貴裕
電話番号：	23-6051 3554

事務事業名： 出産育児一時金

事業番号 550213

根拠法令・条例等	大崎市国民健康保険条例	
事業期間	開始年度	平成 18 年度
	☑ 単年度繰返し	
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

予算科目	会計	国民健康保険特別会計
	事業名	出産育児一時金経費
	款	2 保険給付費
	項	4 出産育児諸費
	目	1 出産育児一時金

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

国保被保険者が出産した際の経済的負担を軽減し，安心して出産できる環境をつくる。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

国民健康保険被保険者が出産した際，世帯主に対して一時金を支給。

◆対象指標

① 出産件数

②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

国民健康保険の被保険者が出産した場合，出産育児一時金を支給するもの。
- ・支給金額は，1子につき50万円
- ・世帯主からの申請に基づき，概ね申請から2週間以内に支給している。
  直接支払制度による場合は，出産費用として医療機関に直接支払いし，差額を申請者に支給する。
  （被保険者にとっては，出産時に支払う費用を軽減できるメリットがある。）
- ・財源：支給金額の2/3 一般会計繰入金・翌年度精算あり

◆活動指標

③ 申請件数

④

⑤

成果

令和7年度の成果

ほとんどの被保険者が直接支払制度を活用しており，被保険者の経済的負担が軽減され，安心して出産できる環境が整備されている。

◆成果指標（把握する手段）

⑥ 支給件数

⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 出産件数	56	32		38	件	100
		②						
	活動	③ 申請件数	56	32		38	件	100
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 支給件数	56	32		38	件	100
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金	252					
		県支出金						
		地方債						
		その他	17,920	10,562	15,000	12,672		
		一般財源	8,960	5,281	7,500	6,338		
		事業費(a)	27,132	15,843	22,500	19,010	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.05	0.05		0.05	人	
		正職員人件費(b)	364	376		390		
	合計コスト(a)+(b)		27,496	16,219		19,400	千円	

事業番号	550213	事務事業名	出産育児一時金

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
法令に基づき給付を実施。	国において令和5年4月から支給額が50万円に引き上げられたことに伴い，本市においても支給額を50万円に増額した。 出産費用は自由診療であるため医療機関ごとに差が生じているが，令和8年の健康保険法等の改正により，今後は出産の標準的費用の無償化制度が施行されることとなる。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☐ 貢献度　大
- ☐ 貢献度　小
- ☑ 基礎的事務事業

《理由》 法令に基づく給付であり，条例に規定する金額を支給。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 対象者や支給額は，条例で規定されている。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

☑ 適切
☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる　効果大
- ☐ できる　効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 法定給付であり，支給対象，支給額，事務手続，書類等が全て定められている。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある　統合・連携ができる
- ☐ ある　統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》 国民健康保険被保険者の出産に関する給付のため，類似するものはない。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

☑ 適切
☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 法定給付であり，支給対象，支給額，事務手続，書類等が全て定められている。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 対象者や支給額は，条例で規定されている。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

☑ 適切
☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
平成21年度からは総合支所で受け付けた申請についても，おおむね2週間以内に支給できるよう期間の短縮を図るとともに，母子手帳交付時に『出産費用のお知らせについて』を対象者に配付している。	健康保険法等の改正に伴い，出産の標準的費用の無償化制度が今後施行されることとなる。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
健康保険法等の改正に伴い，出産の標準的費用の無償化制度が今後施行されることとなる。これに向け，制度の速やかな周知と条例改正に取り組む。	出産に係る自己負担額の軽減により，安心して生み育てられる環境がさらに向上する。	施行に当たっては，保険給付費の増加が見込まれる。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
健康保険法等の改正に伴い，出産の標準的費用が保険適用され，無償化となる予定である。国の動向を注視しつつ，本制度の導入に向けた被保険者への周知など，円滑な制度変更に対応する。	鎌　田　　哲　哉

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 5 節	環境の変化に対応した子育て支援の充実
第 2 項	安心して産み育てられる子育て環境の整備
10年後の望ましい姿:	子どもが心身ともに健やかに育つ環境，体制になっている。

担当部課：	民生部子育て支援課
担当名：	子ども家庭相談担当
記入者名：	阿部 澄子
電話番号：	23-6048 （内）6061

事務事業名： 助産施設措置経費　　事業番号 550214

根拠法令・条例等	児童福祉法	
事業期間	開始年度	平成 18 年度
☑	単年度繰返し	
☐	単年度のみ実施	令和 年度
☐	期間限定複数年度	年度～令和 年度

予算科目		
会計		一般
事業名		助産施設措置経費
款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	4	母子福祉費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

妊婦が保健上必要であるにも関わらず，社会的経済的な理由により分娩施設へ入院ができないと認められた場合に，指定された助産施設に市が措置することにより安全に出産することができる。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

社会的，経済的な理由で安全に妊娠出産が見込めない妊婦。

◆対象指標
① 措置件数
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

助産制度施設に関すること。
①相談，申請受理，決定通知（県，入所施設，利用者）
②利用者に受診券発行。受診券は「受給者証チェック数字」を参照。
③退院後助産施設から退所報告書，請求書。支出負担行為し解除通知（県，入所施設，利用者）

◆活動指標
③ 母子自立支援員の配置数
④
⑤

成果

令和7年度の成果

令和7年度　入所者数2件

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 措置件数
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 措置件数	4	2		2	件	ー
		②						
	活動	③ 母子自立支援員の配置数	2	2		2	人	ー
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 措置件数	4	2		2	件	ー
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金	986	284	999	281		
		県支出金	493	142	499	140		
		地方債						
		その他	0	0	1	0		
		一般財源	494	175	501	176		
		事業費（a）	1,973	601	2,000	597	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.20	0.20		0.20	人	
		正職員人件費(b)	1,458	1,503		1,560		
		合計コスト(a)+(b)	3,431	2,104		2,157	千円	

事業番号	550214	事務事業名	助産施設措置経費

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
児童福祉法に基づく法定業務。妊婦が保健上必要であるにも関わらず，経済的な理由により入院ができないと認められた場合に指定された助産施設に措置し安全に出産することができる。	生活保護世帯の措置が多い現状である。若年妊娠や婚姻関係が確立しないまま未婚で出産するケースなども増えている印象である。妊娠届が遅れて出されることもあり，早い時期からの妊娠の管理が出来ないこともある等，母児を取り巻く環境は変化している。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① **この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？**

- ☐ 貢献度　大
- ☐ 貢献度　小
- ☑ 基礎的事務事業

《理由》 児童福祉法に基づく措置事業のため。

② **対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？**

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 法定業務であるため。

【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 有効性

③ **事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？**

- ☐ できる　効果大
- ☐ できる　効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 法定業務であるため。

④ **類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？**

- ☐ ある　統合・連携ができる
- ☐ ある　統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】

《理由》 法定業務であるため。

【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 効率性

⑤ **現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 入所措置費であり，単価等が定められている。

⑥ **コスト削減を阻害している要因はありませんか。**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 事業費は全額扶助費であるため。

【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性				終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善		令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大		

過去に行った改善	現在の課題・問題点	
面接技術の向上。関係機関と連携強化し，必要な妊産婦を早期に発見し情報共有する。	安全に出産出来てもその後，経済的にも養育面でも継続した支援が必要な保護者が多い。	
今後の改善計画	**期待される成果**	**新たに必要なコスト**
関係機関と連携強化し適切な制度利用につなぎ継続支援ができるよう体制を整える。	助産制度を活用して安全に出産し，経済的にも，精神的にも親として自立出来るようになる。	なし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
主に生活保護受給世帯の措置が多い状況にある。若年妊娠者や養育力に不安のある者の利用もあり，出産後の見守りが必要なケースもある。母子生活施設措置や未熟児医療につながるケースも見受けられるが，こうした事例への対応には，早期発見，早期予防につながるという意味で，母子保健事業と連携した取組みにより，しっかりとしたフォロー体制を可能な限り早期から構築していく必要がある。	大　場　　宏　昭

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 5 節	環境の変化に対応した子育て支援の充実
第 2 項	安心して産み育てられる子育て環境の整備
10年後の望ましい姿：	子どもが心身ともに健やかに育つ環境，体制になっている。

担当部課：	民生部子育て支援課
担当名：	子ども家庭相談担当
記入者名：	阿部 澄子
電話番号：	23-6048 （内）6061

事務事業名： 母子家庭等自立促進対策事業

事業番号 550215

根拠法令・条例等	母子及び父子並びに寡婦福祉法		
事業期間	開始年度	平成 18 年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度	

予算科目	会計	一般
	事業名	母子家庭等自立促進対策事業
	款	3 民生費
	項	2 児童福祉費
	目	4 母子福祉費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

母子・父子家庭の経済的自立にむけて，安定した就業に結びつきやすい資格取得および技能の習得を図る。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

児童扶養手当受給者の母子・父子家庭世帯。

◆対象指標
① 児童扶養手当受給者数
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

（1）高等職業訓練促進給付金（継続利用3名，新規利用4名）
①相談，新規申請受理，決定通知
②給付金は毎月末の支払日に合わせ在籍校に出席状況・在籍を電話等で確認
③税確定7月に課税状況確認し，変更時決定通知郵送。給付金変更になる場合があるため注意
④受講者に在籍証明書（7月，10月，1月），修得単位証明（3月）を提出依頼
⑤継続の場合は申請書，在籍証明書受理し決定通知を交付する
⑥修了支援給付金の受付・支給決定通知・支給
（2）自立支援教育訓練給付金
①相談，申請受理，決定通知（本人）
②受講終了後，60%給付金（ハローワークで20%支給の方は40%支給）
（3）ひとり親高校程度卒業資格
① 相談，申請受理，決定通知（本人）
試験は年2回（8月と11月）

◆活動指標
③ 相談者数
④
⑤

成果

令和7年度の成果

①高等職業訓練促進事業・・・7人
②自立支援教育訓練給付金事業・・・0人
③ひとり親高卒認定試験支援事業・・・0人

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 利用者数
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 児童扶養手当受給者数	1,003	978		899	人	ー
		②						
	活動	③ 相談者数	14	19		9	人	ー
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 利用者数	8	6		7	人	ー
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金	6,309	4,720	4,900	4,713		
		県支出金						
		地方債						
		その他						
		一般財源	1,814	1,575	1,635	1,572		
		事業費（a）	8,123	6,295	6,535	6,285	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.20	0.20		0.20	人	
		正職員人件費(b)	1,458	1,503		1,560		
	合計コスト(a)+(b)		9,581	7,798		7,845	千円	

事業番号	550215	事務事業名	母子家庭等自立促進対策事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
母子，父子家庭の経済的自立を支援することを目的に，より就労継続可能な資格取得に向けた給付金を支援する。	母子・父子家庭において安定した就業につくことは収入の安定につながり経済的な支援になる。雇用形態が不安定な就労につくことは生活面でも安定しないことが多いため，継続して就労することが可能な資格取得にむけた支援をしていく。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 ひとり親家庭の経済的な自立支援は児童の養育環境の向上とともに貧困の連鎖解消につながる。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 補助金規定により扶助費の金額が定められている。

【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 法定業務であるため。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】

《理由》 法定業務であるため。

【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 法定の事業費のため。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 事業費は全額扶助費であるため。

【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性				終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善		令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大		

過去に行った改善	現在の課題・問題点	
広報や児童扶養手当の窓口で事業内容案内。	就労継続可能な資格取得にむけた支援が必要である。本人の希望だけでなく，資格取得の動機や将来の展望等状況を把握し，個々の現状にあった受講を促す支援をしていくことが必要である。	
今後の改善計画	**期待される成果**	**新たに必要なコスト**
さまざまな場面で事業を周知し，必要な人が適正な利用に繋がるように努める。	事業利用により，より継続可能で安定した就労につながり，経済的に自立し子育て環境が整えられる。	なし。
評価（実績）等に関する所属長所見		**所属長氏名**
ひとり親が資格や技能を積極的に身に着けることで，意欲を高め，生計を維持するために必要な就労へとつなげていくことで，母子家庭等の社会での自立支援の促進を図っていく。		大　場　　宏　昭

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章 地域で支え合い健康で元気なまちづくり	担当部課：民生部子育て支援課
第 5 節 環境の変化に対応した子育て支援の充実	担当名：子ども給付担当
第 2 項 安心して産み育てられる子育て環境の整備	記入者名：壷井 慶
10年後の望ましい姿：子育てへの不安が解消され，安心して子育てしている。	電話番号：23-6045（内線3458）

事務事業名：　未熟児養育医療給付事業　　事業番号　550216

根拠法令・条例等	母子保健法，大崎市母子保健法施行細則		
事業期間	開始年度	平成　25　年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和　　年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和　　年度	

予算科目	会計	一般
	事業名	未熟児養育医療給付事業
	款	4 衛生費
	項	1 保健衛生費
	目	1 保健衛生総務費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

医師が入院養育を必要と認めた未熟児について，養育医療の給付を行い，対象家庭の経済的負担の軽減を図り，適切な医療を受けられるようにすることを目的とする。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

市内に住所を有する者で，未熟児である幼児の父または母。

◆対象指標
① 申請者数
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

・医師が入院養育を必要と認めた未熟児について，養育医療の給付を行うもの。
・令和元年12月からの制度改正（国庫補助金の取扱い改正）に伴い．令和2年1月から申請者の市町村民税額等に応じて給付するものに改正となった。
・令和7年度新規申請件数：28件

◆活動指標
③ 支給者人数
④
⑤

成果

令和7年度の成果

適正な事務を行い，対象家庭の経済的負担の軽減を図り，適切な医療を受けられるようにした。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 受診件数
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 申請者数	30	33		28	人	ー
		②						
	活動	③ 支給者人数	37	37		29	人	ー
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 受診件数	76	84		66	件	ー
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金	10,945	3,635	2,891	2,891		
		県支出金	5,472	1,817	1,445	1,445		
		地方債						
		その他	1,291	1,714	1,880	1,366		
		一般財源	3,858	1,840	1,471	1,285		
		事業費（a）	21,566	9,006	7,687	6,987	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.20	0.20		0.20	人	
		正職員人件費(b)	1,458	1,503		1,560		
	合計コスト(a)+(b)		23,024	10,509		8,547	千円	

事業番号	550216	事務事業名	未熟児養育医療給付事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
平成25年度から，県から市に事務移譲となった。	子育て世帯について，医療費が家庭の負担や不安にならないよう経済面での支援を行う。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① **この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？**

- ☐ 貢献度　大
- ☐ 貢献度　小
- ☑ 基礎的事務事業

《理由》 子育て世帯にとって，医療費が過度な負担にならないよう経済的に支援する事業であり，安心して子育てする環境整備につながっている。

② **対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？**

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 国の制度として，対象が決まっている。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

☑ **適切**

☐ **見直す必要がある**

◆ 有効性

③ **事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？**

- ☐ できる　効果大
- ☐ できる　効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 国の制度として，対象が決まっている。

④ **類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？**

- ☐ ある　統合・連携ができる
- ☐ ある　統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】

《理由》 類似事業はない。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

☑ **適切**

☐ **見直す必要がある**

◆ 効率性

⑤ **現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 事業費の大半が扶助費であり，最小の経費で運営している。

⑥ **コスト削減を阻害している要因はありませんか。**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 事業費の大半が扶助費であり，最小の経費で運営している。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

☑ **適切**

☐ **見直す必要がある**

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
・産後は保健師等が家庭訪問を実施し，母子の生活等について助言等を行っている。また必要に応じて関係機関と連携。	生活保護受給者の場合は給付額が大幅に増加するが，財政的な制約から予算計上が困難。状況に応じて予算の補正対応と，補助金の変更申請を行う必要がある。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
給付額の大幅な増加について予測は困難である。状況を的確に捉え，適切に対応する。	適切な予算措置	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
母子保健をはじめとする庁内関係機関との情報共有，医療機関との適切な連携により，支援対象者を可能な限り見積もり，適切に事業を実施していく。	大　場　　宏　昭

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 5 節	環境の変化に対応した子育て支援の充実
第 2 項	安心して産み育てられる子育て環境の整備
10年後の望ましい姿：	子育てへの不安が解消され，安心して子育てしている。

担当部課：	民生部健康推進課
担当名：	母子保健担当
記入者名：	奥野 有香
電話番号：	23-2216(3525)

事務事業名：　子育て世帯訪問支援事業　　事業番号　550217

根拠法令・条例等	児童福祉法		
事業期間	開始年度	平成　28　年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和　　年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和　　年度	

予算科目	会計	一般
	事業名	子育て世帯訪問支援事業
	款 3	民生費
	項 2	児童福祉費
	目 1	児童福祉総務費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

妊娠期から産後1年未満の妊産婦で，日中に家庭の支援が受けられず，家事・子育て等に対して不安や負担を抱える家庭や，ヤングケアラー等のハイリスク家庭に対し，育児ヘルパーを派遣し，家事や育児支援を提供し，家庭や養育環境を整え，虐待リスクの高まりを未然に防ぐ。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

大崎市に居住する，妊娠期から産後1年未満の妊産婦で，家事・子育てに対して不安を抱える家庭（支援を要するヤングケアラーを含む）

◆対象指標
① 妊娠届
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

1 事業所との委託契約に関すること。
①新年度の事業起案，委託事業所へ契約書送付。単年度契約である。
②次年度，介護単価の変更等に注意し予算化。
③翌月10日までに委託事業所から請求書を受理し支出負担行為を行う。年度末に実績報告と完了報告を委託事業所から受理する。
2 利用者の支給決定に関すること。
①申請書受理。カンファレンスを実施し育児ヘルパーの派遣が適当か協議し，利用可となれば決定通知書を送付。
②1回2時間まで，20回まで利用可能。双胎の場合は40回利用可能。
3 研修に関すること。
①委託事業所を対象に年1回研修会を実施する。
4 事業周知に関すること。
①母子健康手帳交付時や相談場面等で周知する。

◆活動指標
③ 対象者数(前年度申請者含)
④ 利用者数
⑤ 訪問回数

成果

令和7年度の成果

申請者12人，利用者10人（延べ利用数92回）。昨年度と比較し増加傾向である。精神疾患を抱えている，産後に精神的不安定さが見られる，支援が得られにくい等の理由で不安感・負担感を抱えている人の申請が増えている。申請後にカンファレンスを実施し，必要な方が利用できるよう対応した。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 対象者数（前年度申請者含）
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 妊娠届	627	555		525	人	600
		②						
	活動	③ 対象者数(前年度申請者含)	13	13		16	人	15
		④ 利用者数	10	7		10	人	15
		⑤ 訪問回数	55	69		92	回	100
	成果	⑥ 申請者数	8	7		12	人	15
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金	78	99	286	132		
		県支出金	77	99	285	132		
		地方債						
		その他						
		一般財源	79	99	286	135		
		事業費(a)	234	297	857	399	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.10	0.10		0.10	人	
		正職員人件費(b)	729	752		780		
	合計コスト(a)+(b)		963	1,049		1,179	千円	

事業番号	550217	事務事業名	子育て世帯訪問支援事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
児童虐待の相談対応件数が増加傾向にある中，児童虐待防止を図るために児童福祉法等の一部を改正する法律（令和4年）により，子育て世帯訪問支援事業が新設され，令和6年4月の法改正により市町村における実施が努力義務となった。	保護者の成育歴に課題があったり精神疾患を抱えている保護者がいる。また，核家族化や家族関係の希薄等により支援の得られにくさから妊娠・出産・育児への不安や負担感を抱える妊産婦が増えている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① **この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？**

- ☑ 貢献度　大
- ☐ 貢献度　小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 妊産婦が抱える悩みを傾聴しながら家事・育児負担の軽減を図ることで，虐待リスクの高まりを未然に防ぎ，安心した育児が期待できる。

② **対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？**

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 世帯の課税状況による利用者負担としているため。国のガイドラインに基づき実施している。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ **事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？**

- ☑ できる　効果大
- ☐ できる　効果中
- ☐ できない・効果なし

《理由》 妊娠届出時や8か月助産師面談，全戸訪問時等に生活状況を確認し，ニーズが高い妊産婦を把握。情報提供を行いタイムリーに利用につなげることができる。

④ **類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？**

- ☐ ある　統合・連携ができる
- ☐ ある　統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》 類似事業はなく，目的を達成するためには本事業の推進が重要である。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ **現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 事業費のほとんどがヘルパー派遣委託料であり，最低限の経費で実施している。

⑥ **コスト削減を阻害している要因はありませんか。**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 なし

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
・母子保健事業（母子手帳交付・全戸訪問等）での周知。 ・委託事業所を対象とした研修会の実施。 ・委託事業所の新規開拓。	・支援者側として支援が必要と思われる家庭であっても，他人に入られたくないとの理由から利用に拒否的な家庭がある。 ・研修会を実施したが業務の都合で欠席する事業所が多い。 ・委託事業所の新規開拓を行い事業所数が増えたが，訪問について検討が必要な地域がある。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
・利用が必要と思われる妊産婦がスムーズに利用につながるよう，声掛けを継続。 ・研修の実施方法に，オンデマンド視聴も加えるなど，訪問支援員の質の担保に努める。 ・今後も委託事業所の開拓を継続していく。	虐待リスクの高まりを未然に防ぎ，安心した育児が期待できる。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
令和7年度は利用者が増加しており，少子化の中でも子育て等に支援を要する家庭は依然として多い状況である。今後も切れ目のない支援を継続するため，訪問や相談を必要とする家庭に寄り添い，関係機関と連携しながら支援の充実に努める。	熊　谷　浩

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 5 節	環境の変化に対応した子育て支援の充実
第 2 項	安心して産み育てられる子育て環境の整備
10年後の望ましい姿：	子育てへの不安が解消され，安心して子育てしている。

担当部課：	民生部子育て支援課
担当名：	子ども給付担当
記入者名：	勝又 朝美
電話番号：	23-6045 内線3457

事務事業名： 小学校入学準備支援事業

事業番号 550218

根拠法令・条例等	大崎市小学校入学準備支援事業入学給付金支給要綱
事業期間 開始年度	平成 29 年度
☑ 単年度繰返し	
☐ 単年度のみ実施	令和 年度
☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

予算科目		
会計		一般
事業名		小学校入学準備支援事業
款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	1	児童福祉総務費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

第3子以降の子また被措置児童などを監護する保護者等に対し，給付金を支給することにより，少子化対策の推進及び子育て家庭等における経済的負担の軽減を図る。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

市内に住所を有し，3人以上の子を養育し，かつ3人目以降の子が小学校に入学する保護者。

◆対象指標
① 支給対象児童数
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

【支給額】
支給対象児童一人当たり 30,000円

・その年の5月1日に市内に住所を有する者。
・施設入所児童は，小学校に入学する全ての者が対象となり，施設設置者が受給対象となる。

◆活動指標
③ 実受給者数
④
⑤

成果

令和7年度の成果

適正な事務を行い，少子化対策の推進及び子育て家庭等における経済的負担の軽減を図った。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 給付額
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 支給対象児童数	171	157		163	人	ー
		②						
	活動	③ 実受給者数	171	157		163	人	ー
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 給付額	5,130	4,710		4,890	千円	ー
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金	2,565	2,355	2,445	2,445		
		地方債						
		その他						
		一般財源	2,609	2,387	2,481	2,480		
		事業費（a）	5,174	4,742	4,926	4,925	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.30	0.30		0.30	人	
		正職員人件費(b)	2,186	2,255		2,340		
	合計コスト(a)+(b)		7,360	6,997		7,265	千円	

事業番号	550218	事務事業名	小学校入学準備支援事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
平成29年に県の補助事業として開始。	少子化が進む中，小学校入学する時機の経済的な負担の軽減に繋がる事業であり，多子世帯向けの子育てを応援する事業となっている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① **この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？**

- ☐ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☑ 基礎的事務事業

《理由》 県の補助金交付要綱に基づき実施している。

② **対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？**

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 県の補助金交付要綱により対象が定められている。

【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 有効性

③ **事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？**

- ☐ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 県の補助金交付要綱により対象が定められている。

④ **類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？**

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】

《理由》 類似事業はない。

【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 効率性

⑤ **現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 事業費の大半が扶助費であり，最小の経費で運営している。

⑥ **コスト削減を阻害している要因はありませんか。**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 事業費の大半が扶助費であり，最小の経費で運営している。

【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性				終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善		令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大		

過去に行った改善	現在の課題・問題点	
・令和2年度から第3子以降で小学校に入学した児童がいる世帯を抽出し申請書を送付。送付対象者数が約1/5に減少した。 ・令和3年度から一括振込（債権者登録事務を廃止）へ切替。事務効率化を図った。	特になし。	
今後の改善計画	**期待される成果**	**新たに必要なコスト**
オンライン化を含めた市民の利便性向上を検討。	市民の利便性の向上及び業務の効率化が図られる。	特になし。
評価（実績）等に関する所属長所見		**所属長氏名**
多子世帯の小学校入学の際に必要な費用への経済的支援を図るため，今後も適切な支給を実施していく。		大　場　　宏　昭

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章 地域で支え合い健康で元気なまちづくり	担当部課：民生部子育て支援課
第 5 節 環境の変化に対応した子育て支援の充実	担当名：子ども保育担当
第 2 項 安心して産み育てられる子育て環境の整備	記入者名：中村 一彦
10年後の望ましい姿：働きながらでも安心して子育てができる環境になっている。	電話番号：23-6040 内線3460

事務事業名：児童保育施設整備事業　　事業番号 550219

根拠法令・条例等		
事業期間	開始年度	平成 2 年度
☑	単年度繰返し	
☐	単年度のみ実施	令和 年度
☐	期間限定複数年度	年度～令和 年度

予算科目		
会計		一般
事業名		児童保育施設整備事業
款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	3	児童保育費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

民間事業者が整備する保育施設に対して補助金を交付し，待機児童の解消維持及び安全な保育施設の確保を図る。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

保育を必要とする児童に対し，保育を提供できる環境を整備する。

◆対象指標
① 保育申込者数
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

令和6年度では，古川地域で建て替え1件（令和7年4月供用開始）の保育施設整備を行った。
令和7年度では実施が無かった。

◆活動指標
③ 保育利用者数
④
⑤

成果

令和7年度の成果

令和6年度では，古川地域について，老朽化による保育施設の建替え1件を行うことにより，安全な保育施設を確保することで安心な保育の実施に寄与した。
令和7年度では，実施が無かったもの。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 待機児童数
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 保育申込者数	2,850	2,736		2,681	人	－
		②						
	活動	③ 保育利用者数	2,830	2,719		2,667	人	－
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 待機児童数	0	0		0	人	0
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金	0	96,426	0	0		
		県支出金	0	0	0	0		
		地方債	0	38,500	0	0		
		その他	0	8,100	0	0		
		一般財源	0	1,613	0	0		
		事業費(a)	0	144,639	0	0	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.00	1.00		0.00	人	
		正職員人件費(b)	0	7,516		0		
	合計コスト(a)+(b)		0	152,155		0	千円	

事業番号	550219	事務事業名	児童保育施設整備事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
待機児童の解消維持と安心して保育できる環境の整備。	核家族化，共働き家族の増加，就労形態の多様化など社会状況の変化により，保育ニーズは高い状況となっている。 また，待機児童解消を目的とした施設整備は終息するものの，今後は老朽化対策としての建替え需要が見込まれる。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① **この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？**

- ☑ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 働きながら安心して子育てできる環境整備として貢献度は大きい。

② **対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？**

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 国の就学前教育・保育施設整備交付金交付要綱によるもののため。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 有効性

③ **事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？**

- ☐ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 国の就学前教育・保育施設整備交付金交付要綱によるもののため。

④ **類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？**

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》 国の就学前教育・保育施設整備交付金交付要綱によるもののため。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 効率性

⑤ **現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 公立の保育施設を整備することでも入所定員を増やすことでできるが，事業費は民間を支援する方が小さい。

⑥ **コスト削減を阻害している要因はありませんか。**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 国の就学前教育・保育施設整備交付金交付要綱によるもののため。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☑ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☐ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
保育ニーズを把握し，必要な地域に保育施設の整備を行った。	今後，少子化が見込まれる中での公立保育施設の統廃合の検討が必要となる。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
大崎市全体で待機児童が解消されているため，待機児童解消を目的とした施設整備は終息するものの，今後は老朽化対策としての建替え需要が見込まれる。	待機児童の解消維持及び安心して保育できる環境整備。	保育施設運営費等の増加。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
待機児童の解消が図られたことで，保育基盤の整備，拡充はおおむね完了している。今後は保育の量から質への転換を図る必要があり，公立，民間保育施設ともに，こうした点も念頭に足並みを揃えていく必要がある。 また，一部老朽化が進んでいる保育施設への対応は，財源見通しも踏まえ，その必要性についての庁内合意形成に向けた検討を進めていく。	大　場　　宏　昭

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 5 節	環境の変化に対応した子育て支援の充実
第 2 項	安心して産み育てられる子育て環境の整備
10年後の望ましい姿：	結婚，出産，子育ての希望が叶えられている。

担当部課：	民生部子育て支援課
担当名：	子ども給付担当
記入者名：	壷井 慶
電話番号：	23-6045（内線3458）

事務事業名：　妊婦のための支援給付金給付事業　　事業番号　550220

根拠法令・条例等	子ども・子育て支援法		
事業期間	開始年度	令和　7　年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和　　年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和　　年度	

予算科目	会計	一般
	事業名	妊婦のための支援給付金給付事業
	款	3 民生費
	項	2 児童福祉費
	目	1 児童福祉総務費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

妊婦のための支援給付金の支給により，妊婦の産前産後期間における経済的負担を軽減し，妊婦や胎児である子どもの保健及び福祉の向上に寄与する。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

市内に住所を有する妊婦

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

【1回目】
支給対象者：妊娠の届出をした妊婦
支給内容：50,000円

【2回目】
支給対象者：胎児の数の届出をした妊婦
支給内容：胎児1人につき，50,000円

◆対象指標
① 妊娠届出者数
② 新生児訪問指導対象者数

◆活動指標
③ 支給決定件数
④
⑤

成果

令和7年度の成果

申請のあった対象者に対し適切に支給を行った。胎児の数の届出時に面談に繋ぐことにより，妊婦や子育て家庭が伴走型相談支援の実施機関にアクセスがしやすくなった。また，必要な支援サービスが確実に妊婦や子育て家庭に届くこととなり，事業の実効性が高まった。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 給付額
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 妊娠届出者数				580	人	ー
		② 新生児訪問指導対象者数				606	人	
	活動	③ 支給決定件数				1,124	件	ー
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 給付額				59,300	千円	ー
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金			50,600	50,600		
		県支出金			26	365		
		地方債						
		その他						
		一般財源			8,941	8,555		
		事業費（a）	0	0	59,567	59,520	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.00	0.00		1.00	人	
		正職員人件費(b)	0	0		7,799		
	合計コスト(a)+(b)		0	0		67,319	千円	

事業番号	550220	事務事業名	妊婦のための支援給付金給付事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
令和7年4月の子ども・子育て支援法改正による制度創設に伴い開始。	核家族化や地域のつながりの希薄化等により，孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭が増えている。全ての子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が課題となっている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

☐ 貢献度 大
☐ 貢献度 小
☑ 基礎的事務事業

《理由》
子育て世帯に係る経済的負担を軽減する。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

☐ できる
☑ できない

《理由》
国の法令により対象が定められている。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

☑ 適切
☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

☐ できる 効果大
☐ できる 効果中
☑ できない・効果なし

《理由》
国の法令により対象が定められている。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

☐ ある 統合・連携ができる
☐ ある 統合・連携ができない
☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》 類似事業はない

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

☑ 適切
☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

☐ ある
☑ ない

《理由》
国の法令による対象，支給額が定められている。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

☐ ある
☑ ない

《理由》
事業費の大半が扶助費であり，最小の経費で運営している。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

☑ 適切
☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
特になし。	業務の効率化や利用者の負担軽減を図るため，オンライン申請等を含めた手続きのデジタル化の推進が課題。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
利用者の負担軽減及び事務の効率化を図るため，申請手続きや支給方法のオンライン化について検討する。	対象者の負担軽減が図られるとともに，事務の効率化が期待される。	オンライン化におけるシステム導入費や運用保守費用

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
こども未来戦略における「加速化プラン」の具体的実施策。令和4年（2022年）から実施され令和7年（2025年）から制度化されたもの。手が行き届いていないとされる妊娠・出産期から2歳までの支援を強化するため，経済面と伴走型相談との両面から支援を行っていくこととしている。また，オンライン申込による給付金申請，支給も可能となるよう，手続きの簡素化に向けた検討なども進めていく。	大　場　　宏　昭

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章 地域で支え合い健康で元気なまちづくり	担当部課：民生部健康推進課
第 5 節 環境の変化に対応した子育て支援の充実	担当名：母子保健担当
第 2 項 安心して産み育てられる子育て環境の整備	記入者名：杉下留美子
10年後の望ましい姿：子どもが心身ともに健やかに育つ環境，体制になっている。	電話番号：23-2215(3522)

事務事業名：　不妊検査費・不妊治療費助成事業　　事業番号　550222

根拠法令・条例等	少子化社会対策等基本法	
事業期間	開始年度	令和　6　年度
	☐ 単年度繰返し	
	☐ 単年度のみ実施	令和　　年度
	☑ 期間限定複数年度	令和　6　年度～令和　8　年度

予算科目		
会計		一般
事業名		不妊検査費・不妊治療費助成事業
款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	1	保健衛生総務費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

不妊検査費助成：不妊を心配する夫婦の両方が不妊検査を受けた場合に，費用の一部を助成し早期に適切な治療を促し子どもを産み育てやすい環境をつくることを目的とする。
不妊治療費助成：不妊症の夫婦が不妊治療のうち先進医療として告示された治療を受けた場合に費用の一部を助成し経済的負担を軽減し不妊治療に取組みやすい環境をつくることを目的とする。

実施内容

対象（誰，何に対して）

（1）申請日において，法律上の婚姻をしている夫婦または事実婚関係にある夫婦であること
（2）治療開始日における妻の年齢が43歳未満であること
（3）申請日において，夫または妻のいずれか一方若しくは両方が大崎市内に住所を有すること　（4）
夫婦ともに検査を受けている（不妊検査のみ）

◆対象指標
① 不妊検査費助成申請者
② 不妊治療費助成申請者

実施内容・手段（具体的なやり方，手順）

●不妊検査助成事業
①検査終了日または検査開始日から1年を経過した日のいずれか早い日が属する年度内に申請する。
②申請書を受理し，速やかに内容を審査し，助成の可否を決定する。
③助成の可否を申請者に通知。助成額上限3万円
④台帳に助成の状況を整理する。
●不妊治療費助成事業
①治療終了日の属する年度内に申請する。
②申請書を受理し，速やかに内容を審査し，助成の可否を決定する。
③助成の可否を申請者に通知。助成額上限5万円
④台帳に助成の状況を整理する。

◆活動指標
③ 出生率
④
⑤

成果

令和7年度の成果

事業2年目であり，昨年度以上に混乱なく利用申請ができるようホームページ等で周知を徹底した。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 不妊検査費申請者数
⑦ 不妊治療費申請者数

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 不妊検査費助成申請者		56		52	人	100
		② 不妊治療費助成申請者		42		70	人	100
	活動	③ 出生率		4.9%		4.4	%	5.1%
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 不妊検査費申請者数		56		52	人	100
		⑦ 不妊治療費申請者数		42		70	人	100
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金		3,292	6,500	4,457		
		地方債						
		その他						
		一般財源		6	17	11		
		事業費(a)	0	3,298	6,517	4,468	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.00	0.06		0.06	人	
		正職員人件費(b)	0	451		468		
	合計コスト(a)+(b)		0	3,749		4,936	千円	

事業番号	550222	事務事業名	不妊検査費・不妊治療費助成事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
宮城県が緊急的に少子化対策を拡充させるという意図で，10/10の補助制度創設した。不妊検査費，不妊治療費の助成をおこない，必要な方が早期に不妊検査と不妊治療につながることができるよう支援するため。	宮城県の合計特殊出生率が1．09という非常事態になっている。「子育て先進県みやぎ」の実現に向けた要望で，不妊検査費，不妊治療費の助成について要望があった。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 妊娠・出産を希望する夫婦の経済的負担の軽減をはかることで，少子化対策の一助となる。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 不妊検査費上限3万円，不妊治療費上限5万円という県の補助金額に基づいた助成金額であるため。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

☑ 適切
☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 令和6年度新規事業であるため，今後利用者の動向を把握しながら検討していく。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》 なし

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

☑ 適切
☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 不妊検査費上限3万円，不妊治療費上限5万円という県の補助金額に基づいた助成金額であるため。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 なし

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

☑ 適切
☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
令和6年度新規事業であるため，今後利用者の動向を把握しながら検討していく	必要な人が必要な時期に漏れなく制度を利用し，申請へとつなげることができるよう，今後も多様な媒体を活用した事業の周知徹底に努めていく。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
令和6年度新規事業であるため，今後利用者の動向を把握しながら検討していく	事業周知により，利用者拡大につながり，必要な方が不妊検査不妊治療につながることで、少子化対策の一助となる。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
不妊検査・不妊治療ともに申請者が増加しており，少子化対策として有効な助成制度であると捉えているため，今後も制度の周知・広報に努めていく。本事業は県助成を活用して実施していることから，今後の県の助成方針や制度動向を注視しながら，事業が継続できるよう努めていく。	熊　谷　浩

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり	担当部課：	民生部健康推進課
第 5 節	環境の変化に対応した子育て支援の充実	担当名：	健康推進課
第 2 項	安心して産み育てられる子育て環境の整備	記入者名：	土屋 恵美子
10年後の望ましい姿：	子育てへの不安が解消され，安心して子育てしている。	電話番号：	3524

事務事業名：　こども家庭センター事業（母子保健）　　事業番号　550223

根拠法令・条例等	母子保健法，児童福祉法，子ども・子育て支援法		
事業期間	開始年度	平成　7　年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和　　年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和　　年度	

予算科目	会計	一般
	事業名	こども家庭センター事業
	款 3	民生費
	項 2	児童福祉費
	目 1	児童福祉総務費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

こども家庭センター設置により，母子保健機能及び児童福祉機能の一体的な運営を通じて①妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進に関する包括的な支援、②こどもと子育て家庭（妊産婦を含む）の福祉に関する包括的な支援を、切れ目なく提供する。
母子保健では，妊娠期から子育て期まで専門職による切れ目のない相談支援を行うことにより，保護者の育児負担・不安を軽減し安心して子育てができる環境を整える

実施内容

対象 （誰，何に対して）

妊産婦，乳幼児とその保護者。

◆対象指標
① 妊娠届出者数
② 乳児家庭全戸訪問対象者数

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

(1)全ての妊産婦及び乳幼児の実情把握
(2)妊娠・出産・育児に関する相談，情報提供，保健指導
(3)サポートプランの策定による包括的な支援実施
(4)関係機関とのネットワークづくり
(5)妊娠出産包括支援事業の実施
　①産後ケア事業（市内医療機関・助産院に宿泊，通所，訪問ケアを委託して実施）
　②産前・産後サポート事業なんでも相談（子育て支援拠点施設を会場に助産師相談を実施）
(6)子育て支援アプリを活用した情報発信
(7)母子合同ケース会議の開催

◆活動指標
③ 妊娠届出時の相談実施数
④ 関係課・関係機関との連携回数
⑤

成果

令和7年度の成果

妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談支援を実施した。支援が必要なケースには関係機関と連携しながら支援をすることができている。産後ケア事業は令和7年度から県の集合契約に参加し，類型を増やし利用しやすい体制づくりに努め，利用者が増加した。なんでも相談の対象者に妊婦さんを加え，相談機会を増やした。カンファレンスを実施し，ケースの進捗管理に努めている。総合支所の職員も合同カンファレンスに参加しやすいようにリモートを活用し環境整備に努めた。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 妊娠・出産に満足している人の割合
⑦ 産後ケア利用者満足度

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 妊娠届出者数	627	555		525	人	600
		② 乳児家庭全戸訪問対象者数	639	568		557	人	590
	活動	③ 妊娠届出時の相談実施数	627	555		525	人	600
		④ 関係課・関係機関との連携数	2,203	1,833		3,273	回	2,500
		⑤						
	成果	⑥ 妊娠・出産に満足している人の割合	91.3	90.5		89.1	%	90
		⑦ 産後ケア事業利用者満足度	100.0	100.0		100.0	%	100
総事業費	事業費	国庫支出金	3,071	3,976	6,719	3,934		
		県支出金	647	752	3,844	1,946		
		地方債						
		その他						
		一般財源	1,121	2,076	2,578	2,091		
		事業費（a）	4,839	6,804	13,141	7,971	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	1.50	1.50		1.50	人	
		正職員人件費(b)	10,932	11,274		11,699		
合計コスト(a)+(b)			15,771	18,078		19,670	千円	

事業番号	550223	事務事業名	こども家庭センター事業（母子保健）

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
母子保健法の改正により，令和2年度末までに子育て世代包括支援センターの設置が法定化された。 令和4年の改正児童福祉法により，こども家庭センターの設置が法定化され，母子保健と児童福祉の一体的相談支援体制を整える必要がある。	核家族化や地域のつながりの希薄化等により，妊娠・出産・育児に関して不安や負担を抱えている妊産婦が増えている。また抱える問題も複雑化している現状から他機関と連携し，包括的に支援していく必要がある。子育て世代包括支援センターの設置により，関係機関との連携がとりやすくなった。令和7年度こども家庭センターを設置し，さらに児童福祉との連携が強化された。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度　大
- ☐ 貢献度　小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 保護者の育児負担や不安を軽減し，孤立化を防ぐことにより，母子の健康増進や児童虐待の予防につながる。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 今後，ますます重要とされる事業であり，利用者の増加が見込まれる。現状としては対象者の意図の範囲の見直しは難しい。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☑ できる　効果大
- ☐ できる　効果中
- ☐ できない・効果なし

《理由》 当課だけでなく，関係課や関係機関と連携し事業をすすめることで有効性は高くなると思われる。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☑ ある　統合・連携ができる
- ☐ ある　統合・連携ができない
- ☐ ない

【類似事務事業名】

《理由》 こども家庭センターの設置により，子育て支援課との連携を強化していく。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 事業内容を精査し，最小の経費で実施している。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 事業内容を精査し，最小の経費で実施している。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
令和2年度に子育て世代包括支援センター設置（3カ所）し，妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援体制を構築した。また，令和3年度から産後ケア事業を開始し，令和7年度から県の集合契約に参加し，類型を増やし利用しやすい体制づくりに努めた。子育て支援拠点施設において助産師相談（なんでも相談）を実施した。その他，子育て支援アプリの導入を行った。	・こども家庭センター相談窓口や実施事業の周知の継続。 ・支援の切れ目ができない様にケース管理・対応していくこと。 ・他課・他機関との連携強化。 ・サポートプラン作成についてスタッフ間で周知，推進していく必要がある。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
・令和7年度から子ども家庭センターとなったため，相談窓口や実施事業の周知を継続する。 ・関係課や関係機関との連携が強化されてきている。今後も切れ目のない支援を目指して関係機関と連携し対象者を支援していく。	相談できる場所がわかり，妊娠・出産に満足している人の割合が増えることで，産後うつ病による自殺防止や児童虐待予防につながる。	国は産後ケアの充実に力を入れており国や県の補助率を上げているが，利用者の増加により委託料の増加が見込まれる。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
令和7年度から，従来の子育て世代包括支援センター事業が「こども家庭センター」事業に包含され，子育て支援課と連携しながら妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を実施している。 産後ケア事業などの申請数は増加しており，これからも丁寧な周知と相談しやすい環境づくりに努め，子育て世帯のニーズに応じた支援の提供ができるよう進めていく。	熊　谷　浩

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章 地域で支え合い健康で元気なまちづくり	担当部課：民生部子育て支援課
第 5 節 環境の変化に対応した子育て支援の充実	担当名：児童福祉担当
第 2 項 安心して産み育てられる子育て環境の整備	記入者名：岡崎 太
10年後の望ましい姿：働きながらでも安心して子育てができる環境になっている。	電話番号：23-6045 内線3453

事務事業名：　放課後児童支援施設整備事業　　事業番号　550224

根拠法令・条例等	子ども・子育て支援法，児童福祉法		
事業期間	開始年度	令和 7 年度	
	☐ 単年度繰返し		
	☑ 単年度のみ実施	令和 7 年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度	

予算科目	会計	一般
	事業名	放課後児童支援施設整備事業
	款	3 民生費
	項	2 児童福祉費
	目	7 児童厚生施設費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

「留守家庭の登録児童（対象学区の小学生）」を対象に，保護者が働きながらでも安心して子育てができる環境を整備するため，放課後児童クラブを建設し，待機児童解消及び受入枠拡大を図る。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

放課後児童クラブを利用する児童及びその保護者

◆対象指標
① 定員数
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

古川第二小学校敷地内にサテライト室を整備するため，施設の設計及び建設工事を実施し，放課後児童クラブの受け入れ環境の整備を行った。

施設概要
(1)建物構造　軽量鉄骨造（プレハブ工法）
(2)階　層　2階
(3)建築面積　143.52㎡
(4)延床面積　287.04㎡
(5)利用定員　100名程度

◆活動指標
③ 放課後児童クラブ整備数
④
⑤

成果

令和7年度の成果

古川第二小学校の敷地内に放課後児童クラブサテライト室を整備したことにより，放課後における児童の安全・安心な放課後の居場所を確保するとともに，利用ニーズの増加に対応した受け入れ体制の強化が図られた。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 放課後児童クラブ整備数
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 定員数				100	人	－
		②						
	活動	③ 放課後児童クラブ整備数				1	棟	－
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 放課後児童クラブ整備数				1	棟	－
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金			59,038	59,038		
		県支出金			5,902	5,902		
		地方債			57,600	57,600		
		その他			0			
		一般財源			3,078	3,078		
		事業費(a)	0	0	125,618	125,618	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.00	0.00		1.00	人	
		正職員人件費(b)	0	0		7,799		
	合計コスト(a)+(b)		0	0		133,417	千円	

事業番号	550224	事務事業名	放課後児童支援施設整備事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
共働き世帯（核家族）の増加により，放課後児童クラブの利用児童数の増加により，受け入れ体制の拡充が求められていたことから，古川第二小学校区における児童の安全・安心な放課後の居場所を確保するため，放課後児童クラブ施設の整備を行う必要が生じたため。	放課後児童クラブの利用ニーズは高まっており，一部の地域においては待機児童が発生していることから，地域ごとの利用ニーズを的確に把握し，効率的かつ持続可能な受け入れ体制の構築を図る必要がある。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度　大
- ☐ 貢献度　小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》「安心して産み育てられる子育て環境の整備」の一つとして，働きながらでも安心して子育てができる環境は重要。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》働く保護者の利用ニーズが高いのは，17時で閉館する児童館・児童センターではなく，平日は放課後～19時，土曜日・学校休業日は7:30～19:00まで開所している「放課後児童クラブ」である。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる　効果大
- ☑ できる　効果中
- ☐ できない・効果なし

《理由》利用児童数の動向や地域ごとのニーズを把握し，整備の手法を工夫することにより，より効率的かつ効果的な受け入れ体制の確保が可能であると考えられることから，事務事業を見直すことで成果の向上が期待できる。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある　統合・連携ができる
- ☐ ある　統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☐ 適切
- ☑ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》児童の安全・安心な利用環境を確保するため，必要な施設整備を実施しているものであり，現状の成果を維持したまま事業費を削減することは困難と考える。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☑ ある
- ☐ ない

《理由》学校の余裕教室については，学校運営上の制約や継続的な使用の確保が困難であることから活用が進まず，結果として専用施設の整備が必要となり，コスト増の要因となっている。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☐ 適切
- ☑ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☑ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和7年度
☐ 事務事業統合・連携	☐ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
・古川第三小学校敷地内，古川第四小学校敷地内及び古川第五小学校敷地内に放課後児童クラブサテライト室を建設	・地域ごとの利用状況を踏まえた受け入れ体制の確保

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
・利用児童数の動向を踏まえた計画的な施設整備の実施 ・余裕教室の活用可能性について，学校との調整を継続的に実施 ・既存施設の効率的な運用による受け入れ枠の拡大	・施設環境の充実 ・待機児童の解消 ・安心，安全な居場所の確保 ・保護者の就労支援	・施設整備に伴う委託料 ・施設の光熱水費 ・施設の維持管理

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
古川第二小学校区はサテライト室がようやく完成したことで，これまで狭隘化していた施設利用も解消される見通しである。サテライト室増室に伴い，全体的な維持管理コストの増加が懸念されるが，今後の少子化の進行も念頭においた施設運営，事業効率化が課題となる。	大　場　　宏　昭

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 5 節	環境の変化に対応した子育て支援の充実
第 3 項	相談機能の強化
10年後の望ましい姿：	働きながらでも安心して子育てができる環境になっている。

担当部課：	民生部子育て支援課
担当名：	子ども家庭相談担当
記入者名：	阿部 澄子
電話番号：	23-6048 （内）6061

事務事業名： 母子・父子自立支援事業

事業番号 550301

根拠法令・条例等	配偶者防止法，女性支援法		
事業期間	開始年度	平成 18 年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度	

予算科目		
会計		一般
事業名		母子自立支援事業
款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	4	母子福祉費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

①母子父子世帯等が自立した生活を送り，母子・父子ともに安心した生活を送ることができる。
②DV被害者の安全確保と自立した生活に向けての支援。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

①社会的経済的な自立が必要なひとり親世帯。
②DV被害者とその児童。

◆対象指標
① 児童扶養手当受給者
② 相談実件数

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

①ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）に関すること。
　寡婦の方が抱える生活、就労、経済的な悩みなどの相談に応じ、自立に必要な支援や情報提供。
②婦人保護・DV被害者支援に関すること。
　困難な問題を抱える女性への相談・支援。
　相談を受けDV被害者に対する緊急一時保護が必要な場合は，女性相談支援センターに保護依頼。移送。
　退所に向けた支援。

◆活動指標
③ 母子父子自立支援員兼婦人相談員配置数
④ 利用者数
⑤

成果

相談者に寄り添った相談支援を行い，適切に対応できた。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 相談延べ件数
⑦ 一時保護件数

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 児童扶養手当受給者	1,003	978		899	人	－
		② 相談実件数	881	1,073		1,364	件	－
	活動	③ 母子父子自立支援員兼婦人相談員配置数	2	2		2	人	－
		④ 利用者数	4	2		4	人	－
		⑤						
	成果	⑥ 相談延べ件数	5,522	8,711		7,417	件	－
		⑦ 一時保護件数	4	2		4	件	－
総事業費	事業費	国庫支出金	1,651	4,071	4,011	3,964		
		県支出金		533	519	527		
		地方債						
		その他						
		一般財源	4,794	3,448	4,510	4,327		
		事業費（a）	6,445	8,052	9,040	8,818	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.20	0.20		0.20	人	
		正職員人件費(b)	1,458	1,503		1,560		
合計コスト(a)+(b)			7,903	9,555		10,378	千円	

事業番号	550301	事務事業名	母子・父子自立支援事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
ひとり親家庭をめぐる状況の様々な変化に対応し，より自立した生活にむけ，子育て，生活支援，就業支援，養育費の確保，経済的支援などの総合的な支援を実施する。	ひとり親家庭の特に母子家庭は経済的に困窮してる場合が多く自立に向けた適切な支援が必要である。DV被害者の支援については，まずは安全確保が最優先であり，安全確保がなされた上で，対象者の気持ちの回復の支援を含め，その後の自立に向けた支援を行う。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① **この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？**

- ☐ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☑ 基礎的事務事業

《理由》 安心して子どもを育てることのできる環境整備は必要である。

② **対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？**

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 対象は国基準である。

【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ **事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？**

- ☑ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☐ できない・効果なし

《理由》 相談対応の知識及び技術のスキルアップ

④ **類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？**

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】

《理由》 類似事業はなく目的を達成するためには本事業の推進が重要と考えている。

【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ **現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 現段階の配置人数は，相談受理件数と対応状況を勘案しての人員であるため。

⑥ **コスト削減を阻害している要因はありませんか。**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 事業費の大部分は会計年度任用職員の人件費であり，最低限の経費で運営している。

【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性				終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善		令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大		

過去に行った改善	現在の課題・問題点	
さまざまな関係機関との情報共有と連携。	複雑な問題を抱えた対象者が多く，関係機関と連携しながら対応していくことが重要である。	
今後の改善計画	**期待される成果**	**新たに必要なコスト**
複雑な問題を抱えた相談に対応するため，相談対応の知識及び技術の向上を図る。	関係機関との連携を強化し様々な制度を活用しながら支援していくことで自立に向けた生活が出来る。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
緊急性が高いケースについては，警察・児童相談所と連携を図り早急な対応（一時保護など）を行う。DVにかかる相談件数も伸びており，内容も多岐にわたる。対象者に寄り添った支援を心がけ，安全安心な生活環境の配慮と一刻も早い迅速な支援と対応に努めていく。	大　場　　宏　昭

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり	担当部課：	民生部健康推進課
第 5 節	環境の変化に対応した子育て支援の充実	担当名：	健康推進課
第 3 項	相談機能の強化	記入者名：	土屋 恵美子
10年後の望ましい姿：	子どもが心身ともに健やかに育つ環境，体制になっている。	電話番号：	3524

事務事業名： 妊婦等包括相談支援事業　　事業番号 550302

根拠法令・条例等	児童福祉法，子ども・子育て支援法，大崎市伴走型相談支援実施要領		
事業期間	開始年度	平成 5 年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度	

予算科目			
会計		一般	
事業名		妊婦等包括相談支援事業	
款	3	民生費	
項	2	児童福祉費	
目	1	児童福祉総務費	

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

妊婦及び配偶者等に対して，面談や情報提供，相談などを行い，妊婦及び配偶者等の心身の状況や環境を把握し，母子保健や子育てに関する支援を行う。
妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ，様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図り安心して出産・子育てができる環境を整える。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

市内に住所を有する妊婦及び出産した者，これらの配偶者等

◆対象指標
① 妊娠届出者数
② 乳児家庭全戸訪問対象者数

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

○伴走型相談支援
・面談等の実施により，健康状態等の把握並びに妊娠・出産・子育て等の見通しを立てるための相談支援，継続的な情報発信，随時の相談等を行うことで，妊娠の届出時から妊婦・子育て世帯に寄り添い，身近で相談に応じ関係機関とも連携し必要な支援につなぐ。
（1）妊娠の届出時の面談等
（2）妊娠7か月頃の妊婦に対するアンケートや電話状況確認の実施。
（3）妊娠8か月頃の希望者への面談等の実施
（4）妊娠後期の面談（妊婦のための支援給付2回目申請時）
（5）出産後の面談等（原則として市が行う乳児全戸訪問事業で実施する）
・相談支援をスムーズに実施するための相談支援システムの活用

◆活動指標
③ 7か月アンケート送付数
④ 7か月アンケート状況把握数
⑤ 乳児家庭全戸訪問実施数

成果

令和7年度の成果

R5年度からの伴走型相談支援の実施により，相談の機会が増え，妊娠期から子育て期に渡った切れ目ない相談支援の充実につながった。子育て支援課給付担当と連携し，妊婦のための支援給付金2回目申請来所時に妊娠後期の面談を実施することができ，状況把握や相談の機会が増えた。
8か月面談希望者は増加傾向であり，アンケートによる満足度が高い。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 8か月助産師面談での負担軽減度
⑦ 妊娠・出産に満足している人の割合

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 妊娠届出者数	627	555		525	人	600
		② 乳児家庭全戸訪問対象者数	639	568		557	世帯	590
	活動	③ 7か月アンケート送付数	617	558		495	人	600
		④ 7か月アンケート状況把握数	549	498		461	人	600
		⑤ 乳児家庭全戸訪問実施数	633	568		557	世帯	590
	成果	⑥ 8か月助産師面談後に不安等が軽減したと回答した割合	100	100		100.0	%	95
		⑦ 妊娠・出産に満足している人の割合	91.0	90.5		89.1	%	90
総事業費	事業費	国庫支出金	2,610	1,004	1,408	950		
		県支出金	331	519	352	237		
		地方債						
		その他						
		一般財源	334	487	309	880		
		事業費（a）	3,275	2,010	2,069	2,067	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.50	0.50		0.50	人	
		正職員人件費(b)	3,644	3,758		3,900		
	合計コスト(a)+(b)		6,919	5,768		5,967	千円	

事業番号	550302	事務事業名	妊婦等包括相談支援事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
令和4年度第2次補正予算にて創設された「出産・子育て応援交付金事業」で妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援が令和5年度より開始され，令和7年度から「妊婦等包括相談支援事業」として児童福祉法に制度化された。	・核家族化や地域のつながりの希薄化等により，妊娠・出産・育児に関して不安や負担を抱えている妊産婦が増えている。また抱える問題も複雑化している現状から他機関と連携し，包括的に支援し，安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを目指す。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① **この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？**

- ☑ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 子育て世代への支援により，安心して妊娠，出産ができることにつながる

② **対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？**

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 妊娠期から丁寧な相談対応を行うことで課題の早期解決や早期の支援につながる。

【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。

☑ **適切**

☐ **見直す必要がある**

◆ 有効性

③ **事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？**

- ☑ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☐ できない・効果なし

《理由》 妊婦アンケートの回答をみやぎ電子申請を活用し，役務費を減らすことができた。回答も手軽にできるため妊婦の負担も減となっている。

④ **類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？**

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】

《理由》 全国的に実施している事業である

【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。

☑ **適切**

☐ **見直す必要がある**

◆ 効率性

⑤ **現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 全国的に実施している事業であり，最小の経費で実施している。

⑥ **コスト削減を阻害している要因はありませんか。**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 最小の経費で実施している。

【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。

☑ **適切**

☐ **見直す必要がある**

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
・妊娠7か月アンケートを死産された方に送付されないよう，市民課の協力を得て配慮しながら実施している。 ・令和7年度より子育て支援課給付担当と連携し，妊婦のための支援給付金2回目申請来所時に妊娠後期の面談を実施することができ，状況把握や相談の機会が増えた。	・8か月助産師面談で従事している専門的な知識を持つ助産師の人材確保に留意する ・アンケートの返信がない方には電話等で状況確認を行っている。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
伴走型相談支援の継続実施により，安心して出産・子育てができる環境づくりを目指す。	安心して出産・子育てができる環境整備につながる	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
伴走型相談支援事業については，適切な相談体制のもと実施されており，核家族化の進行等により子育て支援が不足しがちな家庭に必要な支援が行われている。今後も本市において安心して出産・子育てができる環境づくりに向け，適切な時期に面談を実施するとともに，関係機関との連携を強化し事業の推進に努めていく。	熊　谷　浩

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 5 節	環境の変化に対応した子育て支援の充実
第 4 項	児童虐待防止対策の充実
10年後の望ましい姿：	子どもが心身ともに健やかに育つ環境，体制になっている。

担当部課：	民生部子育て支援課
担当名：	子ども家庭相談担当
記入者名：	阿部 澄子
電話番号：	23-6048 （内）6061

事務事業名： こども家庭センター事業（家庭児童相談）　事業番号 550401

根拠法令・条例等	児童虐待の防止等に関する法律，改正児童福祉法		
事業期間	開始年度	令和 18 年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度	

予算科目	会計	一般
	事業名	こども家庭センター事業
	款 3	民生費
	項 2	児童福祉費
	目 1	児童福祉総務費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

母子保健・児童福祉両部門の連携・協働を深め，一体的な相談支援体制を強化することで児童虐待防止を図り，児童の心身の健全の発達，安心して産み育てられる環境づくりに資する。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

養育支援が必要な児童とその保護者。

◆対象指標
① 18歳未満の児童数
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

統括支援員が中心となり，児童福祉と母子保健担当が適切に連携・協力しながら，妊産婦やこどもに対する一体的支援を実施。
- ・児童虐待や養育の困難さ等の問題を抱える家庭の様々な相談
- ・支援を要するこどもへのサポートプラン作成
- ・大崎市要保護児童対策地域協議会の運営
  庁内関係課，外部関係機関の調整役となり，要保護・要支援児童の情報を一元管理，連携・支援実務者会議・代表者会議・個別支援会議・受理会議等
- ・児童虐待防止に関する普及啓発活動
- ・子育て短期支援事業
- ・こども家庭センター（母子保健）と合同会議（定例・随時）
- ・民間団体と連携しながら，多様な家庭環境等に関する支援体制の充実・強化を図るための地域資源の開拓等

◆活動指標
③ 家庭児童相談件数
④ 家庭児童相談員数
⑤

成果

令和7年度の成果

相談件数 754件

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 相談延べ件数
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 18歳未満の児童数	17,504	16,992		19,347	人	ー
		②						
	活動	③ 家庭児童相談件数	821	781		754	件	ー
		④ 家庭児童相談員数	4	4		4	人	ー
		⑤						
	成果	⑥ 相談延べ件数	7,525	8,225		8,877	件	ー
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金	8,061	8,586	11,244	12,171		
		県支出金		2,189	2,856	3,212		
		地方債						
		その他						
		一般財源	3,498	2,848	3,770	1,842		
		事業費（a）	11,559	13,623	17,870	17,225	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.70	1.70		1.70	人	
		正職員人件費(b)	5,102	12,777		13,258		
	合計コスト(a)+(b)		16,661	26,400		30,483	千円	

事業番号	550401	事務事業名	こども家庭センター事業（家庭児童相談）

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
家庭児童相談員を配置し，児童に関するさまざまな面の相談業務を行う。大崎市要保護児童対策地域協議会の関係機関と連携しながら対応していく。	相談の内容がより複雑で多様化している。さまざまな関係機関と連携・役割分担をしながら対応していくことが必要である。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① **この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？**

- ☐ 貢献度　大
- ☐ 貢献度　小
- ☑ 基礎的事務事業

《理由》 児童虐待に限らず，児童の健全育成のために相談窓口を置く責務がある。

② **対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？**

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 児童虐待に限らず，児童の健全育成のために相談窓口を置く責務がある。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 有効性

③ **事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？**

- ☑ できる　効果大
- ☐ できる　効果中
- ☐ できない・効果なし

《理由》 児童福祉機能と母子保健機能の相談部門が同じ建物内に入ることで，より連携を図ることができる。

④ **類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？**

- ☐ ある　統合・連携ができる
- ☐ ある　統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】

《理由》 類似事業はなく目的を達成するためには本事業の推進が重要と考えている。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 効率性

⑤ **現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 事業費の大部分は会計年度任用職員の人件費である。

⑥ **コスト削減を阻害している要因はありませんか。**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 事業費の大部分は会計年度任用職員の人件費であり，最低限の経費で運営している。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性				終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善		令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大		

過去に行った改善	現在の課題・問題点
・要保護児童の要保護児童対策地域協議会の運営を本庁で一括管理し体制強化，支援の統一化を図った。 ・児童福祉部門であるこども家庭支援拠点，母子保健部門である子育て世代包括支援センターがそれぞれ有してきた機能を引き続き活かしながら，一体的な組織として運用できる体制とした。	複雑な問題を抱えた相談が増加しており，様々な関係機関との連携・役割分担が必要となっている。多様化した問題に対応できる体制づくりが必要である。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
母子保健と課題共有・連携強化を図る。また相談者の課題を整理し関係機関と役割分担し連携・資源活用等により課題解決に向けた適切な相談対応とする。	妊娠期から切れ目のない相談支援体制を強化し，問題が深刻化する前の早期発見・対応を強化することにより，虐待を防止し安心して産み育てられる相談支援体制とする。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
相談件数は増加傾向にあり，警察や児童相談所からの関わり照会を含め，内容も複雑多岐に渡る。対象家庭に寄り添いながら，関係機関がしっかり役割と責務を明確に，子どもやその保護者等に対する適切な支援につなげていく。	大　場　　宏　昭

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 5 章	地域で支え合い健康で元気なまちづくり
第 5 節	環境の変化に対応した子育て支援の充実
第 7 項	結婚希望者への支援
10年後の望ましい姿：	結婚，出産，子育ての希望が叶えられている。

担当部課：	市民協働推進部政策課
担当名：	地方創生担当
記入者名：	吉田 健太郎
電話番号：	0229-23-2129 （内）3306

事務事業名：　婚活支援事業　　事業番号　550701

根拠法令・条例等		
事業期間	開始年度	令和　元　年度
	☑ 単年度繰返し	
	☐ 単年度のみ実施	令和　　年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和　　年度

予算科目		
会計		一般
事業名		婚活支援事業
款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	25	地方創生推進事業費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

平成12年を境に人口減少社会となった本市では，現在も首都圏や仙台圏への転出超過を主因とする社会減と出生数を死亡数が上回る自然減により，今後も人口減少は続いていくと予想されることから，平成28年2月に「宝の都（くに）・おおさき市地方創生総合戦略」を策定，令和4年3月には第2期総合戦略を策定し，将来にわたり持続可能な地域社会を実現することを目標としている。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

結婚を希望する独身の市民。

◆対象指標

① 15歳から49歳までの男性未婚者数（R2国調）

② 15歳から49歳までの女性未婚者数（R2国調）

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

○みやぎ結婚支援センター利用促進助成金
宮城県が開設している「みやぎ結婚支援センター」への入会金を助成する。
対象者　　市民
補助金額　上限5,000円/人（入会金の1/2）

○大崎市みやぎ青年婚活サポートセンター利用促進助成金
宮城県青年会館が開設している「みやぎ青年婚活サポートセンター」への入会金を助成する。
対象者　　市民
補助金額　申請1年目　上限20,000円/年
補助金額　申請2年目　上限10,000円/年（入会金の1/2）

○みやぎ結婚支援センター「みやマリ！」出張登録会及び相談会
宮城県と連携して，大崎市役所で出張登録会及び相談会を開催する。

◆活動指標

③ 入会金助成人数

④ 出張登録会・相談会開催回数

⑤

成果

令和7年度の成果

○みやぎ結婚支援センター利用促進助成金
令和7年度：7人（男性：3人，女性：4人）
○みやぎ結婚支援センター「みやマリ！」出張登録会及び相談会
令和7年度：8人（男性：5人，女性：3人）

◆成果指標（把握する手段）

⑥ 婚姻数

⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 15歳から49歳までの男性未婚者数（R2国調）	13,307	13,307		13,307	人	－
		② 15歳から49歳までの女性未婚者数（R2国調）	9,645	9,645		9,645	人	－
	活動	③ 入会金助成人数	15	12		7	人	－
		④ 出張登録会・相談会開催回数	1	2		2	回	－
		⑤						
	成果	⑥ 婚姻数	381	366		346	件	－
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
		その他						
		一般財源	310	349	105	32		
		事業費（a）	310	349	105	32	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.20	0.10		0.05	人	
		正職員人件費(b)	1,458	752		390		
	合計コスト(a)+(b)		1,768	1,101		422	千円	

事業番号	550701	事務事業名	婚活支援事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
人口減少社会に対応するための「まち・ひと・しごと創生法」が平成26年に施行され，本市においても「宝の都（くに）・おおさき市地方創生総合戦略」を策定した。 本事業は，基本目標3の「結婚・出産・子育て支援の充実」の①「結婚希望者への支援」として実施するものである。	多様な価値観が認められる時代となり，結婚を希望する人は減少傾向にあるものの，結婚は若年女性の定住や，その後の出生率の向上につながると考えられている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☐ 貢献度 大
- ☑ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 総合計画の重点プロジェクト「安全・安心・住みやすさ創出プロジェクト」の「結婚，出産，子育て支援の充実」を目指すための主要事業として位置づけている。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 近年はライフスタイルや結婚に対する価値観が多様化しており，婚活支援施策の対象母数自体が縮小傾向にある。そのため，対象者の範囲や事業目的の見直しによって費用対効果を高めることには限界がある。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☐ 適切
- ☑ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 イベント開催やマッチングシステムの運用など，一定の規模を前提として効果が発揮される事業である。基礎自治体で十分な規模を確保することは難しい状況にあるため，やり方や進め方を変更した場合でも，費用増加が見込まれる一方で，成果の向上は期待しにくい。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》 他に類似する事業はない。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☐ 適切
- ☑ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 これ以上のコスト削減は不可能である。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 コスト削減を阻害する要因は特にない。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☑ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和7年度
☐ 事務事業統合・連携	☐ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
委託先事業者の事情により，令和元年5月に「おおさき婚活支援センター」の委託契約を解除し，令和元年9月から本事業を新設した。 元会員に対して，みやぎ青年婚活サポートセンターへの入会誘導を行ったとともに，民間集客媒体等を用い本事業の周知に努めた。 婚活支援情報ポータルサイトは閉鎖し，令和7年度から婚活支援情報や婚活イベント情報などを移住支援情報ポータルサイトに集約した。	令和元年度以降，婚姻数は減少傾向にあり，本事業の成果が客観的な数値としては表れていない。また，市民のみを対象とした事業ではマッチングの機会が限られるため，県域での取組との連携が基本となる。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
県域での取組や民間による多様な出会い支援サービスが普及している現状において，基礎自治体が直接的に婚活支援を実施する意義は相対的に低下している。 婚活支援事業は一定の役割を終えたと判断し，今後は県域での広域的な取組を中心とし，本市単独事業は廃止する。	特になし。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
これまで助成金を活用した支援事業を展開してきたが，個人の価値観の多様化やマッチングアプリの普及など，結婚を取り巻く環境は大きく変化している状況である。今後は，県域の取組との連携として出張登録会・相談会の回数の増加を検討するとともに，若年層をはじめ，さまざまな世代の意見を聴取し，結婚を希望する者への効果的な支援策について市民意識調査の結果から見える施策の検討をしていきたい。	相　澤　純

第６章

自然と共生し　環境に配慮したまちづくり（自然環境・生活環境）

豊かな自然や大切な資源を維持し，次世代へ継承していくことを目標に，自然環境に優しい生活を心がけ，限りある資源を有効活用する循環型社会の構築を目指します。また，地域の特性を生かした魅力的で住み心地のよい生活空間の創出に取り組みます。

① 豊かな自然環境の保全

② 身近に触れ合える憩いの場の整備

③ 快適な生活環境の保全・整備

④ 地球に優しい循環型社会の実現

第６章

第１節　豊かな自然環境の保全

1	山や川，湖沼，水田といった地域の特色を生かし，身近な自然を活用した環境教育や多様な交流事業の実施と自然環境保全活動の支援拠点づくり
2	環境保全に関する届出制度による規制・誘導
3	県，警察などの関係機関や監視員との連携による不法投棄防止等対策の強化
4	豊かな自然環境や農村環境を保全するための市民協働型・企業参画などの各種施策の実施
5	世界農業遺産副読本を利用した環境教育の推進

市民意識調査による満足度結果

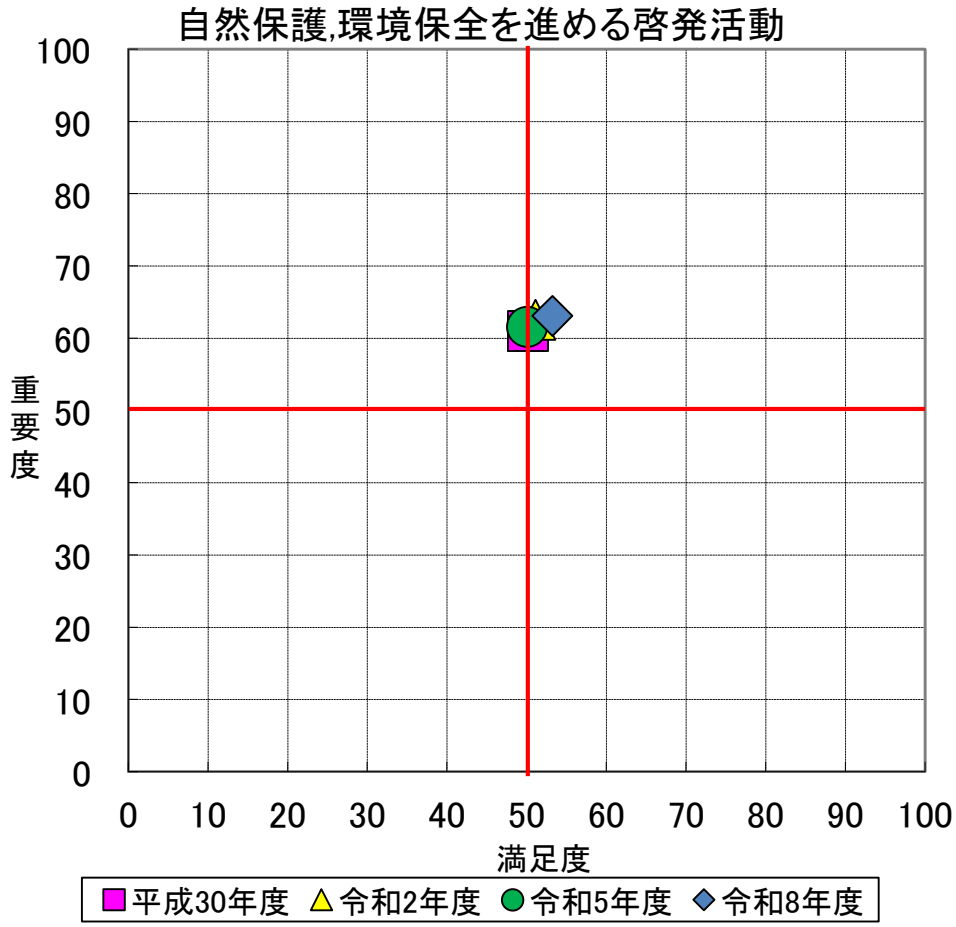

	平成30年度	令和2年度	令和5年度	令和8年度
重要度（点）	60.96	62.55	61.57	63.08
満足度（点）	50.19	51.11	50.05	53.23

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 6 章	自然と共生し環境に配慮したまちづくり
第 1 節	豊かな自然環境の保全
第 1 項	山や川，湖沼，水田といった地域の特色を生かし，身近な自然を活用した環境教育や多様な交流事業の実施と自然環境保全活動の支援拠点づくり
10年後の望ましい姿：	豊かな自然環境を身近に体感することができる。

担当部課：	産業経済部農政企画課
担当名：	世界農業遺産未来戦略室
記入者名：	加藤 祥幸
電話番号：	23-2281(6311)

事務事業名：　ラムサール条約・湿地利活用事業　　事業番号　610101

根拠法令・条例等	第2次大崎市産業振興計画，大崎市ラムサール条約湿地保全活用計画		
事業期間	開始年度	平成　20　年度	
	☑	単年度繰返し	
	☐	単年度のみ実施	令和　　年度
	☐	期間限定複数年度	年度～令和　　年度

予算科目	会計	一般
	事業名	ラムサール条約・湿地利活用事業
	款	6 農林水産業費
	項	1 農業費
	目	3 農業振興費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

ラムサール条約湿地保全活用計画に基づき，本市の重要な地域資源であるラムサール条約湿地及びその周辺の里地里山を含めた良好な環境の保全を進めるとともに，持続可能なエコツーリズムや環境に配慮した水田農業の普及・定着，地域ブランドの育成など，地域経済の振興にも寄与する，市民協働をともなった湿地の賢明な利用を推進するもの。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

ラムサール条約湿地，周辺地域

◆対象指標

① 保全対象条約湿地数

②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

1 「大崎市ラムサール条約湿地保全活用計画」に係るラムサール条約湿地の保全と利活用に関する総合調整と進捗管理
（ラムサール条約基準：飛来数2万羽，個体群1%の維持）
2 大崎市ラムサール条約湿地保全活用委員会の運営
3 「蕪栗沼・周辺水田」におけるライブカメラによる情報発信
4 「化女沼」におけるゾーニングに基づく，湿地・里山再生及び活用に係る各種事業（外来生物駆除，環境教育ゾーンの整備，ボランティア育成等）
5 ラムサール条約湿地の保全に関わるNPO団体との連携
6 「蕪栗沼・周辺水田」ラムサール条約湿地登録20周年イベント実施及び年間を通した機運醸成

◆活動指標

③ 条約湿地の保全活用委員会の開催

④ 湿地保全活用計画の推進

⑤ 連携協定事業の実施

成果

令和7年度の成果

令和5年5月に策定した「大崎市ラムサール条約湿地保全活用計画」のアクションプランに基づき，ラムサール条約湿地の保全活動（蕪栗沼・化女沼）を実施。情報発信や全国のラムサール条約湿地を有する市町村やNPO法人等保全活用主体との連携。
11月8日に開催した「蕪栗沼・周辺水田」ラムサール条約湿地登録20周年祭及び年間を通した各種機運醸成イベントにより，地域の宝を次世代にいかに引き継いでいくのかをテーマに地域内外方とともに考えることができた。

◆成果指標（把握する手段）

⑥ マガンの飛来数

⑦ 関連NPOの連携数

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 保全対象条約湿地数	2	2		2	湿地	―
		②						
	活動	③ 条約湿地の保全活用委員会の開催	1	2		1	回	―
		④ 湿地保全活用計画の推進	1	1		1	計画	―
		⑤ 連携協定事業の実施	1	1		1	回	―
	成果	⑥ マガンの飛来数	132	132		127	千羽	100
		⑦ 関連NPOの連携数	3	3		3	団体	―
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金			5,117	5,080		
		地方債						
		その他	3,400	7,300	7,401	7,401		
		一般財源	4,591	1,177	831	37		
		事業費（a）	7,991	8,477	13,349	12,518	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	1.00	1.00		1.00	人	
		正職員人件費(b)	7,288	7,516		7,799		
	合計コスト(a)+(b)		15,279	15,993		20,317	千円	

事業番号	610101	事務事業名	ラムサール条約・湿地利活用事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
平成20年1月7日に，大崎市として環境省に対して「化女沼」のラムサール条約湿地登録の意思表示を行ったもの。	条約湿地を有する全国の市町村等と連携した情報発信，県内の条約湿地との子供たちの交流学習が行われている。 また，化女沼では環境教育ゾーンの整備とボランティアによる維持管理作業が行われており，2つの湿地においては，NPOの自主事業やおおさき生きものクラブ，教育機関での学習が実施されるとともに，市内外の学生も含む方々の観察会等も行われている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 豊かな自然環境との共生を象徴する，本市独自の地域資源である2つのラムサール条約湿地の保全・活用の貢献は大きい。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 対象をラムサール条約湿地としており，またその保全と活用に向けた最低限度の予算で事業執行をしていることから，見直しによって費用対効果を上げることができない。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☑ できる 効果中
- ☐ できない・効果なし

《理由》 保全だけではなく，活用の方法を各種団体や市民参加にとともに考え，協働により効果を上げることが期待される。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☑ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☐ ない

【類似事務事業名】 世界農業遺産推進事業

《理由》 世界農業遺産のツーリズムをはじめとした交流人口拡大施策の1つの資源としてラムサール条約湿地を活用していくことが考えられる。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 既に湿地保全活用計画での国，県との連携と役割分担がなされており，最小限の事業規模（事業費，人員）で実施していることから，さらなる事業費削減を図ることは困難である。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 適切な予算見積に基づき，効率・効果的な事務執行に努めている。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
令和3年度に，2つのラムサール条約湿地ごと取り組んできた保全・活用に係る計画統合を検討するため，湿地保全活用委員会を設置。 令和5年5月，「大崎市ラムサール条約湿地保全活用計画」を策定。	世界的な地域資源であるにも関わらず，外貨獲得の仕組みができておらず，また世代交替の時期を迎えており，次世代への継承が課題となっている。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
2つの条約湿地を統合した「大崎市ラムサール条約湿地保全活用計画」により，両湿地に係る事務事業の軽減を図る。	環境と経済の相乗効果を生む取組みの普及が図られ，世界農業遺産と連動したブランドイメージが創出される。 市民の環境の理解の促進と環境保全の機運醸成に繋がる。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
蕪栗沼・周辺水田，化女沼は，大崎市ラムサール条約湿地保全活用計画に基づき保全活動は行われているが，地域経済を活性化する資源としての有効利用はまだまだできていない。今後とも次世代への継承を踏まえた環境教育の充実や市民の環境への理解促進を図るとともに，世界農業遺産と連動したブランド戦略が必要と思われる。	車　田　敦

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 6 章	自然と共生し環境に配慮したまちづくり
第 1 節	豊かな自然環境の保全
第 1 項	山や川，湖沼，水田といった地域の特色を生かし，身近な自然を活用した環境教育や多様な交流事業の実施と自然環境保全活動の支援拠点づくり
10年後の望ましい姿：	ラムサール条約湿地やシナイモツゴの生息するため池など，特定外来種の駆除が進み，豊かな生物多様性が保全されている。

担当部課：	田尻総合支所地域振興課
担当名：	農林商工
記入者名：	小山みどり
電話番号：	39-1111（内）4705

事務事業名：　マガンの里推進事業　　事業番号　610102

根拠法令・条例等	大崎市観光振興ビジョン，ラムサール条約		
事業期間	開始年度	平成　18　年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和　　年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和　　年度	

予算科目		
会計		一般
事業名		マガンの里推進事業
款	6	農林水産業費
項	1	農業費
目	7	地域農政対策費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

関係機関等と連携してラムサール条約登録湿地「蕪栗沼・周辺水田」の保全の推進や自然観察バスを利用した環境教育の普及啓発，情報発信室を活用した情報を通じて，自然と共生し環境に配慮したまちづくりにつなげる。

実施内容

対象　（誰，何に対して）

環境に関心を持つ市内外の方

◆対象指標
① 大崎市人口
②

実施内容・手段　（具体的なやり方，手順）

○蕪栗沼及び周辺水田の保全
・NPO等民間団体の行う環境教育活動の支援
・マガンなどが飛来する時期の鳥インフルエンザ対策として蕪栗沼駐車場入口付近への石灰散布
・蕪栗沼仮設トイレの維持管理

○環境教育の普及啓発，自然環境保全活動の実施
・おおさき自然観察バスの運行管理
　団体などが自然観察活動を行う際の移動手段として「おおさき自然観察バス」を利用
・田尻総合支所情報発信室を活用した地域情報の発信
・田尻ボランティアガイド友の会との連携
・毎年10月に田尻観光協会と大貫小学校5，6年生で蕪栗沼クリーン作戦を実施

◆活動指標
③ 蕪栗沼来訪者数
④ おおさき自然観察バス利用回数
⑤ 情報発信室活用事業数

成果

令和7年度の成果

自然環境保全活動の継続実施
環境教育活動の支援

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 事業を通じた交流人口
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 大崎市人口	124,776	123,083		121,226	人	122,000
		②						
	活動	③ 蕪栗沼来訪者数	13,299	15,534		14,348	人	15,000
		④ おおさき自然観察バス利用回数	25	23		12	回	20
		⑤ 情報発信室活用事業数	10	7		2	回	10
	成果	⑥ 事業を通じた交流人口	13,334	15,877		15,348	人	15,500
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
		その他						
		一般財源	2,431	3,039	2,915	2,896		
		事業費（a）	2,431	3,039	2,915	2,896	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.20	0.20		0.20	人	
		正職員人件費(b)	1,458	1,503		1,560		
	合計コスト(a)+(b)		3,889	4,542		4,456	千円	

事業番号	610102	事務事業名	マガンの里推進事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
平成17年11月「蕪栗沼・周辺水田」がラムサール条約湿地に登録されたことから，条約の趣旨である「ワイズユース（賢明な利用）」を地域の農業・観光と湿地保全が連携して展開できるシステムの構築を目指した。	環境意識が高まっていく中，今後更なる環境教育の普及，啓発が求められている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① **この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？**

- ☑ 貢献度　大
- ☐ 貢献度　小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 総合計画に掲げる「自然と共生し環境に配慮したまちづくり」の実現に向け，環境教育の普及，啓発は重要であり，この事業の貢献度は高いと思われる。

② **対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？**

- ☑ できる
- ☐ できない

《理由》 社会環境の変化等を踏まえ，事業を効果的に実施することにより可能であると考える。

【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。

☑ **適切**

☐ **見直す必要がある**

◆ 有効性

③ **事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？**

- ☐ できる　効果大
- ☑ できる　効果中
- ☐ できない・効果なし

《理由》 観光教育関係団体や地域団体と連携することで，効果的な事業の実施が可能であると考える。

④ **類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？**

- ☑ ある　統合・連携ができる
- ☐ ある　統合・連携ができない
- ☐ ない

【類似事務事業名】

《理由》 ラムサール条約・湿地利活用事業

【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。

☑ **適切**

☐ **見直す必要がある**

◆ 効率性

⑤ **現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 現在，最小限の経費で実施している。

⑥ **コスト削減を阻害している要因はありませんか。**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 阻害要因は特にない。

【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。

☑ **適切**

☐ **見直す必要がある**

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☑ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☐ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
・環境保護団体等を支援し，事業の円滑化を図った。 ・自然観察バスの利用基準の見直し，世界農業遺産及び田尻地域に関わる事業も利用可とし，有効活用を図った。	・自然観察バスの運転については，業者委託を行っているが，予算の関係上，利用団体等の要望に対応できないことがある。 ・類似事業との業務内容を精査し，効率的な事業の推進を図る必要がある。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
・類似事業との業務内容を精査し，効率的な事業の推進を図る。	事業の効率化	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
これまで同様地元環境保護団体等と連携してラムサール条約湿地「蕪栗沼・周辺水田」の環境保全と維持管理に努め，また，環境教育普及啓発の役割も果たしてきていると思われる。今後は類似事業との業務内容を精査し，より効率的な事業の推進を図る必要があると思われる。	加　藤　忠　明

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 6 章	自然と共生し環境に配慮したまちづくり
第 1 節	豊かな自然環境の保全
第 1 項	山や川，湖沼，水田といった地域の特色を生かし，身近な自然を活用した環境教育や多様な交流事業の実施と自然環境保全活動の支援拠点づくり
10年後の望ましい姿：	山間部や河川，湖沼などの自然環境が保全されている。

担当部課：	産業経済部農村環境整備課
担当名：	農村整備担当
記入者名：	松原 聡
電話番号：	23-2318（内3632）

事務事業名：　豊かなふる里保全整備事業　　事業番号　610103

根拠法令・条例等	市町村振興総合補助金交付要綱	
事業期間	開始年度	平成　24　年度
	☑ 単年度繰返し	
	☐ 単年度のみ実施	令和　　年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和　　年度

予算科目	会計	一般
	事業名	豊かなふる里保全整備事業
	款	6 農林水産業費
	項	1 農業費
	目	6 農地費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

用水路沿いのネットフェンスの整備や，老朽化が顕著である農業用ため池の改修を行うなど，農業用施設の安全対策や農業用水の安定供給を実施し，農村環境の保全を図るもの。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

受益農業者。

◆対象指標
① 実施地区数
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

・測量設計業務　一式
　鳴子温泉地域野際地内排水路（鳴子総合支所地域振興課）

◆活動指標
③ 実施地区数
④
⑤

成果

令和7年度の成果

事業管理計画に基づき農業用水利施設の改修に伴う調査測量を実施した。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 事業完了地区数
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 実施地区数	1	1		1	地区	ー
		②						
	活動	③ 実施地区数	1	1		1	地区	ー
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 事業完了地区数	1	1		1	地区	ー
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金	3,400	300	3,966	1,152		
		地方債	5,000	14,500	5,900	1,700		
		その他						
		一般財源	90	43	50	28		
		事業費（a）	8,490	14,843	9,916	2,880	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.20	0.20		0.20	人	
		正職員人件費(b)	1,472	1,458		1,560		
	合計コスト(a)+(b)		9,962	16,301		4,440	千円	

事業番号	610103	事務事業名	豊かなふる里保全整備事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
老朽化が顕著である農業用ため池等の農業用水利施設について，防災・減災及び安全対策を図るもの。	受益者及び関係者より改修を要望されている施設について，緊急性等を考慮し計画調整を図っている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① **この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？**

- ☑ 貢献度　大
- ☐ 貢献度　小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 防災・減災及び安全対策が図られている。

② **対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？**

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 県単事業である「市町村振興総合補助金」メニューである。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 有効性

③ **事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？**

- ☐ できる　効果大
- ☐ できる　効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 「市町村振興総合補助金」メニューに基づき実施するため。

④ **類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？**

- ☐ ある　統合・連携ができる
- ☐ ある　統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》 目的を達成するためには本事業の推進が効果的であると考えている。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 効率性

⑤ **現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 コスト縮減に努める。

⑥ **コスト削減を阻害している要因はありませんか。**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 特になし。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
対策が必要な事案の緊急性や重要度を検討し，優先箇所から計画的に事業を実施することとした。	高齢化による，農業用施設の維持管理不足が加速している。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
土地改良区等の関係機関との連携や地元組織の補助金活用による維持管理を行う。	農業用施設の維持管理が良好に保たれる。	実施内容による事業費の拡大。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
老朽化したため池や，用排水路周辺施設の改修等の機能強化など，施設事故防止等を図るもので，今後も緊急性も配慮しながら，市内の施設改修等の計画的な実施が必要である。	氏　家　宏　司

第６章

第２節　身近に触れ合える憩いの場の整備

１	公園や緑地などの触れ合い，学び，憩える空間として価値向上に資する整備
２	市民と行政の協働による公園や緑地の維持管理
３	市民やＮＰＯ，都市住民など，多様な主体の参画できるシステムを構築し，都市農村交流や市民活動の場としての提供
４	親水・親雪事業などの自然を体験できる事業の実施
５	SDGs と連動した教育旅行受け入れの推進及び農泊実施家庭への支援

市民意識調査による満足度結果

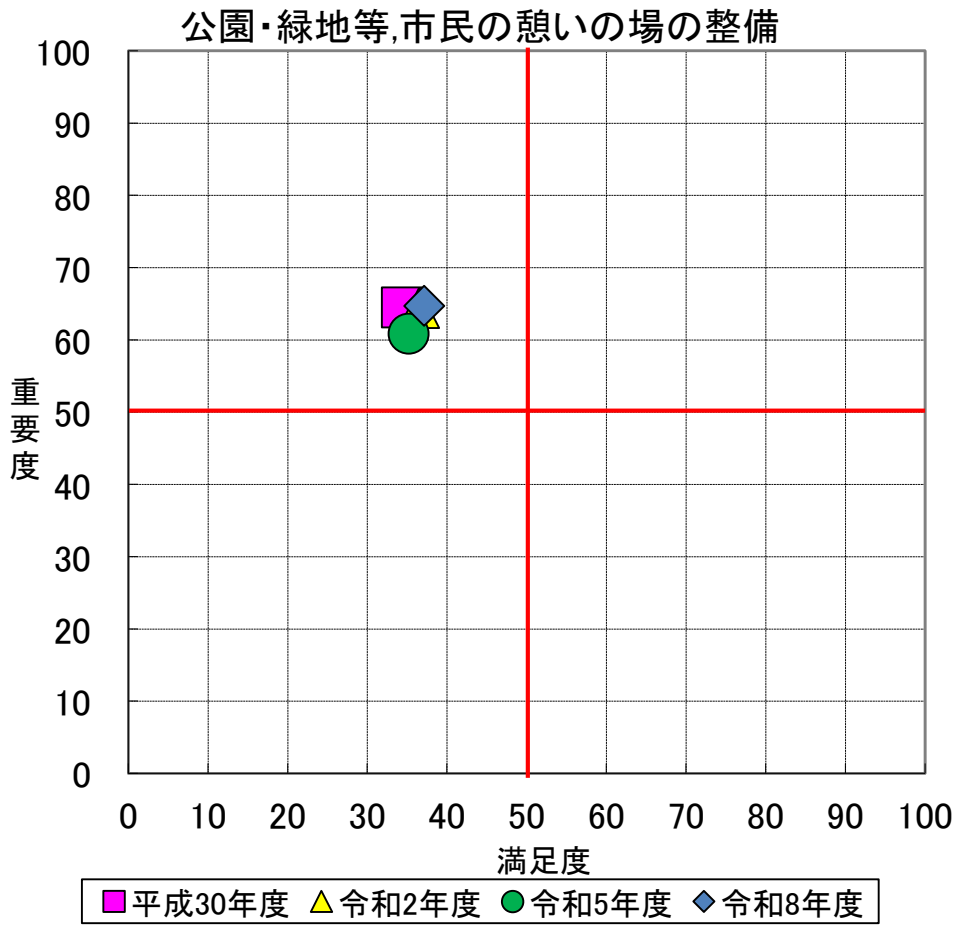

	平成30年度	令和2年度	令和5年度	令和8年度
重要度（点）	64.50	64.41	60.87	64.70
満足度（点）	34.33	36.50	35.17	37.15

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 6 章	自然と共生し環境に配慮したまちづくり
第 2 節	身近に触れ合える憩いの場の整備
第 2 項	市民と行政の協働による公園や緑地の維持管理
10年後の望ましい姿：	公園・緑地などが整備され，憩いの場として市民が気軽に利用している。

担当部課：	建設部建設課
担当名：	管理担当
記入者名：	加藤 裕美
電話番号：	23-8016 3735

事務事業名： 公園維持管理経費

事業番号 620201

根拠法令・条例等	都市公園法，市総合計画，都市公園条例，公園条例		
事業期間	開始年度	平成 18 年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度	

予算科目	会計	一般
	事業名	公園維持管理経費
	款	8 土木費
	項	4 都市計画費
	目	4 公園管理費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

レクリエーションの場，休養の場，自然とふれあう場として心に潤いを与えたり，時には災害時の避難場所として安全で快適に利用できるよう維持管理を行う。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

公園，利用する市民。

◆対象指標
① 公園数
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

◇都市公園37箇所，条例公園46箇所及び化女沼周辺緑地の計84箇所の維持管理を行った。
【令和7年度】
◆需用費等(光熱水費及び修繕料) 22,139千円
◆委託料（施設管理委託料） 131,100千円
◆工事請負費(上古川公園外5箇所遊具更新工事外) 45,547千円

◇地元に呼びかけをしながら一部の公園管理を受けて頂いている状況である。ただし，管理内容は地元に過度の負担にならないような施設の巡回，清掃，除草等である。
公園管理としては，他に遊具の管理，電気設備の管理，給排水設備の管理，トイレの管理や植栽の剪定・消毒など通常できるものもあるが，専門的分野が必要な部分もあるなど多岐にわたり，それぞれの分野で経費節減を図りながら実施している。

◆活動指標
③ 維持管理
④
⑤

成果

令和7年度の成果

市民との協働による管理を取り入れながら，公園の維持管理が実施できた。
また，令和2年度より着手した「遊具更新計画」に基づく遊具更新について，令和7年度上古川外5公園の更新をもって完了した。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 事故発生件数
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標 対象		① 公園数	84	84		84	箇所	84
		②						
指標 活動		③ 維持管理	100	100		100	%	100
		④						
		⑤						
指標 成果		⑥ 事故発生件数	0	0		0	件	0
		⑦						
総事業費 事業費		国庫支出金						
		県支出金	237	536	245	245		
		地方債	7,000	16,600	0			
		その他	18,636	59,736	107,644	108,071		
		一般財源	175,710	148,658	93,812	90,470		
		事業費(a)	201,583	225,530	201,701	198,786	千円	
人件費		正職員年間従事人員	3.20	3.20		3.20	人	
		正職員人件費(b)	23,322	24,051		24,957		
合計コスト(a)+(b)			224,905	249,581		223,743	千円	

事業番号	620201	事務事業名	公園維持管理経費

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
この事務事業を開始するしないに関わらず，公園の維持管理に関しては必ずやらなければいけない事業として以前と変わらぬ作業内容を実施している。	公園管理については，地元に呼びかけをしながら一部の公園管理（ごみの回収，草取り等）を受けていただいている状況である。遊具等の施設管理については，毎年保守点検業務を実施し早期修繕をしながら安全管理を徹底している。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① **この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？**

- ☑ 貢献度　大
- ☐ 貢献度　小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 身近にふれあう憩いの場を確保するため維持管理を行っている。

② **対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？**

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 行政の施設であり，適切に維持管理していかなければならない。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 有効性

③ **事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？**

- ☐ できる　効果大
- ☐ できる　効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 今現在のやり方で成果を出している。

④ **類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？**

- ☐ ある　統合・連携ができる
- ☐ ある　統合・連携ができない
- ☐ ない

【類似事務事業名】
《理由》

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 効率性

⑤ **現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 安全で快適に利用できる公園とするためには，現在の管理が最低限必要である。

⑥ **コスト削減を阻害している要因はありませんか。**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 経費節減を図りながら，適切な維持管理を行っている。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
公園遊具について，利用状況を勘案した上で，施設の集約を行い施設更新を実施。	老朽化している施設の更新。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
休憩施設等の付属施設について，規模や必要性を検討し計画的に更新や修繕を行う。	公園内の安全性確保。	施設の更新費用。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
令和3年度から着手した遊具更新工事は，政策推進枠の活用など集中的に取り組んだため令和7年度で完了しました。安全で快適に公園を利用していただけるよう遊具の定期的な点検と修繕を行い予防保全により長寿命化を図るとともに，その他施設の更新計画作成や，市民との協働管理についても継続して実施できるよう引き続き協議しながら進めてまいります。	吉 目 木　祐 也

第６章

第３節　快適な生活環境の保全・整備

１　地域に合ったまちづくりの計画的な整備
２　魅力ある都市空間の整備
３　住み心地のよい環境衛生，環境美化の推進
４　公共水域の水質を保全し生活環境を改善する計画的な下水道（汚水）整備
５　浸水被害からまちを守る計画的な下水道（雨水）整備
６　空き家の適切な管理，有効活用の推進
７　公営住宅の適正戸数の確保及び維持管理
８　景観の特性を生かした景観づくりの推進
９　上下水道施設の強靭化及び人口減少などを見据えた上下水道事業経営の確立
10　移住希望者に対する相談体制の充実

市民意識調査による満足度結果

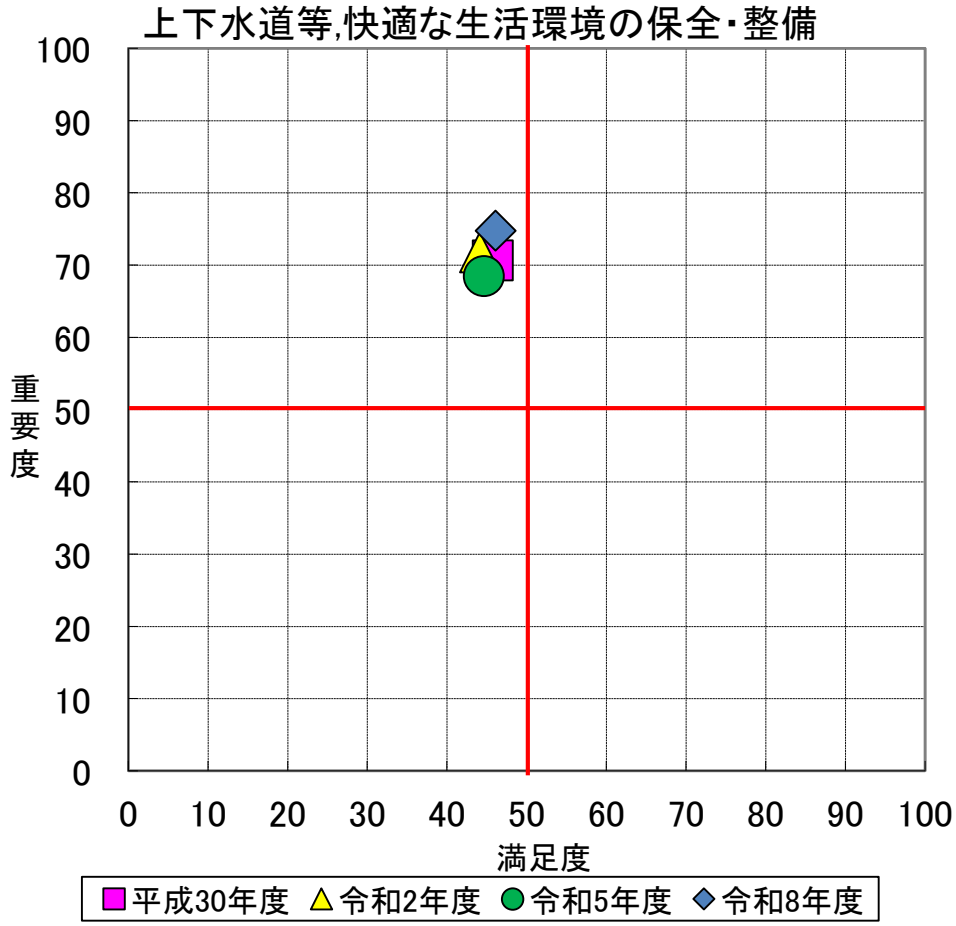

	平成30年度	令和2年度	令和5年度	令和8年度
重要度（点）	70.66	71.74	68.46	74.76
満足度（点）	45.76	44.14	44.62	46.10

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 6 章	自然と共生し環境に配慮したまちづくり
第 3 節	快適な生活環境の保全・整備
第 1 項	地域に合ったまちづくりの計画的な推進
10年後の望ましい姿：	良好な住環境が整備され，快適な生活空間が広がっている。

担当部課：	松山総合支所地域振興課
担当名：	地域づくり担当
記入者名：	三浦 仁
電話番号：	55-2111 74208

事務事業名：　＜新計＞分譲住宅地造成(松山駅前地区)事業　　事業番号　630101

根拠法令・条例等	第2次大崎市産業振興計画		
事業期間	開始年度	平成　18　年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和　　年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和　　年度	

予算科目	会計	宅地造成事業特別会計
	事業名	一般管理費
	款	1 総務費
	項	1 総務管理費
	目	1 一般管理費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

商業施設用分譲地の早期完売に向けて，立地を促進する。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

大崎市内外の住民，商店，スーパー等事業所及び介護施設

◆対象指標

① 3区画契約

②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

経営戦略の策定や地域住民への説明会により，販売促進に向けた取り組みを実施した。
また，住宅用地としての販売も視野に入れ，ハウスメーカーへの訪問を実施した。

◆活動指標

③ 3区画契約

④

⑤

成果

令和7年度の成果

事業者等からの分譲申込みはなかったが，令和8年度の一般住宅用地としての完売に向けた体制を整えることができた。

◆成果指標（把握する手段）

⑥ 3区画契約

⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 3区画契約	0	0		0	区画	3
		②						
	活動	③ 3区画契約	0	0		0	区画	3
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 3区画契約	0	0		0	区画	3
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
		その他						
		一般財源	848	687	8,940	737		
		事業費(a)	848	687	8,940	737	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.20	0.20		0.20	人	
		正職員人件費(b)	1,458	1,503		1,560		
	合計コスト(a)+(b)		2,306	2,190		2,297	千円	

事業番号	630101	事務事業名	＜新計＞分譲住宅地造成(松山駅前地区)事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
旧松山町時代における人口増加及び定住促進を図るため，分譲宅地造成事業を実施した。	住宅購入のニーズ変化や商店等の郊外への大型店の進出が進んでいる。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① **この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？**

- ☑ 貢献度　大
- ☐ 貢献度　小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 地域特性を踏まえた良好な住環境が整備されることにより，生活空間の快適性の向上に貢献する。

② **対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？**

- ☑ できる
- ☐ できない

《理由》 商業施設分譲地の見直しを行うことで，早期完売につながる可能性がある。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 有効性

③ **事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？**

- ☐ できる　効果大
- ☑ できる　効果中
- ☐ できない・効果なし

《理由》 多様化する住宅購入や分譲地購入のニーズに対応しながら，ターゲットを明確にした効果的なセールスの実施により，成果が期待される。

④ **類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？**

- ☐ ある　統合・連携ができる
- ☐ ある　統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》 類似の事務事業はない。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 効率性

⑤ **現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 最小限の経費としている。

⑥ **コスト削減を阻害している要因はありませんか。**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 特になし。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☑ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☐ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
販売価格の値下げ。　大 崎市分譲宅地成約報酬制度実施要項を制定した。 小売業・飲食業の事業者を対象に大崎市商店等立地奨励補助金交付要綱を制定した。	商業施設分譲地の残り3区画の早期完売と公共施設用地の方向性整理。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
商業施設分譲地としてではなく令和8年度から一般住宅用地としての分譲を実施する。	分譲地の完売。	区画変更に伴う，設計費等と工事費。

評価(実績)等に関する所属長所見	所属長氏名
令和7年度まで商業施設の誘致に向けて販売促進を実施するとともに，一般住宅地としても販売してまいりましたが，残念ながら販売には至りませんでした。 令和8年度からは早期完売に向けて，当該土地の3区画を一般住宅地として区画割の見直しなどの対応を講じ，販売促進を図ってまいります。	氷　室　　貴　文

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 6 章	自然と共生し環境に配慮したまちづくり
第 3 節	快適な生活環境の保全・整備
第 1 項	地域に合ったまちづくりの計画的な推進
10年後の望ましい姿：	良好な住環境が整備され，快適な生活空間が広がっている。

担当部課：	建設部都市計画課
担当名：	都市整備担当
記入者名：	大柳 義宏
電話番号：	23-8069 73708

事務事業名： 図書館周辺整備事業

事業番号 630103

根拠法令・条例等	都市計画法，都市再生特別措置法，道路法		
事業期間	開始年度	平成 26 年度	
	☐ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度	
	☑ 期間限定複数年度	平成 26 年度～令和 7 年度	

予算科目	会計	一般
	事業名	図書館周辺整備事業
	款	8 土木費
	項	4 都市計画費
	目	3 市街地開発事業費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

当該地域には，企業や事務所などの業務ビル，戸建てや集合住宅などが立地している。平成26年度の災害公営住宅の入居開始や，平成29年度の新図書館開館といった背景を踏まえ，新たな拠点施設への回遊性向上と交通混雑の解消を図り，まちなか居住の推進と，にぎわいや交流を促すことを目的とする。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

中心市街地

◆対象指標

① 中心市街地内人口

② 拠点施設利用者数

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

・道路改良

1)市道東浦留沼線 L=293m，W=16m
幅員狭小の現道を拡幅し，駅と拠点施設とを結ぶ良好な道路空間を確保する。

2)市道東浦李埣線 L=140m，W=6.5m
図書館周辺の交通混雑解消のため，区画道路として整備する。【完了】

3)市道新図書館南線 L=138m，W=6.0m
図書館周辺の交通混雑解消のため，区画道路として整備する。【完了】

◆活動指標

③ 事業進捗率

④

⑤

成果

令和7年度の成果

・市道東浦留沼線道路改良工事 L=117m

◆成果指標（把握する手段）

⑥ 中心市街地往来通行量（平・休日平均）

⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 中心市街地内人口	5,216	5,164		5,058	人	5,015
		② 拠点施設利用者数	740,175	680,891		789,474	人	1,043,000
	活動	③ 事業進捗率	94	97		100	%	100
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 中心市街地往来通行量(平・休日平均)	5,007	4,403		4,408	人	5,500
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金						
		地方債	11,700	27,100	39,000	34,600		
		その他						
		一般財源	2,774	3,709	2,069	1,899		
		事業費(a)	14,474	30,809	41,069	36,499	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.75	0.60		0.75	人	
		正職員人件費(b)	5,466	4,510		5,849		
	合計コスト(a)+(b)		19,940	35,319		42,348	千円	

事業番号	630103	事務事業名	図書館周辺整備事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
東日本大震災を受け，被災地の復興に向けた検討を進める中で，震災が中心市街地の人口減少や商業衰退に拍車をかけた。そこで，中心市街地再生の着実な実現こそが震災復興につながると捉え，平成25年3月に「大崎市中心市街地復興まちづくり計画」を策定したことが契機となっている。	中心市街地には，活力の再生，にぎわいの創出，利便性の向上，商店街の再建などが求められている。そのため，「安全で安心して暮らせるまちづくり」と「まちなかの活力を再生させるまちづくり」を目指し，災害に強い街として整備改善を行う必要がある。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度　大
- ☐ 貢献度　小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 中心市街地の核となる商業施設や公共公益施設の利便性が向上するとともに，まちなかの回遊性も高まるため，本事業の貢献度は大きい。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 本事業は「大崎市中心市街地復興まちづくり計画」に位置づけられた事業である。アクションプログラムに示す発展期の取り組みとして，計画された範囲で確実に目標を達成させる必要があるため，拡大・縮小は予定していない。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる　効果大
- ☐ できる　効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 都市再生整備計画事業（都市構造再編集中支援事業）を活用し交付金の拡充を適用することにより，事業推進のための財源確保を行っている。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある　統合・連携ができる
- ☐ ある　統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》 個別補助金を一つの交付金にまとめることで，自由度が高い総合的なまちづくりを推進するものであり，類似する事業は存在しない。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 事業内容を精査しながら常に適正な事業費で実施している。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 事業内容を精査しながら常に適正な事業費で実施している。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☑ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和7年度
☐ 事務事業統合・連携	☐ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
平成29年に立地適正化計画を策定し，適正な都市機能整備を通じたまちづくりを推進するため，交付金の支援措置が拡充される都市再生整備計画事業（第2期：平成29年度～令和3年度）へと移行している。	特になし。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
特になし。	図書館へのアクセス向上及び安全安心な回遊性の確保。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
回遊性向上と交通混雑の緩和を目的として，これまで未整備であった市道東浦留沼線の狭小区間における道路改良工事を実施し，駅から図書館に至るまでのアクセス機能の強化を図りました。	千　葉　徹　也

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 6 章	自然と共生し環境に配慮したまちづくり	担当部課：	建設部都市計画課
第 3 節	快適な生活環境の保全・整備	担当名：	都市整備担当
第 1 項	地域に合ったまちづくりの計画的な推進	記入者名：	大柳 義宏
10年後の望ましい姿：	良好な住環境が整備され，快適な生活空間が広がっている。	電話番号：	23-8069 73708

事務事業名： まちなか回遊路整備事業

事業番号 630105

根拠法令・条例等	都市計画法，都市再生特別措置法，道路法		
事業期間	開始年度	平成 29 年度	
	☐ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度	
	☑ 期間限定複数年度	平成 29 年度～令和 7 年度	

予算科目	会計	一般
	事業名	まちなか回遊路整備事業
	款	8 土木費
	項	4 都市計画費
	目	3 市街地開発事業費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

まちなかの拠点施設を結ぶ路線や周辺生活道路について，利用者が安心し楽しみながらまち歩きができるよう，カラー舗装による視覚的歩車道分離とサイン・案内板の設置による歩行空間の改善を図る。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

中心市街地

◆対象指標
① 中心市街地内人口
② 拠点施設利用者数

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

・道路改良【完了】
1)市道浦町通線 L=204m，W=5.8～7.7m
2)市道千手寺前線 L=90m，W=5.4m
3)市道七日町裏通線 L=76m，W=5.0m

・情報案内施設【完了】
1)地図案内板 N=7基
2)誘導案内板 N=10基

・歩行者空間整備 一式

・まちなかポケットパーク整備 A=609㎡

◆活動指標
③ 事業進捗率
④
⑤

成果

令和7年度の成果

まちなかポケットパーク整備工事 A=609㎡
歩行者空間整備（市道星屋横丁線） L=81m

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 中心市街地往来通行量（平・休日平均）
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 中心市街地内人口	5,216	5,164		5,058	人	5,015
		② 拠点施設利用者数	740,175	680,891		789,474	人	1,043,000
	活動	③ 事業進捗率	43	61		100	%	100
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 中心市街地往来通行量(平・休日平均)	5,007	4,403		4,408	人	5,500
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金	0				千円	
		県支出金						
		地方債	0	9,600	53,700	53,400		
		その他		26,500				
		一般財源	0	730	5,148	5,061		
		事業費(a)	0	36,830	58,848	58,461		
	人件費	正職員年間従事人員	0.04	0.60		0.75	人	
		正職員人件費(b)	292	4,510		5,849	千円	
	合計コスト(a)+(b)		292	41,340		64,310		

事業番号	630105	事務事業名	まちなか回遊路整備事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
東日本大震災を契機として，中心市街地の人口減少や商業衰退といった既存の課題に拍車がかかった。そのため，中心市街地の再生を震災復興の要と位置づけ，平成25年3月に「大崎市中心市街地復興まちづくり計画」を策定し，本事業を開始した。	中心市街地には，活力の再生やにぎわいの創出，利便性の向上，商店街の再建などが求められている。そのため，「安全で安心して暮らせるまちづくり」と「まちなかの活力を再生させるまちづくり」を両輪として目指し，災害に強い街への整備改善を行う必要がある。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度　大
- ☐ 貢献度　小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 中心市街地の核となる商業施設や公共公益施設の利便性が高まるとともに，まちなかの回遊性向上も図られるため，本事業の貢献度は大きい。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 本事業は「大崎市中心市街地復興まちづくり計画」に基づくものであり，アクションプログラムに示された「発展期」の事業として確実に達成させる必要がある。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる　効果大
- ☐ できる　効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 都市再生整備計画事業（都市構造再編集中支援事業）等を活用し，事業推進のための財源を確保している。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある　統合・連携ができる
- ☐ ある　統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》 個別補助金を一つの交付金にまとめることで，自由度が高い総合的なまちづくりを推進するものであり，類似する事業は存在しない。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 都市再生整備計画において適正な事業費を計画・作成し国土交通大臣に提出している。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 都市再生整備計画において適正な事業費を計画・作成し国土交通大臣に提出している。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☑ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和7年度
☐ 事務事業統合・連携	☐ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
立地適正化計画の策定に伴い，交付金が拡充される都市構造再編集中支援事業へ移行して事業を推進してきた。また，多額の費用を要するため，令和5年度は調査のみとするなど，事業費の平準化を図ってきた。	市街地の各事業と連携しながら効果的に進めていく必要がある。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
回遊路整備事業としては一区切りを迎えたが，中心市街地復興まちづくり計画においては未整備の回遊路も残されているため，今後の未整備路線の取扱いについて検討していく必要がある。	計画的な事業の実施により，持続可能な都市計画が実現される。	未整備路線の整備費。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
「中心市街地復興まちづくり計画」に掲げる「気持ちよく歩き，憩うことができるまち」の実現に向け，これまで案内板の設置や歩行空間の整備・改善を実施してきました。また，拠点と地域資源を結ぶ滞在空間としてポケットパークの整備を行い，市民や来街者が安心して楽しみながらまち歩きができるよう，まちなかの回遊性を高めてきました。	千　葉　　徹　也

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 6 章	自然と共生し環境に配慮したまちづくり
第 3 節	快適な生活環境の保全・整備
第 1 項	地域に合ったまちづくりの計画的な推進
10年後の望ましい姿:	市内への移住，定住が促進されている。

担当部課：	建設部建築住宅課
担当名：	住宅担当
記入者名：	高橋 綾子
電話番号：	0229-23-2108 内線3767

事務事業名： 住宅購入等移住支援事業　　事業番号 630107

根拠法令・条例等	大崎市住宅購入移住支援事業補助金交付要綱 外3件		
事業期間	開始年度	平成 28 年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度	

予算科目	会計	一般
	事業名	住宅購入等移住支援事業
	款	8 土木費
	項	1 土木管理費
	目	2 建築指導費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

大崎市への若者世帯の定住を促進するため，その住居確保に要する費用負担軽減を図ることを目的とする。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

大崎市への移住を希望し，補助要件を満たす若者世帯及び迎え入れる世帯。

◆対象指標

① 予定件数

②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

○住宅の新築・購入 市外から市内へ移住する若者世帯に，予算の範囲内で大崎市住宅新築・購入移住支援事業補助金を交付。
【基礎額】借入金額の10%（上限：100万円 ＊新築の場合のみ3世代家族が移住する場合:150万円）
【加算額】①申請年度内の年齢が15歳以下の子2人以上と同居する人・・・借入額の2% 限度額20万円
②工事を市内業者に依頼した人・・・借入額の1% 限度額10万円
③地区計画・土地区画整理事業内・・・借入額の1% 限度額10万円
④下水道処理区域内・・・借入金の1% 限度額10万円 ※加算額の上限は40万円
○住宅購入に伴うリフォーム 市外から市内へ移住する若者世帯に，予算の範囲内で大崎市住宅購入に伴うリフォーム移住支援事業の補助金を交付。
【基礎額】リフォーム工事費の1／3（上限 一戸建住宅 50万円，マンション 40万円）
【加算額】①申請年度内の年齢が15歳以下の子2人以上と同居する人 基礎額対象工事費を除いたリフォーム工事費の1／6 限度額20万円
②工事を市内業者に依頼した人 基礎額対象工事費を除いたリフォーム工事費の1／6 限度額20万円
＊マンションは①,②共限度額は10万円
○三世代リフォーム 三世代同居のため市内へ移住する世帯及び迎え入れる世帯に，予算の範囲内で大崎市三世代リフォーム支援事業の補助金を交付。
【基礎額】リフォーム工事費の1／3（上限 75万円）
【加算額】①申請年度内の年齢が15歳以下の子2人以上と同居する人 基礎額対象工事費を除いたリフォーム工事費の1／6 限度額25万円
②工事を市内業者に依頼した人 基礎額対象工事費を除いたリフォーム工事費の1／6 限度額25万円

・これらの補助金制度の周知にあたっては，大崎市への移住・定住を検討する若者世帯全般を主要ターゲットと捉え，市のWEBサイト，公式SNS（X，Facebook，LINE）への投稿，古川駅，市内3か所の道の駅，みやぎ大崎観光公社でのポスター掲示及びチラシ配架，宮城・仙台新築リフォームフェアでのチラシ配架といった多様な媒体を通じて実施しています。また，市内のハウスメーカーにもチラシ配布を依頼することで，若者世帯の移住者数の増加と定住促進に繋げることを目的としています。

◆活動指標

③ 交付金の交付件数

④

⑤

成果

令和7年度の成果

○住宅新築・購入移住支援 ： 11件 12,500千円（新築7件 8,000千円/購入4件4,500千円）
○購入リフォーム移住支援 ： 1件 426千円
計 12件（大崎市へ移住する若者世帯の経済的負担の軽減につながった。）

◆成果指標（把握する手段）

⑥ 移住達成割合

⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 予定件数	27	27		22	件	―
		②						
	活動	③ 交付金の交付件数	25	24		12	件	―
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 移住達成割合	93	89		55	%	―
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
		その他						
		一般財源	29,550	31,520	29,556	16,563		
		事業費（a）	29,550	31,520	29,556	16,563	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.95	0.95		0.95	人	
		正職員人件費(b)	6,924	7,140		7,409		
	合計コスト(a)+(b)		36,474	38,660		23,972	千円	

事業番号	630107	事務事業名	住宅購入等移住支援事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
おおさき市地方創生総合戦略に基づき，本市への移住を拡大・促進するために事業開始。	仙台圏や首都圏等からの人の流れのなかには大崎市内に自らの居住用資産を買い求められる層が一定数見込め，人口減少を前提にしつつも，今後の大崎市を支えうる層を継続的に呼び込む取り組みが必要となっている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 住宅の購入，新築費用，リフォーム費用を支援することにより，総合計画及び，おおさき市地方創生総合戦略にうたわれる，移住の拡大と定住の促進及び空き家活用といった政策課題の解決につながるため。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 第1期のおおさき市地方創生総合戦略では，「仙台圏及び首都圏等からの人の流れをつくる」ことを基本目標の一つとしており，第2期においても継続して取り組む必要があるため。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☑ できる 効果中
- ☐ できない・効果なし

《理由》 成果向上には一定量の予算投入は不可欠と思われるが，近年利用実績のない三世代家族に関する制度について見直しを行い，令和7年度をもって住宅新築移住支援事業における三世代家族に関する規定の削除及び三世代リフォーム事業を廃止した。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☑ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☐ ない

【類似事務事業名】 おおさき移住支援センター運営事業

《理由》 移住に関する総合窓口であるおおさき移住支援センター・くーらすとはすでに連携しており，本事業の補助金の周知や移住イベントでのチラシ配布等を実施している。引き続き連携を強化することで，大崎市への移住促進を図る。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☐ 適切
- ☑ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 移住について一定の流れを持続するためには，補助金として相応のコストは不可欠と思われることから，現時点での事業費削減は困難である。なお，三世代家族に関する制度の廃止により令和8年度以降は一定の予算削減となるが，事業の維持に必要なコストの削減には当たらないと判断した。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 「今後の大崎市を支えうる層を継続的に呼び込む」といった視点においては，最低限必要な経費で実施していると考えるため。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☑ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☐ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
要綱改正により，首都圏もしくは仙台圏をより意識したものとした。 ・「市外」の対象範囲を「大崎定住自立圏内（色麻町，加美町，涌谷町，美里町）並びに隣接する栗原市，登米市を除く市外」に変更。 ・従前の大崎市に居住していない期間を「1年」から「3年」に変更。 ・交付後の要件確認期間の見直しを図った。	事業効果継続に必要な財源確保。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
令和元年度の要綱改正により，意図的に一時大崎市外へ住所異動し，再度転入手続きすることによる補助金交付は防止できていると考えられる。また，近年利用実績のない三世代家族に関する制度について令和7年度末に要綱改正及び三世代リフォーム事業の廃止を行ったことから，令和8年度以降は改正後の要綱により引き続き運用していく予定である。	雇用や人の異動，住宅建設に伴う地方経済への波及効果。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
移住・定住政策に関して，おおさき市地方創生総合戦略第一期計画から見えた課題を踏まえつつ，「地域特性を生かした新たな交流，移住の促進」といった政策目標に寄与していく事業である。令和7年度は，SNSの活用のほか，JRの駅や道の駅等でポスターの掲示やチラシの設置等で事業の周知を図った。また，新たな取り組みとして，市内のハウスメーカーにもチラシの配布を依頼し，周知の拡大を図った。引き続き，交付対象については近隣市町との調和を図りながら，若者世帯の移住・定住の促進により年代構成の改善の呼び水としていきたい。	黒　田　　幸　司

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 6 章	自然と共生し環境に配慮したまちづくり	担当部課：	建設部都市計画課
第 3 節	快適な生活環境の保全・整備	担当名：	都市整備担当
第 2 項	魅力ある都市空間の整備	記入者名：	大柳 義宏
10年後の望ましい姿：	良好な住環境が整備され，快適な生活空間が広がっている。	電話番号：	23-8069 73708

事務事業名： 中心市街地活性化推進事業

事業番号 630201

根拠法令・条例等	都市計画法，中心市街地の活性化に関する法律		
事業期間	開始年度	平成 18 年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度	
	☐ 期間限定複数年度	平成 年度～令和 年度	

予算科目	会計	一般
	事業名	中心市街地活性化推進事業
	款	8 土木費
	項	4 都市計画費
	目	3 市街地開発事業費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

全国的な動向と同様に中心市街地が衰退傾向にある本市において，まちなかへの集約化による都市構造の再構築を行い，住宅や福祉等の機能を誘導し都市の活力の維持・向上を図る事業を検討するための基礎調査を行うもの。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

中心市街地

◆対象指標
① 中心市街地内人口
② 中心商店街店舗数

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

○活性化事業を検討するための基礎調査
平成16年度から基礎調査を実施しており，交通量や施設利用者数等を調査・分析することにより，各種事業の事業効果や達成度，新規事業を実施する際の基礎資料や事前評価に活用している。
・中心市街地活性化核的施設利用状況（リオーネふるかわ，醸室，図書館）
・駐車場利用状況
・空き店舗状況
・交通量調査 など

○古川駅前地区まちづくり基礎調査業務
・現状の整理
・ニーズ調査・市場調査
・地区のまちづくりに関する課題の整理
・まちづくり方針の検討 など

◆活動指標
③ 計画策定進捗率
④ 事業進捗率
⑤

成果

令和7年度の成果

令和7年度大崎市中心市街地活性化事業動向調査及び古川駅前地区まちづくり基礎調査業務を取りまとめた。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 中心市街地往来通行量(平・休日平均)
⑦ 中心市街地活性化核的施設来場者数

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 中心市街地内人口	5,216	5,164		5,058	人	5,015
		② 中心商店街店舗数	218	217		219	軒	260
	活動	③ 計画策定進捗率	90	90		90	%	100
		④ 事業進捗率	74	75		76	%	100
		⑤						
	成果	⑥ 中心市街地往来通行量(平・休日平均)	5,007	4,403		4,408	人	5,500
		⑦ 中心市街地活性化核的施設来場者数	740,175	680,891		789,474	人	1,043,000
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
		その他			7,413	7,413		
		一般財源	2,755	3,013	271	127		
		事業費(a)	2,755	3,013	7,684	7,540	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.75	0.60		0.75	人	
		正職員人件費(b)	5,466	4,510		5,849		
	合計コスト(a)+(b)		8,221	7,523		13,389	千円	

事業番号	630201	事務事業名	中心市街地活性化推進事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
中心市街地の顕著な空洞化を懸念し，中心市街地活性化法施行(H9.7)以前から活性化に取り組んでいる。 ・H10　古川市中心市街地活性化基本計画策定 ・H17　再開発事業「食の蔵醸室」整備 ・H18　再開発事業「リオーネ古川」整備 ・H25　大崎市中心市街地復興まちづくり計画策定	東日本大震災の影響などにより，中心市街地ではまちなかの衰退と空洞化が加速した。この中心市街地再生の着実な実現が，まちの新たな魅力とにぎわいの創出につながるため，地域から早期対策が求められている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度　大
- ☐ 貢献度　小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 統計数値から市街地の動向等を的確に把握し，実施事業の評価・検証に活用するものであり貢献度は大きい。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 平成11年策定の「中心市街地活性化基本計画」から，平成25年策定の「中心市街地復興まちづくり計画」において範囲を見直し，さらに平成29年には「立地適正化計画」の都市機能誘導区域として定めており，現在の範囲が適切であると判断している。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる　効果大
- ☐ できる　効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 都市再生整備計画事業等を実施する際の事業評価指標として，基礎調査が不可欠であるため，現在の調査手法や進め方を変更することは困難である。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある　統合・連携ができる
- ☐ ある　統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】

《理由》 目的を達成するためには本事業の推進が重要と考えている。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☑ ある
- ☐ ない

《理由》 交通量調査の調査地点を整理・統合することにより，成果を下げずに事業費の削減を図った。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 本調査は標準的な仕様に基づいて動向を把握するものであり，事業費の削減を阻害するような要因はない。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☑ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☐ 現状維持	☑ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
平成22年度の事業仕分けにおいて，これまでの実績が一定の評価を得るとともに，「活性化に向けた具体的な計画の策定」や「仙台圏の影響を受ける本市においては，行政支援による商業活性化が重要である」との意見が出された。その結果，本事業は「拡大・改善」との判定を受けている。	「中心市街地復興まちづくり計画」に基づき，再開発事業によるまちなか居住の推進など，着実に環境が整いつつある。今後は，産業経済部との庁内連携に加え，商工会議所や中心商店街をはじめとする民間活力とのさらなる連携強化が求められる。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
対象範囲の時間的な変化を捉えるため，トレンド調査による拠点施設周辺の交通量など，短期的な動向の把握も必要である。また，今後の取り組みとして，庁内関係課や商工会議所，中心商店街などとの連携強化を図り，具体的な成果につながるよう，新たなソフト事業の展開を検討していく必要がある。	「中心市街地復興まちづくり計画」の進捗により，まちなか居住人口が維持されている。今後は，新たな事業展開による利便性の向上と，中心市街地全体への波及効果が期待できる。	「中心市街地復興まちづくり計画」に基づく各種事業が完了したことを踏まえ，今後は駅前周辺地区における新たな活性化策を検討していく必要がある。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
中心市街地の活性化に向けた基礎的調査は，指標の達成状況の確認や今後の施策検討に欠かせないため，引き続き実施していきます。また，再開発事業などの完了により，まちの活性化は着実に進捗しておりますが，今後は整った環境を活かし，来訪者が回遊したくなるような仕掛けづくりや，駅前周辺地区の新たな活性化策を検討していく必要があると考えています。	千　葉　　徹　也

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 6 章	自然と共生し環境に配慮したまちづくり	担当部課：	市民協働推進部まちづくり推進課
第 3 節	快適な生活環境の保全・整備	担当名：	移住担当
第 2 項	魅力ある都市空間の整備	記入者名：	高瀬 和寛
10年後の望ましい姿：	良好な住環境が整備され，快適な生活空間が広がっている。	電話番号：	23-5069 （内）3324

事務事業名：　地方生活実現移住支援事業　　事業番号　630202

根拠法令・条例等	宝の都(くに)・おおさき市地方創生総合戦略　基本目標1（4）

事業期間			
	開始年度	令和　元　年度	
☑	単年度繰返し		
☐	単年度のみ実施	令和　　年度	
☐	期間限定複数年度	年度～令和　　年度	

予算科目		
会計		一般
事業名		地方生活実現移住支援事業
款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	25	地方創生推進事業費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

東京圏への過度な一極集中の是正と県内法人等の人手不足解消を目的として，東京圏からの移住者のうち，宮城県が対象として登録した法人の対象求人に就業した方等に対し，大崎市地方生活実現移住助成金を交付するもの。
本事業は，宮城県移住支援事業・マッチング支援実施要領に基づき，宮城県と大崎市（県内全市町村）が合同で実施する事業である。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

東京圏（東京都，埼玉県，千葉県及び神奈川県）から地域の中小企業等への就業や社会的起業，テレワーク等により移住した者。

◆対象指標
① 相談人数
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

○大崎市地方生活実現移住助成金の交付
【支給額】
世帯移住で100万円，単身移住で60万円，18歳未満の世帯員1人あたり100万円加算
【支給要件】
①東京23区に在住していた又は通勤していたこと(直近10年のうち，通算5年以上かつ直近1年以上。通学期間も含む。)
②大崎市に転入するもの
③以下のいずれかに該当するもの
・みやぎ移住ガイドに掲載された対象求人の就業
・内閣府地方創生推進室が実施するプロフェッショナル人材事業または先導的人材マッチング事業を利用した就業
・テレワーク
・関係人口（50歳未満，市の移住・定住関連事業参加又は相談窓口の活用，農林水産業就業のすべてに該当する者）
○支給要件の一つである「みやぎ移住ガイド」に掲載された対象求人数を増やすことを目的に，市内の対象法人に対し，登録の普及啓発を市公式ウェブサイト等を通じて行う。

◆活動指標
③ 助成金交付件数
④ 移住支援金対象法人登録数
⑤

成果

令和7年度の成果

助成金交付額
100万円×1件（世帯夫婦2人）※県外転出により要件を満たさなくなったことから同年度内に返還済み
400万円×1件（世帯夫婦2人，子3人） 助成金を活用した移住者数　計7人

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 助成金を活用した移住者数
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 相談人数	19	29		21	人	－
		②						
	活動	③ 助成金交付件数	7	4		2	件	－
		④ 移住支援金対象法人登録数	19	29		17	社	－
		⑤						
	成果	⑥ 助成金を活用した移住者数	11	8		7	人	－
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金	4,500	3,750	3,750	3,750		
		地方債						
		その他						
		一般財源	1,500	1,250	1,250	250		
		事業費（a）	6,000	5,000	5,000	4,000	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.10	0.10		0.10	人	
		正職員人件費(b)	729	752		780		
	合計コスト(a)+(b)		6,729	5,752		4,780	千円	

事業番号	630202	事務事業名	地方生活実現移住支援事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
まち・ひと・しごと創生基本方針2018（平成30年6月15日閣議決定）に盛り込まれた「わくわく地方生活実現政策パッケージ」の着実な実行に向け，過度な東京圏への一極集中の是正及び地方の担い手不足対策を図るため，UIJターンによる起業・就業者の創出等を行う事業として，宮城県と市町村が合同で実施する事業である。	コロナ禍後の東京圏へのオフィス回帰の流れも相まって，宮城県全体において20代の若者の大幅な転出超過に歯止めがかからない状況。このような状況においても，移住，定住促進につながるUIJターン希望者を創出するため，二地域居住や関係人口といった地方での働き方や関わり方の変化にも柔軟に対応しながら，多角的な施策が求められている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度　大
- ☐ 貢献度　小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 総合計画の重点プロジェクト「未来を担うひと・地域・田園都市創生プロジェクト」の「定住人口の減少緩和」及び第4章第5節の就労・雇用の支援の取組を推進するものである。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 地域未来交付金における宮城県の「宮城県移住支援・マッチング支援・起業支援計画」に基づく事業であり，国や県の方針に基づいて行っているため。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる　効果大
- ☐ できる　効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 地域未来交付金における宮城県の「宮城県移住支援・マッチング支援・起業支援計画」に基づく事業であり，国や県の方針に基づいた事業であるため，国や県の動向を注視し，事業実施をしていく。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある　統合・連携ができる
- ☐ ある　統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》 他に類似する事業はない。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 県との合同事業であることから，歩調を合わせて事業を推進する。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 コスト削減を阻害する要因は特にない。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
宮城県移住支援事業・マッチング支援実施要領の改正により，対象者要件が一部（東京23区の在住・通勤要件直近5年から通算5年）緩和された。 市町村が個別に本事業における関係人口と認める要件追加。 関係人口と認める要件に農林水産業への就業が追加。	本事業は全国の自治体で実施されており，画一的な取組となっていることから，当該助成事業のみでは本市への移住の動機付けとして十分ではない。また，助成金には国費及び県費が充当されるものの，1/4の一般財源を負担することから，予算上限により，移住者全体における助成金受給者は限定的である。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
宮城県と合同で実施している事業であり，県の改善の動向を注視していく。また，市町村で設定可能な関係人口要件を地域が求める移住者像に即した設定とするなどの見直しを行っていく。	本制度による地域が求める移住者の増加。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
本事業は，まち・ひと・しごと創生基本方針2018に盛り込まれた「わくわく地方生活実現政策パッケージ」に基づく事業である。充実した支援内容であることから需要は高く，本市も継続的に取り組んできたが，県内はもとより，全国の多くの自治体が取り組んでいる支援事業である。支援内容の差別化がないことや，県や市町村の財政的な負担が伴うなど，支援者数の大幅な拡大は困難であることから，移住促進事業の着実な推進を後押しするものとして活用していきたい。	佐　藤　健　一

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 6 章	自然と共生し環境に配慮したまちづくり
第 3 節	快適な生活環境の保全・整備
第 3 項	住み心地のよい環境衛生，環境美化の推進
10年後の望ましい姿：	汚水・生活雑排水や雨水が適切に処理され，生活環境が向上し，浸水被害が軽減されている。

担当部課：	市民協働推進部環境保全課
担当名：	生活環境担当
記入者名：	髙橋 由有樺
電話番号：	23-6074 3344

事務事業名： 公害対策事業　　事業番号 630301

根拠法令・条例等	環境基本法，宮城県環境基本条例，大崎市環境基本条例		
事業期間	開始年度	平成 18 年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度	

予算科目		
会計		一般
事業名		公害対策事業
款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	7	公害対策費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

公害の発生を防止するため，公害に係る基礎データを継続して測定・公表し各種施策に反映させ，市民の安全で快適な生活環境を確保する。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

市民が対象となる。

◆対象指標
① 人口
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

次に掲げる項目の各種検査，調査等を専門事業者に委託して実施し，検査結果については宮城県に報告するとともに，公表している。
1 公共河川等水質検査及び土壌検査
・井戸の廃止に伴い，2箇所の調査を廃止した。
2 一級水準測量
・古川地域の地盤沈下調査のための水準測量を実施している。
3 騒音・振動・交通量調査
・主要幹線道路に近接する地点における騒音・振動・交通量の現状把握を行う。
4 自動車騒音常時監視
・主要幹線道路を対象とし，自動車騒音の常時監視を実施する。
・測定計画に基づき，評価区間358.9kmを令和6年度から令和10年度において5ヵ年に渡り測定を行う。
5 新幹線騒音・振動等測定調査
・古川江合地区の新幹線騒音・振動・低周波音測定調査を令和7年12月に実施した。

◆活動指標
③ 公共河川等水質検査箇所数
④ 環境騒音振動測定箇所数
⑤

成果

令和7年度の成果

公害の発生を防ぐため，定期的に観測を行った。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 公共河川等水質環境基準達成率
⑦ 騒音振動環境基準達成率

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 人口	124,766	123,083		121,226	人	122,000
		②						
	活動	③ 公共河川等水質検査箇所数	56	56		54	箇所	－
		④ 環境騒音振動測定箇所数	12	12		12	箇所	－
		⑤						
	成果	⑥ 公共河川等水質環境基準達成率	54	66		62	%	－
		⑦ 騒音振動環境基準達成率	83	83		83	%	－
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
		その他						
		一般財源	6,977	8,852	9,366	9,306		
		事業費（a）	6,977	8,852	9,366	9,306	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.50	0.50		0.50	人	
		正職員人件費(b)	3,644	3,758		3,900		
	合計コスト(a)+(b)		10,621	12,610		13,206	千円	

事業番号	630301	事務事業名	公害対策事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
公共河川等の汚濁，事業所等から発生する騒音・振動による公害への対応のため。	測定対象や測定項目については，継続して同様の測定等を行うことが求められ，市民のニーズや市街化の進展，土地利用の変化があれば対応した測定対象等の選定が必要となる。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 快適な生活環境の保全・整備の適正実施のためには，基礎データの収集は欠かせないものである。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 継続して基礎データを把握する必要があり，基本的には対象を固定し実施する必要がある。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 検査項目は，国及び県の方針に基づいている。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】

《理由》 国・県においても公共河川等の水質検査を行っているが，検査箇所が異なるため，事業の統合はできない。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 検査項目は，国及び県の方針に基づいている。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☑ ある
- ☐ ない

《理由》 測定箇所や検査項目を減らすことはできない。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性				終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善		令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大		

過去に行った改善	現在の課題・問題点	
旧市町単位で行っていた各種測定調査業務を，合併後本庁で一括発注することにより，委託費用を削減した。	継続した調査により変化や推移を確認することができていることから，今後も同じ箇所で調査を継続していく必要がある。	
今後の改善計画	**期待される成果**	**新たに必要なコスト**
継続した調査と併せて，市街化等の環境変化に対応した調査箇所の見直しを行う。	生活実態に即した調査により，公害発生予防効果が高まる。	調査項目や調査地点が増えた場合に，委託費用の増加が必要となる。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
河川の水質については，改善傾向が確認されましたが，騒音振動等については前年同様となっているので，関係機関と情報共有しながら，改善を働きかけていきます。 今後も公害発生防止のため，継続した調査と結果の公表，検証等を行いながら，市民の安全・安心と快適な生活環境の保全に努めます。	入 野 田　和 浩

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 6 章	自然と共生し環境に配慮したまちづくり	担当部課：	市民協働推進部環境保全課
第 3 節	快適な生活環境の保全・整備	担当名：	環境保全担当
第 3 項	住み心地のよい環境衛生，環境美化の推進	記入者名：	高橋 久幸
10年後の望ましい姿：	良好な住環境が整備され，快適な生活空間が広がっている。	電話番号：	23-6074(3347)

事務事業名： 狂犬病予防対策事業　　事業番号 630302

根拠法令・条例等	狂犬病予防法		
事業期間	開始年度	平成 18 年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度	

予算科目	会計	一般
	事業名	狂犬病予防対策事業
	款	4 衛生費
	項	1 保健衛生費
	目	5 環境衛生費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

未登録犬の解消や狂犬病予防注射率を高め，狂犬病の発生と蔓延を防止し，公衆衛生の向上及び公共福祉の増進を図るもの。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

犬の飼い主

◆対象指標
① 年度末登録頭数
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

1 畜犬の登録等
新しく犬を飼った時，飼っていた犬が死亡した時，飼い主や所在地等が変わった場合に，飼い主から申請書等を受理し，畜犬管理システムにおいて台帳を管理している。なお， 登録及び鑑札の再交付については，手数料 （登録は3,000円，再交付は1,600円）を徴収する。

2 狂犬病予防注射
生後91日以上の犬に関しては毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられており，注射した犬の飼い主へ注射済票を交付し，手数料（550円）を徴収する。なお，注射済票の再交付については手数料（340円）を徴収する。
毎年4月から5月にかけて市内119会場において集合注射を実施している。また，動物病院では個別に狂犬病予防注射を行っている。

令和7年度は，11月中旬に未接種犬1,215頭の飼主に対し狂犬病予防注射督促ハガキを送付した。

◆活動指標
③ 新規登録件数
④ 転入件数
⑤ 注射済票交付件数

成果

令和7年度の成果

7年度末の登録頭数は，6394頭であり，新規登録380件，転入123件を受付し，台帳を管理した。
注射済票交付件数は，4919頭（うち集合注射2245）であり，注射済率77%であった。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 狂犬病予防注射率
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 年度末登録頭数	6,612	6,487		6,394	頭	－
		②						
	活動	③ 新規登録件数	444	439		380	頭	－
		④ 転入件数	114	101		123	頭	－
		⑤ 注射済票交付件数	5,717	5,113		4,919	頭	－
	成果	⑥ 狂犬病予防注射率	87	79		77	%	100
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
		その他	10,418	10,809	11,565	10,660		
		一般財源			634	1,182		
		事業費（a）	10,418	10,809	12,199	11,842	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.30	0.30		0.30	人	
		正職員人件費(b)	2,186	2,255		2,340		
	合計コスト(a)+(b)		12,604	13,064		14,182	千円	

事業番号	630302	事務事業名	狂犬病予防対策事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
法定業務である。	狂犬病の発生と蔓延を予防するため，予防注射の接種率の向上が求められている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① **この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？**

☐ 貢献度 大
☐ 貢献度 小
☑ 基礎的事務事業

《理由》 法定事務事業である。

② **対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？**

☐ できる
☑ できない

《理由》 狂犬病予防法により対象が定められており，対象範囲の見直しになじまない。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

☑ **適切**
☐ **見直す必要がある**

◆ 有効性

③ **事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？**

☐ できる 効果大
☐ できる 効果中
☑ できない・効果なし

《理由》 狂犬病予防法に基づく業務であり，変更の余地がない。

④ **類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？**

☐ ある 統合・連携ができる
☐ ある 統合・連携ができない
☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》 類似事業はない。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

☑ **適切**
☐ **見直す必要がある**

◆ 効率性

⑤ **現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？**

☐ ある
☑ ない

《理由》 経費の多くは，狂犬病予防注射業務委託料であり，飼い主に対しての通知等の事務経費は必要最小限に留めている。

⑥ **コスト削減を阻害している要因はありませんか。**

☐ ある
☑ ない

《理由》 法定事務事業であり，特別な要因はない。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

☑ **適切**
☐ **見直す必要がある**

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
平成21年度より畜犬管理システムを導入している。 狂犬病予防注射未接種犬の飼い主に対し勧奨通知送付。 市民が来場しやすい集合注射会場に変更。 令和6年1月より，手数料が発生しない手続き（飼い主変更や死亡手続等）について，LINEでの申請受付を導入している。	登録や注射済票交付申請等の手続について，デジタル化を進めることで利便性の向上を図っていく必要がある。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
動物病院での接種割合が年々増加していることから，集団接種は，実施時間や日程の短縮などの効率化を引き続き検討する。 窓口業務の軽減に向けて，手続きのデジタル化とキャッシュレス化を検討する。	費用の削減，事務の効率化。 未登録犬や未接種犬の減少。	デジタル化，キャッシュレス化対応経費

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
県や獣医師会と連携して，未登録や未接種防止に努めましたが，改善に至りませんでした。接種済や死亡等の届出漏れが主たる要因と考えられますので，周知と届出の負担軽減策を講じながら改善につなげてまいります。 併せて，様々な主体との協働により，適切な飼育環境の保全や愛護精神の醸成を図ってまいります。	入 野 田　和 浩

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 6 章	自然と共生し環境に配慮したまちづくり
第 3 節	快適な生活環境の保全・整備
第 3 項	住み心地のよい環境衛生，環境美化の推進
10年後の望ましい姿：	良好な住環境が整備され，快適な生活空間が広がっている。

担当部課：	市民協働推進部環境保全課
担当名：	環境保全担当
記入者名：	高橋 久幸
電話番号：	23-6074 3347

事務事業名： 霊園等維持管理経費

事業番号 630303

根拠法令・条例等	墓地，埋葬等に関する法律，大崎市霊園条例	
事業期間	開始年度	平成 18 年度
	☑ 単年度繰返し	
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

予算科目	会計	一般
	事業名	霊園等維持管理経費
	款 4	衛生費
	項 1	保健衛生費
	目 6	霊園・斎場費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

市営墓地の清掃等管理による墓地及び周辺の環境保全。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

市営墓地利用者。

◆対象指標
① 市営墓地利用者
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

市営墓地利用者より清掃料として負担金を毎年徴収し，施設の維持管理及び環境美化を図る。
【古川横沢霊園清掃及び除草等維持管理業務】
・墓地区画と墓石回りの清掃及び除草等　・中高木の剪定作業
・公衆便所の清掃及び水道の適正管理　・ゴミ置き場及び塔婆置き場の適正管理
・利用者へ，継承及び合葬に関するアンケートの実施

【鹿島台琵琶原霊園清掃及び除草等維持管理業務】
・墓地区画と墓石回りの清掃及び除草等　・霊園内のトイレ清掃
※霊園の利用状況（令和7年3月末現在）
墓地利用者（計1,796人）
・横沢霊園　546人（待機者12人）　※空き区画（1区画）については，順次待機者に案内中
・琵琶原霊園　1,109人（待機者なし）
・末沢墓地　106人（待機者なし）
・百目木共葬墓地　35人（待機者なし）

◆活動指標
③ 横沢霊園清掃等委託業務
④
⑤

成果

令和7年度の成果

適正な維持管理業務と墓地内環境美化に努めた。
古川横沢霊園利用者を対象に，墓地の継承者の有無，合葬に対する考え等について，アンケートを実施した。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 横沢霊園清掃料収納率
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 市営墓地利用者	1,798	1,796		1,796	人	－
		②						
	活動	③ 横沢霊園清掃等委託業務	74	74		74	回	－
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 横沢霊園清掃料収納率	99	99		99	%	100
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
		その他	3,075	3,125	2,263	3,225		
		一般財源			1,172	2		
		事業費（a）	3,075	3,125	3,435	3,227	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.20	0.20		0.20	人	
		正職員人件費(b)	1,458	1,503		1,560		
	合計コスト(a)+(b)		4,533	4,628		4,787	千円	

事業番号	630303	事務事業名	霊園等維持管理経費

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
市営墓地の管理業務を行うため。	古川横沢霊園の待機者も減少傾向にある。墓じまいなど新たなニーズにより，承継者を必要としないタイプの墓地も求められている。 利用者の高齢化や核家族化により，清掃料の納入が滞る件数や利用者が亡くなった後，承継者が不存在または決定までに時間がかかり，手続きに苦慮するケースが増加している。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☐ 貢献度　大
- ☑ 貢献度　小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 墓地の適切な環境整備は，住み心地の良い環境衛生に寄与している。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 墓地はその性質上，範囲を縮小・拡大することは難しい。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる　効果大
- ☐ できる　効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 維持管理が主な事業である。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある　統合・連携ができる
- ☐ ある　統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》 類似事業はない。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 最低限の清掃・除草等のコストにとどめており，これ以上の削減は難しい。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 適切な維持管理が必要であるため，コスト削減は難しい。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性				終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善		令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大		

過去に行った改善	現在の課題・問題点	
墓地清掃料の帳票出力を電算会社に委託していたが，直営とし電算委託費を削減している。	合葬墓など，承継や維持管理を必要としない形式の墓地に対する需要が高まっていることが予想される。 減少しつつはあるものの，墓地待機者が存在する。 物価高等の影響により管理コストが増大している。	
今後の改善計画	**期待される成果**	**新たに必要なコスト**
古川斎場の跡地利活用と併せて，墓地ニーズの変化を踏まえた今後の墓地整備等を検討する。	新たな形式の墓地需要への対応	霊園の整備費用。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
墓地ニーズの変化により墓じまいが増加し，待機者は急激に減少しています。また，継承者がいない墓地が発生している現状や市内の民間墓地の状況なども勘案し，市営墓地としての役割を整理た上で，待機者解消策と今後の整備等を検討してまいります。	入 野 田　和 浩

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 6 章	自然と共生し環境に配慮したまちづくり
第 3 節	快適な生活環境の保全・整備
第 3 項	住み心地のよい環境衛生，環境美化の推進
10年後の望ましい姿：	汚水・生活雑排水や雨水が適切に処理され，生活環境が向上し，浸水被害が軽減されている。

担当部課：	三本木総合支所地域振興課
担当名：	総務防災担当
記入者名：	武山 優
電話番号：	52-2112 内線：4304

事務事業名： 鉱害対策事業

事業番号 630304

根拠法令・条例等	金属鉱業等鉱害対策特別措置法，鉱山保安法		
事業期間	開始年度	平成 18 年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度	

予算科目		
会計		一般
事業名		賀家地区排水処理施設維持管理経費
款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	11	鉱害対策費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

旧亜炭坑内から自然湧水する強酸性の鉱害水を，国の排水基準並びに宮城県条例に定められた基準値内の水質に処理し，鳴瀬川に放流する。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

対象は，三本木地域に以前存在した旧亜炭坑内から自然湧水してくる鉱害水である。
基準値内の水質に処理し，鳴瀬川の水質保全を図ることにより，鳴瀬川を利用している水田はもとより，沿線住民の生活環境を守り，流域の自然環境の保全を図る。

◆対象指標
① 年間処理水量
② 汚泥量

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

鉱害水が湧出する原水池からポンプアップし，中和処理によりpHの調整と重金属の除去を行い，国等の基準値内の水質に処理してから放流している。また，中和処理した重金属が含まれる汚泥（スラッジ）量を測定した上で，宮城県環境事業公社へ搬入し，最終処分している。

◆活動指標
③ 年間処理水量
④
⑤

成果

令和7年度の成果

1.pH：原水平均5.9を7.0～7.7に中和
2.鉄分：原水10mg/L以上を10mg/L以下に中和
3.汚泥（スラッジ）処理量：40.75t

◆成果指標（把握する手段）
⑥ pHの数値
⑦ 鉄分の数値

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 年間処理水量	470,046	455,250		496,295	㎥	－
		② 汚泥量	29	24		41	t	－
	活動	③ 年間処理水量	470,046	455,250		496,295	㎥	－
		④						※雨等により
		⑤						水量変動有
	成果	⑥ pHの数値	8	8		7	pH	7
		⑦ 鉄分の数値	1	1		1	mg/ℓ	1
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
		その他	17,892	29,570	24,876	24,872		
		一般財源						
		事業費（a）	17,892	29,570	24,876	24,872	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.20	0.20		0.20	人	
		正職員人件費(b)	1,458	1,503		1,560		
	合計コスト(a)+(b)		19,350	31,073		26,432	千円	

事業番号	630304	事務事業名	鉱害対策事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
昭和44年11月，三本木蟻ケ袋賀家地内において，旧亜炭坑内から自然湧出する鉄・マンガン等を含んだ強酸性の湧水が発生した。この水を鳴瀬川に放流するにあたり，国の排水基準及び宮城県条例に定められた基準値内の水質に処理してから放流する必要があったことから開始したもの。	半永久的に自然湧出は続いており，鉱害発生時から多少の水質変化は確認できるものの，まだ自然放流できない数値であることから，今後も事業を継続する必要がある。（鉄含有量平均　H28：15.6mg/L→R7：14.6mg/L）

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度　大
- ☐ 貢献度　小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 事業を実施することにより，安心して暮らせる環境衛生，環境美化の推進を図ることができる。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 自然湧出する鉱害水を処理するためのものであり，縮小はできない。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる　効果大
- ☐ できる　効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 当該施設は，昭和49年度に旧石炭鉱害事業団が設置し稼働させたものを旧三本木町へ引き渡されたもので，この施設を維持管理しながら，進めていくことが現時点では最も効果的である。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある　統合・連携ができる
- ☐ ある　統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》 類似の事業はない。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☑ ある
- ☐ ない

《理由》 現在、隣接市町村において検討している「休廃止鉱山における自然回帰型抗排水浄化システム」を参考にしながら，イニシャル・ランニング等のコストも含め，本市における導入の可能性等について検討する。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☑ ある
- ☐ ない

《理由》 設備の老朽化により不具合が頻繁に発生しており，毎年修繕費が発生している。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☐ 適切
- ☑ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
施設の運転業務や日常管理について，正職員が従事していたものを，平成16年度からは業務委託に切り替えた。また，令和2年度には「賀家地区鉱害水処理場水処理技術指導業務」を委託し，改めて技術や保守管理等を学ぶとともに，操作手順の管理マニュアルを整備した。	施設や設備の老朽化に伴う修繕や更新が必要となり，経費の増加が懸念される。（令和7年度は約860万円）

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
稼働から既に50年以上が経過しており，施設の老朽化による修繕費用等が大きくなっている。本市と同様に亜炭鉱山からの湧水を処理している隣接市町村では，施設の老朽化に伴い「休廃止鉱山における自然回帰型坑排水浄化システム」の導入に向け検討しており，イニシャル・ランニング等のコストも含め，本市への導入の可能性等について検討する。	人件費・維持費削減 ※自然作用処理のため，電気や薬剤費を必要とせず，また定期的なメンテナンスのみとなるため作業員の常駐管理が不要となる。	導入する際の調査・設備整備費用など（海外事例　1億弱　日本事例　1千万弱　） 導入実績のある自治体では，事前調査から導入までに10年を要している。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
鉱害水の処理については，施設・設備の老朽化に伴う不具合が頻繁に発生しているが，その都度修繕や機器更新を実施し，処理機能を停止させることなく適正な処理を行ってきた。なお，半永久的に継続せざるを得ない事業であることから，2021年に経済産業省が示した「休廃止鉱山における自然回帰型坑排水浄化システム」の導入ガイダンスや，既に具体の検討を行っている隣接市町村なども参考にしながら，より効果的な処理手法について引き続き調査していく。	手　島　明

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 6 章	自然と共生し環境に配慮したまちづくり
第 3 節	快適な生活環境の保全・整備
第 3 項	住み心地のよい環境衛生，環境美化の推進
10年後の望ましい姿：	良好な住環境が整備され，快適な生活空間が広がっている。

担当部課：	市民協働推進部環境保全課
担当名：	生活環境担当
記入者名：	村上 賢太
電話番号：	23-6074 3345

事務事業名： 公衆トイレ維持管理経費

事業番号 630305

根拠法令・条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
事業期間	開始年度	平成 18 年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度	

予算科目	会計	一般
	事業名	公衆トイレ維持管理経費
	款 4	衛生費
	項 1	保健衛生費
	目 5	環境衛生費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

公衆トイレを快適に利用できるよう維持管理する。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

公衆トイレを利用する市民。

◆対象指標

① 公衆トイレ数

②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

◇公衆トイレ4箇所の維持管理を行った。
①十日町公衆トイレ
②荒川小金町公衆トイレ
③前田町公衆トイレ（熊野神社境内）
④塚目駅前仮設公衆トイレ

＜管理内容＞
清掃，し尿汲み取り等

②荒川小金町公衆トイレは，老朽化が著しいことから地域と話し合い，解体することとした。また，解体に向けた環境検査（アスベスト検査）を行った。

◆活動指標

③ 維持管理

④

⑤

成果

，

快適に利用されるよう維持管理できた。また，使用状況等を勘案し，今後の方向性の検討を行うとともに，令和8年度の維持管理業務内容の見直しを行った。

◆成果指標（把握する手段）

⑥ 苦情件数

⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 公衆トイレ数	4	4		4	箇所	4
		②						
	活動	③ 維持管理	100	100		100	%	100
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 苦情件数	0	0		0	人	0
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
		その他						
		一般財源	1,974	1,922	1,737	1,394		
		事業費（a）	1,974	1,922	1,737	1,394	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.30	0.30		0.30	人	
		正職員人件費(b)	2,186	2,255		2,340		
	合計コスト(a)+(b)		4,160	4,177		3,734	千円	

事業番号	630305	事務事業名	公衆トイレ維持管理経費

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
公衆衛生の向上と地域振興を目的に開始した事業である。	公衆トイレの利用者が，減少傾向にあることやトイレ併設型店舗が増えている。また，今後，老朽化等の状況を鑑みて施設のあり方（解体・譲与等）を検討する。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☐ 貢献度　大
- ☑ 貢献度　小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 住み心地の良い環境衛生，利便性を市民に提供している。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 最低限度の維持管理となっている。

【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる　効果大
- ☐ できる　効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 維持管理経費と賃借料となるため，難しい。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある　統合・連携ができる
- ☑ ある　統合・連携ができない
- ☐ ない

【類似事務事業名】 公園維持管理経費

《理由》 公園維持管理経費に含まれる公園内公衆トイレの維持管理は，公園管理の一環であるため，公衆トイレの維持管理のみを行う本業務とは統合・連携ができない。

【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。

- ☐ **適切**
- ☑ **見直す必要がある**

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☑ ある
- ☐ ない

《理由》 令和7年度分から維持管理内容の見直しを行った。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 利用者が快適に使用できるよう，適切な衛生環境の維持が必要となる。

【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性				終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☑ 事務事業のやり方改善		令和8年度
☑ 事務事業統合・連携	☐ 現状維持	☐ 拡大		

過去に行った改善	現在の課題・問題点	
管理業務の委託。	公衆トイレ利用者の減少や施設の老朽化。	
今後の改善計画	**期待される成果**	**新たに必要なコスト**
近隣に公園等のトイレがある場合は，統合の可能性等について，周辺地域の住民等と協議を行っていく。	維持管理費の低減。	修繕や建て替え費用，解体費用。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
定期的な管理により，快適に利用できる衛生的な公衆トイレの維持が図られました。引き続き，適切な管理を行いながら，統廃合の可能性等について，地域の皆様と協議してまいります。	入野田　和浩

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 6 章	自然と共生し環境に配慮したまちづくり
第 3 節	快適な生活環境の保全・整備
第 3 項	住み心地のよい環境衛生，環境美化の推進
10年後の望ましい姿：	良好な住環境が整備され，快適な生活空間が広がっている。

担当部課：	建設部建築指導課
担当名：	指導担当
記入者名：	菅原 志乃
電話番号：	0229-23-8057 （内線:3784）

事務事業名： 民間建築物吹付けアスベスト分析調査等事業　　事業番号 630306

根拠法令・条例等	大崎市民間建築物吹付けアスベスト分析調査事業補助金交付要綱，大崎市民間建築物吹付けアスベスト除去等業補助金交付要綱
事業期間	開始年度：平成 元 年度
	□ 単年度繰返し
	□ 単年度のみ実施：令和 年度
	☑ 期間限定複数年度：令和 元 年度～令和 12 年度

予算科目	会計	一般
	事業名	民間建築物吹付けアスベスト分析調査等事業
	款 8	土木費
	項 1	土木管理費
	目 2	建築指導費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

建築物に吹付けられたアスベストの飛散による市民の健康障害を予防し，生活環境の保全を図るため，民間建築物の所有者等が行うアスベストの含有調査等に要する経費に対し，補助金を交付する。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

1.市内にある延べ面積が300㎡以上の不特定多数の者が利用する建築物等で吹付けアスベストが施工されているおそれのあるもの。
2.要綱に基づく補助金又は国，県及び公共団体から当該事業と同様の補助金の交付を受けていない建築物。

◆対象指標
① 対象建物件数
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

・アスベスト含有調査　　補助率 10/10 補助上限 250,000円

・吹付けアスベスト除去等 補助率 2/3 補助上限 1,200,000円

・民間建築物における吹付けアスベスト含有状況について所有者等に報告を求めた結果，未報告の建築物が13件となっていた。
令和7年度はこれらの未報告建築物に再度報告を求め，その結果，未報告件数が12件まで減少している。

・報告のあった建築物のうち6件について吹付けアスベストの使用実態が確認されている。

※以上の報告結果及び使用実態を踏まえ，対象建築物数を次のとおりとする。
未報告:12件 ＋ 吹付けアスベスト有:6件 ＝ 18件

◆活動指標
③ アスベスト含有調査件数
④ 吹付けアスベスト除去件数
⑤

成果

令和7年度の成果

・アスベスト含有調査　　：0件
・吹付けアスベスト除去等 ：0件

◆成果指標（把握する手段）
⑥ アスベスト含有調査件数
⑦ 吹付けアスベスト除去件数

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 対象建物件数	21	19		18	件	0
		②						
	活動	③ アスベスト含有調査件数	0	0		0	件	12
		④ 吹付けアスベスト除去件数	0	0		0	件	18
		⑤						
	成果	⑥ アスベスト含有調査件数	0	0		0	件	12
		⑦ 吹付けアスベスト除去件数	0	0		0	件	18
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
		その他						
		一般財源	0	0	0	0		
		事業費(a)	0	0	0	0	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.10	0.10		0.10	人	
		正職員人件費(b)	729	752		780		
	合計コスト(a)+(b)		729	752		780	千円	

事業番号	630306	事務事業名	民間建築物吹付けアスベスト分析調査等事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
労働安全衛生法や石綿障害予防規則等に基づき建築物に吹付けられたアスベストの飛散による市民の健康障害を予防し，生活環境の保全を図るため，民間建築物の所有者等が行うアスベストの含有調査及び除去に要する経費に対し，補助金を交付する。	・アスベストの飛散による健康影響は，社会的に強い関心が寄せられているため必要である。 ・建物が劣化していくことによりアスベストの飛散リスクが高くなることが考えられ，早期に事業を実施することが必要である。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 市民の健康障害を予防し，生活環境の保全を図るため。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 建築物に吹付けられたアスベストの飛散による健康障害を予防し，生活環境の保全を図るため。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

☑ 適切
☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☑ できる 効果中
- ☐ できない・効果なし

《理由》 アスベストの社会的問題に関する普及・啓発を図る。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》 類似事業はない。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

☑ 適切
☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 アスベストが市民の健康被害に与える影響は大きいため，使用実態の把握と除去を引き続き推し進める必要がある。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☑ ある
- ☐ ない

《理由》 アスベストの含有調査・除去には，専門的な知識や施工技術が必要となるほか，社会的に安全・安心に対する要求水準が高まり，また労務費が上昇していることもあり，コスト削減が困難である。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

☑ 適切
☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性				終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善		令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大		

過去に行った改善	現在の課題・問題点
特になし。	・対象建築物について，未報告が12件あることから引き続き報告を促す必要がある。 ・報告のあった建築物のうち，吹付けアスベストの施工が確認された建築物6件について除去を促す必要がある。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
アスベストに対し適正な除去の必要性と重要性について，対象建築物の所有者等へ更なる普及・啓発に努め事業の推進を図る。	市民の健康被害を予防し，生活環境の保全が図られる。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
対象建築物における吹付けアスベストに関する調査の未報告者に対しては，文書等による督促や指導を行い，早期の報告を求めるほか，アスベストが確認された建築物については，所有者等に対し除去を促していく必要がある。 また，国の交付金が令和7年度で制度終了する見込みであったが，令和12年度まで延長されることが決定した。このため，所有者等に対して当該制度の周知徹底を図りつつ，除去等の対策を強く促していく必要がある。	藤　本　　将　寛

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 6 章	自然と共生し環境に配慮したまちづくり
第 3 節	快適な生活環境の保全・整備
第 4 項	公共水域の水質を保全し生活環境を改善する計画的な下水道（汚水）整備
10年後の望ましい姿：	良好な住環境が整備され，快適な生活空間が広がっている。

担当部課：	上下水道部下水道施設課
担当名：	整備担当
記入者名：	荒川 喜幸
電話番号：	25-5210 （内）5106

事務事業名：　下水道建設事業（汚水）　　事業番号　630401

根拠法令・条例等	下水道法	
事業期間	開始年度	平成　18　年度
	□ 単年度繰返し	
	□ 単年度のみ実施	令和　　年度
	☑ 期間限定複数年度	平成　18　年度～令和　17　年度

予算科目			
会計			下水道事業会計
事業名			公共下水道事業
款	1	下水道事業資本的支出	
項	1	建設改良費	
目	1	管渠建設改良費	

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

汚水を排除するための幹線や枝線管渠を整備し，水洗化を促進することにより，公共用水域の保全と生活環境の改善を図る。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

公共下水道区域の居住する市民。

◆対象指標
① 下水道全体計画面積
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

下水道管渠整備工事

【古川地域】
小稲葉町，北稲葉地内，栄町地内の管渠築造工事（φ150～200） L=796.14m（R6繰越を含む）

◆活動指標
③ 整備面積（単年）
④ 整備面積（累計）
⑤ 管路施設施工延長

成果

令和7年度の成果

令和7年度は令和6年度繰越分も含め，古川処理区2.6haの面的整備を行い，整備率が0.1%上昇し，水洗化率は1.8%向上した。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 整備率
⑦ 水洗化率

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 下水道全体計画面積	2,823.1	2,823.1		2,823.1	ha	－
		②						
	活動	③ 整備面積（単年）	5.4	3.6		2.6	ha	－
		④ 整備面積（累計）	1,812.8	1,816.4		1,819.0	ha	1,932
		⑤ 管路施設施工延長	1,124.4	1,201.2		796.1	m	－
	成果	⑥ 整備率	64.2	64.3		64.4	%	68.4
		⑦ 水洗化率	82.7	83.7		85.5	%	91.3
総事業費	事業費	国庫支出金	107,840	128,860	105,229	105,229		
		県支出金						
		地方債	239,800	188,700	208,200	206,600		
		その他						
		一般財源	15,320	5,917	30,979	24,488		
		事業費（a）	362,960	323,477	344,408	336,317	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	3.00	3.00		3.00	人	
		正職員人件費(b)	21,864	22,548		23,397		
	合計コスト(a)+(b)		384,824	346,025		359,714	千円	

事業番号	630401	事務事業名	下水道建設事業（汚水）

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
社会・経済が発展し，都市化により公共用水域の水質が悪化する中で，下水道の整備が強く望まれるようになってきた。	未普及地域では，早期の整備が要望されている。一方で高齢世帯が多く，排水設備の工事費，使用料等が懸念されている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 公共用水域の水質を保全し生活環境を改善するために，下水道整備は必要である。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☑ できる
- ☐ できない

《理由》 汚水処理基本構想の見直しにあわせ，効率的な事業実施を図るべく，公共下水道事業の全体計画区域の見直しに着手していく。

【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 人口集中している区域を積極的に整備しており，普及促進が図られている。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☑ ある 統合・連携ができない
- ☐ ない

【類似事務事業名】 農業集落排水事業，浄化槽市町村整備促進事業

《理由》 公共下水道，農業集落排水，浄化槽による効率的な整備区域を定めて事業を行っている。

【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 工事発注段階で，採用工法も含めコスト削減を検討の上，事業費を算出している。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 材料価格等の高騰や土質・既存地下埋設物等の埋設状況により整備コストが増加する場合もありますが，これらは事業実施に必要な経費であり，コスト削減の阻害要因ではなく，やむを得ない経費です。

【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☐ 適切
- ☑ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和17年度
☐ 事務事業統合・連携	☐ 現状維持	☑ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
少子高齢化などの社会情勢の変化により，基本構想，全体計画の見直しを行ってきた。	大崎市全体の整備率64.4%に対し，古川処理区の整備率は53.4%に留まっており，早期整備が求められています。 一方，市街地の狭隘道路における地下埋設物の移設や，夜間工事に伴う交通規制などの制約により，事業進捗に遅れが生じています。さらに，移設に伴う補償費の増加や，国の補助金交付率の低下といった財政面での課題が生じています。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
詳細な事前調査と関係機関との連携を強化し，施工上の課題を最小化することで，効率的で円滑な下水道整備を推進します。	水質の保全と生活環境の改善。	なし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
整備率の低い古川処理区の市街地を中心に，効果を確認しながら整備を推進するとともに，今後，宅地開発が見込まれる大幡地区等においても計画的に対応し，公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図ります。	佐々木 敬輔

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 6 章	自然と共生し環境に配慮したまちづくり
第 3 節	快適な生活環境の保全・整備
第 4 項	公共水域の水質を保全し生活環境を改善する計画的な下水道（汚水）整備
10年後の望ましい姿：	汚水・生活雑排水や雨水が適切に処理され，生活環境が向上し，浸水被害が軽減されている。

担当部課：	上下水道部下水道施設課
担当名：	維持管理担当
記入者名：	中鉢 利徳
電話番号：	25-5210 （内）5107

事務事業名：　下水道建設事業（ストックマネジメント）　　事業番号　630402

根拠法令・条例等	下水道法
事業期間	開始年度：平成 30 年度
	□ 単年度繰返し
	□ 単年度のみ実施：令和 年度
	☑ 期間限定複数年度：平成 30 年度～令和 8 年度

予算科目		
会計		下水道事業会計
事業名		公共下水道事業
款	1	下水道事業資本的支出
項	1	建設改良費
目	1・2	管渠建設改良費・ポンプ場建設改良費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

老朽化した下水道施設（処理場・ポンプ場・管路施設）の長寿命化，事故の未然防止及び計画的な改築等によるライフサイクルコストの最小化と事業費の平準化を図る。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

老朽化等により長寿命化を図る必要のある処理場・ポンプ場・管路施設等の下水道施設。

◆対象指標
① 改築必要処理場・ポンプ場数
② 改築必要管路延長

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

・駅前大通地内外管渠改築に伴う実施設計業務【古川】
・マンホール蓋改築工事【古川，松山，鹿島台】
・マンホールポンプ場改築工事【鳴子温泉】
・古川師山下水浄化センター直流電源盤更新工事【古川】
・古川師山下水浄化センター再構築基本設計（耐震実施計画）業務委託【古川】
・大崎市公共下水道施設再構築計画策定（詳細計画）業務委託【古川，岩出山，鳴子温泉】

◆活動指標
③ 改築施設数
④ 改築調査実施延長
⑤ 改築実施延長（単年度）

成果

令和7年度の成果

管渠改築実施設計，マンホール蓋改築工事，マンホールポンプ場改築工事を完成した。また，老朽化した施設の改築を行うための再構築基本設計等を完了した。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 改築調査進捗率（累計）
⑦ 改築進捗率（累計）

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 改築必要処理場・ポンプ場数	2.0	2.0		2	箇所	2.0
		② 改築必要管路延長	6.1	6.1		6.1	km	6.1
	活動	③ 改築施設数	1.0	1.0		1	箇所	2.0
		④ 改築調査実施延長	0.9	3.9		0.5	km	38.6
		⑤ 改築実施延長（単年度）	0.1	0.5		0.0	km	6.1
	成果	⑥ 改築調査進捗率（累計）	75.0	84.7		86.0	%	100.0
		⑦ 改築進捗率（累計）	0.8	8.9		8.9	%	100.0
総事業費	事業費	国庫支出金	93,100	408,815	116,225	116,524		
		県支出金						
		地方債	89,600	394,800	78,900	78,900		
		その他						
		一般財源	9,924	52,589	48,863	38,740		
		事業費（a）	192,624	856,204	243,988	234,164	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	1.00	2.00		2.00	人	
		正職員人件費(b)	7,288	15,032		15,598		
	合計コスト(a)+(b)		199,912	871,236		249,762	千円	

事業番号	630402	事務事業名	下水道建設事業（ストックマネジメント）

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
下水道施設は昭和46年から整備を進めてきており，今後，建設後50年を経過する施設が増加し，老朽化により点検・修繕・改築等のコスト増大や道路陥没，施設停止のリスクも高まるため，長期的な視点に基づきストックマネジメントが重要となった。	昨年1月に埼玉県で発生した下水道管が起因とする大規模陥没事故により，本市においても下水道施設の老朽化対策が求められている。未普及整備が進めばストックも増加し，維持管理費（改築・修繕費）も増加するため，事業費の平準化を図る必要がある。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度　大
- ☐ 貢献度　小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 下水道施設の安定的な稼働のため，施設の老朽化対策を進め「快適な生活環境の保全」のため，下水道施設の長寿命化は必要である。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 実施計画の見直しを常に行い事業実施している。

【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる　効果大
- ☑ できる　効果中
- ☐ できない・効果なし

《理由》 建設年次の古い箇所及び重要施設に接続する20年以上経過した箇所から調査を行っている。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある　統合・連携ができる
- ☑ ある　統合・連携ができない
- ☐ ない

【類似事務事業名】

《理由》 公共下水道，農業集落排水，浄化槽による効率的な整備区域を定めて事業を行っている。

【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 コストの最小化，平準化を図るため，各施設の緊急度，優先度に応じた点検調査を実施し，公共下水道施設全体のストックマネジメント計画を策定している。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 ストックマネジメント計画を策定することで施設全体の事業費の最適化を図っている。

【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性	終期年度
☐ 廃止　☐ 事業完了　☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 事務事業統合・連携　☐ 現状維持　☑ 拡大	令和8年度

過去に行った改善	現在の課題・問題点
令和4年度に策定した下水道ストックマネジメント計画により，改築事業費の平準化に努めた。	建設後約50年が経過し，経年劣化が進行した下水道施設の割合が増加してくるが，処理場・ポンプ場の改築工事には多額の費用が必要である。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
下水道施設全体のストックマネジメント計画に基づいた点検～調査～修繕・改築を行いながら次期計画に反映させることでマネジメントサイクルを継続していく。	・施設の安全性確保による下水道サービスの事業継続。 ・長寿命化によるライフサイクルコストの縮減。 ・維持管理コストの平準化。	なし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
管渠施設及び処理場・ポンプ場など全ての下水道施設について，調査結果を反映したストックマネジメント計画の策定により，交付金を利用した点検～調査～改築が可能となった。今後は計画に基づく下水道施設の更新を行うとともに，道路陥没などの重大事故を未然に防ぐため，下水道施設の適正な保全・管理に取り組みます。	佐々木　敬輔

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 6 章	自然と共生し環境に配慮したまちづくり
第 3 節	快適な生活環境の保全・整備
第 4 項	公共水域の水質を保全し生活環境を改善する計画的な下水道（汚水）整備
10年後の望ましい姿：	汚水・生活雑排水や雨水が適切に処理され，生活環境が向上し，浸水被害が軽減されている。

担当部課：	上下水道部下水道施設課
担当名：	維持管理担当
記入者名：	佐々木 直人
電話番号：	25-5210 （内）5107

事務事業名：　農業集落排水事業（強靭化）　　事業番号　630403

根拠法令・条例等	浄化槽法		
事業期間	開始年度	平成　20　年度	
	☑	単年度繰返し	
	☐	単年度のみ実施	令和　　年度
	☐	期間限定複数年度	年度～令和　　年度

予算科目	会計	下水道事業会計
	事業名	農業集落排水事業
	款	1 下水道事業費用
	項	1 営業費用
	目	3 処理場費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

農業集落排水施設の改修を行い，公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図る。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

農業集落排水区域内に居住する市民（施設）。

◆対象指標
① 農業集落排水事業地区数
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

供用開始後に一定期間が経過し機能低下や劣化している施設の調査。
（田尻第1地区については，新規事業採択に向けた計画概要書の作成ならびに概算事業費等の算出を行った。荒谷地区については，処理施設の現地調査，施設規模・処理方式の適正化，省エネルギー技術や遠方監視システム等の先進的技術導入等，維持管理適正化に向けた対策を総合的に検討し，維持管理適正化計画の作成を行った。）

【田尻第1地区】
田尻第1地区（農集排）機能強化対策事業化計画概要書作成業務
・機能強化対策事業計画概要書作成　一式

【荒谷地区】
荒谷地区（農集排）維持管理適正化計画作成業務
・維持管理適正化計画作成　一式

◆活動指標
③ 農業集落排水事業地区数
④
⑤

成果

令和7年度の成果

田尻第1地区については，新規事業採択に向けた計画概要書の作成ならびに概算事業費等を算出した。また，荒谷地区においては，汚水処理対象人口の変化や各施設の維持管理状況等を調査し，施設の再編・集約，省エネルギー技術導入など維持管理の効率化・適正化に向けた検討を行った。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 完了地区
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 農業集落排水事業地区数	10	10		10	地区	－
		②						
	活動	③ 農業集落排水事業地区数	1	2		2	地区	－
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 完了区域	6	6		6	地区	－
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金	2,500	10,000	6,500	6,500		
		地方債	0	0	0	0		
		その他						
		一般財源	140	21,185	3,015	2,245		
		事業費（a）	2,640	31,185	9,515	8,745	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	1.00	1.00		1.00	人	
		正職員人件費(b)	7,288	7,516		7,799		
	合計コスト(a)+(b)		9,928	38,701		16,544	千円	

事業番号	630403	事務事業名	農業集落排水事業(強靭化)

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
供用開始から十数年が経過し機器類の劣化・機能低下により事故・故障の発生が危惧されている。 また，維持管理経費も増加しているので機能強化(改修)を行い，安定した処理機能の維持を図る。	農業集落排水施設の安定した処理機能の維持，効率的な維持管理及び経費節減が求められている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① **この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？**

- ☑ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 自然環境の保全と快適な生活環境の改善が図られる。

② **対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？**

- ☑ できる
- ☐ できない

《理由》 日常の維持管理と連携し機器類の劣化状況を把握し，機器の長寿命化を図る。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 有効性

③ **事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？**

- ☐ できる 効果大
- ☑ できる 効果中
- ☐ できない・効果なし

《理由》 日常の維持管理と連携し機器類の劣化状況を把握し，機器の長寿命化を図る。

④ **類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？**

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☑ ある 統合・連携ができない
- ☐ ない

【類似事務事業名】 下水道建設事業(ストックマネジメント)

《理由》 公共下水道，農業集落排水，浄化槽による効率的な整備区域を定めて事業を行っている。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 効率性

⑤ **現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 工事発注段階で，採用工法も含めコスト削減を検討の上，事業費を算出している。

⑥ **コスト削減を阻害している要因はありませんか。**

- ☑ ある
- ☐ ない

《理由》 強靭化事業における事業地区の採択基準(県独自)が接続率70%以上であり，採択基準を満たさない地区は補助事業を活用できない。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
平成22年度に策定した「大崎地区最適整備構想」により，既存施設の機能診断を実施し，施設の長寿命化による更新や維持管理に要する経費の平準化に務めた。	強靭化事業における事業地区の採択基準(県独自)が接続率70%以上であり，人口減少等の社会的な要因も含め，事業採択基準に満たない未実施地区の水洗化率向上に向けた検討や農集排施設の施設統合等，農集排施設の今後の保全計画の検証が必要。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
既存施設の機能診断を的確に行い，既設機器類の劣化状況を把握し，施設全体の機能維持・保全を図る。	農業集落排水施設における安定した汚水処理を行い，公共用水域の水質保全が図られる。	なし。

評価(実績)等に関する所属長所見	所属長氏名
田尻第1地区については，新規事業採択に向けた計画概要書の作成ならびに概算事業費等の算出を行った。また，荒谷地区については，維持管理の効率化・適正化に向けた対策の検討を行った。 農業集落排水施設の安定した汚水処理機能の維持及び公共用水域の水質保全に向け，引き続き強靭化事業を推進していきます。	佐 々 木 敬 輔

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 6 章	自然と共生し環境に配慮したまちづくり
第 3 節	快適な生活環境の保全・整備
第 4 項	公共水域の水質を保全し生活環境を改善する計画的な下水道（汚水）整備
10年後の望ましい姿：	汚水・生活雑排水や雨水が適切に処理され，生活環境が向上し，浸水被害が軽減されている。

担当部課：	上下水道部下水道施設課
担当名：	整備担当
記入者名：	井上 純也
電話番号：	25-5210 （内）5106

事務事業名：　浄化槽市町村整備推進事業　　事業番号　630404

根拠法令・条例等	浄化槽法		
事業期間	開始年度	平成 18 年度	
	☐ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度	
	☑ 期間限定複数年度	平成 18 年度～令和 8 年度	

予算科目	会計	下水道事業会計
	事業名	浄化槽整備事業
	款	1 下水道事業資本的支出
	項	1 建設改良費
	目	4 浄化槽建設改良費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

生活排水を適切に処理することにより，公共用水域の水質保全及び生活環境の改善を図る。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

公共下水道事業計画区域及び農業集落排水事業区域以外の一般住宅（集落の集会所含む）。

◆対象指標

① 公設浄化槽整備計画基数

②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

設置申請のあった一般住宅等ごとに，公設の浄化槽を設置した。

◆活動指標

③ 公設浄化槽設置基数

④

⑤

成果

令和7年度の成果

103基の設置を行った。

◆成果指標（把握する手段）

⑥ 単年度整備率

⑦ 累積整備率

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 公設浄化槽整備計画基数	5,942	5,942		5,942	基	ー
		②						
	活動	③ 公設浄化槽設置基数	137	118		103	基	ー
		④	4,040	4,158		4,261	基	5,138
		⑤						
	成果	⑥ 単年度整備率	2	2		2	%	
		⑦ 累積整備率	68	70		72	%	86
総事業費	事業費	国庫支出金	38,050	34,395	20,000	20,000		
		県支出金						
		地方債	86,000	73,700	76,200	76,200		
		その他						
		一般財源	12,465	14,299	46,073	18,770		
		事業費（a）	136,515	122,394	142,273	114,970	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	1.00	1.00		1.00	人	
		正職員人件費(b)	7,288	7,516		7,799		
	合計コスト(a)+(b)		143,803	129,910		122,769	千円	

事業番号	630404	事務事業名	浄化槽市町村整備推進事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
公共下水道及び農業集落排水区域内（集合処理区域）の市民と，区域外（個別処理区域）の市民が同程度の個人負担により，同等の快適な生活環境を享受できるようにするため，本事業を導入したものである。	浄化槽事業を区域外（個別処理区域）に普及させる。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① **この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？**

- ☑ 貢献度　大
- ☐ 貢献度　小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 個別処理区域においても集合処理区域と同等の水質保全が図られる。

② **対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？**

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 公共下水道や農業集落排水事業の集合処理区域と比較し，個別処理が有利な区域を対象としているため。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 有効性

③ **事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？**

- ☐ できる　効果大
- ☑ できる　効果中
- ☐ できない・効果なし

《理由》 同一の対象範囲において，施設整備に対する補助金制度へ移行することで，同一の予算額で整備基数を増やせる可能性がある。

④ **類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？**

- ☐ ある　統合・連携ができる
- ☐ ある　統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》 公共下水道事業，農業集落排水事業，浄化槽による効率的な整備区域を定めて事業を行っている。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☐ **適切**
- ☑ **見直す必要がある**

◆ 効率性

⑤ **現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？**

- ☑ ある
- ☐ ない

《理由》 同一の対象範囲において，施設整備に対する補助金制度へ移行することで整備基数を維持しつつ，予算を縮減できる可能性がある。

⑥ **コスト削減を阻害している要因はありませんか。**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 個別の申請に応じた点在する工事場所における工事発注であるため，スケールメリットが働かず，コスト削減の要素を見出すことが困難である。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☐ **適切**
- ☑ **見直す必要がある**

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☑ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☐ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
合併前の旧市町における浄化槽整備事業の取り組みに違いがあったため，合併後に市全域を対象に市町村型浄化槽事業に統一している。	年間の整備基数（申請数）が計画の概ね2分の1程度であり，最終目標値の達成は困難な状況にある。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
事業の周知を図りながら，公設浄化槽の整備を促進するとともに，補助金制度への切替えについても検討していく。	同一予算額での整備基数の増加が見込まれる。	なし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
個別処理区域において現在も単独処理浄化槽や汲み取り便槽が使用されていることから，合併浄化槽への転換により公共用水域の水質保全及び生活環境の改善を図ります。 また，事業を継続して推進するとともに浄化槽事業における経営状況を改善するための対策を検討していきます。	佐々木　敬輔

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 6 章	自然と共生し環境に配慮したまちづくり
第 3 節	快適な生活環境の保全・整備
第 5 項	浸水被害からまちを守る計画的な下水道（雨水）整備
10年後の望ましい姿：	汚水・生活雑排水や雨水が適切に処理され，生活環境が向上し，浸水被害が軽減されている。

担当部課：	上下水道部下水道施設課
担当名：	整備担当
記入者名：	小堤 俊幸
電話番号：	25-5210 （内）5106

事務事業名：　下水道建設事業（雨水）　　事業番号　630501

根拠法令・条例等	下水道法	
事業期間	開始年度	平成　18　年度
☐	単年度繰返し	
☐	単年度のみ実施	令和　　年度
☑	期間限定複数年度	平成　18　年度～令和　17　年度

予算科目	会計	下水道事業会計
	事業名	公共下水道事業
	款	1　下水道事業資本的支出
	項	1　建設改良費
	目	1・2　管渠建設改良費・ポンプ場建設改良費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

市民の生命・資産を守り，安全で安心のまちづくり。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

各地域の公共下水道雨水事業計画区域内の居住する市民。

◆対象指標

① 下水道（雨水）計画面積

②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

【松山地域】
松山千石堀排水区管渠築造工事（R6年度繰越）
松山千石堀排水区管渠築造工事（その2）（R6年度繰越）
【古川地域】
公共下水道（雨水）事業計画及び事業認可変更図書作成業務
古川李埣第1排水区管渠築造に伴う移設補償（電力，ガス，NTT）
古川李埣第1排水区管渠築造工事（R6年度繰越）　古
川李埣第1排水区管渠築造工事（その2）（R6年度繰越）

◆活動指標

③ 整備面積

④

⑤

成果

令和7年度の成果

松山地域の松山千石排水区においては，令和6年度より幹線管渠整備に着手し，継続的に事業を実施している。また，地域内の排水路整備においても支所工事と合わせ，主要排水路の整備を実施した。
古川地域の李埣第1排水区おいても、令和4年度及び5年度の整備に引き続き管渠整備を実施し，順次供用を開始した。これらの整備により排水能力が向上したことで浸水被害の軽減に繋がった。

◆成果指標（把握する手段）

⑥ 整備率

⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 下水道（雨水）計画面積	899.1	899.1		889.1	ha	－
		②						
	活動	③ 整備面積	390.8	399.1		399.9	ha	423.4
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 整備率	43.4	44.4		44.5	%	47.1
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金	183,660	317,345	114,685	114,685		
		県支出金						
		地方債	167,900	236,300	106,800	106,800		
		その他						
		一般財源	21,969	200,629	23,448	21,138		
		事業費（a）	373,529	754,274	244,933	242,623	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	3.00	3.00		3.00	人	
		正職員人件費(b)	21,864	22,548		23,397		
	合計コスト(a)+(b)		395,393	776,822		266,020	千円	

事業番号	630501	事務事業名	下水道建設事業（雨水）

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
社会・経済が発展し都市化や近年の集中豪雨による浸水被害が発生する中で，安全で安心な生活環境の整備が強く望まれるようになってきた。	早期の整備が要望されている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① **この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？**

- ☑ 貢献度　大
- ☐ 貢献度　小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 「快適な生活環境の保全・整備」の上で，浸水対策は必要である。

② **対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？**

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 浸水区域を対象に事業を実施している。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

☑ **適切**
☐ **見直す必要がある**

◆ 有効性

③ **事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？**

- ☐ できる　効果大
- ☐ できる　効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 人口の集中している地区・常襲冠水地区を積極的に整備しており，浸水被害の軽減を図っている。

④ **類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？**

- ☑ ある　統合・連携ができる
- ☐ ある　統合・連携ができない
- ☐ ない

【類似事務事業名】
《理由》 常襲冠水地域における未整備排水路や排水不良水路の整備については，排水路改良整備事業と連携のうえ事業実施している。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

☑ **適切**
☐ **見直す必要がある**

◆ 効率性

⑤ **現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 工事発注段階で，採用工法も含めコスト削減を検討の上，事業費を算出している。

⑥ **コスト削減を阻害している要因はありませんか。**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 材料価格等の高騰や，土質・既存地下埋設物等により管渠等の整備コストが高くなる場合もあるが，事業実施に必要なコストであり，コスト削減の阻害要因とはなっていない。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

☑ **適切**
☐ **見直す必要がある**

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性	終期年度
☐ 廃止　☐ 事業完了　☐ 事務事業のやり方改善 ☐ 事務事業統合・連携　☐ 現状維持　☑ 拡大	令和17年度

過去に行った改善	現在の課題・問題点
平成23年度の台風15号での内水による浸水被害を契機に鹿島台地域は，全体計画を策定し鹿島台中央第1排水区の事業認可を受け事業着手した。また，近年の気候変動に伴う集中豪雨による浸水被害が多発していることから，大崎市雨水管理総合計画を令和5年3月策定し，排水区の見直しを行い最優先対策地区を定めた。	近年，局所的な集中豪雨による浸水被害が増加しており，早期の施設整備が求められる。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
コスト縮減に努め，継続して整備を図る。	浸水被害の解消・軽減。	なし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
近年，都市化による保水能力の低下や集中豪雨による浸水被害が多発していることから，大崎市雨水管理総合計画を策定し，最優先対策地区の事業実施に向けた法手続きや設計協議を進め，早期の工事着手に向けた準備を進めていきます。 今後も継続して整備を進め，浸水面積の減少や浸水時間の短縮を図りながら，浸水被害の軽減に取り組みます。	佐々木　敬輔

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 6 章	自然と共生し環境に配慮したまちづくり
第 3 節	快適な生活環境の保全・整備
第 6 項	空き家の適切な管理，有効活用の推進
10年後の望ましい姿：	良好な住環境が整備され，快適な生活空間が広がっている。

担当部課：	市民協働推進部環境保全課
担当名：	空き家対策担当
記入者名：	大沼千代
電話番号：	23-6074 3346

事務事業名： 空き家対策事業

事業番号 630601

根拠法令・条例等	空家等対策の推進に関する特別措置法，大崎市空家等の適切な管理及び有効活用の促進に関する条例		
事業期間	開始年度	平成 27 年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度	

予算科目		
会計		一般
事業名		空き家対策事業
款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	5	環境衛生費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

適正に管理されない空き家の増加を抑制する。
危険な状態の空き家の除却を推進する。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

市民および空き家所有者，空き家

◆対象指標
① 空き家数
② 危険空家等数

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

1 空き家問題に関する広報・周知活動
適正に管理されない空き家の増加を抑制するため，一般市民向けに出前講座や研修を行い，空き家問題に関する啓発を行う。空き家問題についての学習を深める空き家対策セミナーを年1回，生涯学習出前講座を活用した研修等を随時開催している。
2 管理不全空き家に対する指導・助言
管理が行き届いていない空き家についての情報が寄せられた場合，法律および条例に基づいて所有者等へ通知を行い，適正な管理の実施を促している。
3 空き家の流動化促進
空家バンク制度を活用し，売買・賃貸等の流動化を促進する。
4 危険な空き家の除却推進
危険な状態となっている空き家の所有者に対して危険空家等除却補助金を交付し，除却を促進する。
5 専門家連携による所有者不明空き家対策と相談体制の充実
令和6年から義務化された相続登記に関する情報発信や相談対応，空き家の相続人調査などについて連携し，所有者不明空き家の解消を進めるため，令和8年3月に宮城県司法書士会と協定を締結した。

◆活動指標
③ 出前講座，市民向け研修等実施回数
④ 空家等相談対応件数
⑤

成果

令和7年度の成果

空家バンク登録件数及び危険空家等除却費補助金交付件数については，第2次空家等対策計画の目標値をほぼ達成する実績となった。空き家所有者からの相談件数も大きく増加しており，関心の高まりがうかがえる一方，急激に増加している通報・相談への対応が課題となりつつある。今後は，新たに締結した司法書士会との協定を通じ，専門家の協力を得て相談体制の充実を図るとともに，所有者不明空き家の解消を進めていく。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 除却費補助金交付件数
⑦ 空家バンク登録件数

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 空き家数	2,441	2,461		2,512	件	－
		② 危険空家等数	77	71		71	件	－
	活動	③ 出前講座，市民向け研修等実施回数	10	5		3	回	－
		④ 空家等相談対応件数	61	136		211	件	－
		⑤						
	成果	⑥ 除却費補助金交付件数	8	13		19	件	10
		⑦ 空家バンク登録件数	26	20		23	件	20
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
		その他	4,600	4,100	0	0		
		一般財源	5,402	7,254	15,904	13,771		
		事業費（a）	10,002	11,354	15,904	13,771	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	1.00	1.20		1.25	人	
		正職員人件費(b)	7,288	9,019		9,749		
	合計コスト(a)+(b)		17,290	20,373		23,520	千円	

事業番号	630601	事務事業名	空き家対策事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
適切に管理されない空き家が増えたことにより，良好な生活環境や地域社会の安全・安心が脅かされるおそれが生じ，魅力的で活力あるまちづくりの観点から，行政として空き家の発生の未然防止や有効活用など，空き家がもたらす様々な問題に総合的に対応するための施策の充実が求められ，平成27年度から当該事業が開始された。	国では令和5年に空家特措法の改正や，相続登記の義務化など，空き家に関する施策を強化している。 市議会においては，地域の環境悪化を懸念する意見や，空き家利活用の議論がなされている。また，空き家に関する通報や相談件数は令和6年度に急増し，7年度も同程度の水準となっている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 空き家を適正管理することは，住環境の保全への影響が大きく，貢献度は高い。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 空き家は急激に増加しており，対象を縮小することはできない。
現在の人員・予算の体制ではこれ以上対象を拡大することも困難。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☑ できる 効果中
- ☐ できない・効果なし

《理由》 所有者が不明な空き家も多く，その特定にあたっては司法書士会との連携体制を構築することで成果が得られる。
一方，予算面では委託費用が発生することも想定される。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☑ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☐ ない

【類似事務事業名】 空き家活用定住支援事業，固定資産税課税，高齢者支援

《理由》 建築部門，税務部門，福祉部門との連携の強化と役割分担の整理を行うことで効率を上げることができるのではないかと思われる。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☐ 適切
- ☑ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 空き家数が急増していく現状において，事業費削減は見込めない。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☑ ある
- ☐ ない

《理由》 通報・相談件数が急激に増加しており，対応にあたる人的コストが拡大している。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性				終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善		令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大		

過去に行った改善	現在の課題・問題点
平成27年度に関係条例を制定，平成29年度には空家等対策協議会を立ち上げて空家等対策計画を策定した。また，平成28年度には危険空家等除却経費の助成制度を創設している。	空き家の所有者は相続や経済面での課題を抱えている例が多く，管理や処分が進まない原因となっている。また，遠隔地に居住している例や，そもそも所有者や相続人が不明な例も増加している。相続人の調査は専門知識と時間を要するため，現行体制では円滑に進めることができていない。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
管理が不適切なな空き家に対しては管理不全空家等の認定を行い，適切な措置を講じていく。 空き家バンク制度については，令和8年度から移住・定住支援と一体化し，まちづくり推進課に新設される移住担当において所管する。	所有者による適正管理，または有効活用が促進される。	危険な空き家に対する措置に係る費用及び民間との連携に要する費用。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
関係主体の取り組み等が成果につながっている一方で，複合的な課題を抱える空き家が増えていると捉えています。関係主体の連携を強化しながら，地域と一体となった対策が必要と考えておりますので，令和8年度の次期計画策定の話し合い等を通じて，効果的な取り組みを検討してまいります。	入 野 田　和 浩

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 6 章	自然と共生し環境に配慮したまちづくり
第 3 節	快適な生活環境の保全・整備
第 6 項	空き家の適切な管理，有効活用の推進
10年後の望ましい姿：	市内への移住，定住が促進されている。

担当部課：	建設部建築住宅課
担当名：	住宅担当
記入者名：	高橋 綾子
電話番号：	0229-23-2108 内線3767

事務事業名： 空き家活用定住支援事業

事業番号 630602

根拠法令・条例等	大崎市空家活用定住支援事業助成金交付要綱		
事業期間	開始年度	平成 29 年度	
	□ 単年度繰返し		
	□ 単年度のみ実施	令和 年度	
	☑ 期間限定複数年度	平成 29 年度～令和 7 年度	

予算科目		
会計		一般
事業名		空き家活用定住支援事業
款	8	土木費
項	1	土木管理費
目	2	建築指導費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

おおさき市地方創生総合戦略に基づき，子育て世帯等の大崎市への移住を促進するとともに，空家を移住世帯向けの賃貸住宅として有効活用を図る。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

・専ら所有者の居住の用に供されていた住宅について，売却又は賃貸を希望し，物件の情報を登録した所有者。
・移住世帯との入居契約を仲介し締結した事業者。
・大崎市への移住を希望し補助要件を満たす子育て世帯。

◆対象指標
① 登録物件数（売買又は賃貸）
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

1. 登録助成金
大崎市の委託業務にて運用されている空き家バンクに登録の際，所有者が「賃貸が可能な物件」として登録した場合，
交付金額10,000円。
2. 契約助成金
事業対象住宅に，移住世帯と賃貸借契約を仲介，締結し，移住世帯の入居の完了の場合は，交付金額30,000円。
3. 家賃助成金
契約助成金の交付要件を満たしていること等。
補助対象移住世帯の入居家賃について，住宅所有者等へ助成。
交付金額（入居の日の属する月から36カ月を上限）
移住世帯が低額所得者の場合，家賃月額の3分の2又は40,000円のいずれか低い額
上記以外の場合，家賃月額の2分の1又は20,000円のいずれか低い額
4. 改修助成金
賃貸借契約を結んだ移住世帯が，子育て世帯かつ低額所得者であること等。改修工事費用の一部について助成。
10年以上県登録住宅である事業対象住宅として供する場合，改修工事費用の3分の2又は1,000,000円のいずれか低い額。
3年以上事業対象住宅として供する場合，改修工事費用の2分の1又は500,000円のいずれか低い額。

◆活動指標
③ ①の内，助成金対象となる登録件数
④
⑤

成果

令和7年度の成果

所有者の意向として売却希望が多く賃貸用としての登録につながりにくい状況が続いている。当該年度における助成対象となる賃貸可能物件の登録は0件であった。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 助成金の交付件数
⑦ 計画期間内賃貸可能物件登録数

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 登録物件数（売買又は賃貸）	23	20		17	件	―
		②						
	活動	③ ①の内，助成金対象となる登録件数	4	3		0	件	―
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 助成金の交付件数	4	2		1	件	―
		⑦ 計画期間内賃貸可能物件登録数	20	24		24	件	―
総事業費	事業費	国庫支出金			740			
		県支出金						
		地方債						
		その他						
		一般財源	378	24	890	24		
		事業費（a）	378	24	1,630	24	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.10	0.10		0.10	人	
		正職員人件費(b)	729	752		780		
	合計コスト(a)+(b)		1,107	776		804	千円	

事業番号	630602	事務事業名	空き家活用定住支援事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
おおさき市地方創生総合戦略に基づき，子育て世帯等の大崎市への移住を促進するとともに，空家の有効活用を図るため。	本事業は移住促進と空き家活用を目指しましたが，利用実績は数件にとどまり効果は限定的でした。また，議会からは事業の費用対効果や見直しを求める意見がありました。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☐ 貢献度　大
- ☑ 貢献度　小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 総合計画の方向性とは整合するが，当該年度の賃貸可能物件登録は0件で事業効果が確認できなかったことから，総合計画への貢献度は小と評価する。なお，令和7年度末をもって新規申請受付は終了した。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 賃貸可能物件の登録が進まず当該年度は0件であるなど，費用対効果の向上が見込めなかったため，令和7年度末をもって事業を終了した。対象や意図の範囲を見直す余地はなく，費用対効果の改善は困難と判断した。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる　効果大
- ☐ できる　効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 戸建て賃貸を希望する移住者と売却を希望する空き家所有者とのミスマッチが解消されず，やり方・進め方を変えても成果向上が見込めないと判断したため，令和7年度末をもって事業を終了した。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☑ ある　統合・連携ができる
- ☐ ある　統合・連携ができない
- ☐ ない

【類似事務事業名】　おおさき移住支援センター運営事業

《理由》 本事業は令和7年度末をもって終了したが，空き家活用・移住促進という政策課題は継続していることから，今後はおおさき移住支援センター・くーらすとの連携強化が望まれる。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 令和7年度末をもって事業を終了したため，削減できる事業費は存在しない。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 令和7年度末をもって事業を終了したため，コスト削減を阻害する要因は存在しない。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性				終期年度
☐ 廃止	☑ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善		令和7年度
☐ 事務事業統合・連携	☐ 現状維持	☐ 拡大		

過去に行った改善	現在の課題・問題点	
・登録事業者との意見交換。 ・国の新たな住宅セーフティネット制度を基本に据えつつ，市独自の助成の仕組みを組み込む形で要綱改正を行った。	戸建て賃貸を希望する移住者と売却を希望する空き家所有者とのミスマッチが解消されず，利用実績は数件にとどまり効果が限定的だったことから，令和7年度末をもって事業を終了した。なお，家賃助成金については経過措置として令和8年度予算を計上したが，令和7年度内に該当する申請がなかった。	
今後の改善計画	**期待される成果**	**新たに必要なコスト**
令和8年度までの時限的な制度であったが，利用実績が限定的なため1年前倒しで，令和7年度末をもって事業を終了した。	既存資産の有効活用による特定空き家発生の未然防止を目指したが，利用実績が限定的にとどまり，令和7年度末をもって事業は終了した。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
本事業は，制度開始以来利用実績が極めて限定的であり，当初の想定効果が発揮されなかった。厳しい財政状況も勘案し，計画を1年前倒しして令和7年度末をもって終了した。	黒　田　　幸　司

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 6 章 自然と共生し環境に配慮したまちづくり	担当部課：建設部建築住宅課
第 3 節 快適な生活環境の保全・整備	担当名：住宅担当
第 7 項 公営住宅の適正戸数の確保及び維持管理	記入者名：御宿 敬貴
10年後の望ましい姿：良好な住環境が整備され，快適な生活空間が広がっている。	電話番号：23-2108 内線6194

事務事業名：＜新計＞岩出山上川原住宅建替事業　　事業番号 630701

根拠法令・条例等	公営住宅法，大崎市市営住宅条例	
事業期間	開始年度	令和 元 年度
	☐ 単年度繰返し	
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度
	☑ 期間限定複数年度	令和 元 年度～令和 8 年度

予算科目		
会計		一般
事業名		住宅整備事業
款	8	土木費
項	5	住宅費
目	2	住宅整備費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

市営住宅は，住宅に困窮する低額所得者に対して，低廉な家賃で良好な住宅を提供することで国民生活の安定，社会福祉の増進に寄与することとしている。本事業は岩出山地域に点在する老朽化した市営住宅（上川原住宅，池月住宅，下真山住宅，新橋老人住宅，杉の下住宅）を統合する形で，岩出山地域の居住誘導区域内の2カ所に市営住宅を建設するものである。

実施内容

対象（誰，何に対して）	◆対象指標
住宅に困窮する対象所得階層に属する世帯。	① 対象世帯の将来推計値
	②

実施内容・手段（具体的なやり方，手順）	◆活動指標
・下川原住宅の境界確定及び分筆登記の実施 ・上川原住宅を始めとする既存住宅5団地75戸の解体設計の実施	③ 整備戸数
	④ 建設予定地
	⑤

成果

令和7年度の成果	◆成果指標（把握する手段）
・下川原住宅の境界確定及び分筆登記業務を完了することが出来た。 ・上川原住宅を始めとする既存住宅5団地75戸の解体設計を行うことが出来た。	⑥ 事業の進捗率
	⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 対象世帯の将来推計値	6,748	6,748		6,748	世帯	―
		②						
	活動	③ 整備戸数	50	50		50	戸	―
		④ 建設予定地	2	2		2	棟	―
		⑤						
	成果	⑥ 事業の進捗率	28	92		93	%	100
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金	180,081	600,332	737	737		
		県支出金						
		地方債	179,700	645,400	0	0		
		その他						
		一般財源	698	13,539	1,288	887		
		事業費（a）	360,479	1,259,271	2,025	1,624	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	2.00	3.50		1.00	人	
		正職員人件費(b)	14,576	26,306		7,799		
	合計コスト(a)+(b)		375,055	1,285,577		9,423	千円	

事業番号	630701	事務事業名	＜新計＞岩出山上川原住宅建替事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
公営住宅法に基づき「健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し，これを住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸し，または転貸しすることにより，国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与すること」が求められている。	新市建設計画に記載の事業であり，岩出山地域に点在する市営住宅の建替事業であるが，耐用年限が経過している市営住宅については計画的に更新等を進めることが求められている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度　大
- ☐ 貢献度　小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 安心して暮らせる住環境を整備し，住宅に困窮する低額所得者などに，低廉な家賃で良好な住宅を供給することで，住民生活の安定，社会福祉の増進に寄与するため。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☑ できる
- ☐ できない

《理由》 耐用年限を迎えた市営住宅の更新を進めることで住宅ストックの改善や適正化に寄与できるため。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる　効果大
- ☑ できる　効果中
- ☐ できない・効果なし

《理由》 建替え事業を進めるうえで，必要戸数を精査することは，管理戸数全体の適正化につながると考えるため。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある　統合・連携ができる
- ☐ ある　統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》 公営住宅が担う目的や役割を鑑みた場合，現時点で統合・連携できる類似の事業が見当たらないため。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 市営住宅の建設においては，公営住宅等の整備基準が定められており，この点からは難しいが，構造や工法選定において極力コストの縮減に努める。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☑ ある
- ☐ ない

《理由》 建設資材価格が上昇傾向にあるため。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性				終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善		令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大		

過去に行った改善	現在の課題・問題点
大崎市公営住宅等長寿命化計画において，管理戸数の見直しを図った。	令和8年度に予定している既存住宅5団地75戸の解体について，管理戸数を低減するため，確実に実施していく必要がある。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
事業推進に向けて，地域住民や事業対象住民の入居者への丁寧な説明を行い協力を得る。	地域住民や入居者から協力を得られることにより，スムーズな事業実施が可能となる。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
令和7年度は，下川原住宅について31戸全戸の入居が出来た。今後も地域に愛される市営住宅となるよう，地域と入居者との橋渡しを継続的に行っていきたい。	黒　田　　幸　司

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 6 章	自然と共生し環境に配慮したまちづくり
第 3 節	快適な生活環境の保全・整備
第 7 項	公営住宅の適正戸数の確保及び維持管理
10年後の望ましい姿：	良好な住環境が整備され，快適な生活空間が広がっている。

担当部課：	建設部建築住宅課
担当名：	住宅担当
記入者名：	御宿 敬貴
電話番号：	23-2108 内線6194

事務事業名：　古川駅南住宅改修事業　　事業番号　630702

根拠法令・条例等	公営住宅法，大崎市市営住宅条例	
事業期間	開始年度	令和　5　年度
☐	単年度繰返し	
☐	単年度のみ実施	令和　　年度
☑	期間限定複数年度	令和　5　年度～令和　10　年度

予算科目	会計	一般
	事業名	住宅整備事業
	款	8 土木費
	項	5 住宅費
	目	2 住宅整備費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

市営住宅は，住宅に困窮する低額所得者に対して，低廉な家賃で良好な住宅を提供することで国民生活の安定，社会福祉の増進に寄与することとしている。本事業は古川地域にある古川駅南住宅について，屋上防水及び外壁について経年劣化が生じていることから，改修工事を実施し，建物としての長寿命化を図るものである。

実施内容

対象　（誰，何に対して）

住宅に困窮する対象所得階層に属する世帯。

◆対象指標

① 対象世帯の将来推計値

②

実施内容・手段　（具体的なやり方，手順）

・2号棟の屋上防水及び外壁改修工事の施工
・3号棟の屋上防水及び外壁改修工事の設計業務
・4号棟の外部仕上材料についてアスベストの含有調査

◆活動指標

③ 改修戸数

④

⑤

成果

令和7年度の成果

・2号棟について，屋上防水及び外壁改修工事を行った。
・3号棟について，屋上防水及び外壁改修工事の直営設計を行った。

◆成果指標（把握する手段）

⑥ 事業の進捗率

⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 対象世帯の将来推計値	6,748	6,748		6,748	世帯	―
		②						
	活動	③ 改修戸数	120	120		120	戸	―
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 事業の進捗率	3	26		48	%	―
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金	2,337	22,069	14,555	19,395		
		県支出金						
		地方債	2,300	22,000	29,600	19,300		
		その他						
		一般財源	73	72	371	471		
		事業費（a）	4,710	44,141	44,526	39,166	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.42	0.84		0.84	人	
		正職員人件費(b)	3,083	6,313		6,551		
	合計コスト(a)+(b)		7,793	50,454		45,717	千円	

事業番号	630702	事務事業名	古川駅南住宅改修事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
公営住宅法に基づき「健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し，これを住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸し，または転貸しすることにより，国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与すること」が求められている。	実施計画に記載されている事業であり，また，古川駅南住宅については現在も入居ニーズが高いため，今後も長期に渡って使用することが望まれている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 安心して暮らせる住環境を整備し，住宅に困窮する低額所得者などに，低廉な家賃で良好な住宅を供給することで，住民生活の安定，社会福祉の増進に寄与するため。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☑ できる
- ☐ できない

《理由》 屋上防水改修時に，外部足場を設置するため，同時に外壁改修を実施することで，費用対効果を上げることが可能である。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

☑ 適切
☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☑ できる 効果中
- ☐ できない・効果なし

《理由》 外部改修を施すことで，既存施設を長く使用できるため，結果的に管理戸数の適正化にもつながるものである。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》 公営住宅が担う目的や役割を鑑みた場合，現時点で統合・連携できる類似の事業が見当たらないため。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

☑ 適切
☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 改修工法及び仕上材料等の選定により，極力コストの縮減に努める。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☑ ある
- ☐ ない

《理由》 建設資材価格が上昇傾向にあるため。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

☑ 適切
☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性				終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善		令和10年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大		

過去に行った改善	現在の課題・問題点	
大崎市公営住宅等長寿命化計画において，管理戸数の見直しを図った。	大崎市には昭和50年代に建築された市営住宅ストックが多く存在し，今後改修時期を迎えることになることから，適正な維持管理を実施できるかが課題となっている。	
今後の改善計画	**期待される成果**	**新たに必要なコスト**
事業推進に向けて，地域住民や事業対象住民の入居者への丁寧な説明を行い協力を得る。	地域住民や入居者から協力を得られることにより，スムーズな事業実施が可能となる。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
令和7年度は，2号棟の改修工事及び3号棟の直営設計を実施した。当該住宅は長期に渡って使用するため，改修により長寿命化を図るものである。今後も入居者及び周辺住民の理解を得ながら，着実に事業を進めていきたい。	黒　田　　幸　司

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 6 章	自然と共生し環境に配慮したまちづくり
第 3 節	快適な生活環境の保全・整備
第 9 項	上下水道施設の強靭化及び人口減少などを見据えた上下水道事業経営の確立
10年後の望ましい姿：	安全・安心な水を供給し，災害に強く持続可能な水道事業となっている。

担当部課：	上下水道部上水道施設課
担当名：	管路担当
記入者名：	伊藤 裕幸
電話番号：	24-1113 （内）5104

事務事業名： 上水道老朽管更新事業(市全域)　　事業番号 630901

根拠法令・条例等	水道法，大崎市水道事業経営戦略		
事業期間	開始年度	平成 18 年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度	

予算科目	会計	水道事業会計
	事業名	配水施設整備事業
	款	1 上水道事業資本的支出
	項	1 建設改良費
	目	1 配水施設整備費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

老朽管を計画的に更新し，安全で安心な水道水を安定的に供給する。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

給水区域内の市民。

◆対象指標
① 給水戸数
② 給水人口

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

<老朽管更新工事>

清水系統送水管更新工事その2（古川） 外7件	L=1,275.2m
美賀野間台畑線配水管更新工事（鹿島台）	L=236.1m
長尾地内配水管更新工事（松山） 外1件	L=480.6m
伊賀線御殿森橋・外配水管更新工事(三本木) 外1件	L=174.0m
大杉団地東線配水管更新工事（田尻）	L=202.1m
県道真山高清水線配水管更新工事（岩出山） 外1件	L=653.5m
沢口線配水管更新工事（鳴子温泉） 外1件	L=435.4m
計	L=3,456.9m

◆活動指標
③ 老朽管の更新延長
④
⑤

成果

令和7年度の成果

管路更新計画に基づき耐震化を図りながら配水管を更新し，安全で安心な水道水の安全供給に努めた。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 計画に対する更新割合
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 給水戸数	51,813	52,585		52,146	戸	53,029
		② 給水人口	120,015	118,365		117,080	人	119,506
	活動	③ 老朽管の更新延長	6,862	6,656		3,457	m	ー
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 計画に対する更新割合	90	86		68	%	100
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金	104,930	84,679	88,074	88,074		
		県支出金						
		地方債	556,800	328,400	366,500	344,100		
		その他	53,000					
		一般財源	186,055	447,925	333,598	318,134		
		事業費(a)	900,785	861,004	788,172	750,308	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	3.60	3.60		3.60	人	
		正職員人件費(b)	26,237	27,058		28,076		
	合計コスト(a)+(b)		927,022	888,062		778,384	千円	

事業番号	630901	事務事業名	上水道老朽管更新事業(市全域)

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
水道管の老朽化。	老朽化等に起因する漏水事故が多発。早期の更新による水道水の安定供給が望まれる。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① **この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？**

- ☑ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 安定した水道水の供給。

② **対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？**

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 早期の更新工事が望まれるが，膨大な費用を要するため計画的に進める必要がある。また，老朽化による漏水・破損等の解決策であり縮小はできない。

【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 有効性

③ **事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？**

- ☐ できる 効果大
- ☑ できる 効果中
- ☐ できない・効果なし

《理由》 他工事(道路・下水道等)に併せて工事することにより，経費の節減を図り更新を促進できる。また，耐震性，耐久性のある配水管を使用することにより，次回の更新時期を遅らせることができる。

④ **類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？**

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】

《理由》 類似事業はなく，目的を果たすためにはこの事業が効果的と考えている。

【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 効率性

⑤ **現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？**

- ☑ ある
- ☐ ない

《理由》 他工事(道路・下水道等)に併せて工事するなど施工時期の調整を図り，コスト縮減に努める。

⑥ **コスト削減を阻害している要因はありませんか。**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 アセットマネジメントや経営戦略に基づき低コストで事業を推進しているため，これ以上のコスト削減は困難である。

【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
重要路線や漏水状況等を踏まえて優先順位の見直し。	高度経済成長期に整備した管路の更新時期を迎え，老朽管が増加することから，今後，一段と事業費が必要となる。また，市街地の更新工事においては他の地下埋設物が輻輳しており，交通量も多いことから施工に苦慮している。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
アセットマネジメントや経営戦略に基づいた計画的な更新を図る。	総合的な優先度を考慮した計画的な更新。	特になし。

評価(実績)等に関する所属長所見	所属長氏名
管路更新計画に基づき，重要度，漏水頻度，管種及び布設年度など総合的に勘案し配水管更新に取り組み，また耐震性を有した地震災害に強い管路の更新を実施し，強靭化事業を進め水道水の安定供給に引続き努めてまいります。	宍　戸　淳

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 6 章	自然と共生し環境に配慮したまちづくり
第 3 節	快適な生活環境の保全・整備
第 9 項	上下水道施設の強靭化及び人口減少などを見据えた上下水道事業経営の確立
10年後の望ましい姿：	安全・安心な水を供給し，災害に強く持続可能な水道事業となっている。

担当部課：	上下水道部上水道施設課
担当名：	管路担当
記入者名：	伊藤 裕幸
電話番号：	24-1113 （内）5104

事務事業名： 上水道配水管整備事業(市全域)　　事業番号 630902

根拠法令・条例等	水道法，大崎市水道事業経営戦略		
事業期間	開始年度	平成 18 年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度	

予算科目	会計	水道事業会計	
	事業名	配水施設整備事業	
	款	1	上水道事業資本的支出
	項	1	建設改良費
	目	1	配水施設整備費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

配水管の管網化を図り，機能強化することにより災害に強く，安全で安心な水道水を安定的に供給する。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

給水区域内の市民。

◆対象指標
① 給水戸数
② 給水人口

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

<配水管整備工事>
栄町2号線配水管整備工事（古川） 外2件 L=837.0m
川原泉沢線外配水管整備工事（岩出山） L=332.2m
鳴子要害線配水管整備工事（鳴子温泉） L=320.0m
計 L=1,489.2m

◆活動指標
③ 配水管整備延長
④
⑤

成果

令和7年度の成果

未給水地域への配水や輻輳給水管解消のために配水管を整備し，市民生活に欠くことのできないライフラインを強化することができた。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 計画に対する整備割合
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 給水戸数	51,813	52,585		52,146	戸	53,029
		② 給水人口	120,015	118,365		117,080	人	119,506
	活動	③ 配水管整備延長	2,472	1,437		1,489	m	ー
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 計画に対する整備割合	97	89		103	%	100
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金						
		地方債	85,100	47,700	62,600	80,900		
		その他						
		一般財源	28,266	65,719	63,990	67,262		
		事業費（a）	113,366	113,419	126,590	148,162	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	1.00	1.00		1.00	人	
		正職員人件費(b)	7,288	7,516		7,799		
	合計コスト(a)+(b)		120,654	120,935		155,961	千円	

事業番号	630902	事務事業名	上水道配水管整備事業(市全域)

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
市街地や集落部の配水管の機能強化，未給水地域への計画的な配水管整備。	安定した水圧，水量の確保が求められている。又，未給水地域においては，自家水(井戸水)の水質悪化等で上水道の整備が求められている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① **この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？**

- ☑ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 安定した水道水の供給。

② **対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？**

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 未給水地域及び配水管未整備地域の安定供給が目的であり縮小はできない。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

☑ **適切**
☐ **見直す必要がある**

◆ 有効性

③ **事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？**

- ☐ できる 効果大
- ☑ できる 効果中
- ☐ できない・効果なし

《理由》 他工事(道路・下水道等)の工事に併せて整備をすることにより，経費節減と整備を促進できる。又，耐震性，耐久性のある配水管を使用することにより，次回の更新時期を遅らせることができる。

④ **類似の目的(対象と意図)または形態(イベントや啓発)を持つ他の事務事業はありませんか？**

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》 類似事業はなく，目的を果たすためにはこの事業が効果的と考えている。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

☑ **適切**
☐ **見直す必要がある**

◆ 効率性

⑤ **現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？**

- ☑ ある
- ☐ ない

《理由》 他工事(道路・下水道等)に併せて工事するなど施工時期の調整を図り，コスト縮減に努める。

⑥ **コスト削減を阻害している要因はありませんか。**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 アセットマネジメントや経営戦略に基づき低コストで事業を推進しているため，これ以上のコスト削減は困難である。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

☑ **適切**
☐ **見直す必要がある**

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
他工事(道路・下水道・宅地開発等)との連携によるコスト縮減。	民間の宅地開発を含めた他事業との連携強化。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
市民の要望を踏まえた上で，他事業との調整を図り，計画的な配水管整備を図る。	水道水の安定供給に伴う生活環境の向上。	特になし。

評価(実績)等に関する所属長所見	所属長氏名
水道事業経営認可区域内の給水区域で，要望がある未給水区域への配水管整備については，整備後の接続意思の確認，地区条件や費用対効果を考慮し，実態に合った飲料水確保策を進めてまいります。又、給水管の輻輳箇所の解消を行うことによって漏水事故のリスク低減を図り、維持管理費のコスト縮減に努めてまいります。	宍　戸　淳

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 6 章	自然と共生し環境に配慮したまちづくり
第 3 節	快適な生活環境の保全・整備
第 9 項	上下水道施設の強靭化及び人口減少などを見据えた上下水道事業経営の確立
10年後の望ましい姿：	安全・安心な水を供給し，災害に強く持続可能な水道事業となっている。

担当部課：	上下水道部上水道施設課
担当名：	施設・水質担当
記入者名：	日野 千春
電話番号：	24-1113 （内）5105

事務事業名： 上水道施設耐震補強事業

事業番号 630903

根拠法令・条例等	水道法，大崎市水道事業経営戦略	
事業期間	開始年度	平成 30 年度
☐	単年度繰返し	
☐	単年度のみ実施	令和 年度
☑	期間限定複数年度	平成 30 年度～令和 8 年度

予算科目	会計		水道事業会計
	事業名		配水施設整備事業
	款	1	上水道事業資本的支出
	項	1	建設改良費
	目	1	配水施設整備費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

水道施設の耐震化を計画的に行い，水道施設の強靭化を図りながら，安全で安心な水道水を安定的に供給する。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

給水区域内の市民。

◆対象指標

① 給水戸数

② 給水人口

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

令和6年度 鷹待嶽配水場更新工事【令和6～8年度予定】

令和6年度 鷹待嶽配水場更新工事管理委託【令和6～8年度予定】

◆活動指標

③ 耐震補強箇所数

④

⑤

成果

令和7年度の成果

令和6年度より配水場更新工事を着手している。

◆成果指標（把握する手段）

⑥ 耐震配水池容量

⑦ 計画に対する耐震配水池容量割合

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標 対象		① 給水戸数	51,813	52,585		52,146	戸	53,029
		② 給水人口	120,015	118,365		117,080	人	119,506
指標 活動		③ 耐震補強箇所数	3	3		3	箇所	5
		④						
		⑤						
指標 成果		⑥ 耐震配水池容量	5,354	5,354		5,354	m3	8,854
		⑦ 計画に対する耐震配水池容量割合	60	60		60	%	100
総事業費 事業費		国庫支出金		2,361	8,660	2,361		
		県支出金						
		地方債	19,800	183,500	551,700	183,500		
		その他		2,100	6,400	2,100		
		一般財源	6,908	78,939	236,658	78,939		
		事業費（a）	26,708	266,900	803,418	266,900	千円	
人件費		正職員年間従事人員	0.25	0.25		0.25	人	
		正職員人件費(b)	1,822	1,879		1,950		
合計コスト(a)+(b)			28,530	268,779		268,850	千円	

事業番号	630903	事務事業名	上水道施設耐震補強事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
構造物の地震に対する安全性を確保するため，耐震補強等が必要とされる既存施設の耐震性を向上させる必要がある。	震災時にも安定した給水を行う必要があることから早期の耐震化を求められている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 安定した水道水の供給。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☐ できない

《理由》 早期の耐震化が望まれるが，膨大な費用を要するため計画的に進める必要がある。また，震災時も安定した給水を行う必要があることから縮小はできない。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 施設の耐震性を満たすうえで，耐震補強は欠かせない。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】
《理由》 類似事業はなく，目的を果たすためにはこの事業が効果的と考えている。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☑ ある
- ☐ ない

《理由》 今後，耐震工法に関する基準・示方書の変遷に伴い，事業費の削減が可能かどうかを検討し，コスト削減に努める。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 アセットマネジメントや経営戦略に基づき低コストで事業を推進しているため，これ以上のコスト削減は困難である。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
耐震性を把握するため，各既存施設の一次診断を実施。	耐震工法に関する主な基準・示方書の変遷により過去に実施した耐震調査の見直し，再検討が必要になる。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
耐震化事業計画において，重要度の高い施設から順次耐震化を推進する。	地震被害を防ぎ，災害時の給水拠点となる。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
地震等の災害時においても基幹的な水道施設の安全性の確保や重要施設等への給水の確保が必要とされており、水道水の安定供給が図られるよう地震災害に強い水道施設に更新するため耐震化を進めてまいります。	宍　戸　淳

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 6 章	自然と共生し環境に配慮したまちづくり
第 3 節	快適な生活環境の保全・整備
第 9 項	上下水道施設の強靭化及び人口減少などを見据えた上下水道事業経営の確立
10年後の望ましい姿:	安全・安心な水を供給し，災害に強く持続可能な水道事業となっている。

担当部課：	上下水道部上水道施設課
担当名：	施設・水質担当
記入者名：	日野 千春
電話番号：	24-1113 （内）5105

事務事業名： 緊急時給水拠点確保事業

事業番号 630904

根拠法令・条例等	水道法，大崎市水道事業経営戦略		
事業期間	開始年度	平成 30 年度	
	☐ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度	
	☑ 期間限定複数年度	平成 30 年度～令和 8 年度	

予算科目	会計	水道事業会計
	事業名	配水施設整備事業
	款	1 上水道事業資本的支出
	項	1 建設改良費
	目	1 配水施設整備費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

災害時等に給水拠点になる各地域の主要配水池に緊急遮断弁を整備し，緊急時の水量確保を行う。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

給水区域内の市民。

◆対象指標

① 給水戸数

② 給水人口

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

令和6年度から事業を行っている鷹待嶽配水場へ令和8年度に新規設置予定

◆活動指標

③ 緊急遮断設置箇所数

④

⑤

成果

令和7年度の成果

なし

◆成果指標（把握する手段）

⑥ 整備割合

⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 給水戸数	51,813	52,585		52,146	戸	53,029
		② 給水人口	120,015	118,365		117,080	人	119,506
	活動	③ 緊急遮断設置箇所数	1	0		0	箇所	3
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 整備割合	33	33		33	%	100
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金	5,127	0	0	0		
		県支出金						
		地方債	11,500	0	0	0		
		その他	3,800	0	0	0		
		一般財源	6,193	0	0	0		
		事業費（a）	26,620	0	0	0	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.16	0.00		0.00	人	
		正職員人件費(b)	1,166	0		0		
	合計コスト(a)+(b)		27,786	0		0	千円	

事業番号	630904	事務事業名	緊急時給水拠点確保事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
大規模災害時に重要水道施設(配水池)の枯渇が発生。	災害時にライフラインの確保が望まれる。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① **この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？**

- ☑ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 災害等による断水等が発生した際の水道水の確保。

② **対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？**

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 災害対策としては計画的に進めなければならないので，縮小はできない。

【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。

☑ **適切**

☐ **見直す必要がある**

◆ 有効性

③ **事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？**

- ☐ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 確保をする手段としては有効と考えており進め方を変えることで効果は期待できない。

④ **類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？**

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】

《理由》 類似事業はなく，目的を果たすためにはこの事業が効果的と考えている。

【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。

☑ **適切**

☐ **見直す必要がある**

◆ 効率性

⑤ **現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？**

- ☑ ある
- ☐ ない

《理由》 設置する機器において，ランニングコストが優れている物を選択し，事業費の削減が可能かどうかを検討し，コスト削減に努める。

⑥ **コスト削減を阻害している要因はありませんか。**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 アセットマネジメントや経営戦略に基づき低コストで事業を推進しているため，これ以上のコスト削減は困難である。

【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。

☑ **適切**

☐ **見直す必要がある**

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
重要給水施設の対策方針検討の中で拠点となる箇所の選定。	配水池が近辺にない地域については，緊急貯水槽の設置が有効であるが，設置場所の確保が課題である。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
緊急時給水拠点事業において各地域の重要給水拠点への整備を推進する。	災害時等において地域ごとに給水拠点が確保できる。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
災害時の水道水の確保は、必要不可欠のものであり、水道施設や管路の耐震化と併せ、効率的で効果的な給水拠点の確保を図ります。	宍　戸　淳

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 6 章	自然と共生し環境に配慮したまちづくり
第 3 節	快適な生活環境の保全・整備
第 10 項	移住希望者に対する相談体制の充実
10年後の望ましい姿：	市内への移住，定住が促進されている。

担当部課：	市民協働推進部まちづくり推進課
担当名：	移住担当
記入者名：	高瀬 和寛
電話番号：	23-5069 （内）3324

事務事業名： おおさき移住支援センター運営事業

事業番号 631001

根拠法令・条例等	宝の都（くに）・おおさき市地方創生総合戦略 基本目標1（4）		
事業期間	開始年度	平成 27 年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度	

予算科目	会計	一般
	事業名	おおさき移住支援センター運営事業
	款	2 総務費
	項	1 総務管理費
	目	25 地方創生推進事業費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

平成12年を境に人口減少社会となった本市では，現在も首都圏や仙台圏への転出超過を主因とする社会減と出生数を死亡数が上回る自然減により，今後も人口減少は続いていくと予想されることから，平成28年2月に「宝の都（くに）・おおさき市地方創生総合戦略」を策定，令和4年3月には第2期総合戦略を策定し，将来にわたり持続可能な地域社会を実現することを目標としている。
本事業は，大崎市への移住希望者を総合的に支援する窓口を開設し，人に寄り添う移住・定住を促進するものである。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

大崎市外から大崎市内への移住を検討又は希望する方並びにその家族。

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

【移住相談業務及び現地案内業務】
・移住相談員の配置
・移住相談者へのオーダーメイドツアーの実施
・その他関係機関や関係団体との連携
・来訪，電話，メールなどによる移住相談への対応
・大崎市空き家バンクとの連携
・移住後のフォローアップ
【情報発信業務】
・市移住特設サイトの開設及び運用
・SNSを活用した情報発信
・移住プロモーション動画の作成
・市婚活支援特設サイトの開設および運用
・移住パンフレットの作成
・市広報などによる情報発信
【移住関連イベント】
・宮城県主催の移住フェアへの出展
・市の移住をPRできる大規模なイベントへの参加
・市独自の移住イベントの実施

委託先 特定非営利活動法人おおさき地域創造研究会
委託料 14,300千円（税込）

◆対象指標
① ふるさと回帰支援センター移住相談件数
②

◆活動指標
③ ニュースレターの発行回数
④ 移住フェアへの出展回数
⑤ CU:RUSのフォロワー数（X）

成果

令和7年度の成果

・移住者数 81人
・支援センターでの相談対応 364件
・移住フェアでの相談対応 87件

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 移住相談件数
⑦ 移住者数

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標 対象		① ふるさと回帰支援センター移住相談件数	59,276	61,720		73,003	件	－
		②						
指標 活動		③ ニュースレターの発行回数	0	6		6	回	－
		④ 移住フェアへの出展回数	2	4		5	回	－
		⑤ CU:RUSのフォロワー数（X）	549	649		721	人	1,000
指標 成果		⑥ 移住相談件数	214	457		364	件	－
		⑦ 移住者数	106	111		81	人	－
総事業費 事業費		国庫支出金						
		県支出金	1,444	2,127	1,098	1,168		
		地方債						
		その他	12,438	11,600				
		一般財源		637	13,330	13,235		
		事業費（a）	13,882	14,364	14,428	14,403	千円	
総事業費 人件費		正職員年間従事人員	0.15	0.30		0.15	人	
		正職員人件費(b)	1,093	2,255		1,170		
合計コスト(a)+(b)			14,975	16,619		15,573	千円	

事業番号	631001	事務事業名	おおさき移住支援センター運営事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
人口減少社会に対応するための「まち・ひと・しごと創生法」が平成26年に施行され，本市においても「宝の都（くに）・おおさき市地方創生総合戦略」を策定した。 本事業は，基本目標2の「仙台圏及び首都圏等からの流れをつくる」の「（3）ひとに寄り添う移住・定住の促進」として実施したものである。	単純に地方への「移住促進」だけを重視する政策から，地域への関わり方の多様化を重視する「関係人口」創出へと視点が広がっている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度　大
- ☐ 貢献度　小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 総合計画の重点プロジェクト「未来を担うひと・地域・田園都市創生プロジェクト」の「地域特性を生かした新たな交流，移住の促進」を目指すための主要事業として位置づけている。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 本事業の対象（本市への移住を検討又は希望する方）を拡大させることは，本市への移住者の増加に結びつくため，結果として費用対効果が向上するものと考える。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる　効果大
- ☐ できる　効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 移住支援に関する総合的な知識や経験，関係機関との連携体制，継続的な相談対応に加え，移住者を呼び込むための効果的な情報発信や事業企画力が必要となる事業であるため，委託業務として実施することが適当である。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☑ ある　統合・連携ができる
- ☐ ある　統合・連携ができない
- ☐ ない

【類似事務事業名】 住宅購入等移住支援事業，就職促進奨学金返還事業など

《理由》 移住支援にあたっては空き家バンクも活用した住居に関する情報提供や就職支援情報が重要であるため，環境保全課や建築住宅課，産業商工課と連携を図っている。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 現状の成果を下げずに事業費を削減することは不可能である。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 事業内容を精査し，最小の経費で実施している。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性			終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善	令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大	

過去に行った改善	現在の課題・問題点
公募型プロポーザルを実施して委託業者を選定しており，今後はより効果的な移住支援業務を進めていく。（令和6年度） また，地域で活躍している方にフォーカスして，市内で働く人の職業や暮らしの魅力を効果的に伝えていく情報発信を行った。（令和6年度）	単純に移住者数を増やすことを目的とした施策には限界があり，成果も捉えにくい。地域産業の担い手や地域コミュニティへの導線を意識した，切れ目のない支援を構築し，その入口となる移住施策の展開が必要である。 また，空き家対策（空き家バンク）と連動した施策展開も不可欠である。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
本事業のみならず，移住関連施策全体について，第3次総合計画の策定に合わせ，一体的な見直しを行う予定である。	移住希望者のニーズに対応したより効果的かつ関係部署横断的な移住施策の展開が可能となる。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
近年，地方移住への関心が高まっているため，ワンストップ窓口として移住支援センターを設置し，きめ細かな相談対応を行っている。移住への鍵となるのが「住まい」でもあるため，空き家バンクとの連携の強化を図るため，新たに移住担当を設置し，定住に至るまでの切れ目のない支援体制を構築していく。	佐　藤　健　一

第６章

第４節　地球に優しい循環型社会の実現

１	市民と行政の協働による積極的な取り組み（「３R」の推進やごみの減量化）
２	組織の活動によって生じる環境負荷を低減し，環境の保全に役立つための組織的な取り組みの普及促進
３	省エネルギーと環境配慮型ライフスタイルの推進
４	再生可能エネルギー技術及び省エネルギー技術の導入による地域資源とエネルギーの効率的利用の実践
５	環境教育プログラムの体系化，多様化と場の設置など教育環境の充実による意識の醸成
６	家庭や事業所への再生可能エネルギー技術の利用促進
７	廃棄物処理施設の周辺地域における環境整備と地域振興の促進
８	農林業系汚染廃棄物の安全に配慮した処理の促進

市民意識調査による満足度結果

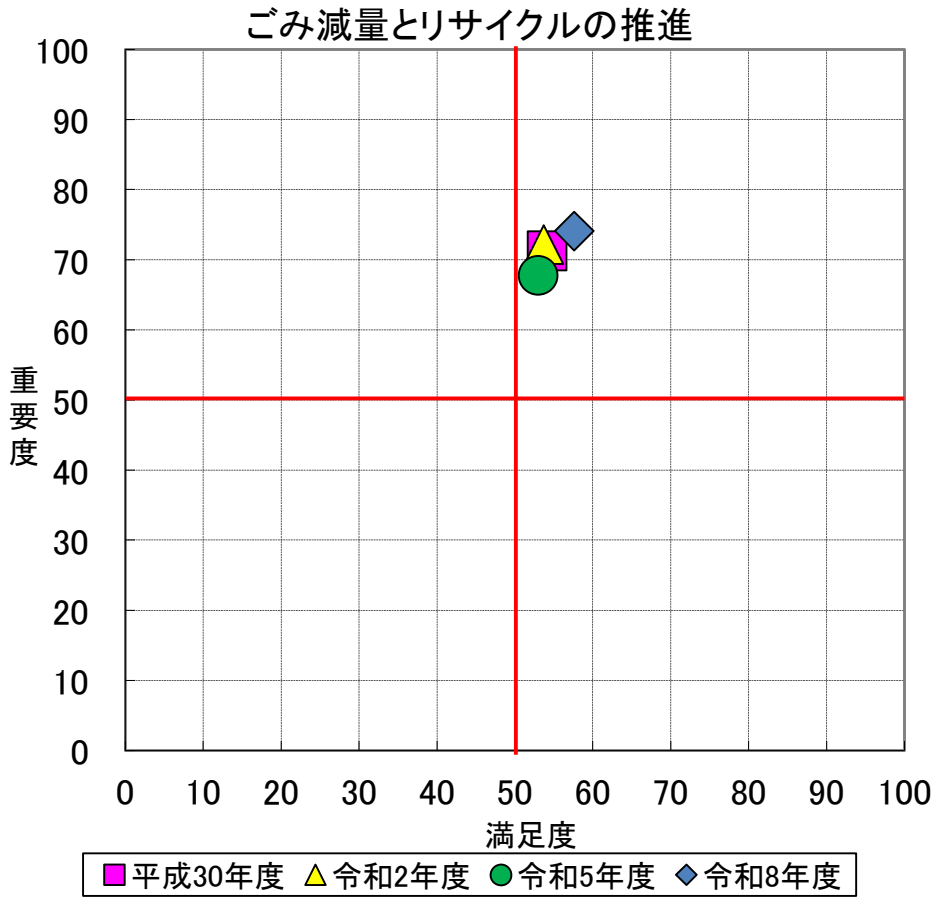

	平成30年度	令和2年度	令和5年度	令和8年度
重要度（点）	71.29	72.14	67.77	74.07
満足度（点）	54.14	53.73	52.96	57.62

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 6 章	自然と共生し環境に配慮したまちづくり
第 4 節	地球に優しい循環型社会の実現
第 1 項	市民と行政の協働による積極的な取り組み（「3R」の推進やごみの減量化）
10年後の望ましい姿：	廃棄物が適正に処理され，清潔で快適な生活環境が形成されている。

担当部課：	市民協働推進部環境保全課
担当名：	生活環境担当
記入者名：	村上 賢太
電話番号：	23-6074 3345

事務事業名： 環境保全事業

事業番号 640101

根拠法令・条例等	環境基本法，宮城県環境基本条例，大崎市環境基本条例		
事業期間	開始年度	平成 18 年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度	

予算科目	会計	一般
	事業名	環境保全事業
	款	4 衛生費
	項	1 保健衛生費
	目	5 環境衛生費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

地域の環境団体への支援や啓発等を通して，廃棄物の適正処理を進め，快適で住みよい生活環境を目指す。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

市民。

◆対象指標

① 市民

②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

1 地域の環境団体への支援
・大崎市公衆衛生組合連合会への助成

2 廃棄物の適正処理
・家庭ごみの分け方・出し方カレンダーの作成（ごみの分け方・出し方の多言語化）
・古川地域市民統一清掃の実施
・不法投棄物の適正処理
・小動物の死骸処理
・小型家電回収の実施

◆活動指標

③ 不法投棄相談件数(集積所含む)

④ 小動物死骸通報件数

⑤

成果

令和7年度の成果

地域公衆衛生組合連合会と連携して，3Rの推進やごみの減量化等の啓発を行った。
また，地域の特色ある取り組み等を共有する場を設け，組合運営の活性化を図った。
不法投棄については，地域住民との連携を取りながら，不法投棄禁止看板の設置等を行った。

◆成果指標（把握する手段）

⑥ 不法投棄処理件数（集積所含む）

⑦ 小動物死骸処理件数

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 市民	124,776	123,083		119,615	人	122,000
		②						
	活動	③ 不法投棄相談件数(集積所含む)	157	112		60	件	－
		④ 小動物死骸通報件数	374	355		371	件	－
		⑤						
	成果	⑥ 不法投棄処理件数(集積所含む)	157	112		60	件	－
		⑦ 小動物死骸処理件数	374	355		371	件	－
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
		その他			33,857	33,857		
		一般財源	38,298	40,786	9,656	6,406		
		事業費（a）	38,298	40,786	43,513	40,263	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	1.00	1.00		1.00	人	
		正職員人件費(b)	7,288	7,516		7,799		
	合計コスト(a)+(b)		45,586	48,302		48,062	千円	

事業番号	640101	事務事業名	環境保全事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
快適な生活環境を保全するためには，適正な処理と普及啓発が必要なため。	自然環境や生活環境の保全に対する市民の関心は高まっている一方で，地域のつながりの希薄化等により，環境保全活動への参加者は減少傾向にある。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① **この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？**

- ☑ 貢献度　大
- ☐ 貢献度　小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 市民協働による快適で住みよい生活環境の取り組みは，貢献度が大きい。

② **対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？**

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 対象の範囲を変更することはできない。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 有効性

③ **事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？**

- ☐ できる　効果大
- ☑ できる　効果中
- ☐ できない・効果なし

《理由》 普及・啓発については，進めることにより支出の増加も考えられるが，今後も継続して実施していく必要がある。

④ **類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？**

- ☐ ある　統合・連携ができる
- ☐ ある　統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】

《理由》 類似の事務事業はない。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 効率性

⑤ **現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？**

- ☑ ある
- ☐ ない

《理由》 現在各地域ごとに発行しているごみカレンダーの一部を共通化することで，事務量の削減になる。

⑥ **コスト削減を阻害している要因はありませんか。**

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 特になし。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性				終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善		令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大		

過去に行った改善	現在の課題・問題点	
大崎地域広域行政事務組合と連携を図り，小型家電やプラスチックごみ等，リサイクルの拡充と普及啓発を行った。	不法投棄は減少傾向にはあるものの，認識不足やモラルの低下により分別ルールが守られないケースが増えており，地域役員の負担となっている。	
今後の改善計画	**期待される成果**	**新たに必要なコスト**
地域公衆衛生組合連合会と連携した取り組みにより，分別意識とモラルの向上を図っていく。併せて，啓発看板や監視カメラの設置等により，不法投棄の防止を図る。 また，ごみ分別カレンダーの共通化を協議していく。	不法投棄物の減少及び環境保全意識の醸成。	新たなコストは見込んでいない。
評価（実績）等に関する所属長所見		**所属長氏名**
公衆衛生組合を中心とした関係団体の協力により，快適な生活環境の保全が図られました。 一方で，分別の徹底など継続した課題もありますので，関係団体と連携しながら，循環型社会の形成に向けた取り組みを推進します。		入 野 田　和 浩

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 6 章	自然と共生し環境に配慮したまちづくり
第 4 節	地球に優しい循環型社会の実現
第 2 項	組織の活動によって生じる環境負荷を低減し，環境の保全に役立つための組織的な取り組みの普及促進
10年後の望ましい姿：	家庭及び事業所におけるごみの分別と3R活動が徹底され，ごみの減量化が進み，循環型社会が形成されている。

担当部課：	市民協働推進部環境保全課
担当名：	生活環境担当
記入者名：	村上 賢太
電話番号：	23-6074 3345

事務事業名：　古川リサイクルデザイン展示館運営事業　　事業番号　640201

根拠法令・条例等	大崎市リサイクルデザイン工房条例		
事業期間	開始年度	平成　18　年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和　　年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和　　年度	

予算科目		
会計		一般
事業名		古川リサイクルデザイン展示館運営事業
款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	5	環境衛生費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

資源循環型社会を形成するため，展示館を拠点とした再生可能エネルギーを主体とした環境政策を発信するとともに，環境学習を通じて，一人ひとりが環境について考え，自発的に行動する市民を増やすことを目的とする。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

市民や，展示館に来館された方，環境学習に関心のある方などを対象としている。

◆対象指標
① 展示館来館者数
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

体験教室
　リサイクルデザイン工房において開催した事業
　実施回数：11回　98人
　実施内容：手芸，裂き織り，木工糸のこ等
環境学習出前講座
　依頼を受けた地域・団体等に出向いて行った事業
　実施回数：2回　40人
　実施内容：各コミュニティセンターでのごみの分け方・出し方講座
工房の利用件数
　リサイクルデザイン工房施設を利用した実績
　利用回数：162回　829人
　利用内容：手芸，裂き織り，木工等
見学者数：175人
施設の老朽化等を踏まえ，持続的な事業継続のため，岩出山総合支所内へ機能移転した。

◆活動指標
③ 体験教室実施日数
④
⑤

成果

令和7年度の成果

体験教室や展示館まつりの開催等の実施により，リサイクルの推進や再生可能エネルギーの普及啓発が図られた。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 体験教室参加者数
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 展示館来館者数	3,012	4,124		1,311	人	1,500
		②						
	活動	③ 体験教室実施日数	52	59		13	回	15
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 体験教室参加者数	696	539		138	人	150
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金						
		地方債			10,300	10,300		
		その他	69	91	12,645	12,639		
		一般財源	11,381	11,067	1,596	150		
		事業費（a）	11,450	11,158	24,541	23,089	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.50	0.50		0.80	人	
		正職員人件費(b)	3,644	3,758		6,239		
		合計コスト(a)+(b)	15,094	14,916		29,328	千円	

事業番号	640201	事務事業名	古川リサイクルデザイン展示館運営事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
古川市リサイクルシステム研究会での2年間の研究を経て，廃棄物の適正処理とごみの減量化，リサイクルの推進を図り，環境教育・学習の拠点施設として通産省の産業配置促進施設整備補助金を活用し建設，平成9年5月に開館した。	平成22年度の大崎市版事業仕分けにおいて廃止の判定を受け，その後施設のあり方を再検討し，当初の目的であるリサイクル推進の場だけでなく，大崎市の環境施策を発信する場としての機能を追加している。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 当該施設の活動により，資源の有効活用，リサイクル推進等を図り，市民に対して循環型社会への環境意識の向上及び知識の普及を図ることができる。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☑ できる
- ☐ できない

《理由》 従来の展示館での事業実施から，各地域へ出向いて事業を行っている。

【評価のポイント】 総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☑ できる 効果中
- ☐ できない・効果なし

《理由》 従来の展示館での事業実施だけでなく，各地域へ出向いて事業を行うことで，事業の広がりができることから，事業協力団体等と協議していく。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☑ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☐ ない

【類似事務事業名】

《理由》 類似施設はないが，事業内容は生涯学習事業や公民館事業等と連携していく必要がある。

【評価のポイント】 現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 体験教室等は，事業協力団体の協力により実施している。準備もボランティアで行っており，これ以上事業費を削減することは難しい。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 借地料や施設修繕の維持管理など，一定のコストが生じていたが，岩出山総合支所への移転を行ったことで，それらのコストが削減される見込みである。

【評価のポイント】 現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性				終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善		令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大		

過去に行った改善	現在の課題・問題点
・平成23年度から使用料の徴収を開始した。 ・館長（非常勤職員）を環境保全課長が兼任し，経費削減を行った。 ・リサイクルの実施施設から環境学習の場としての機能を追加し，運営手法の転換を行った。 ・SNSを使った講座参加者募集やイベントの情報発信を行った。	事業協力団体の後継者育成が必要であることや，施設移転に伴い，地域団体との連携を図っていく必要がある。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
・情報発信機能の充実（環境学習や体験教室の取組みの周知）。 ・地域の様々な主体との連携による活動の広がり創出	・活動内容の認知度を上げることで，より多くの方に環境問題への関心と行動を促す。 ・各種団体との連携により活動に広がりができる。	特になし。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
協力団体等との話し合いを通じて，取り組みの重要性等を再認識することができました。3Rの普及啓発に向けて，活用の広がりが創出できるよう，地域の様々な団体等連携に努めると共に，ニーズに併せた取り組みを推進してまいります。	入 野 田　和 浩

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 6 章	自然と共生し環境に配慮したまちづくり
第 4 節	地球に優しい循環型社会の実現
第 5 項	環境教育プログラムの体系化，多様化と場の設置など教育環境の充実による意識の醸成
10年後の望ましい姿：	市民，事業所，行政によるカーボンニュートラルの取り組みが進んでいる。

担当部課：	市民協働推進部環境保全課
担当名：	環境保全担当
記入者名：	菅原 尚人
電話番号：	23-6074 3346

事務事業名： 環境創造事業

事業番号 640501

根拠法令・条例等	環境基本法，宮城県環境基本条例，大崎市環境基本条例		
事業期間	開始年度	平成 23 年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度	

予算科目		
会計		一般
事業名		環境創造事業
款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	5	環境衛生費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

環境負荷軽減に向けた脱炭素社会を構築するため，環境フェア等の事業を通じて，省エネ活動や3Rの普及・啓発を行い，自らが考え，実践する市民を増やす。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

市民・事業所。

◆対象指標

① 市民

②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

1 おおさき環境フェア
市民に対し，環境負荷軽減に向けた取組等のPRイベントとして，11月8日に沼部公民館で展示や体験コーナー等を実施した。「蕪栗沼及び周辺水田」のラムサール条約登録20周年イベントと同時開催。
また，募集した環境ポスターは136点の応募があり，10月15日～29日の期間で地域交流センターでも展示した。
2 エコアクション推進事業（平成24年度より環境創造事業で実施）
市内の小中学生を対象に講師を派遣し，環境教育に充てる時間を用いて学校の体育館等を会場に講演を実施した。
実施校⇒古川第二小学校，古川第四小学校，古川北小学校，松山小学校，下伊場野小学校，岩出山小学校，沼部小学校
3 グリーンカーテン設置事業
公共施設への設置は，令和6年度から自主的な取り組みに移行した。

◆活動指標

③ エコアクション推進事業講演回数

④ グリーンカーテン設置施設数

⑤

成果

令和7年度の成果

○環境フェア来場者数…200人
○エコアクション推進事業実施回数…12回（716人）

◆成果指標（把握する手段）

⑥ 環境フェアへの来場者数

⑦ エコアクション講演参加者数

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 市民	124,776	123,083		121,226	人	122,000
		②						
	活動	③ エコアクション推進事業講演回数	10	10		12	回	6
		④ グリーンカーテン設置施設数	24	－		－	施設	40
		⑤						
	成果	⑥ 環境フェアへの来場者数	1,200	2,000		200	人	2,500
		⑦ エコアクション講演参加者数	913	762		716	人	350
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金	3,027	2,856	852	832		
		地方債						
		その他						
		一般財源	105	203	223	1		
		事業費（a）	3,132	3,059	1,075	833	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.50	0.50		0.50	人	
		正職員人件費(b)	3,644	3,758		3,900		
	合計コスト(a)+(b)		6,776	6,817		4,733	千円	

事業番号	640501	事務事業名	環境創造事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
環境フェアは環境活動の取り組みを広く周知し，意識の向上を図ることを目的に平成19年度より実施した。 また，地球温暖化防止の一環として，環境学習やグリーンカーテン事業を実施している。	環境に対する市民意識は年々高くなっており，健康的で持続可能な循環・共生型の社会の実現に向けては，市民一人ひとりの取組みの質を向上していく必要がある。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 脱炭素社会の実現のため，様々な環境問題を知識として理解し，環境負荷軽減の行動へと導くための事業として貢献度は高い。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 市民の環境への意識の高揚を継続的に図る必要があるため。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 様々な事業を展開することにより市民の環境への意識の向上が図れるが，即，効果として表れないことから継続的に行う必要がある。環境フェアについては，開催方法や運営協力のあり方などの見直しを行った。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☑ ない

【類似事務事業名】

《理由》 省エネや3R推進に特化した事業である。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☑ ある
- ☐ ない

《理由》 事業費は最低限としており，みやぎ環境交付金を活用し，一般財源も縮小しているが，環境フェアは，会場設営費が大きな負担となっているため，実施方法の変更を行う。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 特になし。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ **適切**
- ☐ **見直す必要がある**

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性				終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☑ 事務事業のやり方改善		令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☐ 現状維持	☐ 拡大		

過去に行った改善	現在の課題・問題点
・会場の変更（市民会館から総合体育館へ）。 ・子供参加型の体験ブースの拡大。 ・会場内を土足とし，来場者の利便性を考慮した。	ニーズに即した新たなスタイルで，参加しやすく，自ら環境問題に取り組む，動機づけとなる手法を検討していかなければならない。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
小・中学生への体験型の環境学習事業を通じて，家庭での環境意識の向上につなげていく必要がある。環境フェアは，開催方法や持続可能な運営方法など，関係団体と検討していく。	環境負荷低減やごみ削減などの効果が期待できる。	実施方法の見直しにより，新たな費用は発生しないように継続することができる。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
持続可能な環境フェアの開催方法等について，関係団体等と協議をしながら改善することができました。 引き続き，協働での創意工夫により有効的な実施に努めてまいります。 また，エコアクション推進事業では，環境関連事業者等に講師を行っていただき，効果的な普及啓発を図ることができました。	入 野 田　和 浩

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 6 章	自然と共生し環境に配慮したまちづくり
第 4 節	地球に優しい循環型社会の実現
第 6 項	家庭や事業所への再生可能エネルギー技術の利用促進
10年後の望ましい姿：	地産地消型の再生可能エネルギーの利用による省エネルギー化と，節電効率の向上などにより，温室効果ガスの排出抑制が進んでいる。

担当部課：	市民協働推進部環境保全課
担当名：	環境保全担当
記入者名：	菅原 尚人
電話番号：	23-6074 3346

事務事業名： エコ改善推進事業

事業番号 640601

根拠法令・条例等	大崎市エコ改善推進事業補助金交付要綱	
事業期間	開始年度	平成 23 年度
	☑ 単年度繰返し	
	☐ 単年度のみ実施	令和 年度
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和 年度

予算科目	会計	一般
	事業名	エコ改善推進事業
	款	4 衛生費
	項	1 保健衛生費
	目	5 環境衛生費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

大崎市環境基本計画に基づき，地球温暖化の防止や市民の環境意識の高揚を図る。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

市民・小規模事業所。

◆対象指標
① 世帯数
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

平成22年に「住宅用太陽光発電設備」導入に対する制度事業として開始したが，翌年度から地球温暖化の防止をはじめとした環境意識の高揚を図るため，助成制度を継続し現在に至っている。

令和7年度の実績について
交付総額 4,990,000円
※一世帯で複数事業の申請が可能なため，交付件数と申請の内訳の件数の合計が異なっている。
申請の内訳
①太陽光発電設備事業 19件 780,000円
②定置用リチウムイオン蓄電池設置事業 35件 3,500,000円
③家庭用高効率給湯器設備事業 40件 600,000円
④V2H充放電設備設置事業 0件 0円
⑤家庭用生ごみ処理機・処理容器導入事業 9件 35,000円
※太陽光発電設備については，近年の蓄電池との併設設置の増加や防災対策推進を踏まえ，補助上限を5kW・5万円に引き上げた。

◆活動指標
③ 交付世帯数
④ 太陽光発電設備導入世帯数
⑤

成果

令和7年度の成果

地球温暖化の影響が気候変動（気温上昇や豪雨等）に顕著に現れており，改めて，再生可能エネルギーの重要性や省エネルギー化の必要性を認識する市民が増加している。
また，電力高騰を受けて，蓄電池導入によるエネルギーの地産地消が進んだ。
※別事業（エコ生活支援事業）として，国の交付金を活用し6,958千円を交付した。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 太陽光発電設備導入量
⑦ ⑥の設備設置における年間CO2削減量

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 世帯数	52,836	53,018		53,052	世帯	49,300
		②						
	活動	③ 交付世帯数	142	143		81	世帯	240
		④ 太陽光発電設備導入世帯数	42	40		19	世帯	100
		⑤						
	成果	⑥ 太陽光発電設備導入量	217	208		100	Kw	540
		⑦ ⑥の設備設置における年間CO2削減量	115,770	110,968		53,350	kgco2	288,090
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金	3,000	2,917	4,917	4,917		
		地方債						
		その他						
		一般財源	6,046	6,014	150	121		
		事業費（a）	9,046	8,931	5,067	5,038	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.50	0.50		0.50	人	
		正職員人件費(b)	3,644	3,758		3,900		
	合計コスト(a)+(b)		12,690	12,689		8,938	千円	

事業番号	640601	事務事業名	エコ改善推進事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
環境基本計画の策定に伴い，地球温暖化防止と再生可能エネルギー導入を統合し，一つの環境政策とした。	東日本大震災を契機に，これまで以上に自然エネルギーの持つ可能性や重要性を認識するに至っている。また，事業の仕分けにおいても，自然エネルギーを活用し，災害に強いまちづくりを推進する必要があるとの見解を受けている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 総合計画において，再生可能エネルギーの活用を重点プロジェクトに位置づけており，カーボンニュートラル社会の実現に向けて不可欠な事業である。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☑ できる
- ☐ できない

《理由》 CO2削減効果の高い機器への助成を行うことで，効果をあげられる。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☑ できる 効果中
- ☐ できない・効果なし

《理由》 補助の対象とする項目や，申請から交付までの一連的な事務の流れにおいても毎年度見直しを図り実施している。本年度から先着順による不公平感を解消するため抽選方針に移行した。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☐ ある 統合・連携ができる
- ☑ ある 統合・連携ができない
- ☐ ない

【類似事務事業名】

《理由》 国や県においても助成事業として補助金の交付を行っているが，実施主体が異なるため統合することはできない。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 交付額の減少は，導入台数の減少につながってしまい，現状の成果を確保することが困難となる。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 特になし。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性				終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善		令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大		

過去に行った改善	現在の課題・問題点
補助メニューや助成金額の見直しを行った。 小規模事業者を対象とする見直しを行った。 申請方法を変更し事務事業のやり方を改善した。	温暖化防止として，CO2排出量の削減につなげる補助金であり，機器等の性能や開発状況に応じて常に見直していくことが必要である。

今後の改善計画	期待される成果	新たに必要なコスト
助成金額や補助メニュー，申請期間等，補助制度の見直し。 みやぎ環境交付金等を活用した一般財源の縮小。	環境意識の高揚。 CO2排出量の削減。	補助金拡充に要する財源。

評価（実績）等に関する所属長所見	所属長氏名
国の交付金を活用した「エコ生活支援事業」を別に実施した為，本事業の実績は減少となった。本事業は，地球温暖化対策として即効性の高い有効な事業となることから，引き続き，財源の確保やメニュー見直し等を行い，県の共有購入事業とも連携しながら，再生可能エネルギー導入促進を図ります。	入 野 田　和 浩

令和7年度主要施策の成果（事務事業評価表）

【総合計画体系】

第 6 章	自然と共生し環境に配慮したまちづくり
第 4 節	地球に優しい循環型社会の実現
第 7 項	廃棄物処理施設の周辺地域における環境整備と地域振興の促進
10年後の望ましい姿：	地域と廃棄物処理施設が共存する環境に配慮したまちづくりが進んでいる。

担当部課：	市民協働推進部環境保全課
担当名：	生活環境担当
記入者名：	佐々木 俊太郎
電話番号：	23-6074 3344

事務事業名：　熱回収施設等周辺地域振興事業　　事業番号　640701

根拠法令・条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
事業期間	開始年度	平成　29　年度	
	☑ 単年度繰返し		
	☐ 単年度のみ実施	令和　　年度	
	☐ 期間限定複数年度	年度～令和　　年度	

予算科目	会計	一般
	事業名	熱回収施設等周辺地域振興事業
	款　2	総務費
	項　1	総務管理費
	目　14	地域振興費

【事務事業の現状】

目的

意図（対象をどういう状態にしたいか）

平成29年3月に，大崎広域西地区熱回収施設等周辺環境整備推進協議会により，古川桜ノ目地区における西地区熱回収施設等（ごみ処理施設）の整備を契機とした，地域づくりの将来像や取組みの方向性を示すことを目的に，「西地区熱回収施設等（ごみ処理施設）周辺地域振興ビジョン」が策定された。当該ビジョンの実現及び施設周辺地域における環境整備と地域振興の促進を図る。

実施内容

対象 （誰，何に対して）

西地区熱回収施設等（ごみ処理施設）周辺地域住民。

◆対象指標
① 計画事業数
②

実施内容・手段 （具体的なやり方，手順）

○熱回収施設等周辺地域振興事業
1 実施方法
①建設課に業務委託して実施
②大崎地域広域行政事務組合で実施
2 実施内容
①建設課への委託業務：
市道下釜線道路改良工事（R3～R7）
新沢目の用水路整備（R7）
市道下釜線側溝整備の測量設計（R8）及び工事（R9）
②大崎広域での実施内容
3R啓発施設の整備
ごみの減量化3R・リサイクル活動
地域活動拠点整備支援

◆活動指標
③ 実施事業数
④
⑤

成果

令和7年度の成果

短期，中期，長期に区分した事業のうち，中長期事業である2件に係る道路拡幅整備工事，用水路整備工事を実施した。実施状況については，大崎広域西地区熱回収施設等周辺環境整備推進協議会に設置されている大崎広域西地区熱回収施設等周辺地域のまちづくり専門部会及び周辺環境整備推進協議会へ報告した。

◆成果指標（把握する手段）
⑥ 実施事業数累計
⑦

事業費・各指標の推移

項目			5年度（決算額）	6年度（決算額）	7年度（予算額）	7年度（決算額）	単位	最終目標値 令和8年度
指標	対象	① 計画事業数	37	37		37	事業	37
		②						
	活動	③ 実施事業数	4	4		2	事業	37
		④						
		⑤						
	成果	⑥ 実施事業数累計	21	25		27	事業	37
		⑦						
総事業費	事業費	国庫支出金						
		県支出金						
		地方債	49,000	50,300	38,400	38,400		
		その他			1,933	1,933		
		一般財源			160	110		
		事業費（a）	49,000	50,300	40,493	40,443	千円	
	人件費	正職員年間従事人員	0.30	0.30		0.30	人	
		正職員人件費(b)	2,186	2,255		2,340		
	合計コスト(a)+(b)		51,186	52,555		42,783	千円	

事業番号	640701	事務事業名	熱回収施設等周辺地域振興事業

【事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況】

この事務事業を開始したきっかけ	事務事業を取り巻く環境の変化や議会・市民との意見・要望・協働等の状況
中央クリーンセンター及びリサイクルセンターの老朽化に伴う施設の更新について，現在地拡張型で新設することが決定された。 施設の建設地の決定により，施設周辺地域における環境整備と地域振興の促進を図るため，地域から要望されている事業を優先して実施することとした。廃棄物処理法においても周辺地域の生活環境の保全及び増進に配慮することが規定されている。	大崎広域西地区熱回収施設等周辺環境整備推進協議会に大崎広域西地区熱回収施設等周辺地域のまちづくり専門部会が設置されている。 周辺整備についての環境整備と地域振興の促進を図るため，専門部会でビジョン実施に係る実施時期・実施内容について協議する。なお，専門部会には，地域住民代表が構成員となっており，地元の意見も反映されることとなる。 また，令和6年8月に江合川かわまちづくり協議会における計画が，国のかわまちづくり支援制度に登録されたことにより，今後の整備内容について，幅広く意見を出し合う話し合いも行われている。

【事務事業の担当課評価】

◆ 目的妥当性

① この事務事業は，総合計画への貢献度は大きいですか？

- ☑ 貢献度 大
- ☐ 貢献度 小
- ☐ 基礎的事務事業

《理由》 廃棄物処理法に規定されている施設周辺地域の生活環境の保全及び増進に配慮し，施設と周辺地域が共存していくことに寄与できる。

② 対象や意図の範囲を見直し，拡大・縮小することで費用対効果を上げることができませんか？

- ☐ できる
- ☑ できない

《理由》 ビジョンにおいて，桜ノ目地区を対象地区としているため。

【評価のポイント】
総合計画を実現するために貢献できているのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 有効性

③ 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができますか？

- ☐ できる 効果大
- ☐ できる 効果中
- ☑ できない・効果なし

《理由》 ビジョンに係る庁内プロジェクト会議を組織し，事業実施についての検討を行っている。この結果を踏まえ，大崎広域まちづくり専門部会へ報告・説明を実施し，その後，庁内プロジェクト会議と情報共有を行っている。

④ 類似の目的（対象と意図）または形態（イベントや啓発）を持つ他の事務事業はありませんか？

- ☑ ある 統合・連携ができる
- ☐ ある 統合・連携ができない
- ☐ ない

【類似事務事業名】 江合川かわまちづくり計画

《理由》 ビジョンにある「川辺の親水広場づくり」などや複数の事業と一体化が図れるため。

【評価のポイント】
現在のやり方で成果がでるのか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

◆ 効率性

⑤ 現状の成果を下げずに事業費を削減する方法はありませんか？

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 西地区熱回収施設等周辺地域の整備については，ビジョンに基づき実施することとしている。ただし，長期事業については，今後，1市4町からなる大崎地域広域行政事務組合を中心として，実施内容等について検討する必要がある。

⑥ コスト削減を阻害している要因はありませんか。

- ☐ ある
- ☑ ない

《理由》 特になし。

【評価のポイント】
現在のやり方をもっと安価にできないか。

- ☑ 適切
- ☐ 見直す必要がある

【評価の総括と今後の方向性】

今後の事務事業の方向性				終期年度
☐ 廃止	☐ 事業完了	☐ 事務事業のやり方改善		令和8年度
☐ 事務事業統合・連携	☑ 現状維持	☐ 拡大		

過去に行った改善	現在の課題・問題点	
ビジョンに位置付けられた，事業ごとに個票を作成し，進捗状況を管理することとした。	・ビジョンに位置付けられた事業の実施スケジュール期間における予算の確保。 ・長期事業については，廃棄物処理法に基づき，大崎市単独ではなく，1市4町において実施内容等の検討を行う必要があることから，大崎広域や4町における本事業に対する理解醸成を図ることが必要。	
今後の改善計画	**期待される成果**	**新たに必要なコスト**
ビジョンにおける具体的な事業実施内容及びスケジュールを確定し，事業の進行管理を行う。また，江合川かわまちづくり計画とビジョンとの一体的推進を図る。	西地区熱回収施設等周辺地域の環境整備と地域振興の促進。	中期及び長期事業実施のための費用。
評価（実績）等に関する所属長所見		**所属長氏名**
協議会等を通じて，地区の皆様と課題等を共有しながら，意向を踏まえた事業を実施しました。特に，かわまちづくり計画については，国土交通省や江合川かわまちづくり協議会と連携し，ワークショップ等を実施し，今後のハード整備に反映することができました。 令和8年度から具体の整備が始まりますが，ハード整備と併せて，ソフト事業の展開により，地域振興につなげていきます。		入 野 田　和 浩

（参考）財政の状況

令 和 7 年 度 決 算 概 要

1 実質収支に関する調べ

（単位：千円）

会計別＼区分		歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	備　考
普通会計	一般会計	71,385,671	69,501,803	1,883,868	97,435	1,786,433	うち基金繰入額 894,000
	市有林事業特別会計	34,119	32,599	1,520		1,520	
	奨学金貸与事業特別会計	30,056	29,441	615		615	
	夜間急患センター事業特別会計	144,326	136,936	7,390		7,390	
	日本語学校事業特別会計	87,215	82,538	4,677		4,677	
	小計	71,681,387	69,783,317	1,898,070	97,435	1,800,635	
特別会計	国民健康保険特別会計	13,791,519	13,542,421	249,098		249,098	うち基金繰入額 125,000
	後期高齢者医療特別会計	1,881,661	1,816,273	65,388		65,388	
	介護保険特別会計	13,521,795	13,397,834	123,961		123,961	うち基金繰入額 62,000
	宅地造成事業特別会計	100,631	736	99,895		99,895	
	工業団地造成事業特別会計	903	780	123		123	
	小計	29,296,509	28,758,044	538,465	0	538,465	
合計		100,977,896	98,541,361	2,436,535	97,435	2,339,100	うち基金繰入額 1,081,000

※　上表は千円未満の端数処理により，合計と一致しない場合があります。

2 歳入状況に関する調べ（普通会計）

（単位：千円・%）

区分 / 款別	令和 7 年度		令和 6 年度		前年度対比	
	決算額 (A)	決算額構成比	決算額 (B)	決算額構成比	(A)−(B) (C)	増減率 (C)/(B)
1 市民税	17,987,728	25.9	17,203,903	24.7	783,825	4.6
2 地方譲与税	685,658	1.0	675,542	1.0	10,116	1.5
3 利子割交付金	24,223	0.0	5,012	0.0	19,211	383.3
4 配当割交付金	85,891	0.1	85,456	0.1	435	0.5
5 株式等譲渡所得割交付金	136,360	0.2	114,020	0.2	22,340	19.6
6 法人事業税交付金	340,062	0.5	339,814	0.5	248	0.1
7 地方消費税交付金	3,616,199	5.2	3,348,600	4.8	267,599	8.0
8 ゴルフ場利用税交付金	9,556	0.0	10,847	0.0	△1,291	△11.9
9 環境性能割交付金	80,213	0.1	84,651	0.1	△4,438	△5.2
10 地方特例交付金	135,175	0.2	679,455	1.0	△544,280	△80.1
11 地方交付税	19,213,788	27.7	18,269,766	26.2	944,022	5.2
12 交通安全対策特別交付金	12,540	0.0	12,039	0.0	501	4.2
小　　計	42,327,393	60.9	40,829,105	58.6	1,498,288	3.7
13 分担金及び負担金	460,308	0.7	344,520	0.5	115,788	33.6
14 使用料及び手数料	594,735	0.9	565,732	0.8	29,003	5.1
15 国庫支出金	11,831,443	17.1	11,893,640	17.1	△62,197	△0.5
16 県支出金	4,472,646	6.5	4,637,919	6.6	△165,273	△3.6
17 財産収入	296,642	0.4	281,730	0.4	14,912	5.3
18 寄附金	774,598	1.1	736,944	1.1	37,654	5.1
19 繰入金	1,895,342	2.7	3,690,398	5.3	△1,795,056	△48.6
20 繰越金	1,024,420	1.5	981,494	1.4	42,926	4.4
21 諸収入	1,855,746	2.7	1,605,090	2.3	250,656	15.6
22 市債	3,810,200	5.5	4,113,700	5.9	△303,500	△7.4
歳　入　合　計	69,343,473	100.0	69,680,272	100.0	△336,799	△0.5

※ 数値は地方財政状況調査による。

3 市税収入に関する調べ（普通会計）

（単位：千円・%）

区分＼年度	令和7年度					令和6年度					前年度対比			
	調定額	決算額 (A)	構成比	徴収率	地方交付税標準税収入 (B)	調定額	決算額 (C)	構成比	徴収率	地方交付税標準税収入 (D)	決算増減額 (A)－(C) (E)	決算額増減率 (E)／(C)	標準税収入増減額 (B)－(D) (F)	標準税収入増減率 (F)／(D)
1 市民税	7,518,892	7,230,022	40.2	96.2	6,745,323	6,713,407	6,411,223	37.2	95.5	6,076,581	818,799	12.8	668,742	11.0
(1)個　人	6,394,136	6,118,290	34.0	95.7	5,885,989	5,613,166	5,320,745	30.9	94.8	5,188,135	797,545	15.0	697,854	13.5
現年課税分	6,150,523	6,060,284	33.7	98.5		5,334,676	5,269,148	30.6	98.8		791,136	15.0		
滞納繰越分	243,613	58,006	0.3	23.8		278,490	51,597	0.3	18.5		6,409	12.4		
(2)法　人	1,124,756	1,111,732	6.2	98.8	859,334	1,100,241	1,090,478	6.3	99.1	888,446	21,254	1.9	△29,112	△3.3
現年課税分	1,112,942	1,110,441	6.2	99.8		1,087,535	1,088,117	6.3	100.1		22,324	2.1		
滞納繰越分	11,814	1,291	0.0	10.9		12,706	2,361	0.0	18.6		△1,070	△45.3		
2 固定資産税	8,698,075	8,264,273	46.0	95.0	8,340,109	8,699,701	8,299,052	48.3	95.4	8,388,006	△34,779	△0.4	△47,897	△0.6
現年課税分	8,307,674	8,185,017	45.5	98.5		8,299,261	8,191,204	47.6	98.7		△6,187	△0.1		
交付金納付金	28,424	28,424	0.2	100.0		28,445	28,445	0.2	100.0		△21	△0.1		
滞納繰越分	361,977	50,832	0.3	14.0		371,995	79,403	0.5	21.3		△28,571	△36.0		
3 軽自動車税	566,421	533,543	2.9	94.2	528,817	549,591	516,503	3.0	94.0	520,468	17,040	3.3	8,349	1.6
環境性能割	35,467	35,467	0.2	100.0		30,141	30,141	0.2	100.0		5,326	17.7		
種別割	502,007	492,002	2.7	98.0		489,246	479,119	2.8	97.9		12,883	2.7		
滞納繰越分	28,947	6,074	0.0	21.0		30,204	7,243	0.0	24.0		△1,169	△16.1		
4 市たばこ税	1,101,980	1,101,980	6.1	100.0	1,110,800	1,125,318	1,125,318	6.5	100.0	1,135,763	△23,338	△2.1	△24,963	△2.2
5 特別土地保有税														
6 入湯税	71,765	70,607	0.4	98.4		70,765	70,249	0.4	99.3		358	0.5		
7 都市計画税	842,676	787,303	4.4	93.4		845,602	781,558	4.6	92.4		5,745	0.7		
合　　計	18,799,809	17,987,728	100.0	95.7	16,725,049	18,004,384	17,203,903	100.0	95.6	16,120,818	783,825	4.6	604,231	3.7

4 性質別歳出状況に関する調べ（普通会計）

（単位：千円・%）

区分＼年度	令和7年度				令和6年度				前年度対比		備考
	決算額 (A)	構成比	財源内訳		決算額 (B)	構成比	財源内訳		決算増減額 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)	
			特定財源	一般財源			特定財源	一般財源			
1 義務的経費	32,740,149	48.5	11,836,125	20,904,024	32,488,545	47.9	10,445,472	22,043,073	251,604	0.8	
(1)人件費	9,822,201	14.5	834,736	8,987,465	9,545,988	14.1	663,072	8,882,916	276,213	2.9	
(2)扶助費	15,640,388	23.2	10,651,870	4,988,518	15,533,228	22.9	9,521,117	6,012,111	107,160	0.7	
(3)公債費	7,277,560	10.8	349,519	6,928,041	7,409,329	10.9	261,283	7,148,046	△ 131,769	△ 1.8	
2 一般行政費	22,401,942	33.2	4,114,266	18,287,676	21,370,185	31.5	3,787,129	17,583,056	1,031,757	4.8	
(1)物件費	8,113,957	12.0	2,554,306	5,559,651	7,887,214	11.6	2,483,152	5,404,062	226,743	2.9	
(2)維持補修費	1,339,669	2.0	307,834	1,031,835	1,469,589	2.2	336,183	1,133,406	△ 129,920	△ 8.8	
(3)補助費等	12,948,316	19.2	1,252,126	11,696,190	12,013,382	17.7	967,794	11,045,588	934,934	7.8	
3 その他の経費	6,960,815	10.3	2,201,156	4,759,659	6,980,829	10.3	2,163,928	4,816,901	△ 20,014	△ 0.3	
(1)積立金	937,485	1.4	761,492	175,993	1,078,732	1.6	713,655	365,077	△ 141,247	△ 13.1	
(2)投資及び出資金・貸付金	1,351,100	2.0	616,500	734,600	1,360,480	2.0	620,000	740,480	△ 9,380	△ 0.7	
(3)繰出金	4,672,230	6.9	823,164	3,849,066	4,541,617	6.7	830,273	3,711,344	130,613	2.9	
4 投資的経費	5,342,496	8.0	4,930,531	411,965	6,995,293	10.3	6,405,566	589,727	△ 1,652,797	△ 23.6	
(1)普通建設事業	5,108,743	7.7	4,726,495	382,248	6,649,260	9.8	6,090,645	558,615	△ 1,540,517	△ 23.2	
①補助事業	1,590,411	2.4	1,563,658	26,753	3,040,941	4.5	3,017,009	23,932	△ 1,450,530	△ 47.7	
②単独事業	3,342,250	5.0	2,990,686	351,564	3,403,503	5.0	2,878,345	525,158	△ 61,253	△ 1.8	
③県営事業負担金	176,082	0.3	172,151	3,931	204,816	0.3	195,291	9,525	△ 28,734	△ 14.0	
(2)災害復旧事業	233,753	0.3	204,036	29,717	346,033	0.5	314,921	31,112	△ 112,280	△ 32.4	
歳出合計	67,445,402	100.0	23,082,078	44,363,324	67,834,852	100.0	22,802,095	45,032,757	△ 389,450	△ 0.6	

※ 数値は地方財政状況調査による。

５ 各種財政指標に関する調べ（普通会計）

区分＼年度	令和 ７ 年度	令和 ６ 年度
1 財政力指数	0.497	0.492
2 実質収支比率	4.6	4.3
3 経常一般財源比率	102.1	101.4
4 経常収支比率	97.4 (97.4)	97.0 (97.3)
(1)人件費	22.3 (22.3)	22.0 (22.1)
(2)扶助費	11.0 (11.0)	11.0 (11.1)
(3)公債費	17.4 (17.4)	18.6 (18.7)
5 一般財源比率	61.0	58.6
6 義務的経費比率	48.5	47.9
7 単独事業費比率	5.0	5.0
8 一般財源義務的経費比率	45.2	47.0
9 一般財源経常的経費比率	70.2	84.6
10 普通建設事業に占める割合		
(1)一般財源	7.5	8.4
(2)国・県支出金	16.7	28.5
(3)地方債	69.6	55.5
11 積立金現在高比率		
(1)対標準財政規模	31.8	33.0
(2)対歳出総額	18.3	18.3
12 地方債現在高比率	181.0 (181.0)	194.7 (195.3)
13 財政健全化判断比率		
(1)実質公債費比率	8.1	7.9
(2)将来負担比率	85.8	79.3

※ 数値は地方財政状況調査による。

※ 経常収支比率の（ ）書きは，臨時財政対策債等を除いた指数である。

※ 地方債現在高比率の（ ）書きは，狭義の一般財源で算定した指数である。